

R2.4.24～5.13 パブリックコメント

湯沢市公共施設再編計画 (案)

2020年度～2030年度
(令和2年度～令和12年度)



令和2年 月
湯 沢 市

目次

第1章 公共施設再編計画について

1

- 1 計画の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象施設
- 5 計画策定にあたっての基本的な考え方

多様な参加機会

計画構成

第2章 施設分類別の再編方針

10

1. 市民文化系施設

(1)集会施設

- i 地域（旧市町村）単位 …………… 10
 - ii 地区単位 …………… 16
 - iii 町内会・集落単位 …………… 27
- (2)文化施設 …………… 33
- (3)男女共同参画施設 …………… 37

2. 社会教育系施設

- (1)図書館 …………… 39
- (2)博物館等 …………… 42

3. スポーツ・レクリエーション系施設

- (1)スポーツ施設 …………… 45
- (2)レクリエーション施設・観光施設 … 53
- (3)保養施設 …………… 60

4. 産業系施設

- (1)産業系施設 …………… 63

5. 学校教育系施設

- (1)学校 …………… 73
- (2)その他教育施設 …………… 82

6. 子育て支援施設

- (1)幼稚園・保育園・こども園 …………… 85
- (2)放課後児童クラブ …………… 85
- (3)その他子育て支援施設 …………… 93

7. 福祉施設

- (1)高齢福祉施設 …………… 95
- (2)障害福祉施設 …………… 101

8. 保健・医療施設

- (1)保健・医療施設 …………… 104

9. 行政系施設

- (1)庁舎 …………… 107
- (2)消防施設 …………… 111
- (3)車庫・倉庫等 …………… 113

10. 公営住宅

- (1)公営住宅
- i 公営住宅法に基づく住宅 …………… 118
 - ii その他住宅 …………… 122

11. その他

- (1)その他 …………… 125

第3章 エリア別の再編方針 135

1 基本的な考え方 135

2 エリア別再編計画の策定 135

 (1) 湯沢駅・市役所周辺エリア 136

 (2) 文化交流センター周辺エリア 139

 (3) 稲川庁舎周辺エリア 142

 (4) 院内地区センター周辺エリア 146

 (5) 皆瀬庁舎周辺エリア 149

あとがき ～計画推進に向けた取組～ 152

資料編 154

1 市民意見 155

2 施設評価（個別施設の分析） 176

3 消防施設一覧 206

4 概算事業費と効果額一覧 212

第1章 公共施設再編計画について

1 計画の目的

本市では、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて経済成長を背景に増大するニーズに応えるべく、数多くの公共施設を集中的に整備し、その後も多様化する行政需要に対応するため公共施設の整備を行ってきました。

現在では、これら公共施設の総数は448に及び、今後、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化の進展等が避けられない中、公共施設の整備に充てられる財源は必然的に縮小せざるを得ない状況にあり、現在の施設を将来にわたってそのまま維持していくことは極めて困難になっています。

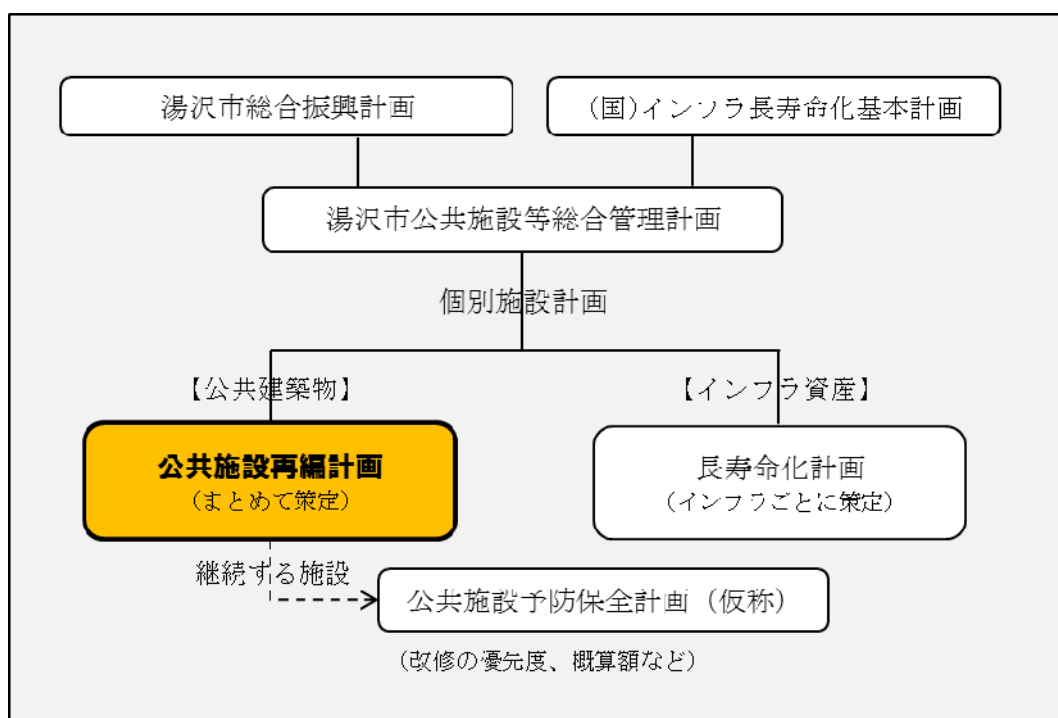
こうした状況に対応するため、平成29年(2017年)2月に、今後の公共施設のあり方について基本的な考え方を示した「湯沢市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)」を策定しました。この総合管理計画に基づき、市民の貴重な財産である公共施設を、次代の市民に健全な状態で継承するとともに、今後も効果的かつ効率的に利活用して市民サービスの維持向上を図るため、公共施設の最適化に取り組むこととし、「湯沢市公共施設再編計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「湯沢市総合振興計画」を踏まえ、総合管理計画で定めた、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に即して策定します。

本計画の推進にあたっては、湯沢市行財政改革大綱、都市計画マスタープラン、立地適正化計画など、関連計画と整合性を図ります。

なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画として位置付けます。



3 計画の期間

上位計画である総合管理計画は、2016年度（平成28年度）から2040年度（令和22年度）までの25年間の計画期間としています。

本計画は、その前期計画として、2020年度（令和2年度）から2030年度（令和12年度）までの11年間の計画期間とします。また、計画期末には必要な見直しを行い、後期計画（10年）を策定します。

なお、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の変化の状況に応じて、計画期間内であっても適宜見直しを図るものとします。

計画名	前期（11年）	後期（10年）
公共施設等総合管理計画	2016（H28）～2040（R22）【25年】	
公共施設再編計画	2020～2030（R2～R12）	2031～2040（R13～R22）

4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設のうち、インフラ資産以外の公共建築物（ハコモノ）から以下の対象外施設を除いた公共建築物369施設、約26万㎡を対象とします。

【対象外施設】

- トイレ・車庫などで延床面積が100㎡未満の小規模施設（消防施設は対象）
- インフラ資産として別に計画を策定する施設（上水道、下水道など）
- 公共施設等総合管理計画の短期方針で解体等の方針が決まっている施設
- 他団体が所有する施設と一体的な検討が必要な施設（広域消防署分署）

対象施設の概要

大分類	中分類	施設数	面積 (㎡)	主な施設
市民文化系施設	集会施設	30	23,983	生涯学習センター、地区センター、コミュニティセンター
	文化施設	4	12,994	文化会館、雄勝郡会議事堂記念館
	男女共同参画施設	1	0	男女共同参画センター ※
社会教育系施設	図書館	2	2,191	図書館
	博物館等	1	435	院内銀山異人館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	18,064	体育館、野球場、スキー場、健康ドーム、武道館
	レクリエーション施設・観光施設	9	6,288	道の駅、稲庭城、観光物産館、とことん山
	保養施設	3	1,576	ほっと館、休養施設、自然休養村管理センター
産業系施設	産業系施設	14	14,156	農業振興センター、産業支援センター、循環型農業推進センター
学校教育系施設	学校	17	97,867	小学校、中学校
	その他教育施設	3	3,084	学校給食センター、教育研究所
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	-	-	(民営化済み)
	放課後児童クラブ	15	1,372	放課後児童クラブ ※
	その他子育て支援施設	1	0	子育て支援総合センター ※
福祉施設	高齢福祉施設	8	4,071	老人福祉センター、高齢者生活支援ハウス
	障害福祉施設	2	3,349	皆瀬更生園、就労体験施設
保健・医療施設	保健・医療施設	2	1,414	稲川健康管理センター、皆瀬診療所
行政系施設	庁舎	4	18,949	本庁舎、総合支所
	消防施設	196	2,904	消防ポンプ格納庫、水防倉庫
	車庫、倉庫等	10	3,603	除雪機械車庫、倉庫
公営住宅	公営住宅	11	14,195	市営住宅
その他	その他	21	30,644	用途廃止施設(普通財産)
計		369	261,140	

※民間施設を使用している場合は面積に含まない

5 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 施設の点検・評価

公共施設は、湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設の性能の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状を「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から点検し、その結果について、「施設の機能（必要性・有効性）」と、「施設の性能（安全性）」に区分して一次評価を行い、さらに「(2) 施設再編の検討の留意点」で示す6つの観点から総合的に検討し、施設ごとの方向性を示しています。

【施設の点検・評価のポイント】

①施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

②施設の「必要性」

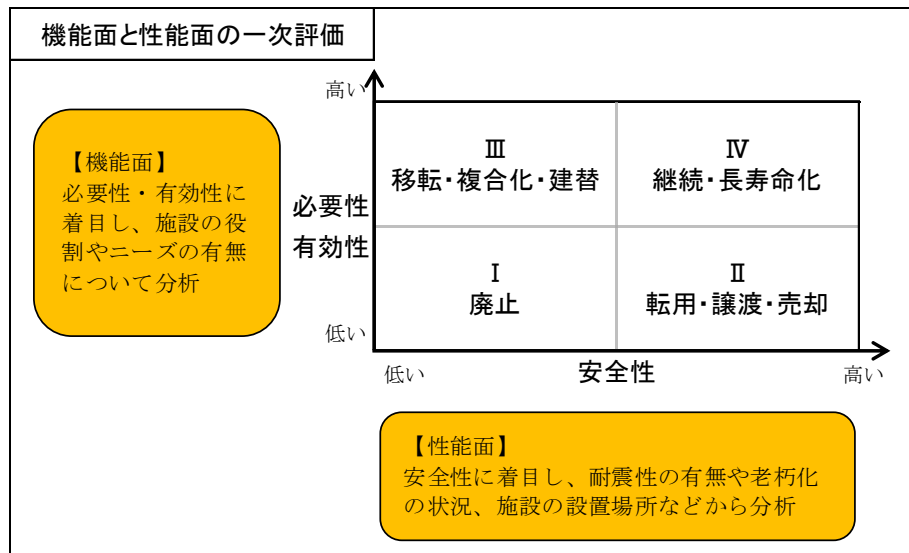
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

③施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

④管理運営の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか



(2) 施設再編の検討の留意点

施設や機能の再編にあたっては、各施設の現状（安全性・必要性・有効性・効率性）を踏まえ、以下の視点から総合的な検討を行い、「施設（建物）」そのものと、施設の「機能」に区分して今後の方向性を示します。

各施設の分析・評価の詳細については、資料編に掲載しています。

①まちづくりの施策における公共施設の役割

湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取組状況を明確にし、その役割にかなった使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。

②市民サービスの低下をきたさない

その施設のサービスが「義務的なもの」か、「今後も必要なサービス」かについて点検し、仮に施設の継続が困難な場合で、実施しているサービス（機能）が必要な場合は、代替策を検討し、提示します。

③施設を、「点」でなく、「面」的に見る

「会議ができる場所」「運動ができる場所」というような施設の機能に着目し、近隣に同じような機能を有する施設がある場合には、施設の多機能化、複合化を図ります。

④「時間」と「空間」を使いきる

今後も使用可能な施設は、大規模な改修が必要となるまで使いきり、中でも、「必要性」や「有効性」が高い施設で今後も使用可能な施設は、予防保全を含む計画的な改修を行って長寿命化を図り、耐用年数を超えて使用します。

昼夜間の時間帯によって、また、部屋によって稼働状況が異なる場合、空いている時間を有効に活用できるように、施設の多機能化、複合化を図ります。

⑤費用対効果の検証

躯体や設備等の状態に応じ、今後も良好な状態で使用するための大規模改修の費用をはじめ、耐震化やバリアフリー化、省エネ化などの費用を考慮し、継続して保有することが適切か、場合によっては適正な規模にして建て替えたほうがライフサイクルコストの面から効果的かを検証します。

また、借地の上に設置されている施設については、行政サービスの必要性や施設の老朽化度などを踏まえ、借地を継続するか、公有地化するか、移転するかを検討します。

⑥多様な管理運営手法の検討

施設のサービス提供や管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営管理、民間委託（指定管理を含む）、地域による自主管理、民営化などの手法を検討します。

（3）削減目標

総合管理計画では、「2040年度（R22）までに延床面積を45%削減する」としていましたが、全ての施設の点検・評価結果などを通じた公共施設の再編の取組により、2030年度（計画終期）までにおける削減目標を20%とします。

多様な参加機会

計画策定にあたり、市民の皆様から御意見等を伺うため、多様な機会を設けました。

時期	項目	概要	対象	回数	延べ人数
H30. 5月	市民意見交換会 (6地区)	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	地域住民	6	117
H30. 7月～ 9月	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	公共施設の現状と今後の取組、グループワーク(まちの未来と公共施設)、意見交換	若者・女性・関係団体等(10～40代の男女)	3	27
H30. 7月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	大工町第2町内会	1	17
H30. 8月	市民アンケート (旧市町村別)	公共施設再編の認知度、施設の利用頻度、存続・廃止の考え方	15歳以上の市民 (無作為抽出)	1	980
H30. 9月	市民討議会	公共施設の現状と課題、施設見学、討議(集会施設・学校施設はどうあったらいいか)	15歳以上の市民 (無作為抽出)	2	51
H30. 10月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	須川地区	1	28
H30. 11月	市民意見交換会 (6地区)	集会施設の現状と課題、集会施設の方 向性(検討案)、意見交換	地域住民	6	127
H30. 12月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、個別施設の方向性(検討案)、意見交換	佐野集落	1	11
H30. 12月～ H31. 1月	公共施設マネジメント市民会議	公共施設の現状と課題、個別施設の方向性(検討案)	関係団体、公募市民	4	30
H30. 10月～ R1. 11月	利用者等との協議	公共施設の現状と課題、市の取組方針、再編計画中間案、意見交換	利用者・団体、関係団体、譲渡先等	50	268
R1. 6月	市民意見交換会 (6地区7会場)	公共施設の現状と課題、再編計画中間案、意見交換	地域住民	7	129
R1. 6月	出前講座	公共施設の現状と課題、意見交換	湯沢翔北高等学校1年生	1	180
R1. 7月～ 8月	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	公共施設の現状と課題、再編計画中間案、意見交換(集会施設・スポーツ施設の計画案をどう考えるか)	若者・女性・関係団体等(10～50代の男女)	2	20
R1. 9月	市民討議会	公共施設の現状と課題、H30市民討議会の意見概要、再編計画中間案、学校施設再編計画素案、討議(「○○施設の計画案をどう考えるか」※スポーツ施設、放課後児童クラブ、障害福祉施設、文化施設)	15歳以上の市民 (無作為抽出)	2	29
R1. 10月～ 11月	市民意見交換会 (6地区)	公共施設の現状と課題、エリア別再編方針(案)、集会所の地元譲渡にかかる支援策、意見交換	地域住民	6	129
R1. 10月～ R2. 3月	公共施設マネジメント市民会議	市民等の意見概要、再編計画の協議、集会所の地元譲渡にかかる支援策、提言内容	関係団体、公募市民	3	18
計				96	2,161

計画構成

【計画書の構成】

本計画の構成は、次のとおりです。

第1章「公共施設再編計画について」では、策定の目的や位置付け等を記載します。

第2章「施設分類別の再編方針」では、施設の分類順に、個別施設ごとの現状、課題、評価結果を整理するとともに、今後の方針やスケジュールを記載します。

なお、方針検討にあたって実施した個別施設の分析・評価は、巻末の「資料編」に掲載します。

第3章「エリア別の再編方針」では、第2章で掲げた個別施設の方針を基に、一定の区域内に設置している施設の多機能化・複合化を基本とした再編シナリオを記載します。

章	項目	
第1章 公共施設再編計画について	目的、位置付け、期間、対象施設（考え方、数量、面積）	
第2章 施設分類別の再編方針	分類ごと	施設概要、基本的な考え方
	個別施設ごと	現状、課題、今後の方針、年度別スケジュール、概算事業費と効果額
第3章 エリア別の再編方針	多機能化・複合化を基本としたエリア内の再編シナリオ	
あとがき	計画推進に向けた取組	
資料編	市民意見、施設評価、消防施設一覧、概算事業費と効果額一覧	

【記載事項の見方】

「ア 施設概要」の表の見方

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
集1	●●センター	□□字△△1-1	××	〇〇課

施設No.	施設ごとに機械的に振られた施設番号を示します。
施設名	施設の名称を示します。
所在地	施設の所在地を示します。
地区名	施設が所在する地区名（おおむね旧小学校区）を示します。
所管課	施設を所管する部署名を示します。

「イ 現状と課題」の表の見方

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数
集1	●●センター	S46	50	47	1,338	直営管理	正4,非1	45,178	376	21,200

共通事項	各数値は、平成 31 年 4 月 1 日現在のデータです。 職員数・支出・収入・利用人数の金額は、平成 30 年度の実績値です。 (いずれも特別な記載がある場合を除く) 1 つの施設に複数の棟がある場合は、代表棟の状況を示します。
建築年	建築した年を示します。
法定耐用年数	財務省令に基づき、施設の使用可能な年数の目安を示します。
経過年数	建築年から起算した経過年数を示します。
延床面積	建築物の延床面積 (㎡) を示します。複数の建築物 (棟) がある場合は合計面積です。 グラウンドなど建築物以外の工作物の面積は含みません。
運営形態	施設の管理運営形態を示します。 「直営管理」、「指定管理」、「地元管理」、「その他」のいずれかで示します。
職員数	施設に配属されている職員数を示します。内訳は次のとおりです。 「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「非」は非常勤職員、「臨」は臨時的任用職員。
支出	施設の維持管理経費 (光熱水費・人件費など) を示します。(千円単位)
収入	施設の各種収入 (使用料など) を示します。(千円単位)
利用人数	施設の利用人数を概数で示します。

「利用状況」の稼働率の考え方

- 「現状と課題」の項目中、利用状況（稼働率）を示している場合があります。
- 稼働率は、会議室や和室、研修室など、貸出可能な部屋の利用状況を示すもので、次のように算出しています。

<稼働率の算出例>

部屋名	利用の有無			稼働率
	午前	午後	夜間	
会議室	○	×	○	67%
和室	×	○	×	33%
研修室	×	×	○	33%

【和室の場合】

- 1日あたり利用可能回数（最大） 3回
- 1日あたり利用回数（実数） 1回

稼働率

$$1 \text{ 回 (利用回数)} \div 3 \text{ 回 (利用可能回数)} = 33\%$$

(上記の表は1日あたりの例ですが、実際はこの考え方を1年分（開館している日数）に置き換えて算出しています)

第2章 施設分類別の再編方針

1. 市民文化系施設

(1) 集会施設

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として、生涯学習センターや地区センター、コミュニティセンターなど21施設を設置しています。また、他の目的で設置した施設を、地域の集会所として活用している老人憩の家など6施設、すでに一定の役割を果たし普通財産に用途変更して地域団体に無償で貸し出している集会施設9施設、全体では36施設を設置しています。これらの施設について、施設の役割や機能の面から以下のように分類します。

【施設の種類】

- i 地域（旧市町村）単位に設置する施設
- ii 地区単位に設置する施設
- iii 町内会・集落単位に設置する施設

i 地域（旧市町村）単位に設置する施設

ア 施設概要

市民の様々な学習活動の場や機会を提供するとともに、趣味や生きがいのための自主的な活動の場として、「湯沢生涯学習センター」など生涯学習センターを4施設設置しています。

また、勤労青少年がその能力を伸ばし、有為な職業人として成長するための施設として「湯沢勤労青少年ホーム」を、市民の自主的な活動の場、多様な世代間交流や学習・実践活動の場として「文化交流センター」を設置しています。

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
集1	湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）	佐竹町4-5	湯沢	生涯学習課
集2	湯沢勤労青少年ホーム	佐竹町4-52	湯沢	
集3	稲川生涯学習センター （稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	川連町字上平城120	川連	
集4	雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）	横堀字白銀町49-1	横堀	
集5	皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	皆瀬字沢梨台106	皆瀬	
集6	文化交流センター	字沖鶴69-5	湯沢	

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
集1	湯沢生涯学習センター （湯沢公民館）	S46	50	47	1,338	直営管理	正4, 非1	43,863	376	21,200
集2	湯沢勤労青少年ホーム	S43	50	51	1,115			5,502	345	17,400
集3	稲川生涯学習センター （稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	S62	50	31	1,117		正3, 非2	9,030	255	11,900
集4	雄勝生涯学習センター （雄勝公民館）	H8	50	23	45		正1, 再1, 非1	—	—	—
集5	皆瀬生涯学習センター （皆瀬公民館）	S51	38	42	673		正1, 再1, 非2	10,562	372	2,600
集6	文化交流センター	S61	50	33	2,161		非2	20,235	2,425	35,800

※文化交流センターの職員数は、R2.4.1現在

集1 湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,338㎡。昭和46年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から47年経過し老朽化が進んでいます。土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は43,863千円となっています。施設の利用料及び暖房費として376千円の収入があります。

施設は、第1～第5集会室、寿の間、調理実習室等で構成し、湯沢市民大学や生き生き体験学級などの事業のほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約21,200人が利用しています。また、施設の一部を湯沢市役所職員労働組合に事務室として提供しています（有償）。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
第1集会室	40	第4集会室	37	寿の間	46
第2集会室	33	第5集会室	16	調理実習室	24
第3集会室	23				

集2 湯沢勤労青少年ホーム

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,115㎡。昭和43年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から51年経過し老朽化が進んでいます。土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は併設する湯沢生涯学習センターが一括して行い、人件費を含む管理運営費は5,502千円となっています。施設の利用料及び暖房費として345千円の収入があります。

施設は、スポーツ室、講話室、講習室、陶芸室等で構成し、勤労青少年を対象とした講座等の実施はなく、市民団体等の自主的な活動に使用され、年間約17,400人が利用しています。また、施設の一部を湯沢地区保護司会に事務室として提供しています（無償）。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
スポーツ室	42	講話室	22	講師控室	28
講習室	30	陶芸室	17	娯楽室	29

集3 稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）

鉄筋コンクリート造平屋・一部2階建て、延床面積1,117㎡。昭和62年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、8時30分から21時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は9,030千円となっています。施設の利用料及び暖房費として255千円の収入があります。

施設は、会議室、視聴覚研修室、創制作活動室、サークル室、多目的ホールで構成し、チャレンジ事業や書初め大会などのほか、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約11,900人が

利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
会議室	9	創制作活動室	9	多目的ホール	40
視聴覚研修室	13	サークル室	10		

集 4 雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）

雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）は、雄勝文化会館の1階の会議室を事務室として使用しており、各種講座教室など生涯学習センター主催の事業は地元NPOに委託し、別の施設で実施しています。専用延床面積45㎡（施設の構造等は雄勝文化会館を参照）。

執務時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営費は雄勝文化会館の費用に含まれています。

集 5 皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）

昭和60年まで「湯沢北高等学校定時制皆瀬分校校舎」として使用していた施設を同分校の廃校に伴い昭和61年から同センターとして使用しているもので、鉄骨造2階建て、延床面積673㎡。昭和51年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、月・水・金曜日は8時30分から22時まで、火曜・木曜日は8時30分から17時15分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は10,562千円となっています。施設の使用料及び冷暖房料として372千円の収入があります。

施設は、研修室、図書室、会議室、視聴覚室、調理室で構成し、児童書道教室や図書事業（図書の貸出）、公民館利用の芸術文化団体等の作品展示を実施しているほか、総合型地域スポーツクラブや市民団体が使用し、年間約2,600人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
研修室	20	視聴覚室	5
会議室	8	調理室	5

集 6 文化交流センター

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て・一部2階建て、付属施設を含む延床面積2,161㎡。秋田県が昭和61年に新耐震基準で建設し、平成22年に湯沢雄勝広域市町村圏組合に譲渡された後、令和2年4月1日に市に移管され、建築から33年経過しています。平成23年・27年に多目的ホールの冷房設備改修工事と排煙窓改修工事を、また、平成24年に屋根改修工事を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、移管されるまでの管理運営は組合直営で行い、人件費を含む管理運営費は20,235千円、施設の使用料など2,425千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、第1研修室、第2研修室、調理室、展示交流ホールで構成し、市民団体の自主的な活動で使用され、年間約35,800人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
多目的ホール	63	第2研修室	36	展示交流ホール	5 (占有時)
第1研修室	56	調理室	9		

【現状と課題のまとめ】

行政需要が複雑・多岐に亘るとともに、よりきめ細かな対応が求められる中で、市民力・地域力を活かし、行政と市民・地域が協働で様々な行政課題を解決していく「地域経営」の仕組みづくりが必要とされています。

地域課題の解決の取組には、様々な制度を学習するとともに、実践活動を行うためのノウハウが不可欠であり、生涯学習センター・公民館には、趣味や生きがい活動の場、様々な学習活動の場に加え、地域の活動拠点として機能していくことが新たな役割として求められています。

これまでの長年に亘る活動を通じて多くの人材を輩出し、自主的なサークル・団体の育成に取り組んできました。こうした人材や自主グループを人材登録して、地域の自主的な課題解決の取組を支援していくことも期待されます。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。(分析・評価結果は資料編を参照)。

【基本的な考え方】

- 生涯学習センターは市民の学習活動や趣味・生きがいなどの活動拠点として、また、地域課題を解決するために必要な情報や知識を収集・学習する拠点として継続します。
- 管理運営について、当面、現行どおり市の直営管理としますが、地域経営の中核的な役割を担うことから、行政と市民等との役割を明確にしたうえで、市民等による講座等の企画・立案のあり方について検討します。
- 集会施設の再編を地域の理解と協力のもと円滑に進めるため、地域課題の解決に、地域が自主的に取り組む「地域経営の仕組みづくり」を別途検討します。
- 施設の使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

集1 湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）

- 昭和46年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから当該施設は廃止するとともに、他の公共施設との複合化を図り、湯沢駅周辺の公共用地に移転・新築します。
- 整備にあたっては、中心市街地活性化や市民サービス向上等の観点から、民間活力導入の可能性を含めて、整備手法、管理運営手法を検討します。

集2 湯沢勤労青少年ホーム

- 昭和43年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、施設を設置した当初の目的とは異なった利用実態

となっていることから、必要な機能については新たに建設する湯沢生涯学習センターで担うことにし、当該施設は廃止します。

集 3 稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）

- 昭和62年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 農村環境改善センター機能は、利用実態に照らし、転用手続きについて関係機関と調整します。

集 4 雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）

- 雄勝生涯学習センターは、雄勝文化会館内に事務室機能を配置していることから、生涯学習センターとしての機能のあり方について検討します。

集 5 皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）

- 昭和51年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、皆瀬庁舎の建替にあわせ移転・複合化を図り、現施設は廃止・解体します。

集 6 文化交流センター

- 昭和61年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 広域圏事務局が事務室として使用していた空きスペースを活用し、基準面積を確保できていなかった倉内団地児童クラブさくらっ子を当面の措置として設置するとともに、老朽化が著しい老人福祉センターに入居していた老人クラブ連合会に事務室兼会議室を、声のボランティアグループに活動室（録音室）を提供します。
また、貸館・交流機能を維持しつつ、行政課題解決のための施策の展開や地域課題を解決するための活動拠点として、複合化・多機能化を進め、多様な世代間交流や学習・実践活動の機能強化を図ります。
- 湯沢文化会館との機能連携や一体化を進め、両施設の利用がさらに活発化し、有効活用していくための展開を、管理運営のあり方を含め検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
生涯学習センター 【共通事項】	→		-----	-----	-----	-----→
	地域経営の仕組みづくりに合わせ、施設の管理運営のあり方の検討			検討結果に基づき、順次、新体制に移行		
	→		-----	-----	-----	-----→
	受益者負担の適正化の検討			検討結果に基づく対応		
稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館） 文化交流センター	→		-----	-----	-----	-----→
	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）	事業手法等の検討			検討結果に基づく対応		
	施設・機能のあり方検討		反映	新施設での事業運営計画の作成		● 移転・複合化
湯沢勤労青少年ホーム						● 廃止
稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	農村環境改善センターの用途廃止協議			協議結果に基づく対応		
雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）	生涯学習センター機能のあり方検討			検討結果に基づく対応		
皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	施設・機能のあり方検討、移転		複合化		● 供用開始	
文化交流センター	● 移管	管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集1	湯沢生涯学習センター（湯沢公民館）	複合化	●	334,413	535,060	869,473	167,206	535,060	702,266	45,178	45,178
集2	湯沢勤労青少年ホーム	廃止		557,500	446,000	1,003,500	0	0	0	5,502	0
集3	稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	継続	●	279,280	446,848	726,128	418,920	0	418,920	9,030	9,030
集4	雄勝生涯学習センター（雄勝公民館）	継続		0	0	0	0	0	0	0	0
集5	皆瀬生涯学習センター（皆瀬公民館）	複合化	●	168,300	269,280	437,580	84,150	269,280	353,430	10,562	10,562
集6	文化交流センター	継続	●	540,250	864,400	1,404,650	810,375	0	810,375	20,235	20,235
概算事業費（合計）				1,879,743	2,561,588	① 4,441,331	1,480,651	804,340	② 2,284,991	③ 90,507	④ 85,005

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 2,156,339 千円	△ 5,502 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 雄勝生涯学習センターの更新費用は、雄勝文化会館（文2）に一括計上しています。

ii 地区単位に設置する施設

ア 施設概要

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として、地区ごとに「山田地区センター」など15施設を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
集7	山田地区センター	山田字中屋敷135-1	山田	協働事業 推進課
集8	三関地区センター	下関字下舞台5-1	三関	
集9	弁天地区センター（農村交流センター）	森字熊ノ堂上羽場13-1	弁天	
集10	農家高齢者創作館	森字熊ノ堂上羽場10	弁天	
集11	ふるさとふれあいセンター	岩崎字寝連沢9-4	岩崎	生涯学習課
集12	岩崎コミュニティセンター	岩崎字寝連沢1-10	岩崎	協働事業 推進課
集13	幡野地区センター（湯沢農村環境改善センター）	金谷字樋口123	幡野	
集14	須川地区センター	相川字須川150-3	須川	
集15	高松地区センター（郷土学習資料展示施設）	高松字上地6-2	高松	
集16	稲庭地区センター（稲川勤労青少年ホーム）	稲庭町字稲庭238-1	稲庭	
集17	院内地区センター	下院内字田用橋61	院内	
集18	秋ノ宮地区センター	秋ノ宮字山岸146	秋ノ宮	
集19	横堀交流センター	横堀字小田中5-2	横堀	
集20	小野地区センター	小野字油屋敷15	小野	生涯学習課
集21	湯沢コミュニティセンター	千石町二丁目4-8	湯沢	

イ 現状と課題

地区センターの管理運営は市直営又は指定管理者制度で実施しています。施設の利用料及び暖房費として利用者負担を求めています。利用団体として登録された場合、減額・免除規定が適用されます。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
集7	山田地区センター	S52	24	41	1,003	直営管理	非3	10,579	79	12,500
集8	三関地区センター	H11	50	19	1,254		非2	11,593	495	28,500
集9	弁天地区センター （農村交流センター）	S56	24	37	914		非2	8,693	88	8,000
集10	農家高齢者創作館	S53	24	40	244			330	29	1,600
集11	ふるさとふれあいセンター	H20	22	11	685	指定管理	—	9,962 9,693	— 9,721	15,300
集12	岩崎コミュニティセンター	H3	34	27	1,030			506 755	— 790	10,600
集13	幡野地区センター （湯沢農村環境改善センター）	S61	50	32	1,177	直営管理	非2	9,440	153	11,600
集14	須川地区センター	S49	24	45	861		非2	8,279	29	7,800
集15	高松地区センター （郷土学習資料展示施設）	H13	50	18	3,028	直営管理	非2	10,977	21	10,600
集16	稲庭地区センター （稲川勤労青少年ホーム）	S58	50	36	771		非2	5,899	482	6,200
集17	院内地区センター	M39	24	113	1,031		非1	3,088	28	2,300
集18	秋ノ宮地区センター	H3	24	27	429		非1	3,124	9	1,500
集19	横堀交流センター	S55	47	39	2,620	指定管理	—	6,887 7,621	221 8,118	15,400
集20	小野地区センター	S60	38	33	913	直営管理	非1	4,255	56	5,200
集21	湯沢コミュニティセンター	S58	34	35	486		非1	5,252	229	21,200

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

集7 山田地区センター

木造2階建て、付属施設を含む延床面積1,003㎡。昭和52年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は10,579千円となっています。施設の利用料及び暖房費として79千円の収入があります。

施設は、講堂、研修室、集会室、大和室、小和室、調理実習室等で構成し、自然観察会やわくわく健康広場、グラウンドゴルフ大会、陶芸教室などの事業を実施しているほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約12,500人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
講堂	41	集会室	3	小和室	4
研修室	20	大和室	11	調理実習室	4

集8 三関地区センター

鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,254㎡。平成11年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過し、平成28年度には屋上防水改修工事を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含めた管理運営費は11,593千円となっています。施設の利用料及び冷房・暖房費として495千円の収入があります。

施設は、研修室兼視聴覚室、実習室、教養文化室、音楽室、多目的ホール等で構成し、陶芸教室、縄ない教室などを実施しているほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約28,500人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
研修室兼視聴覚室	20	教養文化室	32	多目的ホール	60
実習室	6	音楽室	13		

集9 弁天地区センター（農村交流センター）

集10 農家高齢者創作館

農村交流センターにも位置付けている「弁天地区センター」は、木造2階建て、付属施設を含む延床面積914㎡。昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。また、併設している「農家高齢者創作館」は、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積244㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、農家高齢者創作館を合わせて管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は9,023千円となっています。施設の利用料及び暖房費として117千円の収入があります。

「弁天地区センター」は、トレーニング室、研修室、青年研修室、調理実習室等、「農家高齢者創作館」は創作館談話室、陶芸室で構成し、弁天地域づくり協議会との共催で弁天文化祭を実

施しているほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約9,600人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

施設名	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
弁天地区センター	トレーニング室	56	青年研修室	2
	研修室	9	調理実習室	2
農家高齢者創作館	創作館談話室	29	陶芸室	19

集11 ふるさとふれあいセンター

集12 岩崎コミュニティセンター

「ふるさとふれあいセンター」は、木造平屋建て、延床面積685㎡。平成20年に新耐震基準で建設し、建築から11年が経過しています。また、隣接する「岩崎コミュニティセンター」は、平成22年度に閉校した岩崎小学校の体育館を平成24年から再利用しているもので、鉄骨造平屋建て、延床面積1,030㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は両施設合わせて10,448千円で、指定管理料9,689千円のほか施設利用料700千円など合計10,511千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など10,468千円を支出しています。

「ふるさとふれあいセンター」は、多目的ホール、調理実習室、第1～4会議室で構成し、消防操作講習会、指定管理者による岩崎盆踊り大会などの事業を実施しているほか、自主活動グループ等への貸出を行い、年間約15,300人が利用しています。また、「岩崎コミュニティセンター」は、体育館とグラウンドなどがあり、指定管理者による世代間交流などの自主事業のほか、小中高部活動やスポ少、一般の団体がスポーツ活動で使用し、年間約10,600人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

施設名	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
ふるさとふれあいセンター	多目的ホール	55	第3会議室	45
	第1会議室	1	第4会議室	47
	第2会議室	44	調理実習室	8
岩崎コミュニティセンター	体育館	44		

集13 幡野地区センター（湯沢農村環境改善センター）

湯沢農村環境改善センターにも位置付けている「幡野地区センター」は、鉄筋コンクリート造2階建て、附属施設を含む延床面積1,177㎡。昭和61年に新耐震基準で建設し、平成29年度に屋上防水改修工事を行っていますが、建築から32年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は9,440千円となっています。施設の利用料及び暖房費として153千円の収入があります。

施設は、多目的ホール、生活改善実習室、研修室、研修和室で構成し、伝統的家屋見学会や健康体操教室などの事業を実施しているほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約11,600人の利用があります。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は

次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
多目的ホール	64	研修室	11
生活改善実習室	3	研修室和室	25

集14 須川地区センター

木造2階建て、延床面積861㎡。昭和49年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、建築から45年経過し老朽化が進んでいます。平成29年度にはトイレ改修工事を実施しています。平成31年4月からは併設していた須川コミュニティセンターを地区センターに統合しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は8,279千円となっています。施設の利用料及び暖房費として29千円の収入があります。

施設は、講堂、集会室、和室、大広間、調理室で構成し、絵どうろうづくり教室や犬っこづくり教室などの事業を実施しているほか、自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約7,800人が利用しています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
講堂	19	集会室	3	2階和室	3
大広間	7	1階和室	4	調理室	1

集15 高松地区センター（郷土学習資料展示施設）

平成22年度に閉校した高松小学校を有効活用し平成23年に開設したもので、鉄筋コンクリート造2階建て、附属施設を含む延床面積3,028㎡。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から18年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は10,977千円となっています。施設の利用料及び暖房費として21千円の収入があります。

施設は、講堂（体育館）、集会室兼音楽室、第1研修室、第2研修室、和室、調理実習室で構成し、自然観察会、書初め大会などの事業を実施しているほか、自主活動グループへの貸出で使用され、年間約10,600人が利用しています。また、2階部分には、郷土学習資料展示施設があり、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等の展示を行っています。また、キッズステーションとしても使用されています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

区 分	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
高松地区センター	講堂（体育館）	28	第2研修室	4
	集会室兼音楽室	5	和室	8
	第1研修室	3	調理実習室	3
郷土学習資料展示室	展示室	—		

集16 稲庭地区センター（稲川勤労青少年ホーム）

稲川勤労青少年ホームにも位置付けている「稲庭地区センター」は、鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積771㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、平成29年度には体育館棟屋根塗装工事を行っています。建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、9時から21時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は5,899千円となっています。施設の利用料及び暖房費として482千円の収入があります。

施設は、音楽室、集会室、和室、調理室、軽運動場で構成し、市主催の会議のほかは自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約6,200人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
音楽室	11	和室	14	軽運動場	5
集会室	15	調理室	5		

集17 院内地区センター

木造2階建て、延床面積1,031㎡。明治39年に院内尋常高等小学校として建設し、建築から113年経過しており、歴史的建造物として市指定有形文化財に指定しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から18時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は3,088千円となっています。施設の利用料及び暖房費として28千円の収入があります。

施設は、交流室、遊戯室、トレーニング室、児童室で構成し、院内児童館として使用しているほか、イベント等に使用され、年間約2,300人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
交流室	17	トレーニング室	9
遊戯室	10	児童室	27

集18 秋ノ宮地区センター

木造平屋建て、付属施設を含む延床面積429㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から18時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は3,124千円となっています。施設の利用料及び暖房費として9千円の収入があります。

施設は、交流室、児童館室、遊戯室で構成し、秋ノ宮児童館として使用しているほか、イベント等に使用され、年間約1,500人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
交流室	11	遊戯室	2	児童館室	37

集19 横堀交流センター

平成26年度に閉校した旧横堀小学校を有効活用し、平成27年度に開設したもので、鉄筋コンク

リート造3階建て、付属施設を含む延床面積2,620㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設しましたが耐震基準は満たしています。平成27年度には用途変更改修工事、平成28年度にはエアコン設備工事を実施しているものの、建築から39年が経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,621千円で、指定管理料6,861千円のほか、施設の利用料金286千円など合計8,118千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料など6,887千円を支出し、行政財産目的外使用料として221千円の収入があります。

施設は、和室、多目的フロア、体育館、サークル活動室、大会議室、小会議室、音楽室で構成し、市主催の各種講座や敬老会のほか、スポ少活動、サークル・同好会活動など自主活動グループ等への貸出で使用され、年間約15,400人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
和室	24	サークル活動室	6	小会議室	18
多目的フロア	29	大会議室	9	音楽室	20
体育館	38				

集20 小野地区センター

平成26年度に閉校した旧小野小学校の一部を有効活用し、平成27年度に開設したもので、鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積913㎡。昭和60年に新耐震基準で建設し、建築から33年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から18時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,255千円となっています。施設の利用料及び暖房費として56千円の収入があります。

施設は、体育館、交流室、トレーニング室で構成し、小野児童館として使用しているほか、イベント等に使用され、年間約5,200人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
体育館	23	交流室	10	トレーニング室	27

集21 湯沢コミュニティセンター

鉄骨造2階建て、延床面積486㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は5,252千円となっています。施設の利用料及び暖房費として229千円の収入があります。

施設は、第一研修室、第二研修室、調理室、体育室等で構成し、貸館としてのみ使用され、年間約21,200人が利用しています。なお、湯沢南児童クラブを併設し、平日の午後は同児童クラブが使用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
第一研修室	22	調理室	1

【現状と課題のまとめ】

地区センターは、コミュニティ活性化の活動拠点として、また、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として機能していますが、これからの地域づくり・地域経営にあたっては、市民力・地域力を生かして、行政と市民・地域が協働で、様々な地域課題を解決していく取組が重要となるなかで、その活動の場としての機能を備えることも必要となっています。

生涯学習センター・公民館は、課題解決のために必要な様々な学習の機会や情報提供を行うことが求められ、地区センターは、課題解決のための実践活動の場として今後も重要な役割を果たすことから、地区センターの施設は行政が保有し、その管理運営は地域団体が指定管理者となって自主的に運営し、使いやすい施設として運用していくことが必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

○ 各地区センターは、市民の学習活動や趣味・生きがい活動の場として、また、地域が地域課題の解決に自主的に取り組むための実践活動の拠点として継続します。

なお、地域課題の解決に自主的に取り組むための支援の仕組みについて別途検討します。

○ キッズステーション機能は、放課後児童クラブの機能と類似することから、子育て支援施設全体の再配置の中で、設置のあり方について検討します。

○ 各地区センターの公民館的機能は今後も継続し、各生涯学習センターとの役割を明確にして、講座等の企画・立案や実施方法について検討します。

○ 管理運営については、地域経営における行政と地域との協働の観点から、施設は市が所有し、指定管理者制度の導入を進めます。

また、施設使用料について、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定の見直しを含め検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

集7 山田地区センター

○ 昭和52年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、適正な規模で建替等を検討します。

集8 三関地区センター

○ 平成11年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

集9 弁天地区センター（農村交流センター）

集10 農家高齢者創作館

○ 弁天地区センターは、昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、適正な規模で建替等を検討します。

併設する農家高齢者創作館は、昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから廃止します。陶芸機能については別途対応を図り、談話室機能については弁天地区センターに機能移転します。

- 農村交流センター機能は、利用実態に照らし、転用手続きについて関係機関と調整します。

集11 ふるさとふれあいセンター

集12 岩崎コミュニティセンター

- ふるさとふれあいセンターは平成20年に、隣接する岩崎コミュニティセンターは平成3年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 岩崎コミュニティセンターは、ふるさとふれあいセンターの機能の一部として位置付けを明確にして継続し、ふるさとふれあいセンターと一体的に指定管理者制度で継続運用します。

集13 幡野地区センター（湯沢農村環境改善センター）

- 昭和61年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 農村環境改善センター機能は、利用実態に照らし、転用手続きについて関係機関と調整します。

集14 須川地区センター

- 昭和49年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、適正な規模で建替等を検討します。

集15 高松地区センター（郷土学習資料展示施設）

- 高松地区センター内の郷土学習資料展示機能については、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等が展示される市内唯一の機能であることから今後も継続します。
- 平成13年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 郷土学習資料展示施設の収蔵・展示を中心とした現在の活用方法について、国が示す体験交流型の機能を高める工夫を行い、利用者の増加を図る管理運営方法を検討します。

集16 稲庭地区センター（稲川勤労青少年ホーム）

- 昭和58年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 勤労青少年ホーム機能は、利用実態に照らし、転用手続きについて関係機関と調整します。

集17 院内地区センター

- 歴史的建造物として、建物の安全性等を調査したうえで、補修方法や有効活用方法、管理運営手法について検討を行い、あわせて、地区センターとしての活用のあり方を検討します。
- 歴史・生活文化資料の展示機能については、市内に点在する他の資料を集約化し、市民全員が閲覧できるような保存・活用のあり方について検討します。

集18 秋ノ宮地区センター

- 平成3年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

集19 横堀交流センター

- 昭和55年に旧耐震基準で建設したものの、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要になる時期を見据え、施設のあり方を検討します。
- 施設の一部1,839㎡の活用となっていることから、旧横堀小学校全体の有効活用を検討します。

集20 小野地区センター

- 昭和60年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

集21 湯沢コミュニティセンター

- 併設する児童クラブとの共用を図りながら、地域の自主的な活動の拠点として、機能を継続します。
- 昭和58年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 湯沢南児童クラブが併設されていることから施設全体の管理運営のあり方について、所管の変更も含めて検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7)～(R12)
地区センター 【共通事項】	→ 地域経営の仕組みづくり 指定管理者制度への移行の検討		-----→ 検討結果に基づき、順次、新体制に移行			
	→ 受益者負担の適正化の検討		-----→ 検討結果に基づく対応			
三関地区センター ふるさとふれあい センター 岩崎コミュニティセ ンター 幡野地区センター 高松地区センター 稲庭地区センター 秋ノ宮地区センター 小野地区センター 湯沢コミュニティセ ンター	→ 予防保全計画の策定		-----→ 計画に基づく対応			
山田地区センター 弁天地区センター 須川地区センター	→ 耐震補強を含む改修か、 建替等の検討		-----→ 検討結果に基づく対応			
農家高齢者創作館	→ 弁天地区センターへ機能移転、 陶芸機能の検討		-----→ 検討結果に基づく対応			
ふるさとふれあい センター	↑ 機能統合、一括管理へ移行 →					
岩崎コミュニティ センター	↑					

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
弁天地区センター (農村交流センター) 幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター) 稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム)	→		-----→	協議結果に基づく対応		
高松地区センター (郷土学習資料展示施設)	→		-----→	見直し結果に基づく対応		
院内地区センター	→		-----→	調査結果に基づく対応		
横堀交流センター	→					
			必要な修繕を行い継続使用			→ 建替時期の検討
	→		-----→	有効活用の検討	検討結果に基づく対応	
湯沢コミュニティセンター	→	-----→	-----→	検討結果に基づく対応		

エ 概算事業費と効果額

単位:千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集7	山田地区センター	検討	●	250,660	401,056	651,716	375,990	401,056	777,046	10,579	10,579
集8	三関地区センター	継続	●	313,425	501,480	814,905	470,138	0	470,138	11,593	11,593
集9	弁天地区センター (農村交流センター)	検討	●	228,400	365,440	593,840	342,600	0	342,600	8,693	8,693
集10	農家高齢者創作館	廃止		61,115	97,784	158,899	0	0	0	330	0
集11	ふるさとふれあいセンター	継続	●	171,315	0	171,315	256,973	0	256,973	9,962	9,962
集12	岩崎コミュニティセンター	継続	●	301,950	483,120	785,070	452,925	0	452,925	506	506
集13	幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター)	継続	●	294,313	470,900	765,213	441,469	0	441,469	9,440	9,440
集14	須川地区センター	検討	●	215,328	344,524	559,852	322,991	344,524	667,515	8,279	8,279
集15	高松地区センター (郷土学習資料展示施設)	継続	●	756,995	0	756,995	1,135,493	0	1,135,493	10,977	10,977
集16	稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム)	継続	●	192,873	308,596	501,469	289,309	0	289,309	5,899	5,899
集17	院内地区センター	検討		0	0	0	0	0	0	3,088	3,088
集18	秋ノ宮地区センター	継続	●	107,265	171,624	278,889	160,898	0	160,898	3,124	3,124
集19	横堀交流センター	継続	●	1,109,000	1,774,400	2,883,400	0	1,774,400	1,774,400	6,887	6,887
集20	小野地区センター	継続	●	228,230	365,168	593,398	342,345	0	342,345	4,255	4,255
集21	湯沢コミュニティセンター	継続	●	121,448	194,316	315,764	182,171	0	182,171	5,252	5,252
概算事業費（合計）				4,352,315	5,478,408	① 9,830,723	4,773,300	2,519,980	② 7,293,280	③ 98,864	④ 98,534

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 2,537,443 千円	△ 330 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 歴史的建造物は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

iii 町内会・集落単位に設置する施設

ア 施設概要

普通財産（直接に公の目的に供されるものではない市有の財産）である建物を、地域の集会施設（町内会館）として貸与している「清水町六丁目会館」など9施設、他の目的で設置し、現在は地域の集会所として活用している「川連老人憩の家」など6施設、あわせて15施設を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
集22	清水町六丁目会館	清水町六丁目54-51	湯沢	財政課
集23	湯ノ原町内会館	湯ノ原一丁目444-25	湯沢	
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	駒形町字三又永段18	駒形	稲川総合支所
集25	御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）	三梨町字桜田140	三梨	
集26	岩城集会所（旧岩城児童館）	稲庭町字岩城73	稲庭	
集27	佐野集会所（旧佐野児童館）	駒形町字八面佐野面23-1	駒形	
集28	久保公民館（旧久保分館）	川連町字万九郎屋布33-5	川連	
集29	三又公民館（旧三又分館）	駒形町字三又南4-1	駒形	
集30	雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）	秋ノ宮字野中55-2	秋ノ宮	財政課
産2-2	循環型農業推進センター（研修施設）【再掲】	酒蒔字谷地111	須川	農林課
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター【再掲】	秋ノ宮字椋山153-2	秋ノ宮	
福2	川連老人憩の家【再掲】	川連町字大館35	川連	長寿福祉課
福3	三梨老人憩の家【再掲】	三梨町字萩田67-3	三梨	
福4	駒形老人憩の家【再掲】	駒形町字八面袖沢122	駒形	
保1	稲川健康管理センター【再掲】	川連町字村下30-2	川連	

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	支出(千円)	支出(千円)	利用人数
集22	清水町六丁目会館	S49	22	45	115	地元管理	6	—	710
集23	湯ノ原町内会館	H17	47	14	99		1	—	600
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	S40	22	53	90		6	—	100
集25	御嶽堂集会所 （旧御嶽堂児童館）	S48	22	45	109		8	—	220
集26	岩城集会所（旧岩城児童館）	S40	22	54	68		5	—	40
集27	佐野集会所（旧佐野児童館）	S40	22	54	69		5	—	60
集28	久保公民館（旧久保分館）	S40	24	53	167		11	—	300
集29	三又公民館（旧三又分館）	S39	24	54	196		12	—	110
集30	雄勝野中集会所 （旧秋ノ宮診療所）	S40	22	54	175		11	—	160
産2-2	循環型農業推進センター （研修施設）【再掲】	H19	15	12	3,983		直営管理 （研修施設：指定管理）	0 60	16 60
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター【再掲】	S58	34	35	210	指定管理	397 136	— 136	230
福2	川連老人憩の家【再掲】	S54	31	39	518		663 1,393	— 1,402	5,600
福3	三梨老人憩の家【再掲】	S56	22	37	330		474 444	— 628	630
福4	駒形老人憩の家【再掲】	S48	22	45	336		474 705	— 1,566	1,700
保1	稲川健康管理センター【再掲】	S58	34	36	486		312 439	— 563	520

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※循環型農業推進センターの利用人数の2段書きのうち、下段は研修施設の利用人数

集22 清水町六丁目会館

地元団体（町内会）が町内会館として取得しましたが、昭和62年に地元団体からの要望により市が寄附を受け、同時に市が地元団体に無償貸付けを行い、現在まで引き続き地元団体が町内会館として使用しています。

木造平屋建て、延床面積115㎡。昭和49年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から45年が経過し老朽化が進んでいます。平成19年に床等の一部とトイレ等、平成23年に屋根・外壁の一部の修繕を行っています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民で、管理運営は費用負担を含め地元団体が行い、市は建物火災保険料6千円を支出しています。

地元団体の会議などで使用され、施設の稼働率は5%で、年間約710人が利用しています。

集23 湯ノ原町内会館

平成17年に都市計画関連事業の推進に伴って市が現在の町内会館の建物に建替し、以降、現在まで引き続き無償貸付けし、地元団体が町内会館として使用しています。

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積99㎡。平成17年度に新耐震基準で建設し、建築から14年が経過しています。

地元団体（町内会）の自主的な活動の拠点として、利用者のほとんどが地域住民で、管理運営は費用負担を含め地元団体が行い、市は建物火災保険料1千円を支出しています。

地元団体の会議などで使用され、施設の稼働率は10%、年間約600人が利用しています。

集24 明戸集会所（旧明戸児童館）

平成16年度まで明戸児童館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集会所として使用されています。

木造2階建て、延床面積90㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から53年経過し老朽化が進んでいます。消防ポンプ小屋を併設しています。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料6千円を支出しています。

明戸集落の町内会の総会や祭典の準備等で年間5～6回程度使用され、施設全体の稼働率は2%、年間約100人が利用しています。

集25 御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）

平成16年度まで御嶽堂児童館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集会所として使用されています。

木造2階建て、延床面積109㎡。昭和48年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から45年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料8千円を支出しています。

御嶽堂集落の町内会の総会や親子会、祭典の準備等のほか、市の胃検診会場として年間20回程度使用され、施設全体の稼働率は6%、年間220人が利用しています。

集26 岩城集会所（旧岩城児童館）

平成16年度まで岩城児童館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集

会所として使用されています。

木造平屋建て、延床面積68㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料5千円を支出しています。

岩城集落の町内会の総会や祭典の準備等で年間3～4回程度使用され、施設全体の稼働率は2%、年間40人が利用しています。

集27 佐野集会所（旧佐野児童館）

平成16年度まで佐野児童館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集会所として使用されています。

木造2階建て、延床面積69㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料5千円を支出しています。

佐野集落の町内会の総会やサロン、祭典の準備等で年間5～6回程度使用され、施設全体の稼働率は2%、年間60人が利用しています。

集28 久保公民館（旧久保分館）

平成16年度まで久保分館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集会所として使用されています。

木造2階建て、延床面積167㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から53年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料11千円を支出しています。

久保集落の町内会の総会や役員会、神社祭典の際に年間10回程度使用され、施設全体の稼働率は2%、年間300人が利用しています。

集29 三又公民館（旧三又分館）

平成16年度まで三又分館として設置していましたが、平成17年度から用途変更し、地域の集会所として使用されています。

木造2階建て、延床面積196㎡。昭和39年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料12千円を支出しています。

三又集落の町内会の総会や役員会、老人クラブ、親子会の会合等、また駒形町自治区の総会で年間5回程度使用され、施設全体の稼働率は3%、年間約110人が利用しています。

集30 雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）

昭和60年度まで民間の診療所として使用されていましたが、土地・建物を旧雄勝町が取得し、地域の集会所として使用されています。

木造平屋建て、延床面積175㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、

建築から54年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間の定めはなく、管理運営は費用負担を含め地域住民が行い、市は建物火災保険料11千円を支出しています。

地元自治会の総会や消防団など地域住民の活動拠点として使用され、施設全体の稼働率は2%、年間約160人が利用しています。

産2 循環型農業推進センター（研修施設） 【再掲】

産11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 【再掲】

※施設概要は4（1）産業系施設を参照

福2 川連老人憩の家 【再掲】

福3 三梨老人憩の家 【再掲】

福4 駒形老人憩の家 【再掲】

※施設概要は7（1）高齢福祉施設を参照

保1 稲川健康管理センター 【再掲】

※施設概要は8（1）保健・医療施設を参照

【現状と課題のまとめ】

様々な行政目的で整備した公共施設ですが、現状は、地域団体等の自主的な活動の場となっています。これら集会施設については、利用者が地域住民に限定されることから、地域の主体的な管理のもと運営していくことが望ましく、今後も継続して使用する施設については地域への譲与を検討していく必要があります。その際、経年劣化している施設も見受けられることから、一定の修繕を行うなど譲与に向けた仕組みづくりも必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

○ 町内会館等として、ほとんどが地域住民の利用となっていることから、耐震基準を満たしている施設は、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。

耐震基準を満たしていない施設は、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状態を十分に説明し、理解を得たうえで譲与します。譲り受けの意向がない場合は廃止します。

○ 譲与にかかる支援制度を踏まえて、協議を進めます。

【個別施設ごとの対応方針】

集23 湯ノ原町内会館

産2 循環型農業推進センター（研修施設） 【再掲】

産11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 【再掲】



保1 稲川健康管理センター 【再掲】

- 地域の自主的な活動拠点としての機能を継続します。
- 施設は、新耐震基準で建設した建物であることから、地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

- 集22 清水町六丁目会館
- 集24 明戸集会所（旧明戸児童館）
- 集25 御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）
- 集26 岩城集会所（旧岩城児童館）
- 集27 佐野集会所（旧佐野児童館）
- 集28 久保公民館（旧久保分館）
- 集29 三又公民館（旧三又分館）
- 集30 雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）
- 福2 川連老人憩の家 【再掲】
- 福3 三梨老人憩の家 【再掲】
- 福4 駒形老人憩の家 【再掲】

- 地域の自主的な活動拠点としての機能を継続します。
- 施設は、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与について協議します。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
清水町六丁目会館 湯ノ原町内会館 明戸集会所 （旧明戸児童館） 御嶽堂集会所 （旧御嶽堂児童館） 岩城集会所 （旧岩城児童館） 佐野集会所 （旧佐野児童館） 久保公民館 （旧久保分館） 三又公民館 （旧三又分館） 雄勝野中集会所 【再掲】 循環型農業推進センター（研修施設） 秋ノ宮中入会トレーニングセンター 川連老人憩の家 三梨老人憩の家 駒形老人憩の家 稲川健康管理センター						
						
	譲与または廃止について 地元協議		協議結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集22	清水町六丁目会館	譲渡		28,640	45,824	74,464	0	0	0	6	0
集23	湯ノ原町内会館	譲渡		24,750	0	24,750	0	0	0	1	0
集24	明戸集会所（旧明戸児童館）	譲渡		45,000	36,000	81,000	0	0	0	6	0
集25	御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）	譲渡		27,265	43,624	70,889	0	0	0	8	0
集26	岩城集会所（旧岩城児童館）	譲渡		34,020	27,216	61,236	0	0	0	5	0
集27	佐野集会所（旧佐野児童館）	譲渡		34,430	27,544	61,974	0	0	0	5	0
集28	久保公民館（旧久保分館）	譲渡		83,500	66,800	150,300	0	0	0	11	0
集29	三又公民館（旧三又分館）	譲渡		98,000	78,400	176,400	0	0	0	12	0
集30	雄勝野中集会所 （旧秋ノ宮診療所）	譲渡		87,500	70,000	157,500	0	0	0	11	0
概算事業費（合計）				463,105	395,408	① 858,513	0	0	② 0	③ 65	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 858,513 千円	△ 65 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

(2) 文化施設

ア 施設概要

市民の教養の向上、生涯学習活動及び芸術文化活動を推進するとともに、文化的意識の高揚及び情報発信機能を担うため「湯沢文化会館」及び「雄勝文化会館」を設置しています。

また、図書館機能と社会教育施設機能をあわせ持つ施設として「稲川カルチャーセンター」を設置するほか、秋田県指定文化財「旧雄勝郡会議事堂」を保護・保存するため、「雄勝郡会議事堂記念館」を設置しています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
文1	湯沢文化会館	字沖鶴103-1	湯沢	生涯学習課
文2	雄勝文化会館	横堀字白銀町49-1	横堀	
文3	稲川カルチャーセンター	川連町字大関下6	川連	
文4	雄勝郡会議事堂記念館	北荒町2-20	湯沢	

イ 現状と課題

施設 No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (m ²)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数
文1	湯沢文化会館	S54	50	39	5,970	直営管理	正4, 非1	95,807	14,088	60,100
文2	雄勝文化会館	H8	50	23	5,760		正1, 非1	53,351	2,679	29,400
文3	稲川カルチャーセンター	H14	47	17	714		非4	8,803	—	9,700
文4	雄勝郡会議事堂記念館	M25	22	127	550		—	4,095	12	2,100

※湯沢文化会館の支出・収入・利用人数はH29実績（H30大ホール吊り天井脱落防止工事実施のため）

文1 湯沢文化会館

鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積5,970m²。昭和54年に旧耐震基準で建設しましたが、耐震基準は満たしています。建築から39年経過し建物や設備の老朽化が進んでいます。平成30年度に大ホール吊り天井脱落防止工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日、祝日の翌日を除く9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は95,807千円となっています。施設使用料7,341千円のほか入場料収入など合計14,088千円の収入があります。

施設は大ホール（1,200席）、中ホール（400席）、リハーサル室、第1～第4会議室、特別会議室、練習室、展示室等で構成し、各種コンサート、吹奏楽関係大会、太鼓、落語、演劇、オペラ、バレエ、ダンス教室などが行われていますが、自主事業5事業（参加者数約3,800人）、共催事業2事業（参加者数約800人）のほかは民間や団体が貸館事業で使用し、自主事業、共催事業を含めた年間利用者数は約60,100人となっています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大ホール (1,200席)	26	第1会議室	14
中ホール(400席)	12	第2会議室	13
リハーサル室	10	第3会議室	18
練習室	12	第4会議室	6
展示室	18	特別会議室	7

文2 雄勝文化会館

雄勝文化会館は、雄勝生涯学習センターと雄勝図書館との複合施設で、鉄骨鉄筋コンクリート造、地下1階、地上4階建て、延床面積5,760㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過しています。平成30年度に外壁及び屋根防水工事、中央監視システム改修工事を行っています。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く、毎日9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は53,351千円となっています。施設使用料1,961千円のほか入場料収入など合計2,679千円の収入があります。

施設は、メインホール(400席)、研修室、防音サークル室、視聴覚ホール、ふるさとホール、創作活動室、調理室、和室、図書館で構成し、各種コンサートや教室などが行われ、自主事業2事業(参加者数200人)のほかは民間や団体が貸館事業で使用し、年間利用者数は約29,400人となっています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
メインホール(400席)	16	調理室	3
防音サークル室	35	ふるさとホール	19
視聴覚ホール	20	研修室	19
創作活動室	5	和室	9

文3 稲川カルチャーセンター

鉄骨鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積714㎡。平成14年に新耐震基準で建設し、建築から17年が経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、平日は10時から19時まで、土・日曜日、祝日は9時から19時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は8,803千円となっています。施設使用料は条例上規定がないため収入はありません。

施設は、ホール(168席)、図書閲覧室(80席、蔵書可能冊数2,300冊＝辞典類換算)とステージ、リハーサル室、ギャラリーで構成し、図書の貸出を主として行い、年間4,400冊の資料、図書が利用されているほか、ピアノ、コーラスの発表会、毎月1回の読み聞かせ事業、作品展示会などに使用され、年間利用者数は約9,700人となっています。

文4 雄勝郡会議事堂記念館

木造2階建て、付属施設を含む延床面積550㎡。明治25年に建設し、建築から127年経過し、秋田県指定文化財に指定されています。

開館日・開館時間は、年末年始(1月4日まで)を除く毎日、8時30分から17時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,095千円となっています。施設利用料として12千円の収入があります。

施設は、事務室や展示室等で構成し、1階の部屋は常設展示、2階の展示場は絵どうろうを展示しているほか、市主催の年4回の企画展、イベント協賛事業への貸出などで使用され、年間利用者数は約2,100人となっています。

【現状と課題のまとめ】

公立文化施設は、市民の文化芸術活動や生涯学習活動の場・機会を提供することに加え、市民

の文化ニーズに応じて質の高い芸術・文化に触れる機会を提供すること、市民の創造的な芸術・文化活動を支援する役割が求められています。

市民に文化芸術活動等の場を提供する役割は機能していますが、市民の文化ニーズに応え、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供については今後の課題となっています。

湯沢文化会館、雄勝文化会館の立地特性を生かすとともに、広域的な観点から、市民主体の芸術・文化活動の場の提供に加え、市民ニーズを捉えた質の高い鑑賞事業などを定期的に開催するなど、効果的かつ効率的な管理運営のあり方について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 市民の自主的な文化芸術活動の拠点として、また、文化情報の発信拠点として継続します。市民のニーズを捉えた、質の高い芸術鑑賞の機会を提供するとともに、市内の文化団体等の育成及び発表・交流の場を提供するため、予防保全を含め計画的に改修し、長寿命化を図ります。
- 施設の稼働状況や市主催の自主事業などの状況を踏まえ、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法について検討するとともに、周辺自治体との広域化についても検討します。
また、受益者負担の適正化について、減額・免除規定の見直しを含め検討します。
- 歴史的建造物は、文化財保護法等の規定に基づき必要な補修を行い保存・活用します。

【個別施設ごとの対応方針】

文1 湯沢文化会館

- 昭和54年の建設で、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 隣接する文化交流センターとの機能連携や一体化を進め、民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。

文2 雄勝文化会館

- 平成8年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。なお、施設の利用状況などから、今後のあり方について検討します。

文3 稲川カルチャーセンター

- 市民の学習活動や情報収集の拠点として、また、芸術文化における発表の場として継続します。
- 平成14年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ホールやステージなどの機能について、図書館の運営に支障のない範囲で有効活用を図ります。その際、他の施設との均衡も考慮し、使用料の設定を含め、管理運営のあり方について検討します。

文4 雄勝郡会議事堂記念館

- 湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として継続します。
- 明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法等の規定に基づき、必要な補修を行い保存・活用を図ります。
- 文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効に活用する方法を検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
湯沢文化会館 雄勝文化会館 稲川カルチャーセンター	予防保全計画の策定		計画に基づく対応			
湯沢文化会館	改修手法・管理運営手法等の検討		検討結果に基づく対応			
雄勝文化会館	今後のあり方、管理運営手法の検討		検討結果に基づく対応			
稲川カルチャーセンター	施設の活用方法、使用料のあり方検討		検討結果に基づく対応			
雄勝郡会議事堂記念館	管理運営のあり方検討		検討結果に基づく対応			
	法令等に基づく必要な補修を行い継続使用					

エ 概算事業費と効果額

単位: 千円

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算 (40年間: 令和2~41年度)						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計
文1	湯沢文化会館	継続	●	1,492,543	2,388,068	3,880,611	2,238,814	2,388,068	4,626,882	87,153	87,153
文2	雄勝文化会館	継続	●	0	2,514,400	2,514,400	2,357,250	0	2,357,250	53,351	53,351
文3	稲川カルチャーセンター	継続	●	178,375	0	178,375	267,563	0	267,563	8,803	8,803
文4	雄勝郡会議事堂記念館	継続		0	0	0	0	0	0	4,095	4,095
概算事業費 (合計)				1,670,918	4,902,468	① 6,573,386	4,863,626	2,388,068	② 7,251,694	③ 153,402	④ 153,402

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理費の比較 ④-③
678,309 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度、湯沢文化会館は平成29年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 歴史的建造物は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

(3) 男女共同参画施設

ア 施設概要

すべての市民が性別に関わりなく個人として尊重され、生き生きと充実した生活を送ることができる男女共同参画社会を推進するための場として「男女共同参画センター」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
共1	男女共同参画センター	柳町二丁目1番39号	湯沢	協働事業推進課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
共1	男女共同参画センター	S62	47	32	—	直営管理	非1	2,921	140	3,000

共1 男女共同参画センター

昭和62年に民間企業が新耐震基準で建設（鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積563.28㎡。建築から32年経過）した建物の2階一部（135.53㎡）を、平成18年から市が無償で借り受けて使用しています。

開館日・開館時間は、年末年始とお盆期間（8月13日から15日）を除く毎日、平日は13時から21時、土・日曜日は13時から18時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は2,921千円となっています。施設の利用料はなく、複写機等の利用料として140千円の収入があります。

施設は、研修ルーム、活動ルームで構成し、パソコン操作相談やインターネット閲覧コーナーの提供、印刷機やコピー機、大型カラープリンター、スキャナーを配置して市民活動の支援を行っているほか、市民団体等の自主的な活動に使用され、年間約3,000人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
研修ルーム	45	活動ルーム	24

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 男女共同参画に関する意識啓発や学習活動の場としての機能は継続しますが、男女共同参画を進めるうえでの事業や施設のあり方について検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

共1 男女共同参画センター

- 男女共同参画に関する意識啓発や学習活動の場としての機能は継続します。
- 施設は専用の施設ではなく、他の施設を活用することでも事業展開は可能であることから、男女共同参画を進めるうえでの事業内容及び施設のあり方を検討したうえで、必要な機能について、

湯沢生涯学習センター等の移転先へ複合化します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7)～(R12)
男女共同参画センター						

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
共1	男女共同参画センター	(検討)		0	0	0	0	0	0	2,921	2,921
概算事業費（合計）				0	0	① 0	0	0	② 0	③ 2,921	④ 2,921

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
0 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円／㎡、更新（建替）費用：40万円／㎡（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 民間施設を利用している場合は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

2. 社会教育系施設

(1) 図書館

ア 施設概要

図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、市民に情報提供するとともに、市民の学習活動を支援する拠点施設として「湯沢図書館」、「雄勝図書館」を設置しています。

このほか、稲川カルチャーセンター図書コーナーと皆瀬生涯学習センター図書室を設置しているほか、各小中学校に図書室を設置しています。

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
図1	湯沢図書館	字内館町27	湯沢	生涯学習課
図2	雄勝図書館	横堀字白銀町49-1	横堀	

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
図1	湯沢図書館	S57	50	37	1,710	直営管理	正3, 再2, 非3	26,264	23	55,600
図2	雄勝図書館	H8	50	23	481		正1, 非1	11,086	14	12,200

図1 湯沢図書館

鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建て、延床面積1,710m²。昭和57年に新耐震基準で建設し、平成27年度屋上屋根防水シートの改修工事を行っていますが、建築から37年が経過し老朽化が進んでいます。土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開館日・開館時間は、年末年始と月初めの平日、第3日曜日、祝日、振替休日、図書整理期間（毎年9月に10日程度）を除く毎日、平日が9時30分から18時30分まで、土・日曜日が9時から17時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営は26,264千円となっています。利用者が使用するコピー代として23千円の収入があります。

施設は、1階は一般開架室、ホール、児童読書室、移動図書館車庫等、2階はホール機能、読書室、集会場、集会室、古文書室、郷土資料室、映写室、録音室、地下は書庫室で構成しています。

蔵書数はA・V・雑誌を含めて約124,600点（うち開架37,100点）、登録者数約5,200人（うち市民約5,000人、令和2年2月末現在）で、年間利用者数は約55,600人、貸出は約64,400冊となっています。また、毎月1回、ボランティアグループによるおはなし会（参加人数約100人）や、図書館クイズ検定（参加人数約70人）、図書館講座の開催（年3回、参加人数約90人）、夜の図書館「七夕おはなし会」（8月に1回、参加人数約30人）を開催しているほか、年間を通じ月替わりで一般、児童のミニ特集展示を行っています。

図2 雄勝図書館

雄勝文化会館の4階にあり、延床面積481m²（施設の構造等は雄勝文化会館を参照）。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日を除く毎日、9時～17時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は11,086千円となっています。利用者が使用するコピー代として14千円の収入があります。

施設は、一般閲覧室、児童コーナー、書庫で構成しています。

蔵書数はA・V・雑誌を含めて約38,500点（うち開架約22,900点）、登録者数約1,300人（うち市

民約1,200人、令和2年2月末現在)で、年間の利用者数は約12,200人、貸出は約21,900冊となっています。また、毎月1回、ボランティアグループによるおはなし会や、お楽しみおはなし会(年2回)を行っています。

【現状と課題のまとめ】

図書館は、これまで資料の貸出を中心に運営してきましたが、近年は滞在型の利用者が増加している一方、インターネットでの検索や予約が可能となるなど在宅での利用環境の整備も進んでいます。

また、これからの時代における図書館の役割として、資料の提供に加え、自主的に地域課題の解決に取り組む市民の学習活動の支援や情報提供が求められています。

施設の面では、湯沢図書館は耐震基準を満たしているものの、建築後37年を経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるほか、駐車場の不足、土石流・急傾斜警戒区域に含まれているなど、施設の設置場所を含めて、施設のあり方の検討が必要となっています。

雄勝図書館は、将来的には雄勝文化会館のあり方にあわせ、図書館のあり方の検討も必要になってきます。

両施設とも直営で管理運営しており、上記の市民ニーズや時代の要請に応えた図書館のあり方を検討する中で、効果的かつ効率的な管理運営手法についても検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。(分析・評価結果は資料編を参照)。

【基本的な考え方】

- 市民の学習の場、情報収集の拠点として、また、地域課題の解決に必要な調査研究資料を提供し、地域・市民の学習活動を支援するため、図書館機能の充実強化を図ります。
- 当面、市直営での管理運営を行います。行政の役割を明確にしたうえで、費用対効果を検証し、民間活力の活用を検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

図1 湯沢図書館

- 昭和57年の建設で耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいること、駐車場の狭隘なこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、地域・市民のニーズに応える学習機能を持った施設との一体的な配置が望ましいことから、他の公共施設との複合化を図り、湯沢駅周辺の公共用地に移転・新築します。
- 整備にあたっては、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法を検討します。

図2 雄勝図書館

- 平成8年に建設した雄勝文化会館の複合施設であり、文化会館と同様に計画的な改修を行います。今後のあり方について検討します。
- 雄勝文化会館と一体的な管理運営方法について、民間活力の活用を含め、検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7)～(R12)
湯沢図書館	事業手法等の検討		----->			
	施設のあり方検討 反映		----->			
雄勝図書館	文化会館の検討に合わせ 今後のあり方、 管理運営手法の検討		----->			
			----->			

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
図1	湯沢図書館	複合化	●	427,510	684,016	1,111,526	213,755	684,016	897,771	26,264	26,264
図2	雄勝図書館	継続		0	0	0	0	0	0	11,086	11,086
概算事業費（合計）				427,510	684,016	① 1,111,526	213,755	684,016	② 897,771	③ 37,350	④ 37,350

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 213,755 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 雄勝図書館の更新費用は、雄勝文化会館（文2）に一括計上しています。

(2) 博物館等

ア 施設概要

院内銀山民俗資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史文化の保護伝承並びに地域の活性化に資することを目的として「院内銀山異人館」を設置しています。

このほか、歴史資料や生活文化に関する資料などを保存・展示している施設として、「高松郷土学習展示資料施設（ジオスタ☆ゆざわ）」「雄勝郡会議事堂記念館」「稲庭城」を設置しています。

施設 No.	施設名称	所在地	地区	所管課
博1	院内銀山異人館	上院内字小沢115	院内	生涯学習課
集15	高松地区センター (郷土学習資料展示施設)【再掲】	高松字上地6-2	高松	協働事業推進課
文4	雄勝郡会議事堂記念館【再掲】	北荒町2-20	湯沢	生涯学習課
観2	稲庭城【再掲】	稲庭町字古館前平50	稲庭	観光・ジオパーク推進課

イ 現状と課題

施設 No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
博1	院内銀山異人館	H1	38	30	435	直営管理	非2	6,401	658	2,800
集15	高松地区センター(郷土学習資料展示施設)【再掲】	H13	50	18	3,028		非2	10,977	21	10,600
文4	雄勝郡会議事堂記念館【再掲】	M25	22	127	550		—	4,095	12	2,100
観2	稲庭城【再掲】	H1	47	29	752	指定管理	—	6,401 9,616	— 9,940	8,400

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

博1 院内銀山異人館

鉄骨造2階建て、延床面積435m²。平成元年に新耐震基準で建設し、建築から30年を経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と月曜日(月曜日が祝日の場合は火曜日)を除く毎日、9時から16時30分まで、管理運営は市直営で行い、管理運営費は人件費を含め6,401千円となっています。施設の入館料として658千円の収入があります。

施設は、創作活動室、PRルームで構成し、院内銀山資料・岩井堂洞窟資料を常設展示しているほか、春と秋の年2回特別展示を行い、年間入館者数は約2,800人となっています。

集15 高松地区センター(郷土学習資料展示施設) 【再掲】

※施設概要は1(1)ii集会施設(地区単位に設置する施設)を参照

文4 雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】

※施設概要は1(2)文化施設を参照

観2 稲庭城 【再掲】

※施設概要は3(2)レクリエーション施設・観光施設を参照

【現状と課題のまとめ】

院内銀山異人館は、院内銀山と岩井堂洞窟に関する資料を収蔵・展示し、これを後世に継承す

ることは重要な役割となっていますが、これからは、資料の収蔵・展示を中心にした機能に加え、文化財に触れ、体験し、交流することも重要視されてきており、より多くの市民等に院内銀山等の歴史を学習する場・機会を提供していくことが求められています。学芸員の役割を明確にして、民間活力を活用した施設の管理運営のあり方について検討が必要です。

市の生活文化や歴史資料、埋蔵文化財など重要な資料が、様々な施設に点在・保管されています。次代の市民に貴重な文化財資料を継承するための資料の保存・展示・有効活用の方法についての検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 市の歴史遺産、郷土の歴史、民俗等を後世に引き継いでいくために必要であることから、基本的に継続します。
- 市内に点在する生活文化や歴史資料、埋蔵文化財などの収集・展示・活用方法について、施設のあり方を含めて検討します。
また、資料の収蔵・展示機能に加え、国が示す体験・交流型の機能を高める事業展開を含め、管理運営のあり方について検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

博1 院内銀山異人館

- 院内銀山民俗資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史文化の保護伝承を図るため今後も継続します。
- 平成元年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

集15 高松地区センター（郷土学習資料展示施設） 【再掲】

- 高松地区センター内の郷土学習資料展示機能については、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等が展示される市内唯一の機能であることから今後も継続します。
- 平成13年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 郷土学習資料展示施設の収蔵・展示を中心とした現在の活用方法について、国が示す体験交流型の機能を高める工夫を行い、利用者の増加を図る管理運営方法を検討します。

文4 雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】

- 湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として継続します。
- 明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法等の規定に基づき、必要な補修を行い保存・活用を図ります。
- 文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効に活用する方法を検討します。

観 2 稲庭城 【再掲】

- 稲庭城は中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、また、地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していることから継続します。
- 平成元年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
博物館等 【共通事項】	施設のある方を含む文化財資料等の 収集・保存・活用等の検討					
院内銀山異人館 高松地区センター (郷土学習資料展示 施設) 【再掲】 稲庭城 【再掲】	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		
院内銀山異人館	体験・交流型の事業展開、 管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応		
高松地区センター (郷土学習資料展示 施設) 【再掲】	郷土学習資料展示部分の 管理運営手法の見直し			見直し結果に基づく対応		
雄勝郡会議事堂記念 館 【再掲】	管理運営のあり方検討			検討結果に基づく対応		
	法令等に基づく必要な補修を行い継続使用					

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
博1	院内銀山異人館	継続	●	108,750	174,000	282,750	163,125	0	163,125	6,401	6,401
概算事業費（合計）				108,750	174,000	① 282,750	163,125	0	② 163,125	③ 6,401	④ 6,401

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 119,625 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

ア 施設概要

市民の健康づくり、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力の向上を図る機会を提供するため、総合体育館など15施設を設置しています。

また、地区センター等に多目的ホールや体育館などのスポーツ機能を設置している施設は湯沢勤労青少年ホームなど17施設【参考①】あるほか、小中学校15校の体育館・校庭・武道館の地域開放施設【参考②】を設置しています。このほか、公共建築物（ハコモノ）以外の施設として、稲川陸上競技場、河川敷運動広場松ノ木グラウンドを設置しており、民間のスポーツ関連施設として、スイミングスクール、フィットネスクラブなどが設置されています。

施設 No.	施設名	所在地	地区名	所管課
ス1	総合体育館	字沖鶴140	湯沢	生涯学習課
ス2	体育センター	千石町二丁目1-57	湯沢	
ス3	稲川体育館	川連町字上平城120	川連	
ス4	雄勝スポーツセンター（旧秋ノ宮小学校）	秋ノ宮字中島365	秋ノ宮	
ス5	皆瀬体育館	皆瀬字沢梨台107-1	皆瀬	
ス6	B&G海洋センター	字沖鶴171	湯沢	
ス7	健康ドーム	字沖鶴168	湯沢	
ス8	稲川交流スポーツエリア	川連町字大館中野87-1	川連	
ス9	稲川スキー場	駒形町字八面深沢地内	駒形	
ス10	湯沢弓道場	千石町二丁目3-25	湯沢	
ス11	湯沢武道館	千石町二丁目1-59	湯沢	
ス12	稲川野球場	三梨町字間明田140	三梨	
ス13	雄勝野球場	横堀字六郎川原52	横堀	
ス14	皆瀬野球場	皆瀬字上小保内3	皆瀬	
ス15	ヘルシーパーク	字沖鶴110	湯沢	

【参考①】地区センターなどの多目的ホールや体育館

施設 No.	施設名	スポーツができる施設	所在地	地区名	所管課
集2	湯沢勤労青少年ホーム	スポーツ室	佐竹町4-52	湯沢	生涯学習課
集3	稲川生涯学習センター（稲川農村環境改善センター・稲川公民館）	多目的ホール	川連町字上平城120	川連	
集6	文化交流センター	多目的ホール	字沖鶴69-5	湯沢	
集7	山田地区センター	講堂	山田字中屋敷135-1	山田	協働事業推進課
集8	三関地区センター	多目的ホール、ゲートボールコート	下関字下舞台5-1	三関	
集9	弁天地区センター（農村交流センター）	トレーニング室、ゲートボールコート	森字熊ノ堂上羽場13-1	弁天	
集11	ふるさとふれあいセンター	多目的ホール	岩崎字寝連沢9-4	岩崎	生涯学習課
集12	岩崎コミュニティセンター	体育館、グラウンド	岩崎字寝連沢1-10	岩崎	
集13	幡野地区センター（湯沢農村環境改善センター）	多目的ホール、グラウンド	金谷字樋口123	幡野	協働事業推進課
集14	須川地区センター	講堂	相川字須川150-3	須川	
集15	高松地区センター（郷土学習資料展示施設）	講堂（体育館）、グラウンド	高松字上地6-2	高松	

集16	稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム)	軽運動室	稲庭町字稲庭238-1	稲庭	協働事業 推進課
集17	院内地区センター	トレーニング室	下院内字田用橋61	院内	
集19	横堀交流センター	体育館、 トレーニング室	横堀字小田中5-2	横堀	
集20	小野地区センター	体育館、 トレーニング室	小野字油屋敷15	小野	
集21	湯沢コミュニティセンター	体育室	千石町二丁目4-8	湯沢	生涯学習課
産11	秋ノ宮中入会 トレーニングセンター	トレーニング室	秋ノ宮字栴山153-2	秋ノ宮	農林課

【参考②】小中学校の地域開放施設

施設 No.	施設名	開放施設	所在地	地区名	所管課
学1	湯沢東小学校	体育館	杉沢新所字八斗場33	湯沢	教育総務課
学2	湯沢西小学校	体育館	字万石26	湯沢	
学3	山田小学校	体育館	山田字土生原52	山田	
学4	三関小学校	体育館	関口字堀量68	三関	
学5	須川小学校	体育館	相川字須川119-7	須川	
学6	稲庭小学校	体育館	稲庭町字琵琶倉24	稲庭	
学7	三梨小学校	体育館	三梨町字清水小屋244	三梨	
学8	川連小学校	体育館	川連町字道下86	川連	
学9	駒形小学校	体育館	駒形町字三又前田面47-4	駒形	
学10	雄勝小学校	体育館	横堀字板橋5	横堀	
学11	皆瀬小学校	体育館	皆瀬字下菅生27	皆瀬	
学12	湯沢北中学校	体育館	杉沢新所字八斗場33	弁天	
学14	山田中学校	体育館	山田字下館10	山田	
学16	雄勝中学校	体育館、武道館、グラウンド	横堀字板橋5	横堀	
学17	皆瀬中学校	体育館	皆瀬字下菅生24-1	皆瀬	

イ 現状と課題

スポーツ施設15施設の管理運営は、雄勝スポーツセンター、稲川交流スポーツエリアの2施設を除き市直営で行い、人件費を含む管理運営費の総額は155,508千円となっています。施設使用料等の収入は、減額・免除規定適用の団体が多く、総額では14,921千円で、管理運営費総額に占める割合は10%です。

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職員 数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用 人数
ス1	総合体育館	H5	47	26	4,924	直営管理	非6	21,171	1,751	39,700
ス2	体育センター	S53	34	40	1,091		非2	7,060	865	26,800
ス3	稲川体育館	S55	34	39	1,647		—	8,079	600	17,700
ス4	雄勝スポーツセンター (旧秋ノ宮小学校)	H8	47	23	3,340	指定管理	—	10,065 10,247	36 10,247	11,000
ス5	皆瀬体育館	S48	34	45	926	直営管理	—	2,114	50	3,900
ス6	B&G海洋センター	H4	34	26	1,151		—	5,555	416	4,100
ス7	健康ドーム	H4	34	27	792		—	2,286	449	10,100
ス8	稲川交流スポーツエリア	H7	34	23	1,581	指定管理	—	6,927 12,269	— 13,097	12,300
ス9	稲川スキー場	H30	22	0	945	直営管理	非21	70,926	9,634	21,500
ス10	湯沢弓道場	S55	22	38	169		—	977	414	11,200
ス11	湯沢武道館	S52	34	41	519		—	931	83	7,600
ス12	稲川野球場	H3	47	28	611		—	11,728	90	7,800

ス13	雄勝野球場	S54	47	39	112	直営管理	—	1,898	33	4,400
ス14	皆瀬野球場	S61	47	32	86		—	2,286	13	1,800
ス15	ヘルシーパーク	H6	22	24	170		—	3,505	487	5,700

※総合体育館の支出・収入・利用人数はH29実績（H30屋根及び外壁改修工事実施のため）

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

ス1 総合体育館

鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,924㎡。平成5年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。平成23年に浄化槽撤去工事、平成24年に屋外手摺改修工事、平成26年に外壁修繕工事、平成30年に屋根及び外壁改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日9時から21時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は21,171千円で、施設使用料として1,751千円の収入があります。

施設はアリーナ、研修室、トレーニングルーム、ジョギングコース等で構成し、生きがい健康教室やカンガルースクールなどの市主催事業のほか、各種大会などに使用され、年間約39,700人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
アリーナ	62	研修室A	5	トレーニングルーム	70
		研修室B	100	ジョギングコース	66

ス2 体育センター

鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,091㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、平成19年に屋根葺替工事、令和元年度に耐震補強工事を実施していますが、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は7,060千円で、施設使用料として865千円の収入があります。

施設は体育室（稼働率71%）、ミーティングルーム（稼働率23%）等で構成し、スポーツ少年団、中学校等の部活動、一般スポーツ団体などに使用され、年間約26,800人が利用しています。また、キッズステーションとしても利用されています。

ス3 稲川体育館

鉄骨造2階建て、延床面積1,647㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設し、平成18年に高気圧中開閉器交換工事、平成22年に高圧ケーブル交換、平成24年にコートライン改修工事、令和元年度に耐震補強工事を実施していますが、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、9時から21時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は8,079千円で、施設使用料として600千円の収入があります。

施設は、アリーナ（稼働率60%）と2階の和室で構成し、8人制バレーボールやミニバスケットボール大会など事業の一部を「チャレンジスポーツクラブいなかわ」に委託しているほか、稲川中学校の部活動や自主活動サークルの卓球教室、川連漆器フェア、チャレンジデーなどにも使用され、年間約17,700人が利用しています。

ス4 雄勝スポーツセンター（旧秋ノ宮小学校）

平成26年度まで秋ノ宮小学校の校舎・体育館として使用していましたが、同校の廃校に伴い平

成27年度から転用したもので、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積3,340㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過しています。

開館日・開館時間は年末年始を除く毎日、9時から21時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は10,247千円で、指定管理料9,780千円のほか施設利用料423千円など合計10,247千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など10,065千円を支出し、行政財産使用料（自動販売機）として36千円の収入があります。

施設は、体育館、トレーニングルーム、活動室、会議室、図書室等で構成し、市と指定管理者が共催するスポーツスクールやサークル活動、チャレンジデーイベントなどに使用され、年間約11,000人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
体育館	37	トレーニングルーム	—
活動室	30	会議室	5

ス5 皆瀬体育館

鉄骨造2階建て、延床面積926㎡。昭和48年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、平成6年に暖房設備設置工事、平成17年に床ビニールシート張替及び内装塗装工事、平成25年に屋根塗装工事を実施していますが、建築から45年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、月・水・金曜日は8時30分から22時まで、火・木曜日は8時30分から17時15分までで、毎週金曜日は、夜間一般開放日として22時まで無料開放しています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は2,114千円で、施設使用料として50千円の収入があります。

施設は、体育館アリーナ（稼働率31%）等で構成し、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の団体の活動のほか、敬老会や保育園の発表会等、地域イベントの会場にも使用され、年間約3,900人が利用しています。

ス6 B&G海洋センター

鉄骨造平屋建て、延床面積1,151㎡。平成4年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。平成29年に鉄骨塗装工事、平成30年にプール函体塗装工事を実施しています。

開館日・開館時間は、6月中旬から9月中旬の毎日10時から16時まで（7月から8月は月曜日を除き10時から20時30分まで）で、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は5,555千円で、入場料として416千円の収入があります。

市内唯一の公共プールで、施設は25mプール、幼児用プール、シャワー室、更衣室等で構成し、スポーツ教室や幼稚園・保育園、支援学校の授業などにも使用され、年間約4,100人が利用しています。

ス7 健康ドーム

鉄骨造平屋建て、延床面積792㎡。平成4年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過しています。平成25年に車椅子対応便器設置工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から21時まで（月曜日は9時から17時まで）で、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は2,286千円で、施設使用料として449千円の収入があります。

施設はドーム型の屋内運動場（稼働率43%）で、冬期間の野球スポ少や中学校野球の練習活動場所として、また、高齢者や障がい者のスポーツ活動場所として使用され、年間約10,100人が利用しています。

ス8 稲川交流スポーツエリア

鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,581㎡。平成7年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と火曜日を除く毎日、9時から21時まで（屋外施設は積雪時使用不可）で、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は12,269千円で、指定管理料6,200千円、施設利用料1,367千円や自主事業収入など合計13,097千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料などで6,927千円を支出しています。

施設は、屋内運動場、テニスコート、壁打ちテニス、屋外バスケ、ゲートボール場で構成し、野球教室やグラウンドゴルフ大会を実施しているほか、自主活動サークル等に使用され、年間約12,300人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
屋内運動場	64	壁打ちテニス	21	ゲートボール場	0.3
テニスコート	37	屋外バスケ	30		

ス9 稲川スキー場

稲川スキー場のヒュッテは、木造一部鉄筋造平屋建て、付属施設を含む延床面積945㎡。平成30年に新耐震基準で建設しました。

12月中旬から3月中旬の開設期間中は無休で営業し（積雪量による）、利用時間は9時から21時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は70,926千円で、施設使用料として9,634千円の収入があります。

施設は、ヒュッテ、リフト1基、アンバーリフト1基、ナイター設備、ファミリーゲレンデコース、ダウンヒルコース等で構成し、個人利用のほかスキークラブによるスキースクールや競技大会などにも使用され、年間約21,500人が利用しています。

ス10 湯沢弓道場

木造平屋建て、延床面積169㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は977千円で、施設使用料として414千円の収入があります。

施設は弓道室（稼働率69%）のみで、市内高校の練習拠点として使用されているほか、弓道団体が練習や大会で使用され、年間約11,200人が利用しています。

ス11 湯沢武道館

鉄骨造平屋建て、延床面積519㎡。昭和52年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、平成23年に屋根葺替工事、平成28年に床改修工事を実施していますが、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から22時までで、管理運営は市直営で行い、

人件費を含む管理運営費は931千円で、施設使用料として83千円の収入があります。

施設は武道場(稼働率52%)のみで、市内中学校剣道部の練習拠点として使用されているほか、少林寺拳法や柔道、エアロビクスなどの団体に使用され、年間約7,600人が利用しています。

ス12 稲川野球場

両翼97m、中堅(センター側)118mの野球専用グラウンドで、外野は天然芝となっています。グラウンド内のスタンドは、鉄筋コンクリート造、延床面積611㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から28年経過しています。平成27年に判定表示灯改修工事、平成28年に外野芝整備工事、平成29年に内野整備工事を実施しています。

開設期間・開設時間は、積雪のある冬期間を除く毎日、5時から21時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は11,728千円で、施設使用料として90千円の収入があります。

野球場(稼働率35%)には、バックスクリーンや得点板、ナイター照明等の諸設備があり、中学校の野球部の練習や野球連盟の大会などに使用され、年間約7,800人が利用しています。

ス13 雄勝野球場

両翼92m、中堅(センター側)116mの野球専用グラウンドで、外野は天然芝となっています。グラウンド内のスタンドは鉄筋コンクリート造、付属施設を含む延床面積112㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、平成28年にスタンド外壁補修工事を実施していますが、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。

開設期間・開設時間は、積雪のある冬期間を除く毎日、日の出から日没までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は1,898千円で、施設使用料として33千円の収入があります。

雄勝中学校野球部の練習拠点として、また、スポ少、中学校体育連盟及び軟式野球連盟の大会等に使用され、年間約4,400人(稼働率45%)が利用しています。

ス14 皆瀬野球場

両翼90m、中堅(センター側)120mの野球専用グラウンドで、外野は天然芝となっています。グラウンド内のスタンドを含む本部記録室は鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積86㎡。昭和61年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過しています。平成25年にバックスクリーン・スコアボード等改修工事、平成26年に外野フェンス改修工事を実施しています。

開設期間・開設時間は、5月上旬から10月下旬頃の毎日、日の出から日没までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は2,286千円で、施設使用料として13千円の収入があります。

皆瀬野球大会や男女混合ソフトボール大会などのほか、皆瀬OB野球チーム・スポ少野球チーム、軟式野球連盟などの大会や練習に使用され、年間約1,800人(稼働率11%)が利用しています。

ス15 ヘルシーパーク

ヘルシーパーク内のパークゴルフクラブハウスは、木造平屋建て、延床面積170㎡。平成6年に新耐震基準で建設し、建築から24年経過しています。

パークゴルフ場の開設期間・開設時間は、5月から10月までの毎日、8時30分から17時までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は3,505千円で、施設使用料として487千円の

収入があります。

施設は、パークゴルフ場と多目的広場・芝生広場で構成し、市民総合体育大会（パークゴルフ）などのほか、市内の幼稚園、保育園の行事で使用され、年間約5,700人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

施設名	稼働率(%)	施設名	稼働率(%)
パークゴルフ場	75	多目的広場・芝生広場	9

【現状と課題のまとめ】

市民の健康づくりや、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力向上のための機会を提供するスポーツ施設については今後も必要な機能ですが、十分に活用されていない施設もあります。一方、市内には地区センター等に多目的ホールなどのほか、各小中学校の体育館やグラウンドなどの地域開放も行われています。各スポーツ施設の役割を明確にし、必要性についての検証が必要です。また、15施設の管理運営費の総額は155,508千円に及んでいます。民間活力や地域力を活用し、効果的かつ効率的な管理運営手法の検討が必要です。さらに、施設使用料等の収入は14,921千円と、施設の管理運営費総額に占める割合は約10%です。減額・免除規定の見直しを含め、受益者負担の適正化への取組が課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性にに基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。今後、次期スポーツ推進計画等を策定するなかで、個々の施設の方向性を検討しますが、その際、次のような基本的な考え方にに基づき対応します。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 市民の健康づくりや余暇・レクリエーション活動の場として、また、スポーツをはじめのきっかけづくりや競技力向上を図るため、基本的に継続します。
- 第3次湯沢市スポーツ推進計画（H28～R2）や、湯沢市スポーツ施設整備基本計画（H28～R7）、湯沢市スポーツ施設整備実施計画（H28～R2）に基づき、原則として、計画期間中は維持しますが、次期スポーツ推進計画（R3～）の策定にあわせて、スポーツ機能を有する他の施設（地区センター等）や、小中学校の地域開放施設の配置状況等を精査し、施設配置のあり方を検討します。
- 効果的かつ効率的な管理運営を行うため、費用対効果を検証し、地域力・民間活力の活用を検討するとともに、周辺自治体との連携（共同利用・共同運営・共同設置）を検討します。
- 施設の使用料は、受益者負担の適正化の観点から、減額・免除規定を含めて見直します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
スポーツ施設	配置のあり方検討、 次期スポーツ推進計画の策定				検討結果に基づく対応	
	管理運営手法の検討				検討結果に基づく対応	
	施設使用料の見直し				見直し結果に基づく対応	

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
ス1	総合体育館	—		0	1,772,467	1,772,467	0	1,772,467	1,772,467	21,013	21,013
ス2	体育センター	—		218,200	392,760	610,960	218,200	392,760	610,960	7,060	7,060
ス3	稲川体育館	—		329,482	593,068	922,550	329,482	593,068	922,550	8,079	8,079
ス4	雄勝スポーツセンター (旧秋ノ宮小学校)	—		668,064	1,202,515	1,870,579	668,064	1,202,515	1,870,579	10,065	10,065
ス5	皆瀬体育館	—		185,217	333,391	518,608	185,217	333,391	518,608	2,114	2,114
ス6	B&G海洋センター	—		230,180	414,324	644,504	230,180	414,324	644,504	5,555	5,555
ス7	健康ドーム	—		158,490	285,282	443,772	158,490	285,282	443,772	2,286	2,286
ス8	稲川交流スポーツエリア	—		316,184	569,131	885,315	316,184	569,131	885,315	6,927	6,927
ス9	稲川スキー場	—		189,018	0	189,018	189,018	0	189,018	70,926	70,926
ス10	湯沢弓道場	—		33,792	60,826	94,618	33,792	60,826	94,618	977	977
ス11	湯沢武道館	—		103,798	186,836	290,634	103,798	186,836	290,634	931	931
ス12	稲川野球場	—		122,242	220,036	342,278	122,242	220,036	342,278	11,728	11,728
ス13	雄勝野球場	—		22,353	40,236	62,589	22,353	40,236	62,589	1,898	1,898
ス14	皆瀬野球場	—		17,126	30,827	47,953	17,126	30,827	47,953	2,286	2,286
ス15	ヘルシーパーク	—		34,038	61,268	95,306	34,038	61,268	95,306	3,505	3,505
概算事業費（合計）				2,628,185	6,162,967	① 8,791,152	2,628,185	6,162,967	② 8,791,152	③ 155,350	④ 155,350

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
0 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：20万円/㎡、更新（建替）費用：36万円/㎡（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度、総合体育館は平成29年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ スポーツ施設の更新費用は、今後の方向性が未定のため、現状維持・計画実施とも同額とします。

(2) レクリエーション施設・観光施設

ア 施設概要

観光振興を図り地域の活性化に寄与するほか、地域の歴史教育文化の向上、小野小町の伝承、市の特産品や農産加工品の開発・販売、森林の多角的な利用などを目的に、「稲庭城」など9か所のレクリエーション・観光施設を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
観1	稲庭城	稲庭町字古館前平50	稲庭	観光・ジオパーク推進課
観2	古館庵	稲庭町字早坂98-2		
観3	小町の郷公園	小野字ニッ森、字東古戸、字小町地内	小野	
観4	道の駅おがち「小町の郷」	小野字橋本90		
観5	小町の郷 観光交流拠点施設	小野字ニッ森149-2		
観6	東山森林公園	小野字大清水	皆瀬	
観7	皆瀬観光物産館	皆瀬字新処97-2		
観8	小安峡温泉総合案内所	皆瀬字湯元5-1		
観9	皆瀬森林総合利用施設 (とことん山)	皆瀬字新処92-10		

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
観1	稲庭城	H1	47	29	752	指定管理	—	6,401	—	8,400
観2	古館庵	H6	24	25	90		9,616	9,940		
観3	小町の郷公園	H26	31	4	355	指定管理	—	6,491	—	—
観4	道の駅おがち「小町の郷」	H10	34	20	1,449		8,829	6,394		
観5	小町の郷 観光交流拠点施設	H23	24	7	630		64	—	482,043	
観6	東山森林公園	S54	24	39	426	直営管理	—	79	—	127,800
観7	皆瀬観光物産館	H3	24	27	189		—	—	—	
観8	小安峡温泉総合案内所	H20	24	10	174	指定管理	—	617	162	10,900
観9	皆瀬森林総合利用施設 (とことん山)	H3	22	27	2,222		—	2,415	2,415	
							—	25,267	1	9,200
							—	28,389	33,736	

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

観1 稲庭城

中世の歴史を継承する地域のシンボル施設である「稲庭城」の主体構造は、鉄筋コンクリート造、屋根構造は合金メッキ葺の4階建て、付属施設を含む延床面積752m²。平成元年に新耐震基準で建設し、建築から29年経過しています。平成27、28年度にかけて外壁の補修工事を行っているほか、駐車場から稲庭城につながるスロープカー及びレール等の改修工事を平成30年度から令和元年度にかけて実施しています。

開館日・開館時間は、4月1日から11月30日までの火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）を除く毎日、9時30分から16時30分までで、管理運営は付帯施設の古館庵と一括して指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は両施設合わせて9,616千円で、指定管理料5,550

千円のほか施設利用料3,121千円、自主事業収入など合計9,940千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料など6,401千円を支出しています。

施設は、1階から3階までが地元特産品や歴史資料の展示、4階が展望室で構成し、常設展示の他、期間限定で日本刀展などのイベントを実施し、年間約8,400人が来場しています。

観2 古館庵

稲庭城の付帯施設である「古館庵」は、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積90㎡。平成6年に新耐震基準で建設し、建築から25年経過しています。

開館日・開館時間は稲庭城と同じ、4月1日から11月30日までの火曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）を除く毎日、9時30分から16時30分までで、管理運営は稲庭城と一括して指定管理で行っています。

施設は、売店やトイレ等で構成し、稲庭城の入館料（スロープカーの利用料金を含む）の徴収、地域の物産を販売するほか、トイレや駐車場の管理を行っています。

観3 小町の郷公園

小野小町伝説を内外に紹介し、交流人口の拡大と地域の活性化を図るとともに、市民の憩いの場として設置している「小町の郷公園」の面積は約3.2haで、公園内に野外施設（小町舞台）を設置しています。

野外施設（小町舞台）は、鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積355㎡。平成26年に新耐震基準で建設し、建築から4年経過しています。

管理運営は、公園を含め指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は8,829千円で、指定管理料6,393千円のほか施設利用料1千円で合計6,394千円の収入があります。市は指定管理料など6,491千円を支出しています。

公園の利用期間は降雪期を除いた毎日、原則24時間利用できますが、小町舞台及び興行による小町広場の利用は9時から21時までで、小町まつりや、雄勝の雪まつりなどに利用されています。

観4 道の駅おがち「小町の郷」

特産品創出と販売、伝承文化に関する資料の展示等を行い、観光資源を内外に情報発信するために設置している施設で、鉄骨造2階建て、付属施設を含む延床面積1,449㎡。平成10年に新耐震基準で建設し、建築から20年経過しています。平成26年にエアコン改修工事、平成30年にトイレ改修工事を実施しています。

営業日は年中無休、営業時間は物産館が8時30分から19時、レストランが11時から19時までで、管理運営は隣接する観光交流拠点施設と一括して指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は両施設合わせて472,258千円で、指定管理料は無く、自主事業収入472,852千円などで482,043千円の収入があります。市は建物保険料や井戸用地土地借上料などで64千円を支出しています。

施設は、物産館、レストラン、観光案内施設、トイレで構成し、年間約346,200人が利用しています。

観5 小町の郷 観光交流拠点施設

農産加工品の開発、研修、販売を目的とした施設で、木造平屋建て、延床面積630㎡。平成23年に新耐震基準で建設し、建築から7年経過しています。

営業日は年中無休、営業時間は9時から18時までで、管理運営は、道の駅おがち「小町の郷」と一括して指定管理で行っています。市は建物保険料として79千円を支出しています。

施設は、農産物直売所、観光交流センター（小町伝説の紹介）、農産物加工研修センターで構成し、年間約127,800人が利用しています。

観6 東山森林公園

東山森林公園の面積は約25.2haで、コテージ、栗園、遊具等を設置しています。コテージは3棟あり、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積は426㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設し、建築から39年経過して老朽化が進み、現在公園機能は維持していますが、コテージ、栗園は休止しています。管理運営は市直営で行い、維持管理経費は1,052千円となっています。

観7 皆瀬観光物産館

木造2階建て、延床面積189㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から27年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、12月1日～翌年3月31日（実質的に国道398号の開通時期に連動）を除く毎日8時30分から17時15分までで、管理運営は市直営で行い、管理運営費は822千円となっています。なお、1階部分は湯沢市観光物産協会に貸付を行い、使用料等として481千円の収入があります。

施設は、1階は物産販売・展示コーナーや加工体験室、2階は資料室や研修室展望室等で構成し、物産観光協会が市内特産物の販売やイベントを開催し、年間約8,000人が利用しています。

観8 小安峡温泉総合案内所

小安峡温泉その他市内の観光・物産に関する情報を提供することを目的に設置している施設で、木造2階建て、延床面積174㎡。平成20年に新耐震基準で建設し、建築から10年経過しています。

開館日・開館時間は、5月から9月までは火曜日（休日の場合は、その翌日）を除く毎日、10月は毎日、それぞれ交流広場は5時から19時まで、観光案内ロビー、展望室及びセミナー室は8時30分から17時まで、11月から翌年4月までは年末年始を除く月曜日、交流広場は5時から19時まで、観光案内ロビー、展望室及びセミナー室は9時から16時までとなっています。

管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は2,415千円で、指定管理料は無く、指定管理者の事業収入2,415千円で賄われています。市は光熱水費や保守点検費など617千円を支出しています。

施設は、観光案内ロビー、展望室、セミナー室、公衆トイレ、交流広場等で構成し、外では足湯を無料で提供し、観光案内や、小安地域のジオパーク案内拠点施設として年間約10,900人が利用しています。

観9 皆瀬森林総合利用施設（とことん山）

森林レクリエーション機能の提供と林業従事者の就労促進、定住促進を図るとことん山一帯約12haに、皆瀬森林総合利用施設のほか、皆瀬青年の家、皆瀬自然活用施設、皆瀬交流センター「通称：とことん山」を設置しています。

施設は、総合案内施設など以下の施設で構成し、施設全体の延床面積は2,222㎡。平成3年に新耐震基準で建設し、建築から27年が経過しています。

開館日・開館時間は、年中無休、8時30分から17時30分までで、管理運営は指定管理で行い、

指定管理者が支出する管理運営費は28,389千円で、指定管理料20,740千円や施設利用料金12,934千円など合計33,736千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など25,267千円を支出し、行政財産使用料として1千円の収入があります。

利用状況は次のとおりで、キャンプ関連用品のレンタルや遊具などの貸出も実施し、年間約9,200人が利用しています。

【施設の構成と利用状況】

施設の名称	構造	面積(m ²)	利用状況
案内所	木造平屋建て	264.00	—
東屋	木造平屋建て	82.81	—
露天風呂	木造平屋建て	62.64	約700人
バンガロー 3棟	木造平屋建て	91.37	17%
炊事設備	木造平屋建て	36.00	—
自然活用施設管理棟	木造平屋建て	117.16	—
コテージ 5棟	木造平屋建て	282.02	9%
ツリーハウス 10棟	木造平屋建て	64.80	5%
屋外調理施設 3棟	木造平屋建て	105.75	—
自然観察施設	木造平屋建て	42.56	—
青年の家	木造平屋建て	367.05	3%
交流センター	木造2階建て	371.82	5%
森林総合利用施設	木造平屋建て	288.00	—
トイレ 2棟	木造平屋建て	46.42	—

【現状と課題のまとめ】

観光施設は、市内外から多くの交流人口の集客を図り、地域の特産品や農産物を加工・販売するなど、地域の活性化に寄与するほか、地域の雇用の創出にも役立っています。また、地域の歴史教育文化の向上、小野小町の伝承など地域資源の情報発信も担っており、今後も充実強化が必要です。

しかし、指定管理者制度に基づき公共施設を利活用しながら民間事業者が経営し、収益性の高い施設も生じていることから、管理運営方法のあり方が課題となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。(分析・評価結果は資料編を参照)。

【基本的な考え方】

- 市の観光戦略やニーズ等を踏まえ、基本的に機能は継続しますが、機能が類似している施設の集約化を進めるとともに、役割を終えた施設は廃止します。
- 指定管理者制度を導入している施設は、収支の状況を精査するとともに、市が求める業務(仕様)のあり方を明確に示すとともに、モニタリング評価を強化し、経営改善を図ります。

【個別施設ごとの対応方針】

観1 稲庭城

観2 古館庵

- 稲庭城は中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、また、地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していること、古館庵は地域の特産品の販売のほか、稲庭城入場者への使用許可（入場料徴収）や駐車場・トイレの提供などの利便性確保のためには欠かせない施設であることから継続します。
- 稲庭城は、平成元年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
古館庵は、平成6年に新耐震基準で建設した建物であり、必要な修繕を行い継続使用します。
- 管理運営は、指定管理者制度を継続します。

観3 小町の郷公園

- 観光交流拠点として、また、市民の憩いの場として継続します。
- 施設は、平成26年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は、業務内容を精査するとともに、指定管理者制度の業務内容を検証し、管理運営のあり方について検討します。

観4 道の駅おがち「小町の郷」

- 地域の特産品の販売や観光交流拠点として年間30万人の集客があり、地域の活性化に寄与していること、また地域の雇用の場として役立っていることから継続します。
- 施設は、平成10年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は、国土交通省による道の駅の運用ルールに基づき、指定管理者制度で運営しますが、業務仕様書の内容や収支の状況について精査し、民間の創意工夫を活かしながら経営のあり方について協議します。

観5 小町の郷 観光交流拠点施設

- 地域の農産物の加工販売をとおして農業者の所得の向上を図るとともに観光交流拠点として機能していることから継続します。
- 施設は、平成23年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は指定管理者制度で継続しますが、業務仕様書の内容や収支の状況について精査し、民間の創意工夫を活かしながら経営のあり方について協議します。

観6 東山森林公園

- 東山森林公園のコテージ、栗園、遊具等は現在休止状態にあり、施設も老朽化が著しく、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、公園機能を含めて廃止します。

観7 皆瀬観光物産館

- 総合案内機能については小安峡温泉総合案内拠点施設と類似すること、物産販売機能について隣接する皆瀬農業技術開発研究施設めぐり館と重複することから、類似する施設との機能の再編、

施設の集約化について、管理運営手法を含めて検討します。

観 8 小安峡温泉総合案内所

- 総合案内及び物産販売機能を担っている皆瀬観光物産館との集約化を検討します。
- 施設は、平成20年に新耐震基準で建設した建物であることから、当面使用するものの、機能の集約化及び小安峡温泉一体の活性化策の検討結果に基づき、施設のあり方について検討します。
- 管理運営は当面、指定管理者制度で運営し、皆瀬観光物産館との一体的な運営について検討します。

観 9 皆瀬森林総合利用施設（とことん山）

- 森林を活用したレクリエーション施設として、また地域の雇用の場として機能していることから継続するものの、利用状況が低いことから、エコツーリズムの活用や青少年の野外体験ツアーの導入など、既存能力を最大限に活用した事業展開を検討します。
- 施設は、昭和61年から平成4年にかけて新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営は、青年の家や交流センター、バンガローなどの諸施設を活用したソフト事業の展開を前提に、指定管理者制度を継続します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
稲庭城 小町の郷公園 道の駅おがち「小町の郷」 小町の郷 観光交流拠点施設 皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	➡ 予防保全計画の策定		-----➡ 計画に基づく対応			
古館庵	➡ 必要な修繕を行い継続使用					
東山森林公園	● 廃止					
小町の郷公園	➡ 管理運営手法の見直し		-----➡ 見直し結果に基づく対応			
道の駅おがち 「小町の郷」 小町の郷 観光交流拠点施設	➡ 業務仕様書、収支の点検、 経営のあり方検討		-----➡ 検討結果に基づく対応			
皆瀬観光物産館 小安峡温泉総合案内所	➡ 機能・施設の統合の検討、 管理運営方法の見直し		-----➡ 検討結果に基づく対応			
	➡ 施設のあり方検討		-----➡ 検討結果に基づく対応			
皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	➡ 事業展開のあり方検討		-----➡ 検討・見直し結果に基づく対応			

エ 概算事業費と効果額

単位:千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
観1	稲庭城	継続	●	150,377	270,678	421,054	225,565	0	225,565	6,401	6,401
観2	古館庵	継続		18,000	32,400	50,400	0	32,400	32,400	0	0
観3	小町の郷公園	継続	●	71,008	0	71,008	106,512	0	106,512	6,491	6,491
観4	道の駅おがち「小町の郷」	継続	●	289,896	521,813	811,709	434,844	0	434,844	64	64
観5	小町の郷 観光交流拠点施設	継続	●	126,026	0	126,026	189,039	0	189,039	79	79
観6	東山森林公園	廃止		85,186	153,335	238,521	0	0	0	1,052	0
観7	皆瀬観光物産館	検討		37,844	68,119	105,963	37,844	68,119	105,963	822	822
観8	小安峡温泉総合案内所	検討		34,800	0	34,800	34,800	0	34,800	617	617
観9	皆瀬森林総合利用施設 (とことん山)	継続	●	444,480	800,064	1,244,544	666,720	0	666,720	25,267	25,267
概算事業費（合計）				1,257,617	1,846,409	① 3,104,025	1,695,324	100,519	② 1,795,843	③ 40,793	④ 39,741

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,308,182 千円	△ 1,052 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：20万円/m²、更新（建替）費用：36万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 「検討」とした施設の更新費用は、現状維持・計画実施とも同額とします。

(3) 保養施設

ア 施設概要

高齢者や身体障害者をはじめとした市民の憩い・交流の場として「リフレッシュ交流センター（ほっと館）」を、地域の自然を生かし、市民の休養と交流を深める場として「雄勝自然休養村管理センター」を、農業者の所得向上と若者の定住促進、余暇活動の一環として「皆瀬休養施設」を、高齢者の健康増進の場として「稲川老人福祉センター緑風荘」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
養1	リフレッシュ交流センター（ほっと館）	下院内字田用橋84	院内	観光・ジオパーク 推進課
養2	雄勝自然休養村管理センター	秋ノ宮字殿上1-38	秋ノ宮	
養3	皆瀬農業者等休養施設	皆瀬字小湯ノ上79-3	皆瀬	
福7	稲川老人福祉センター緑風荘【再掲】	駒形町字八面寺下谷地22-1	駒形	長寿福祉課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
養1	リフレッシュ交流センター（ほっと館）	H9	22	22	783	指定管理	—	19,904 38,983	— 38,995	56,700
養2	雄勝自然休養村管理センター	S56	50	37	391	直営管理	—	4,658	—	—
養3	皆瀬農業者等休養施設	S60	47	33	401	指定管理	—	6,253 7,903	— 7,505	2,100
福7	稲川老人福祉センター緑風荘【再掲】	S57	47	36	718	直営管理	再1, 非5	29,432	11,681	51,300

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

養1 リフレッシュ交流センター（ほっと館）

木造平屋建て、延床面積783m²。平成9年に新耐震基準で建設し、建築から22年経過しています。

開館日・開館時間は、年中無休で、5時から22時まで利用でき、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は38,983千円で、指定管理料18,500千円のほか施設利用料14,172千円（温泉の利用料：大人300円、小人（小学生以下）250円、高齢者（65歳以上）・障がい者250円※入湯税を除く）など合計38,995千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料で19,904千円を支出しています。

施設は、男性浴室、女性浴室、広間（3室）などで構成し、地域住民の憩いの入浴施設として使用され、年間約56,700人が利用しています。

養2 雄勝自然休養村管理センター

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積391m²。昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から37年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設は、男性浴室、女性浴室、総合研修室、研修室（5室）、会議室で構成していましたが、利用者の減少のため平成27年度で閉鎖し、現在は、県有の温泉施設への温泉供給のための経由施設としての役割を担っています。管理運営は市直営で行い、管理運営費は4,658千円となっています。

養3 皆瀬農業者等休養施設

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積401m²。昭和60年に新耐震基準で建設し、建築から33

年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、月曜日を除く毎日、10時から16時30分までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,903千円で、指定管理料6,250千円のほか施設利用料1,233千円（温泉の利用料：大人510円、中学生360円、小人210円）など合計7,505千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料で6,253千円を支出しています。

施設は、プール、男性浴室、女性浴室、広間（3室）等で構成していますが、プールは平成30年から閉鎖し、浴室や広間等を活用して地域の社会福祉団体による介護予防事業や生涯学習セミナーで使用され、年間約2,100人が利用しています。

福7 稲川老人福祉センター緑風荘【再掲】

※施設概要は7（1）高齢福祉施設を参照

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 温泉施設は、当面、継続するものの、市内に多数の民間施設があること、設置目的が住民の健康増進のための役割に加え、観光振興施設としても寄与していること、施設・設備の老朽化に伴う負担が増大し、全てを継続していくことが難しいことなどから、利用実態と経営状況を精査・分析し、近隣に同種の民間施設がある場合や施設の役割を終えた場合は、廃止します。

【個別施設ごとの対応方針】

養1 リフレッシュ交流センター（ほっと館）

- 平成9年に新耐震基準で建設した建物であるものの、施設・設備の老朽化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、周辺に民間の温泉施設があることや、市民保養施設・観光施設としての利用実態、今後の設備等の更新費用等を踏まえ、改修が必要となる時期を見据え、施設の必要性を含めて今後のあり方を検討します。
- 管理運営は、当面、指定管理者制度を継続しますが、行政の役割を明確化するとともに、今後の経営のあり方、収支のあり方について関係団体と協議します。
- 利用料について、他の公共施設や民間施設の入浴料金の状況等を精査し、負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ります。

養2 雄勝自然休養村管理センター

- 現状休止状態にあり今後も利用の見込みが無いこと、雪崩れ危険箇所に含まれていること、近隣に民間の温泉施設があること、施設も耐震基準を満たしておらず老朽化が著しいことから廃止します。

養3 皆瀬農業者等休養施設

- 皆瀬農業者等休養施設の温泉機能については、周辺に民間の温泉施設が多数あり、代替機能が確保できること、老朽化が進み設備の更新を控えていることから廃止します。あわせて、地域住民の活動の場の確保について検討します。

福7 稲川老人福祉センター緑風荘【再掲】

- 耐震基準は満たしているものの、老朽化が進み、機械設備や内装等の大規模な改修が必要な時期を迎えることから、今後のあり方について、必要性を含めて検討します。
- 当面、市の直営管理としますが、施設のあり方を検討する中で、民間事業者への指定管理や譲渡等について検討します。
- 利用料について、他の公共施設や民間施設の入浴料金の状況等を精査し、負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7)～(R12)
リフレッシュ交流センター（ほっと館） 稲川老人福祉センター緑風荘【再掲】	→		-----	検討結果に基づく対応		-----→
リフレッシュ交流センター（ほっと館）	→					
	→		必要な修繕を行い継続使用			-----→
雄勝自然休養村管理センター	→		● 廃止			
皆瀬農業者等休養施設	→	● 廃止				
稲川老人福祉センター緑風荘【再掲】	→			-----	検討結果に基づく対応	-----→

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
養1	リフレッシュ交流センター（ほっと館）	検討		156,642	281,956	438,598	0	0	0	19,904	19,904
養2	雄勝自然休養村管理センター	廃止		78,200	140,760	218,960	0	0	0	4,658	0
養3	皆瀬農業者等休養施設	廃止		80,266	144,479	224,745	0	0	0	6,253	0
概算事業費（合計）				315,108	567,194	① 882,302	0	0	② 0	③ 30,815	④ 19,904

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 882,302 千円	△ 10,911 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：20万円/m²、更新（建替）費用：36万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

4. 産業系施設

(1) 産業系施設

ア 施設概要

【農業振興施設】

湯沢市の農業を魅力と活力ある産業として確立するため、経営感覚を備えた農業者の育成や地域特産物の開発、研究と産地形成を推進するため「農業振興センター」を設置しているほか、循環型農業の推進を図るため「循環型農業推進センター」、「稲川有機アグリセンター」を設置しています。

また、農林産物の流通、農林産加工品の開発研究と販売促進を図るため、「皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館」を、皆瀬地区の農産物を処理・加工し、直売を通じて販売促進を図るため、「皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵」と「皆瀬米穀乾燥調製施設」、「皆瀬水稻育苗施設」を設置しています。

このほか、地熱水を利用した「皆瀬地熱利用農産加工所」、「皆瀬地熱利用開発センター」、「皆瀬温室等管理施設」を、農林事業者の健康増進と憩いの場を提供するため「秋ノ宮中入会トレーニングセンター」を設置しています。

なお、市内には民間の米穀乾燥調製施設が多数設置されています。

【伝統産業振興施設】

伝統的工芸品川連漆器を中心とした地場産品の展示、普及・販売の促進を通じて地場産業振興と地域活性化を図るための拠点施設として、「川連漆器伝統工芸館」を設置しているほか、地域産業の振興と産業従事者への支援を行うため「産業支援センター」を設置しています。

【林業振興施設】

林業経営の改善、林業従事者や漆器業従事者等の活性化を図るために「林業センター」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
産1	農業振興センター	関口字道地26	三関	農林課
産2	循環型農業推進センター	酒蔀字谷地111	須川	
産3	稲川有機アグリセンター	三梨町字飯田石野川原250	三梨	
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	皆瀬字新処97-2	皆瀬	
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	皆瀬字下夕野34-1	皆瀬	
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	皆瀬字野中76-1	皆瀬	
産7	皆瀬水稻育苗施設	皆瀬字野中64-1	皆瀬	
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	皆瀬字小湯ノ上4	皆瀬	
産9	皆瀬地熱利用開発センター	皆瀬字鳥谷5	皆瀬	観光・ジオパーク推進課
産10	皆瀬温室等管理施設	皆瀬字中村61-4	皆瀬	農林課
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター	秋ノ宮字栴山153-2	秋ノ宮	
産12	川連漆器伝統工芸館	川連町字大館中野142-1	川連	商工課
産13	産業支援センター	川連町字大館中野19	川連	
産14	林業センター（稲川）	川連町字大館中野141	川連	

イ 現状と課題

施設 No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数	
産1	農業振興センター	S46	50	47	2,118	直営管理	—	2,831	—	800	
産2	循環型農業推進センター	H19	15	12	3,983	直営管理 (研修施設： 指定管理)	非3	44,609 (60)	12,644 (60)	4,300	
産3	稲川有機アグリセンター	H15	17	16	2,059	指定管理	—	1,200 6,099	— 5,466	1,200	
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	H11	22	19	165		—	194 2,631	— 4,668	30,600	
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	H9	15	22	369		—	301 13,828	— 12,082	12,500	
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	H8	31	23	976		—	36 3,764	— 6,205	50	
産7	皆瀬水稻育苗施設	H8	31	23	595		—	14 7,690	— 8,399	120	
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	S55	31	38	293		—	529 832	— 1,097	300	
産9	皆瀬地熱利用開発センター	S40	24	54	1,050		直営管理	—	613	13	1
産10	皆瀬温室等管理施設	S59	31	34	121			—	19	—	2,600
産11	秋ノ宮中入会 トレーニングセンター	S58	34	35	210	指定管理	—	397 136	— 136	230	
産12	川連漆器伝統工芸館	H20	34	10	996		—	1,429 6,916	— 6,485	7,300	
産13	産業支援センター	S57	38	36	529	指定管理 (H31.4.1~)	—	5,247 —	145 —	1,100	
産14	林業センター (稲川)	S57	38	36	692	直営管理	—	1,493	—	300	

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※循環型農業推進センターは、研修施設のみ指定管理者による管理運営（支出・収入欄の括弧内は、研修施設の指定管理者の収支額）

産1 農業振興センター

鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積2,118㎡。昭和46年に建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から47年経過し、平成6年に本館及び研究棟（3棟）改装工事を行っていますが、老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、施設の管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は2,831千円となっています。収入はありません。

施設は、研修室（2室、和室・洋室）、農産加工実習室、土壌分析室、ガラス温室（2棟）で構成し、各種会議や説明会などで年間約800人が利用しています。また、施設の一部を湯沢市中央土地改良区に事務所として提供しています（無償）。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
研修室（希望の間）	11	農産加工実習室	11
研修室（あぐらの間）	2	土壌分析室	—

産2 循環型農業推進センター

循環型農業推進センターは、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積3,814㎡。平成19年に新

耐震基準で建設し、建築から12年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時までで、管理運営は市直営で実施し、人件費を含む管理運営費は44,593千円で、施設使用料6,577千円のほか堆肥販売収入で合計12,644千円の収入があります。

施設は、管理棟、発酵棟、尿処理棟、車両消毒場、製品保管庫、研修施設(別場所)で構成し、家畜の糞尿を堆肥化して農地に還元することにより有機栽培農業である循環型農業を推進しています。

糞の処理件数は年間約700件で約1,600 tの堆肥を生産し、約940人に約1,400 tを出荷・販売しています。また、尿の処理件数は年間約840件となっており、糞尿合わせて6,067千円の堆肥販売収入があります。

産2-2 循環型農業推進センター 研修施設

木造平屋建て、延床面積169㎡。平成21年に新耐震基準で建設し、建築から9年経過しています。平成30年に外部スロープ手摺工事を行っています。

開館日・開館時間は、年中無休で、8時30分から17時までとなっており、管理運営は指定管理で行い、指定管理者(地元自治会)が支出する管理運営費は60千円で、指定管理料はなく、施設利用料60千円の収入があります。市は消防用設備等保守点検業務委託料16千円を支出しています。

地元自治会などの会議などに利用され、稼働率は3%、年間約400人が利用しています。

産3 稲川有機アグリセンター

木造平屋建て、延床面積2,059㎡。平成15年に新耐震基準で建設し、建築から16年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は6,099千円で、指定管理料900千円のほか、自主事業収入(堆肥販売収入)で合計5,466千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料などで1,200千円を支出しています。

稲川、皆瀬地域の畜産農家から排せつされる糞を堆肥化し、農用地等に還元する循環型農業を推進する施設で、堆肥製造プラントにより家畜の糞を堆肥化して農地に還元することにより有機栽培農業である循環型農業を推進しています。

糞の処理件数は年間約490件で約1,000 tの堆肥を生産し、約1,200人に約900 tを出荷・販売し、4,566千円の堆肥販売収入(指定管理者の収入)があります。

産4 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館

木造2階建て、延床面積165㎡。平成11年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。

開館日・開館時間は、4月下旬から11月上旬の間(約200日)の毎日9時から16時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は2,631千円で、指定管理料はなく、施設利用料15千円、自主事業収入など合計4,668千円の収入があります。市は、修繕料や建物保険料などで194千円を支出しています。

施設は、農林産品展示販売室、農産加工技術研修室、技術開発研修室等で構成し、地域特産品を提供するなど年間約30,600人が利用しています。

産5 皆瀬農産物処理加工直売施設 かねで庵

木造平屋建て、延床面積369㎡。平成9年に新耐震基準で建設し、建築から22年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年始（1月1日・2日）と月曜日を除く毎日、11時から17時（日曜日、祝日は18時）までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は13,828千円で、指定管理料はなく、施設利用料78千円のほか自主事業収入で合計12,082千円の収入があります。市は保守点検等委託料、建物保険料などで301千円を支出しています。

施設は、厨房、飲食スペース、そば製造体験室、洗浄室、野菜加工室、山菜加工室、そば製造室、麵乾燥室等で構成し、地域特産物のソバを乾燥調製、加工・提供や農産加工品の展示、そば打ち体験を実施し、年間約12,500人が利用しています。

産6 皆瀬米穀乾燥調製施設

地域内で収穫された米穀の品質の均一化を目的に建設した乾燥調製施設で、鉄骨コンクリート造2階建て、延床面積976㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過し老朽化が進んでいます。

秋の稲作収穫時期のみ稼働し、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は3,764千円で、指定管理料はなく、施設利用料4,362千円のほか自主事業収入で合計6,205千円の収入があります。市は建物保険料36千円を支出しています。

産7 皆瀬水稻育苗施設

鉄骨コンクリート造2階建て、延床面積595㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過し老朽化が進んでいます。

4月から6月末までの稼働で、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,690千円で、指定管理料はなく、自主事業収入として8,399千円の収入があります。市は建物保険料14千円を支出しています。

産8 皆瀬地熱利用農産加工所

鉄骨コンクリート造平屋建て、延床面積293㎡。昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、平成21年に屋根と天井、便所、倉庫の改修工事、平成22年にはプラントの改修及び増設をしているものの、建築から38年経過し老朽化が進んでいます。

休館日は特になく、利用時間は8時から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は832千円で、指定管理料はなく、施設利用料224千円など合計1,097千円の収入があります。市は保守点検委託料や修繕料で529千円を支出しています。

施設は、食材加工室などで構成し、地熱水を利用して加工する地域農産物の乾燥野菜製造を中心に特産品の開発展開を行い、年間約300人の利用があります。

産9 皆瀬地熱利用開発センター

軽量鉄骨造平屋建て、付属施設を含む延床面積1,050㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、特に設定しておらず、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は613千円で、施設利用料として13千円の収入があります。

施設はガラス温室3棟、ビニールハウス棟2棟などで構成し、ビニールハウス棟では地域の農

業者1名がセリの栽培に利用しています。

産10 皆瀬温室等管理施設

地熱ハウス（JA所有）と連携するために建設したもので、鉄骨コンクリート造平屋建て、延床面積121㎡。昭和59年の新耐震基準で建設し、建築から34年経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、特に設定しておらず、管理運営は市直営で行い、管理運営費は19千円となっています。

地熱ハウスを活用した農産物の一時出荷所と予冷库、ハウス利用者の情報交換の場として活用している施設で、施設は、地熱ハウスと一体的に活用され、年間約2,600人が利用しています。

産11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター

農林事業者の健康増進と憩いの場を提供することを目的に設置した施設で、鉄骨造平屋建て、延床面積210㎡。昭和58年に新耐震基準で建設し、平成28年に屋根の塗装工事と台所床張替修繕、平成29年に外壁・内装改修工事を実施していますが、建築から35年経過し老朽化が進んでいます。

年中無休で開館し、利用時間は8時30分から21時30分までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元団体）が支出する管理運営費は136千円で、指定管理料はなく、地元財産区からの寄付金136千円により運営費を賄っています。市は建物保険料などで397千円を支出しています。

施設は、健康談話室、トレーニング室で構成し、地域の集会所として年間12回利用され、施設の稼働率は1%、年間約230人が利用しています。

産12 川連漆器伝統工芸館

鉄骨コンクリート造2階建て、延床面積996㎡。平成20年に新耐震基準で建設し、建築から10年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、9時から17時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は6,916千円で、施設利用料3,305千円のほか自主事業収入などで合計6,485千円の収入があります。市は修繕料などで1,429千円を支出しています。なお、近年の伝統工芸品や産地全体の販売額の減少を考慮し、令和元年度は指定管理料（2,470千円）を支出しています。

施設は、1階に展示販売フロア、物産観光インフォメーションホールなど、2階に資料展示スペース、第1・第2会議室、体験室で構成し、年間約7,300人が来館しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
1階展示販売フロア	—	第1会議室	9	体験室	15
2階資料展示スペース	—	第2会議室	9		

産13 産業支援センター

昭和57年に秋田県工業技術センター川連指導所として新耐震基準で建設され、平成11年4月に旧稲川町に無償譲渡された施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積529㎡。建築から36年経過し、老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、

管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は5,247千円で、施設利用料として145千円の収入があります。なお、令和元年度から指定管理者制度（指定管理料7,310千円）を導入しています。

施設は、デザイン等研修室、展示ホール、研修工房、挽物工作室で構成し、木工機械の利用など年間約1,100人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
デザイン等研修室	53	研修工房	38
展示ホール	1	挽物工作室	10

産14 林業センター（稲川）

鉄骨造2階建て、延床面積692㎡。昭和57年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は1,493千円で、施設利用料は無料となっています。

施設は、会議室2部屋、展示・資料室、塗り部屋などで構成し、林業経営の改善や林業従事者、漆器業従事者、農業従事者など、川連漆器事業者の研修や後継者育成事業での利用が大半を占め、年間約300人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
1階会議室・和室	0	2階会議室	0
1階展示室・資料室	0	塗り部屋	11

【現状と課題のまとめ】

地域特産物の開発・研究や加工・販売により、農業や林業など産業振興を図るとともに、新たな雇用を創出するなど地域経済の振興、地域の活性化に寄与しており、引き続き機能の継続は必要です。

しかし、各施設は、農業振興・産業振興の支援の一環として市が設置・保有してきたものの、既に設置から20年以上経過して経営が安定してきている施設もあり、また、各施設で行われていることは事業者の生産活動・生業に関わることであり、事業者が主体的に施設を運営することが望ましく、行政の役割は、事業者の活動を支援する施策に重心を移す中で、これらの施設については、現在の指定管理者への譲渡について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 産業振興の支援策の一環として市が設置・保有してきた産業系施設は、事業者の生産活動・生業に関わることであることから、事業者が主体的に施設を運営し、行政の役割はソフト面の対策に重心を移すこととし、当該施設を譲渡します。
- 役割を終えた施設や安全性が確保できない施設は、廃止します。
- 市が出資している第三セクターが管理運営の主体となっている施設は、第三セクターが経営することで新たな雇用を創出するほか、地域の特産物の加工・販売により地域経済の振興にも寄与しているなど一定の効果があるものの、事業開始当時との環境の変化を踏まえ、国の「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日）に基づき、第三セクターによる施設の管理運営主体のあり方、及び、第三セクターに対する市の関わり方について、農業部門とその他の部門の経理を明確にして検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

産1 農業振興センター

- 農業者の育成及び地域特産物の開発研究施設として設置したものの、農業者の育成については、県の研修施設で受け入れが可能なこと、特産物の開発、研究の目的としての利用実態はほとんどないこと、施設は昭和46年の建設で耐震基準を満たしていないことから廃止します。民間団体に譲り受けの意向がある場合は、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲渡条件等について協議します。

産2 循環型農業推進センター

- 市内畜産農家は減少傾向であるものの、堆肥利用については有機栽培推進、家庭菜園の普及により需要もあり、繁忙期には堆肥が不足している状況にあることから、当面継続します。
- 平成19年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法を検討します。
- 循環型農業推進センターに付属する研修施設は、平成21年に新耐震基準で建設した建物であり、地域の集会所として利用されていることから、地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

産3 稲川有機アグリセンター

- 市内畜産農家は減少傾向であるものの、堆肥利用については有機栽培推進、家庭菜園の普及により需要もあり、繁忙期には堆肥が不足している状況にあることから、当面継続します。
- 平成15年に新耐震基準で建設した建物であり、必要な修繕を行い継続使用しますが、改修が必要になった段階で、代替策にかかる関係者協議を進め、当該施設は廃止します。

産4 皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館

- 観光客のお土産や地域の農産物を使用した加工品の販売により、皆瀬地域の活性化を図るうえで重要な役割を果たしていることから、基本的に機能は継続します。しかしながら、市内外から多くの利用客があり経営は安定していること、隣接する皆瀬観光物産館との一体的な運営が望ましいことから、民間への経営譲渡について、施設修繕のあり方を含め協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産5 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵

- 生産調整（減反）によるソバの転作を推進する役割を果たしてきていることから基本的に機能は継続します。しかしながら、市内外から多くの利用客があり経営は安定していることから、民間への経営譲渡について、施設修繕のあり方を含め協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産6 皆瀬米穀乾燥調製施設

産7 皆瀬水稻育苗施設

- 地域での水稻苗の安定供給を図るための機能を、また、皆瀬米穀乾燥調製施設は、地域で収穫された米穀の安定乾燥調製を図るための機能を果たしていることから今後も必要なものの、事業者の生業に係る施設であり、事業者の経営の中で運営することが望ましいことから、施設の譲渡について協議します。
- 協議が整うまでの間の管理運営は、指定管理者制度で運用します。

産8 皆瀬地熱利用農産加工所

産9 皆瀬地熱利用開発センター

産10 皆瀬温室等管理施設

- いずれの施設も、地域の特性を生かし、地熱を利用して農産物生産と加工を両立し、地域農業の振興に寄与しています。しかし、事業者の生業に関する施設であることから、当面は継続するものの、今後の経営のあり方について譲渡を含めて関係者と協議します。
- 皆瀬地熱利用農産加工所は、昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、既に必要な改修を行っていること、皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館と密接な関係にあることから、経営譲渡の協議の動向を見据えながら、必要な修繕を行い、当面使用します。
- 皆瀬地熱利用農産加工所の管理運営は、協議が整うまでの間、指定管理者制度で運用しますが、後継者の確保を含め経営体制の強化への取組を検討します。
- 皆瀬地熱利用開発センターは、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、補助金等適正化法との関係を整理し、現在の利用者が終了した段階で廃止します。
- 地熱利用農産物の一時集荷所としての皆瀬温室等管理施設は、耐震基準を満たしており、地熱利用ハウスと一体的な利用が望ましいことから、地熱利用ハウスを所有する団体に譲渡若しくは無償貸与について協議します。

産11 秋ノ宮中入会トレーニングセンター

- 農林漁業者等の健康増進と憩いの場を提供するために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されていることから、これまでの施設改修の経緯に鑑み、現状のまま地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

産12 川連漆器伝統工芸館

- 伝統的工芸品の保存、普及、販売促進の場を提供することにより、地域の伝統産業を振興する役割を担い事業の定着化が進んでいることから、機能を継続します。
- 平成20年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

- 管理運営は、当面、指定管理者制度を継続しますが、行政の役割を明確化するとともに、今後の経営のあり方、収支のあり方について関係団体と協議します。

産13 産業支援センター

産14 林業センター（稲川）

- 産業支援センターは、漆器技能の後継者育成のための施設として継続しますが、施設の利用は一部の部屋に集中しています。一方、林業センターも一部の部屋の使用にとどまっており、産業支援センターへの機能移転を進めます。

- 両施設とも昭和57年に新耐震基準で建設した建物であることから、産業支援センターは、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

林業センターは、産業支援センターへの機能移転後に、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みがない場合は廃止・解体します。

- 産業支援センターの管理運営は、当面、指定管理者制度を継続しますが、林業センターの機能の複合化を図る中で、林業後継者育成のための事業のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
循環型農業推進センター 川連漆器伝統工芸館 産業支援センター	→ 予防保全計画の策定		-----	計画に基づく対応	-----	-----
農業振興センター	→ 廃止等の協議		● 条例廃止・解体			
循環型農業推進センター	→ 民間活力の活用を含め 管理運営手法の検討		-----	検討結果に基づく対応	-----	-----
循環型農業推進センター（研修施設） 秋ノ宮中入会トレーニングセンター	→ 譲与または廃止について 地元協議		-----	協議結果に基づく対応	-----	-----
稲川有機アグリセンター	-----		必要な修繕を行い継続使用 改修が必要な時期に代替策の関係者協議、廃止	-----	-----	-----
皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館 皆瀬農産物処理加工直売施設 かえて庵 皆瀬米穀乾燥調製施設 皆瀬水稲育苗施設 皆瀬温室等管理施設	→ 譲渡の協議		-----	協議結果に基づく対応	-----	-----
皆瀬地熱利用農産加工所	→ 管理運営手法の検討、協議		-----	検討、協議結果に基づく対応	-----	-----
皆瀬地熱利用開発センター	→ 利用者との協議	-----	-----	補助金等適正化法に基づく手続き	-----	-----
川連漆器伝統工芸館	→ 経営手法の検討		-----	検討結果に基づく対応	-----	-----
産業支援センター	→ あり方検討	● 統合	-----	検討結果に基づく対応	-----	-----
林業センター（稲川）	↑ 機能移転	-----	譲渡または廃止を検討	-----	-----	-----

エ 概算事業費と効果額

単位:千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
産1	農業振興センター	廃止		529,453	847,124	1,376,577	0	0	0	2,831	0
産2	循環型農業推進センター	継続	●	953,628	0	953,628	1,430,441	0	1,430,441	44,593	44,593
産2-2	循環型農業推進センター 研修施設	譲渡		42,140	0	42,140	0	0	0	16	0
産3	稲川有機アグリセンター	検討		514,625	0	514,625	0	0	0	1,200	1,200
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	譲渡		41,313	66,100	107,413	0	0	0	194	0
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	譲渡		92,348	147,756	240,104	0	0	0	301	0
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	譲渡		243,963	390,340	634,303	0	0	0	36	0
産7	皆瀬水稻育苗施設	譲渡		148,705	237,928	386,633	0	0	0	14	0
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	継続		73,125	117,000	190,125	0	0	0	529	529
産9	皆瀬地熱利用開発センター	廃止		524,910	419,928	944,838	0	0	0	613	0
産10	皆瀬温室等管理施設	譲渡		30,150	48,240	78,390	0	0	0	19	0
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター	譲渡		52,600	84,160	136,760	0	0	0	397	0
産12	川連漆器伝統工芸館	継続	●	249,088	0	249,088	373,631	0	373,631	1,429	1,429
産13	産業支援センター	継続	●	132,347	211,755	344,102	198,521	0	198,521	5,247	5,247
産14	林業センター（稲川）	廃止		173,043	276,868	449,911	0	0	0	1,493	0
概算事業費（合計）				3,801,435	2,847,199	① 6,648,634	2,002,593	② 0	③ 2,002,593	④ 58,912	④ 52,998

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 4,646,041 千円	△ 5,914 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

5. 学校教育系施設

(1) 学校

ア 施設概要

学校教育法（昭和22年法律第26号）第38条及び第49条の規定に基づく、小学校11校（湯沢地域5校、稲川地域4校、雄勝・皆瀬地域各1校）、中学校6校（湯沢地域3校、稲川・雄勝・皆瀬地域各1校）の計17校を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
学1	湯沢東小学校	杉沢新所字八斗場33	弁天	教育総務課
学2	湯沢西小学校	字万石26	湯沢	
学3	山田小学校	山田字土生原52	山田	
学4	三関小学校	関口字堀量68	三関	
学5	須川小学校	相川字須川119-7	須川	
学6	稲庭小学校	稲庭町字琵琶倉24	稲庭	
学7	三梨小学校	三梨町字清水小屋244	三梨	
学8	川連小学校	川連町字道下86	川連	
学9	駒形小学校	駒形町字三又前田面47-4	駒形	
学10	雄勝小学校	横堀字板橋5	横堀	
学11	皆瀬小学校	皆瀬字下菅生27	皆瀬	
学12	湯沢北中学校	杉沢新所字八斗場33	弁天	
学13	湯沢南中学校	南台6-1	湯沢	
学14	山田中学校	山田字下館10	山田	
学15	稲川中学校	三梨町字間明田140	三梨	
学16	雄勝中学校	横堀字板橋5	横堀	
学17	皆瀬中学校	皆瀬字下菅生24-1	皆瀬	

イ 現状と課題

小中学校は、原則、夏季休業、冬季休業、春季休業、開校記念日、土曜日・日曜日・祝日を除き、毎日授業を実施しています。

学校の校舎・体育館は、耐震基準を満たしているものの、建設後一定の年数が経過し、老朽化が進んでいる校舎等があります。小中学校のトイレの洋式化率は市全体で約50%となっており、和式トイレの割合が高い学校については、年次計画により段階的に洋式化の改修を進めています。また、各小学校には25mプールを設置していますが、年間のプール使用日数は40日程度となっています。

学校施設の管理運営は直営で、主な支出内容は、光熱水費や修繕費となっています。学校の教職員と事務職員は県費負担職員で、用務職員は市職員です。

各学校とも義務小中学校としての授業で普通教室・特別教室・体育館を使用していますが、学校の運営に支障のない範囲で屋内体育館・グラウンド等の地域開放を行っています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数		支出(千円)	収入(千円)	児童生徒数
							市職員	県職員			
学1	湯沢東小学校	H23	47	8	9,723	直営管理	正1, 非7	正27, 臨3	28,813	—	466
学2	湯沢西小学校	H19	47	11	9,274		正1, 非11	正25, 臨3	30,445	—	395
学3	山田小学校	S57	47	36	5,786		正1, 非3	正13, 非1, 臨1	24,564	—	127
学4	三関小学校	S60	47	34	4,557		正1, 非1	正8, 臨1	18,600	—	62
学5	須川小学校	S62	47	31	3,425		正1, 非2	正9, 臨1	22,894	—	57
学6	稲庭小学校	H2	47	29	3,514		正1, 非3	正7, 非3, 臨1	20,680	—	50
学7	三梨小学校	S60	47	33	3,246		正1, 非2	正7, 非2, 臨1	18,781	—	50
学8	川連小学校	H13	47	17	6,046		正1, 非1	正11, 非2	24,003	—	100

学9	駒形小学校	S59	47	34	3,867	直営 管理	正1, 非1	正10, 非2	18,167	—	68
学10	雄勝小学校	H27	47	4	4,023		正1, 非8	正14, 臨1	23,896	—	199
学11	皆瀬小学校	H17	47	13	4,835		再1	正13, 非1	24,574	—	87
学12	湯沢北中学校	H23	47	8	8,907		正1, 非3	正22, 非3	28,950	—	219
学13	湯沢南中学校	S44	47	50	6,647		正1, 非4	正26, 非1, 臨1	27,778	—	290
学14	山田中学校	S54	47	39	4,088		正1, 非3	正13	21,427	—	49
学15	稲川中学校	S49	47	44	6,460		正1, 非2	正20, 非1, 臨2	27,056	—	167
学16	雄勝中学校	S49	47	45	8,657		正1, 非2	正15	27,529	—	121
学17	皆瀬中学校	S53	47	41	4,811		正1, 非1	正10, 非1	17,011	—	52

※児童生徒数は令和元年5月1日現在

※県職員の人件費は支出に含まない

学1 湯沢東小学校

湯沢北中学校と併設し、校舎は鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積7,139㎡、体育館は鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建て、延床面積1,896㎡、その他プール管理棟(木造)など6施設、延床面積688㎡となっています。

校舎・体育館とも平成23年に新耐震基準で建設し、建築から8年経過しています。

児童数は平成17年合併時726人でしたが、令和元年には466人に減少し、令和7年には378人になると見込まれています。

普通教室20室(特別支援教室4室含む)、特別教室6室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室)を使用し、人件費を含む管理運営費は28,813千円となっています。

学2 湯沢西小学校

校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積7,409㎡、体育館は鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建て、延床面積1,617㎡、その他プール管理棟(木造)など3施設、延床面積248㎡となっています。

校舎・体育館とも平成19年に新耐震基準で建設し、建築から11年経過しています。

児童数は平成17年合併時685人でしたが、令和元年には395人に減少し、令和7年には364人になると見込まれています。

普通教室16室(特別支援教室4室含む)、特別教室7室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・生活科室)を使用し、人件費を含む管理運営費は30,445千円となっています。

学3 山田小学校

校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,576㎡、体育館は鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建て、延床面積1,174㎡、その他プール専用付属室(木造)など2施設、延床面積36㎡となっています。

校舎・体育館とも昭和57年に新耐震基準で建設し、平成26年と平成27年に教室棟屋根防水工事、平成27年に体育館吊り天井落下防止対策工事、平成29年に体育館屋根防水改修工事、煙突石綿除去・暖房設備改修工事を実施していますが、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成17年合併時251人でしたが、令和元年には127人に減少し、令和7年には97人になると見込まれています。

普通教室8室(特別支援教室2室含む)、特別教室7室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・生活科室)を使用し、人件費を含む管理運営費は24,564千円となっています。

学4 三関小学校

校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,098㎡、体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,031㎡、給食室は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積372㎡、その他プール専用付属室(木造)など3施設、延床面積56㎡となっています。

校舎は昭和60年、体育館は昭和59年に新耐震基準で建設し、平成21年と26年に校舎屋根防水工事、平成27年に体育館吊り天井落下防止対策工事、平成29年に煙突更新工事、機械室・高架水槽室屋根防水改修工事を実施していますが、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成17年合併時138人でしたが、令和元年には62人に減少し、令和7年には58人になると見込まれています。

普通教室7室(特別支援教室1室含む)、特別教室5室(図書室兼コンピュータ室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室)を使用し、人件費を含む管理運営費は18,600千円となっています。

学5 須川小学校

校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,943㎡、体育館・給食室は鉄骨造平屋建て、延床面積1,332㎡、その他プール専用付属室(木造)など3施設、延床面積150㎡となっています。

校舎、体育館とも昭和62年に新耐震基準で建設し、建築から31年経過しています。平成27年に教室棟屋根防水改修工事、平成28年に体育館吊り天井落下防止対策工事、平成29年に体育館屋根塗装工事を実施しています。

児童数は、平成17年合併時148人でしたが、令和元年には57人に減少し、令和7年には35人になると見込まれています。

普通教室6室(特別支援教室1室含む)、特別教室4室(図書室兼コンピュータ室・音楽室・理科室兼図工室・家庭科室)を使用し、人件費を含む管理運営費は22,894千円となっています。

学6 稲庭小学校

校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2,590㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積793㎡、その他プール付属室(木造)など2施設、延床面積131㎡となっています。

校舎、体育館とも平成2年に新耐震基準で建設し、建築から29年経過しています。平成19年に校舎屋根塗装工事、平成21年に校舎屋根修繕工事などを実施しています。

児童数は、平成17年合併時113人でしたが、令和元年には50人に減少し、令和7年には32人になると見込まれています。

普通教室6室(特別支援教室2室含む)、特別教室6室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室)を使用し、人件費を含む管理運営費は20,680千円となっています。

学7 三梨小学校

校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,437㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積722㎡、その他プール管理棟(木造)、延床面積87㎡となっています。

校舎、体育館とも昭和60年に新耐震基準で建設し、平成18年に校舎屋根塗装工事などを実施していますが、建築から33年経過し老朽化が進んでいます。

児童数は、平成17年合併時127人でしたが、令和元年には50人に減少し、令和7年には28人になると見込まれています。

普通教室5室、特別教室5室(音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室)を使用し、人件費を含む管理運営費は18,781千円となっています。

学8 川連小学校

校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積4,568㎡、体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積1,321㎡、その他プール管理棟(鉄筋コンクリート造)など2施設、延床面積157㎡となっています。

校舎、体育館とも平成13年に新耐震基準で建設し、建築から17年経過しています。

児童数は、平成17年合併時218人でしたが、令和元年には100人に減少し、令和7年には81人になると見込まれています。

普通教室7室(特別支援教室1室含む)、特別教室6室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室)を使用し、人件費を含む管理運営費は24,003千円となっています。

学9 駒形小学校

校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2,938㎡、体育館は鉄骨造平屋建て、延床面積825㎡、その他プール管理棟(木造)、延床面積104㎡となっています。

校舎は昭和59年(北校舎は平成18年)、体育館は平成3年に新耐震基準で建設し、建築から校舎は34年(北校舎を除く)、体育館は27年経過しています。平成17年に校舎床張替工事、平成20年に体育館屋根防水シート改修工事を実施しています。

児童数は、平成17年合併時123人でしたが、令和元年には68人に減少し、令和7年には47人になると見込まれています。

普通教室7室(特別支援教室1室含む)、特別教室7室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室・生活科室)を使用し、人件費を含む管理運営費は18,167千円となっています。

学10 雄勝小学校

雄勝中学校に併設し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2,115㎡、体育館は鉄筋コンクリート2階建て、延床面積1,139㎡、その他プール専用付属施設(木造)など4施設、延床面積769㎡となっています。

校舎、体育館とも平成27年に新耐震基準で建設し、建築から4年経過しています。

児童数は、平成17年合併時414人でしたが、令和元年には199人に減少し、令和7年には131人になると見込まれています。

普通教室9室(特別支援教室2室含む)、特別教室6室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室)を使用し、人件費を含む管理運営費は23,896千円となっています。

学11 皆瀬小学校

校舎は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積3,034㎡、体育館は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,412㎡、食堂は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積234㎡、その他プール管理棟(鉄筋コンクリート造)など2施設、延床面積155㎡となっています。

校舎、屋内運動場ともに平成17年に新耐震基準で建設し、建築から13年経過しています。

児童数は、平成17年合併時159人でしたが、令和元年には87人に減少し、令和7年には54人になると見込まれています。

普通教室8室(特別支援教室2室含む)、特別教室6室(図書室・音楽室・理科室・家庭科室・図工室・コンピュータ室)を使用し、人件費を含む管理運営費は24,574千円となっています。

学12 湯沢北中学校

湯沢東小学校に併設し、校舎は鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積6,064㎡、体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積1,806㎡、武道場は鉄骨造平屋建て、延床面積1,024㎡、その他1施設、延床面積13㎡となっています。

校舎と武道場は平成23年、体育館は平成元年（平成19年318㎡増築）に新耐震基準で建設し、建築から校舎・武道場は8年経過、体育館は30年経過しています。平成28年に体育館の吊り天井落下防止対策工事を実施しています。

生徒数は、平成17年合併時388人でしたが、令和元年には219人に減少し、令和7年には228人になると見込まれています。

普通教室9室（特別支援教室2室含む）、特別教室10室（図書室・音楽室・調理室・被服室・美術室・技術室1・技術室2・理科室1・理科室2・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は28,950千円となっています。

学13 湯沢南中学校

校舎は鉄筋コンクリート造4階建て、延床面積5,024㎡、体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1,472㎡、その他プール専用付属室など2施設、延床面積151㎡となっています。

校舎は昭和44年、体育館は昭和45年の旧耐震基準による建設で、校舎については平成26年に耐震補強工事及び大規模改修工事、体育館については平成22年に耐震補強工事、平成25年に大規模改修工事を実施し、耐震基準を満たしていますが、建築から校舎は50年、体育館は48年経過し老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成17年合併時549人でしたが、令和元年には290人に減少し、令和7年には263人になると見込まれています。

普通教室12室（特別支援教室2室含む）、特別教室10室（図書室・音楽室1・音楽室2・調理室・被服室・美術室・技術室・理科室1・理科室2・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は27,778千円となっています。

学14 山田中学校

校舎・食堂は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積2,978㎡、体育館は鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積993㎡、その他プール専用付属室（木造）など3施設、延床面積117㎡となっています。

校舎・食堂は昭和54年、体育館は昭和55年に旧耐震基準で建設し、いずれも平成26年に耐震補強工事を実施し耐震基準を満たしていますが、建築から校舎は39年、体育館は38年経過し老朽化が進んでいます。平成29年に煙突更新工事、平成30年に図書室屋根改修工事を実施しています。

生徒数は、平成17年合併時123人でしたが、令和元年には49人に減少し、令和7年には57人になると見込まれています。

普通教室5室（特別支援教室2室含む）、特別教室8室（図書室・音楽室・調理室・被服室・美術室・技術室・理科室・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は21,427千円となっています。

学15 稲川中学校

校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積4,937㎡、体育館は鉄骨造2階建て、延床面積1,280㎡、その他プール付属屋（鉄骨造）など2施設、延床面積243㎡となっています。

校舎は昭和49年、体育館は昭和50年に旧耐震基準で建設し、いずれも平成16年に耐震補強工事及び大規模改修工事を実施し耐震基準を満たしていますが、建築から校舎は44年、体育館は43年経過して老朽化が進んでいます。平成29年に付帯設備（外部階段・外壁等）改修工事を実施しています。

生徒数は、平成17年合併時330人でしたが、令和元年には167人に減少し、令和7年には132人になると見込まれています。

普通教室7室（特別支援教室1室含む）、特別教室10室（図書室・音楽室・調理室・被服室・美術室・技術室1・技術室2・理科室1・理科室2・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は27,056千円となっています。

学16 雄勝中学校

雄勝小学校に併設し、校舎は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積6,259㎡、体育館は鉄骨造2階建て、延床面積1,736㎡、武道場は鉄骨造平屋建て、延床面積514㎡、その他4施設、延床面積148㎡となっています。

校舎・体育館は昭和49年に、武道場（雄心館）は昭和55年に旧耐震基準で建設し、体育館は平成24年に、校舎は平成25年に、それぞれ耐震補強工事及び大規模改修工事を、また、武道場は平成26年に耐震補強工事を実施していますが、建築から、校舎と体育館は45年、武道場は38年経過して老朽化が進んでいます。

生徒数は、平成17年合併時241人でしたが、令和元年には121人に減少し、令和7年には79人になると見込まれています。

普通教室5室（特別支援教室1室含む）、特別教室9室（図書室・音楽室1・音楽室2・調理室・被服室・美術室・技術室・理科室・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は27,529千円となっています。

学17 皆瀬中学校

校舎・食堂は鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積3,562㎡、体育館は鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積914㎡、その他2施設、延床面積335㎡となっています。

校舎・食堂は、昭和53年に（一部は昭和43年）、体育館は昭和51年に旧耐震基準で建設し、体育館は平成16年に、校舎・食堂は平成17年に、いずれも耐震補強工事及び大規模改修工事实施し耐震基準を満たしていますが、建築から校舎・食堂は41年（一部51年）、体育館は43年経過し老朽化が進んでいます。なお、平成27年に体育館の吊り天井落下防止対策工事を実施しています。

生徒数は、平成17年合併時87人でしたが、令和元年には52人に減少し、令和7年には40人になると見込まれています。

普通教室3室、特別教室10室（図書室・音楽室・調理室・被服室・美術室・技術室1・技術室2・技術室3・理科室・コンピュータ室）を使用し、人件費を含む管理運営費は17,011千円となっています。

【現状と課題のまとめ】

学校規模について、国が定める基準（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律）では、小・中学校とも12学級～18学級としています。また、小学校については、1学級あたりの児童数を、1年生は35人、2年生から6年生は40人、2つの学年の児童で編成する場合（複式学級）は16人（第一学年の児童を含む場合は8人）を標準としています。中学校につい

ては、1学級あたりの生徒数を、各学年40人、2つの学年の生徒で編成する場合(複式学級)は8人を標準としています。秋田県教育委員会でも、国と同様の水準にしています。

また、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいとして、学校規模の適正化に関する基本的な考え方などをまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を国が公表し(平成27年1月)、学年単学級のメリット・デメリット、小規模校のメリット・デメリットなどを示しています。

湯沢市の小中学校は、一部の学校では学年で1学級という状況(単学級)にあり、少子化により今後も児童・生徒数の減少が確実視されるなかで、教育環境の向上や社会性の確保の観点から、子どもたちにとって望ましい学校のあり方について、将来を見据えた議論を進める必要があります。平成30年度には湯沢市学校教育環境適正化検討委員会から答申が提出され、令和元年度に学校再編計画を策定しています。

一方、学校は、コミュニティの拠点と言われていながら、市民や地域の利用は体育館・グラウンドを利用した地域開放事業がほとんどで、学校区内の児童を対象にした学童クラブ事業や、コミュニティスクールとしての利用が、これからの課題となっています。

学校で利用する部分、地域が利用する部分、学校と地域が共同利用する部分に分類し、学校のセキュリティの確保を前提に、学校施設への地域利用施設の複合化の検討も必要とされます。

また、学校プールなどの施設については、適正な配置や管理運営体制のあり方について検討し、地域での利用も含めた有効活用の方法を考えていくことも必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。(分析・評価結果は資料編を参照)。

【基本的な考え方】

- 児童生徒数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、学校再編計画(R1策定)に基づく適正規模、適正配置を推進します。
- 今後も学校施設として継続する施設で、新耐震基準で建設した建物は、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。旧耐震基準で建設した建物は、大規模改修による費用と適正な規模での建替にかかる費用を比較検証したうえで、将来にわたるライフサイクルコストを精査し、長寿命化の工事を行うか、建替を行うか検討します。
- 統合に伴い廃校舎となる施設は、他用途での使用や地域・民間活用の可能性など、他の遊休施設を含めた利活用方針を策定し、サウンディング型市場調査等の手法を駆使して、総合的に活用策を検討します。
- 学校が地域コミュニティの拠点であるとの位置付けを踏まえ、教室の利用実態を精査し、学校経営に支障の無い範囲で、セキュリティ対策など必要な対策を講じて、周辺の地域利用施設(地区センターなど)との複合化を検討します。
- 管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営します。

【個別施設ごとの対応方針】

学2 湯沢西小学校

学4 三関小学校

学5 須川小学校

- 学校再編計画に基づき、令和3年度に三関小学校と須川小学校を湯沢西小学校へ統合します。
- 湯沢西小学校の校舎は平成19年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 統合に伴い廃校舎となる施設等の利活用については、他用途での使用や地域・民間活用の可能性など総合的に活用策を検討します。

学6 稲庭小学校

学7 三梨小学校

学8 川連小学校

学9 駒形小学校

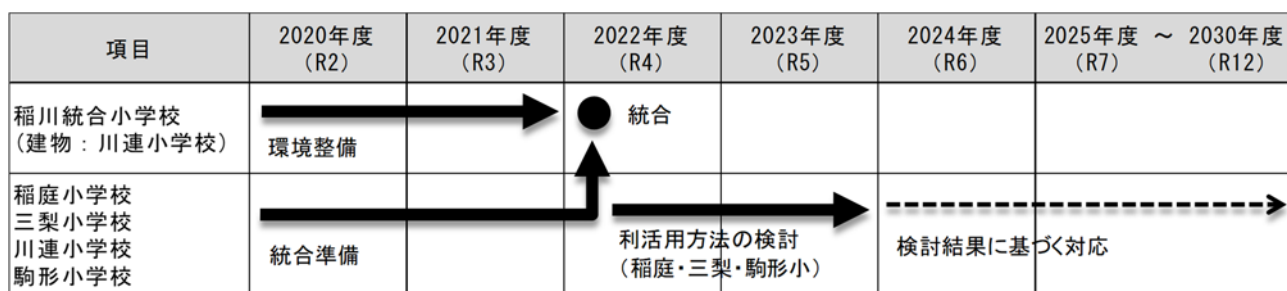
- 学校再編計画に基づき、令和4年度に稲川地域の4小学校を統合します。
- 建物は川連小学校を使用し、統合校を新設します。川連小学校の校舎は平成13年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 統合に伴い廃校舎となる施設等の利活用については、他用途での使用や地域・民間活用の可能性など総合的に活用策を検討します。

● 全小中学校

- 子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、学校再編計画に基づき、今後も引き続き適正規模、適正配置について検討します。
- 今後も学校施設として継続する施設で、新耐震基準で建設した建物は、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。旧耐震基準で建設した建物は、大規模改修による費用と適正な規模での建替にかかる費用を比較検証したうえで、将来にわたるライフサイクルコストを精査し、長寿命化の工事を行うか、建替を行うか検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
全小中学校	----->		適正規模・適正配置の検討		----->	
	学校長寿命化計画を参考に 予防保全計画の策定		計画に基づき、 長寿命化か建替かを検討		検討結果に基づく対応	
	教室の利用実態の調査 複合化など活用策の検討		検討結果に基づき、複合化等による有効活用、必要に応じた改修		----->	
	業務発注方式の見直し		見直し結果に基づく対応		----->	
湯沢西小学校	環境整備	● 統合				
三関小学校 須川小学校	統合準備		利活用方法の検討		検討結果に基づく対応	----->



エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算 (40年間：令和2～41年度)					維持管理費		
				現状維持した場合			本計画を実施した場合		単年度の比較		
		建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
学1	湯沢東小学校	継続	●	1,652,939	0	1,652,939	2,479,408	0	2,479,408	28,813	28,813
学2	湯沢西小学校	継続	●	1,576,583	0	1,576,583	2,364,875	0	2,364,875	30,445	30,445
学3	山田小学校	継続	●	983,697	1,909,529	2,893,225	1,475,545	0	1,475,545	24,564	24,564
学4	三関小学校	検討		774,709	1,503,846	2,278,555	0	0	0	18,600	18,600
学5	須川小学校	検討		582,208	1,130,168	1,712,375	0	0	0	22,894	22,894
学6	稲庭小学校	検討		597,348	1,159,557	1,756,905	0	0	0	20,680	20,680
学7	三梨小学校	検討		551,818	1,071,177	1,622,995	0	0	0	18,781	18,781
学8	川連小学校	継続	●	1,027,788	0	1,027,788	1,541,682	0	1,541,682	24,003	24,003
学9	駒形小学校	検討		657,409	1,276,146	1,933,555	0	0	0	18,167	18,167
学10	雄勝小学校	継続	●	683,985	0	683,985	1,025,977	0	1,025,977	23,896	23,896
学11	皆瀬小学校	継続	●	821,998	0	821,998	1,232,996	0	1,232,996	24,574	24,574
学12	湯沢北中学校	継続	●	1,514,190	0	1,514,190	2,271,285	0	2,271,285	28,950	28,950
学13	湯沢南中学校	検討	●	1,129,963	2,193,457	3,323,420	1,129,963	2,193,457	3,323,420	27,778	27,778
学14	山田中学校	検討	●	695,014	1,349,146	2,044,160	1,042,522	1,349,146	2,391,667	21,427	21,427
学15	稲川中学校	検討	●	0	2,131,767	2,131,767	1,647,275	2,131,767	3,779,042	27,056	27,056
学16	雄勝中学校	検討	●	0	2,856,797	2,856,797	1,471,683	2,856,797	4,328,480	27,529	27,529
学17	皆瀬中学校	検討	●	0	1,587,561	1,587,561	1,226,751	1,587,561	2,814,312	17,011	17,011
概算事業費 (合計)				13,249,647	18,169,150	① 31,418,797	18,909,962	10,118,727	② 29,028,689	③ 405,168	④ 405,168

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 2,390,108 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：17万円/m²、更新（建替）費用：33万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

(2) その他教育施設

ア 施設概要

小中学校に在籍する不登校児童生徒に対して、個別指導及び集団指導を実施し、学習意欲・自立心を育てながら学校復帰を目指した教育相談活動を行うため「教育研究所」を設置しています。

また、学校給食法に基づき、市内の小中学校の児童・生徒等に給食を提供するため、「湯沢学校給食共同調理場」及び「皆瀬学校給食共同調理場」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
教1	教育研究所	佐竹町4-52	湯沢	学校教育課
教2	湯沢学校給食共同調理場	岩崎字狐崎8番地1	弁天	教育総務課
教3	皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬字下菅生27	皆瀬	

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数		支出(千円)	収入(千円)	利用人数	調理実数／調理能力(食)
							市職員	県職員				
教1	教育研究所	S61	24	32	127	直営管理	非4	—	2,808	—	8	—
教2	湯沢学校給食共同調理場	H28	34	2	2,758		正8,再1,非40	正3	204,872	—	—	2,947/3,100
教3	皆瀬学校給食共同調理場	H18	47	13	199		正1,非4	正1	26,161	—	—	245/300

※県職員の人件費は支出に含まない

教1 教育研究所

元土地改良区の施設を譲り受け、平成13年度から使用しているもので、木造2階建て、延床面積127m²。昭和61年に新耐震基準で建設し、建築から32年が経過し老朽化が進んでいます。土石流・急傾斜警戒区域に含まれています。

開所日・開所時間は、年末年始と月・土・日曜日を除く毎日、9時30分から15時30分までで、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は2,808千円となっています。

施設は1階の執務室と相談室と2階の学習室で構成し、全小中学校の不登校児童生徒を受け入れ、通所する児童生徒は担当職員や児童生徒同士のコミュニケーションを通じ、人間関係づくりをはじめ、自分のペースにあった学習をしながら、学校復帰を目指した学習活動を行っています。平成30年度では8人が利用し、現校への復帰や中学校・高等学校への進学を果たしています。

教2 湯沢学校給食共同調理場

鉄骨造一部2階建て、付属施設を含む延床面積2,758m²。平成28年に新耐震基準で建設し、建築から2年経過しています。

施設は事務室、調理室、洗浄室、消毒室、研修・会議室等で構成し、年間稼働日数(平均)は200日、1日の調理能力3,100食に対して、実際の調理数は2,947食で、湯沢地域、稲川地域(稲庭小学校を除く)、雄勝地域の小中学校計14校の調理を担っているほか、県立稲川支援学校の調理についても受託しています。

調理業務、配送業務は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は204,872千円となっています。

教3 皆瀬学校給食共同調理場

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積199m²。平成18年に新耐震基準で皆瀬小学校に併設し

て建設し、建築から13年経過しています。

施設は事務室、調理室、洗浄室等で構成し、年間稼働日数(平均)は200日、1日の調理能力300食に対して、実際の調理数は245食で、稲庭小学校、皆瀬地域の小中学校計3校の調理を担っています。

調理業務と配送業務は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は26,161千円となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。(分析・評価結果は資料編を参照)。

【基本的な考え方】

- 教育研究所の機能は、不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導や就学前後の様々な悩みごとへの相談窓口として継続します。
建物は、耐震基準を満たしているものの、急傾斜等警戒区域に含まれていることから移転を進めます。
- 学校給食共同調理場は、学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として継続しますが、学校再編計画に基づき、集約化を図ります。
- 調理及び配送業務について、民間活力の活用を検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

教1 教育研究所

- 不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導機能及び就学前後の様々な悩みごとへの相談を行う教育相談機能として継続します。
- 昭和61年に新耐震基準で建設した建物であるものの、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから移転を進めます。

教2 湯沢学校給食共同調理場

- 学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として継続します。
- 平成28年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 調理及び配送業務について、他自治体における民間活力の活用事例を調査研究するとともに、費用対効果を検証し、管理運営方法のあり方について検討します。

教3 皆瀬学校給食共同調理場

- 学校再編計画に基づき、稲川地域4小学校の統合と同時に、令和4年度に湯沢学校給食共同調理場へ機能に移転・集約します。
- 移転後の施設について、皆瀬児童クラブの移転先として有効活用を図ります。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7)～(R12)
教育研究所	→ 移転の推進		-----	→ 移転及び業務開始		-----
湯沢学校給食共同調理場	→ 民間活力の活用を含む管理運営のあり方検討		-----	→ 検討に基づく対応		-----
	→ 予防保全計画の策定		-----	→ 計画に基づく対応		-----
皆瀬学校給食共同調理場		↑ 統合	● 児童クラブに転用	→ 児童クラブの開設・運用		-----

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
教1	教育研究所	検討		21,590	41,910	63,500	0	0	0	2,808	2,808
教2	湯沢学校給食共同調理場	継続	●	468,903	0	468,903	703,354	0	703,354	204,872	204,872
教3	皆瀬学校給食共同調理場	転用	●	33,830	0	33,830	50,745	0	50,745	26,161	26,161
概算事業費（合計）				524,323	41,910	① 566,233	754,099	0	② 754,099	③ 233,841	④ 233,841

更新費用の試算比較 ②－①		単年度の維持管理費の比較 ④－③	
187,866	千円	0	千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：17万円/m²、更新（建替）費用：33万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

6. 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園

総合管理計画策定時（平成28年度）には、皆瀬保育園がありました。当施設は平成29年に民間社会福祉法人に譲渡しています。

その結果、市内の特定教育・保育施設（13施設）は、すべて民間施設で運営されています。

このうち6施設が保育所、7施設が認定こども園となっていますが、令和2年度に保育所のうち2園が認定こども園へ移行、1園が認定こども園に統合になる予定です。

(2) 放課後児童クラブ

ア 施設概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後や長期休暇等の際に適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行うための施設として放課後児童クラブを15箇所設置しています。このうち、民間社会福祉法人、学校法人等の民間施設を活用し実施している施設が湯沢地域に3箇所、皆瀬地域に1箇所あります。

なお、類似の機能をもつ放課後こども教室「キッズステーション」を湯沢地域7箇所に設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
児1	湯沢南児童クラブ	千石町二丁目4-8	湯沢	子ども未来課
児2	祝田放課後児童健全育成施設	字祝田154-1	弁天	
児3	岩崎児童クラブ	岩崎字寝連沢1-10	岩崎	
児4	倉内団地児童クラブさくらっ子	倉内字三ツ田1-11	幡野	
児5	三関・須川児童クラブ	関口字堀量68	三関	
児6	放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室	三梨町字宮田屋布前17	三梨	
児7	放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	川連町字上平城2-6	川連	
児8	ワンパクハウス（児童クラブ）	横堀字小田中5-2	横堀	
児9	小野児童館（児童クラブ）	小野字油屋敷15	小野	
児10	院内児童館（児童クラブ）	下院内字田用橋61	院内	
児11	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	秋ノ宮字山岸146	秋ノ宮	
児12	若草幼稚園学童部	清水町二丁目3-3	湯沢	
児13	深堀ぐんぐんキッズ	深堀字高屋敷58-3	山田	
児14	ふたば学童クラブ	表町四丁目5-23	湯沢	
児15	皆瀬児童クラブ	皆瀬字下菅生32	皆瀬	

イ 現状と課題

児童クラブの対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童で、放課後児童支援員による生活指導等により児童の健全育成を図っています。

開設日・開設時間は、年末年始と日曜日、祝日を除き、平日は放課後から18時30分まで、土曜日と夏季等の休業期は8時から18時30分までで、管理運営は指定管理や民間委託または市直営で行い、全施設の管理運営費の総額は76,278千円となっています。国・県から運営費補助金（各1/3）として50,572千円の収入があります。利用児童からおやつ代として平日200円/1日、土曜・長期休暇400円/1日（月上限3,000円）を徴収しています。

多くの児童クラブで定員を超えた利用登録がありますが、平成31年4月現在、待機児童は発生していません。

施設 No.	施設名称	建築 年	法定 耐用 年数	経過 年数	延床 面積 (㎡)	運営 形態	職 員 数	支出 (千円)	収入 (千円)	登録人員 ／ 定員	構成 児童 数
児1	湯沢南児童クラブ	H29	34	1	171	指定 管理	—	13,356 16,387	8,856 16,387	130/80	79
児2	祝田放課後児童健全育成施設	H23	22	8	159		—	8,394 10,432	5,588 10,433	64/40	44
児3	岩崎児童クラブ	H2	47	28	178		—	8,446 10,541	5,596 10,541	91/40	52
児4	倉内団地児童クラブ さくらっ子	H7	30	23	—	委託	—	4,468	2,978	56/35	44
児5	三関・須川児童クラブ	S60	47	34	—	直営 管理	非4	(R1.11.15開設)		14/40	11
児6	放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室	S47	50	46	—	委託	—	5,601	3,654	44/40	24
児7	放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	S48	50	46	654		—	3,416	2,252	61/40	35
児8	ワンパクハウス (児童クラブ)	S55	47	39	210	直営 管理	非3	4,320	2,854	39/40	28
児9	小野児童館 (児童クラブ)	S60	38	33	—		非6	4,671	3,100	62/40	45
児10	院内児童館 (児童クラブ)	M39	24	113	—		非4	4,033	2,652	27/40	22
児11	秋ノ宮児童館 (児童クラブ)	H3	24	27	—		非4	4,479	2,986	32/40	22
児12	若草幼稚園学童部	S49	22	45	民間 施設	委託	—	3,258	2,172	45/35	24
児13	深堀ぐんぐんキッズ	H27	22	4			—	3,386	2,254	48/30	29
児14	ふたば学童クラブ	H30	22	0			—	4,311	2,872	53/40	34
児15	皆瀬児童クラブ	H26	34	4			—	4,139	2,758	48/40	29

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※三関・須川児童クラブの登録人員はR1.11末現在

※構成児童数…児童によって異なる利用頻度（毎日、週数回、長期休業時のみ等）を1日平均した数

児1 湯沢南児童クラブ

鉄骨造一部木造平屋建て、延べ床面積171㎡。平成6年に新耐震基準で建設し、平成29年度に増改築を行っています。

定員80人に対し130人の登録があり、構成児童数は79人となっています。管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は16,387千円で、指定管理料13,169千円のほか利用料金2,902千円など合計16,387千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など13,356千円を支出し、国・県からの運営費補助金として8,856千円の収入があります。

児2 祝田放課後児童健全育成施設

木造平屋建て、延床面積159㎡。平成23年に新耐震基準で建設し、建築から8年経過しています。

定員40人に対し64人の登録があり、構成児童数は44人となっています。管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は10,432千円で、指定管理料8,383千円のほか利用料金1,344千円など合計10,433千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物火災保険料など8,394千円を支出し、国・県からの運営費補助金として5,588千円の収入があります。

児3 岩崎児童クラブ

旧岩崎小学校（平成2年建設）の一部約178㎡を使用し、平成25年から開設しています。

定員40人に対し91人の登録があり、構成児童数は52人となっています。管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は10,541千円で、指定管理料8,395千円のほか利用料金1,895千円など合計10,541千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など8,446千円を支出し、国・県からの運営費補助金として5,596千円の収入があります。

児4 倉内団地児童クラブさくらっ子

倉内団地集会所（平成7年建設）の一部51㎡を使用して開設しています。

定員35人に対し56人の登録があり、構成児童数は44人となっています。児童1人あたりの基準面積(1.65㎡以上)を確保するのが困難になっている状況であることから、当面の措置として、令和2年度中に、文化交流センターに移転します。

管理運営は民間団体に委託し、市は業務委託料4,468千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,978千円の収入があります。

児5 三関・須川児童クラブ

三関小学校（昭和60年建設）の一部100㎡を使用し、令和元年11月から開設しています。

定員40人に対し14人の登録があり、構成児童数は11人となっています。管理運営は市直営で行い、令和元年度の5か月間の人件費を含む管理運営費（見込み）は3,108千円で、国・県からの運営費補助金として1,922千円の収入を見込んでいます。

児6 放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室

稲川克雪管理センター（昭和47年建設）の一部148㎡を使用し、平成20年から開設しています。

定員40人に対し44人の登録があり、構成児童数は24人となっています。管理運営は民間団体に委託し、市は業務委託料5,601千円を支出し、国・県からの運営費補助金として3,654千円の収入があります。

児7 放課後児童クラブいなかわっこ大館教室

旧稲川保育所（昭和48年に旧耐震基準で建設）の一部215㎡を使用し、平成26年から開設しています。

定員40人に対し定員を超える61人の登録があり、構成児童数は35人となっています。管理運営は民間団体に委託し、市は業務委託料3,378千円のほか保守点検等委託料33千円など合計3,416千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,252千円の収入があります。

児8 ワンパクハウス（児童クラブ）

旧横堀小学校（昭和55年建設）の一部210㎡を使用し、平成17年から開設しています。

定員40人に対し39人の登録があり、構成児童数は28人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,320千円で、県からの運営費補助金として2,854千円の収入があります。

児9 小野児童館（児童クラブ）

小野地区センター（旧小野小学校＝昭和60年建設）の一部106㎡を使用し、平成28年から開設しています。

定員40人に対し62人の登録があり、構成児童数は45人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,671千円で、国・県からの運営費補助金として3,100千円の収入

があります。

児10 院内児童館（児童クラブ）

院内地区センター（旧院内尋常高等小学校、旧院内へき地保育所＝明治39年建設）の一部199㎡を使用し、平成16年から開設しています。

定員40人に対し27人の登録があり、構成児童数は22人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,033千円で、国・県からの運営費補助金として2,652千円の収入があります。

児11 秋ノ宮児童館（児童クラブ）

秋ノ宮地区センター（旧秋ノ宮へき地保育所＝平成3年建設）の一部225㎡を使用し、平成16年から開設しています。

定員40人に対し32人の登録があり、構成児童数は22人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,479千円で、国・県からの運営費補助金として2,986千円の収入があります。

児12 若草幼稚園学童部

学校法人が所有する幼稚園（昭和49年建設）の一部124㎡を使用し、平成21年から開設しています。

定員35人に対し45人の登録があり、構成児童数は24人となっています。管理運営は学校法人に委託し、市は業務委託料3,258千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,172千円の収入があります。

児13 深堀ぐんぐんキッズ

社会福祉法人が所有する保育園（平成27年建設）の一部51㎡を使用し、平成27年から開設しています。

定員30人に対し48人の登録があり、構成児童数は29人となっています。管理運営は社会福祉法人に委託し、市は業務委託料3,386千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,254千円の収入があります。

児14 ふたば学童クラブ

学校法人が所有する施設（平成30年建設）の一部148㎡を使用し、平成30年から開設しています。

定員40人に対し53人の登録があり、構成児童数は34人となっています。管理運営は学校法人に委託し、市は業務委託料4,311千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,872千円の収入があります。

児15 皆瀬児童クラブ

社会福祉法人が所有する施設（平成26年建設）の一部50㎡を使用し、平成26年から開設しています。

定員40人に対し48人の登録があり、構成児童数は29人となっています。管理運営は社会福祉法人に委託し、市は業務委託料4,139千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,758千円の収入があります。

【現状と課題のまとめ】

少子化に伴い児童数は減少傾向の一方、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想されますが、一部、地理的な課題等からキッズステーションで代用しているところも生じています。

現在の施設配置は、専用の施設や旧小学校の廃校舎を利用して設置していますが、国が定める基準面積（児童1人あたり1.65㎡）を満たさない施設も生じており、今後、施設の増設や改築・大規模改修に備えて配置基準を明確にするとともに、キッズステーションとの役割の明確化が必要です。

管理運営については指定管理者制度の導入や民間委託を進めている一方、市直営で実施している施設もあることから民間活力を活用した管理運営手法のあり方について検討が必要です。

利用料について、おやつ代を徴収していますが、児童クラブを利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 共働き世代が増加するなかで、放課後児童の健全育成と子育て支援の一環として継続します。
施設の配置については、子どもたちの利便性や安全性を考慮し、学校校舎内への配置（1小学校区・1児童クラブ）を原則とし、校舎内への配置が困難な場合は、学校敷地内若しくは、他の公共施設を活用して適正規模の施設配置を進めます。
- 放課後児童支援員の安定確保の観点から、地域力・民間活力を活用した管理運営方法を進めます。また、既に指定管理者制度の導入や民間委託を進めている施設については、業務仕様書における要求水準の内容を精査し、指定管理料等の適正化を図ります。
- 利用料（保育料）について、他自治体の状況を精査し、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ります。

【個別施設ごとの対応方針】

児1 湯沢南児童クラブ

- 平成6年に新耐震基準で建設し、平成29年に増築した建物であり、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、現状を維持し、今後の利用に応じて、隣接する湯沢コミュニティセンターの有効活用を図ります。
- 管理運営については指定管理者制度を継続し、湯沢コミュニティセンターとの一体的な管理運営を検討します。

児2 祝田放課後児童健全育成施設

- 平成23年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、

長寿命化を図ります。

- 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、当面現状を維持し、今後の利用状況の推移を検証し、受入人数の適正化及び施設のあり方について検討します。

児3 岩崎児童クラブ

- 旧岩崎小学校の一部を活用しているもので、施設の改修等については施設全体の改修計画の中で対応します。
- 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、当面現状を維持し、今後の利用状況の推移を検証し、受入人数の適正化及び施設のあり方について検討します。

児4 倉内団地児童クラブさくらっ子

- 登録児童数が定員を上回り、構成児童数も1人あたりの基準面積を確保することが困難な状況が見込まれます。子どもたちの利便性や安全性を考慮すると、学校校舎内への配置が望ましいものの、当該学区における学校教室の利用実態から配置は困難であるため、当面の措置として、文化交流センターに移転し、当該施設は団地内集会所として返却します。

児5 三関・須川児童クラブ

- 昭和60年に新耐震基準で建設した三関小学校の一部を活用して設置したもので、施設の改修等については施設全体の改修計画の中で対応します。
- 登録児童数は定員を下回り、構成児童数も1人あたりの基準面積を満たしていることから、今後も継続します。
- 管理運営について、地域力・民間活力を活用した管理運営手法を検討します。

児6 放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室

児7 放課後児童クラブいなかわっこ大館教室

- 両児童クラブとも、登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしています。しかしながら、両施設とも耐震基準を満たしていないことから、子どもたちの利便性や安全性の観点から、令和4年度の稲川統合小学校の設置にあわせて、放課後児童クラブいなかわっこ大館教室及び放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室の統合を図り、稲川統合小学校の隣接地に移転・新築します。
- 管理運営について、移転・新築にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

児8 ワンパクハウス（児童クラブ）

児9 小野児童館（児童クラブ）

児10 院内児童館（児童クラブ）

児11 秋ノ宮児童館（児童クラブ）

- 一部の児童クラブで登録児童数が定員を上回るものの、すべての構成児童数で1人あたりの基準面積を満たしています。しかしながら児童クラブの配置は原則1小学校区・1児童クラブとしており、子どもたちの利便性や安全性の観点からも、学校校舎内、若しくは学校施設の近隣に配置することが望ましいことから、雄勝地域における児童クラブ全体の再編・集約化を含め、施設のあり方について検討します。

なお、院内児童クラブについては、建物の安全性調査により対策を検討します。

- 管理運営について、施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法を検討します。

児12 若草幼稚園学童部

児13 深堀ぐんぐんキッズ

児14 ふたば学童クラブ

児15 皆瀬児童クラブ

- いずれも学校法人や社会福祉法人が所有する施設を使用して、放課後子ども対策としての児童クラブを運営しています。

各児童クラブとも登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、今後も継続した運営を要請します。

- 皆瀬児童クラブは、子どもたちの利便性や安全性を考慮し、移転後の皆瀬学校給食共同調理場施設を活用して児童クラブを移転・開設することについて協議します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
児童クラブ 【共通事項】	➡		-----	-----	-----	-----➡
	直営施設の管理運営手法の検討 業務仕様書の要求水準の内容精査			検討結果に基づく対応 契約更新時に変更		
	➡		-----	-----	-----	-----➡
	受益者負担の適正化の検討			検討結果に基づく対応		
湯沢南児童クラブ 祝田放課後児童健全 育成施設	➡		-----	-----	-----	-----➡
	予防保全計画の策定			計画に基づく対応		
倉内団地児童クラブ さくらっ子	● 移転	-----➡ 文化交流センターで開設・運営、学校教室の利用実態を調査、移転先を継続検討				
放課後児童クラブい なかわっこ宮田教室 放課後児童クラブい なかわっこ大館教室	➡		●	-----➡		
	移転協議・ 管理運営方法の協議		移転	新施設で開設・運営		
ワンパクハウス 小野児童館 院内児童館 秋ノ宮児童館	➡		-----	-----	-----	-----➡
	地域全体の再編・集約化を 含めた施設のあり方検討			検討結果に基づく対応		
院内児童館	➡		-----	-----	-----	-----➡
	安全性調査の結果に応じて、 対策を検討			検討結果に基づく対応		
若草幼稚園学童部 深堀ぐんぐんキッズ ふたば学童クラブ	-----➡					
	継続運営の要請					
皆瀬児童クラブ	➡		●	-----		
	皆瀬学校給食共同調理場を活用した 移転を要請・協議、環境整備		移転			

エ 概算事業費と効果額

単位:千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
児1	湯沢南児童クラブ	継続	●	29,063	0	29,063	43,595	0	43,595	13,356	13,356
児2	祝田放課後児童健全育成施設	継続	●	27,086	0	27,086	40,629	0	40,629	8,394	8,394
児3	岩崎児童クラブ	検討		0	0	0	0	0	0	8,446	8,446
児4	倉内団地児童クラブさくらっ子	転用		0	0	0	0	0	0	4,468	4,468
児5	三関・須川児童クラブ	検討		0	0	0	0	0	0	4,419	4,419
児6	放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室	集約	●	0	—	0	12,577	48,827	61,403	5,601	5,601
児7	放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	集約	●	111,124	215,711	326,835	55,562	215,711	271,273	3,416	3,416
児8	ワンパクハウス（児童クラブ）	検討		0	0	0	0	0	0	4,320	4,320
児9	小野児童館（児童クラブ）	検討		0	0	0	0	0	0	4,671	4,671
児10	院内児童館（児童クラブ）	検討		0	0	0	0	0	0	4,033	4,033
児11	秋ノ宮児童館（児童クラブ）	検討		0	0	0	0	0	0	4,479	4,479
児12	若草幼稚園学童部	—		0	0	0	0	0	0	3,258	3,258
児13	深堀ぐんぐんキッズ	—		0	0	0	0	0	0	3,386	3,386
児14	ふたば学童クラブ	—		0	0	0	0	0	0	25,347	25,347
児15	皆瀬児童クラブ	(検討)		0	0	0	0	0	0	4,139	4,139
概算事業費（合計）				167,273	215,711	① 382,984	152,363	264,538	② 416,900	③ 101,733	④ 101,733

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
33,916 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：17万円/m²、更新（建替）費用：33万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度、三関・須川児童クラブは推計）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 民間施設を利用している場合は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

※ 他公共施設の一部を利用して実施している場合の更新費用は、利用している施設に一括計上しています。

(3) その他子育て支援施設

ア 施設概要

子どもの成長に伴う様々な悩みや問題に対する相談や子育てに関する学習の場の提供など、子育てに関する総合的な事業を行う場として「子育て支援総合センター」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
子1	子育て支援総合センター	柳町二丁目1番39号	湯沢	子ども未来課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
子1	子育て支援総合センター	S62	47	32	—	直営管理	正2, 再1, 非3	28, 919	10, 394	8, 300

子1 子育て支援総合センター

昭和62年に民間企業が新耐震基準で建設（鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積563.28m²。建築から32年経過）した建物の一部（427.75m²）を、平成27年から市が無償で借り受けて開設しています。

開館日・開館時間は、年末年始と日曜日・祝日を除く毎日、8時30分から17時15分、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は28,919千円で、運営費補助等として10,394千円の収入があります。

施設は、つどいの広場（育児ルーム）、和室等で構成し、子育て相談やすすく歯科相談、絵本の読み聞かせや育児サークル支援など親子活動と子育てに関する学習の場を提供しているほか、ファミリーサポートセンター事業での子どもの預かり場所として使用されており、年間約8,300人が利用しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 子育て支援機能について、子育て支援に関する各機関の役割を整理し、今後のあり方を検討します。
- 民間施設を借り受けて開設していることから、機能の移転・複合化するとともに、管理運営手法についても検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

子1 子育て支援総合センター

- 子育て支援機能について、子育て支援に関する各機関の役割を整理し、今後のあり方を検討します。
- 民間企業が所有している建物の一部を無償で借り受けて開設していることから、子育て支援機能の今後のあり方、管理運営のあり方を検討したうえで、必要な機能について、湯沢生涯学習センター等の移転先へ複合化します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7)～(R12)
子育て支援総合センター	センター機能、施設のあり方検討		新施設での事業運営計画の作成			● 移転・複合化

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
子1	子育て支援総合センター	(複合化)		0	0	0	0	0	0	28,919	28,919
概算事業費（合計）				0	0	① 0	0	0	② 0	③ 28,919	④ 28,919

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
0 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：17万円/㎡、更新（建替）費用：33万円/㎡（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 民間施設を利用している場合は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

7. 福祉施設

(1) 高齢福祉施設

ア 施設概要

高齢者の健康増進や交流の場として「老人福祉センター」を、高齢者の学習活動やレクリエーション等を行うための場所として稲川地域の3地区に「老人憩の家」を設置しています。

また、在宅の高齢者への福祉サービスや総合的な相談業務のほか、市民が自主的に福祉に関する研修や活動を行うための拠点として「福祉センター」を、高齢者の健康増進の場として「稲川老人福祉センター緑風荘」を設置しています。

要援護高齢者向けの施設として、介護支援機能や住宅機能、交流機能を提供するため「高齢者生活支援ハウスみなせシルバート」を設置しているほか、高齢者が要介護状態になることを予防し、自立した生活の確保と健康増進のために「介護予防拠点施設」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
福1	老人福祉センター	古館町4-21	湯沢	長寿福祉課
福2	川連老人憩の家	川連町字大館35	川連	
福3	三梨老人憩の家	三梨町字蒜田67-3	三梨	
福4	駒形老人憩の家	駒形町字八面袖沢122	駒形	
福5	福祉センター	古館町288	湯沢	福祉課
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	皆瀬字小野181	皆瀬	長寿福祉課
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	駒形町字八面寺下谷地22-1	駒形	
福8	介護予防拠点施設	駒形町字八面狼ヶ沢地内	駒形	

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数	
福1	老人福祉センター	S50	47	43	652	指定管理	-	4,684	-	4,900	
福2	川連老人憩の家	S54	31	39	518			4,480	4,480	5,600	
福3	三梨老人憩の家	S56	22	37	330			663	-	1,402	630
福4	駒形老人憩の家	S48	22	45	336			1,393	628	1,700	
福5	福祉センター	H11	47	19	507			474	-	1,700	
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	H13	47	18	765			444	628	1,700	
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	S57	47	36	718	直営管理	再1,非5	474	-	51,300	
福8	介護予防拠点施設	H14	47	16	245			705	1,566		1,700
								1,769	-	4,100	
								1,765	1,765	4,100	
								7,753	-	8/15	
								7,952	7,952	8/15	
								29,432	11,681	51,300	
										500	

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

福1 老人福祉センター

鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積652m²。昭和50年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から43年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年末年始と第3日曜日を除く毎日、8時30分から21時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は4,480千円で、指定管理料4,478千円のほか施設利用料2千円で合計4,480千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など4,684千円を支出しています。

施設は、大広間、和室（2部屋）、団体事務室、録音室等で構成し、市内に居住する60歳以上の方や、市内の社会福祉団体は無料で利用でき、それ以外の方は指定管理者の許可を得て有料で使用できます。すこやかデイサービス事業（約620人）、声のボランティア活動（約200人）などに使用され、年間約4,900人が利用しています。また、老人クラブ連合会が事務室を置いています（無償）。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間（鳳凰）	14	和室（梅・竹）	9
録音室	9	和室（鶴・亀）	29

福2 川連老人憩の家

鉄骨造2階建て、延床面積518㎡。昭和54年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。平成19年度に屋根の改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地元団体）が支出する管理運営費は1,393千円で、指定管理料450千円のほか施設利用料432千円など合計1,402千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など663千円を支出しています。

施設は、大広間、管理室、談話室、軽作業室、調理室等で構成し、地域団体が主催する書道教室（約1,800人）や、地元町内会や団体等の会議、交流会など地域の集会所として使用され、年間約5,600人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間	2	談話室	14	調理室	—
管理室	22	軽作業室	6		

福3 三梨老人憩の家

木造2階建て、延床面積330㎡。昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から37年経過し老朽化が進んでいます。平成27年度にトイレの改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地域住民で構成する管理委員会）が支出する管理運営費は444千円で、指定管理料450千円のほか施設利用料10千円など合計628千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料で474千円を支出しています。

施設は、大広間、和室、洋室、会議室、軽作業室、調理実習室等で構成し、地元の萩田地区町内会の会議や総会など地域の集会所として使用され、年間約630人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大広間	2	洋室	4	軽作業室	—
和室	2	会議室	—	調理実習室	—

福4 駒形老人憩の家

木造2階建て、延床面積336㎡。昭和48年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、

建築から45年経過し老朽化が進んでいます。平成28年度にトイレの改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者（地域住民で構成する運営委員会）が支出する管理運営費は705千円で、指定管理料450千円のほか施設利用料2千円など合計1,566千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料で474千円を支出しています。

施設は、大集会室、集会室、和室、洋室等で構成し、地元である八面集落の会議や総会等での使用や、地元老人クラブのいきいき教室や体操教室など地域の集会所として使用され、年間約1,700人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
大集会室	1	洋室	3
集会室	6	和室	1

福5 福祉センター

鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積507㎡。平成11年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。平成29年度に外壁改修工事を実施しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、8時30分から21時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は1,765千円で、指定管理料として同額の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料で1,769千円を支出しています。

施設は、介護実習室、相談室、ボランティア室で構成し、地域福祉の増進に向けた研修会やボランティア養成講座などの事業を通年でやっているほか、司法書士会の相談会（月1回）、しあわせ相談会（月1回）、コールケアボランティア（月15回）の開催、各種団体の会合にも使用され、年間約4,100人が利用しています。なお、指定管理者である湯沢市社会福祉協議会が事務室を置いています（無償）。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
介護実習室	33	ボランティア室	15	相談室	35

福6 高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積678㎡。高齢者ボランティア館87㎡を併設しています。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から18年経過しています。

施設は、居室15室のほか、集会室、浴室（男女）、生活援助員室、座敷コーナーで構成し、日常生活を自立して過ごすことに不安のある65歳以上の高齢者が入居の対象で、平成30年は8人が入居し生活していますが、冬期間のみ利用する方が多く、それ以外の期間の利用は少ない状況です。なお、隣接する高齢者ボランティア館は現在休止状態となっています。

施設の管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は7,952千円で、指定管理料6,545千円のほか入所者の自己負担金954千円などで合計7,952千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など7,753千円を支出しています。入居の許可は指定管理者が行っています。

福7 稲川老人福祉センター緑風荘

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積718㎡。昭和57年度に湯沢雄勝広域市町村圏組合が新

耐震基準で建設した建物で、平成31年4月1日に湯沢市に譲渡され、建築から36年経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。平成9年度に現在の浴室部分を増築し、平成14年度には介護予防拠点施設を合築しています。

開館日・開館時間は、年末年始（12月31日、1月1日）と第3月曜日を除く毎日、9時30分から21時まで、第3を除く月曜日は9時30分から17時30分まで（部屋の使用時間は9時30分から16時まで）で、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は29,432千円で、施設使用料（温泉の利用料：大人250円、小人（小学生以下）200円、高齢者（65歳以上）・障がい者200円※入湯税を除く）として11,681千円の収入があります。

施設は、調理実習室、生活相談室、和室2部屋、図書室、健康相談室、教養娯楽室、集会室2部屋、浴室2ヶ所で構成し、教育娯楽室、集会室2部屋は大広間（休憩室）として開放しています。各部屋は有料で貸し出し、主に団体や家族に使用され、年間約4,800人が利用しています。浴室は、介護予防拠点施設の浴室と併せて隔週で男女を入れ替えて使用し、年間約51,300人が利用しています。各部屋の利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
生活相談室	3	和室1	69	和室2	44
図書室	27	健康相談室	9		

福8 介護予防拠点施設

鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積245㎡。平成14年に新耐震基準で、緑風荘に合築して建設し、建築から16年経過しています。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時30分から21時まで（月曜日は9時30分から17時30分まで）、管理運営は、入浴料収入を含め緑風荘と一括して管理しています。

施設は、デイルームと浴室で構成し、デイルームの利用料は無料で、平成30年7月まで介護予防事業で利用されていましたが、現在は、福祉団体の会合の会場として利用されるほか、緑風荘を利用する方の休憩室として提供しています。また、入浴施設は緑風荘にある2か所とあわせて運営し、緑風荘の入浴料と同じ利用料金となっています。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 耐震基準を満たしていない施設は、安全性の観点から代替施設に移転し、廃止します。
- 指定管理者制度を導入している施設は、民間のノウハウを活用した自主的な運営により、さらに有効活用を図るため、関係団体への譲渡を進めます。

【個別施設ごとの対応方針】

福1 老人福祉センター

- すこやかデイサービスや高齢者団体の使用により、高齢者の健康増進や交流の場として機能していますが、昭和50年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいる

ことから、必要な機能を文化交流センターへ移転して代替機能を確保したうえで当該施設については廃止します。

福2 川連老人憩の家

福3 三梨老人憩の家

福4 駒形老人憩の家

○ 耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、地域の集会施設として利用されている実態に鑑み、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状態を十分に説明し、理解を得たうえで譲与について協議します。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

駒形老人憩の家は、平成28年度にトイレの改修を実施した際に国庫補助金を活用していることから、補助金等適正化法にかかる手続きが完了するまでは継続使用します。

福5 福祉センター

○ 平成11年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしています。在宅福祉サービスや総合的な相談を行うなど地域福祉の拠点として様々な事業が行われていますが、事業の多くは指定管理者である社会福祉協議会の自主事業であり、また、社会福祉協議会の事務所としても使用されていることから、補助金等適正化法との関係を整理し、社会福祉協議会への譲渡について、施設修繕のあり方を含め協議します。

福6 高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

○ 要援護高齢者の住居機能、交流機能、介護支援機能を提供する生活支援ハウスの実施は市の役割となっていることから、高齢者生活支援ハウスみなせシルバートの機能は継続します。

しかし、施設の夏季等の利用は少なく、利用期間の弾力化等により有効活用を図るため、市が生活支援ハウスの業務委託を行うことを前提に、民間事業者への譲渡について、施設修繕のあり方を含め協議します。

隣接する高齢者ボランティア館も、シルバートと一体的な活用を図るために併せて譲渡について協議します。

○ 管理運営について、施設譲渡の協議が整うまでの間、指定管理者制度で継続します。

福7 稲川老人福祉センター緑風荘

○ 耐震基準は満たしているものの、老朽化が進み、機械設備や内装等の大規模な改修が必要な時期を迎えることから、今後のあり方について、必要性を含めて検討します。

○ 当面、市の直営管理としますが、施設のあり方を検討する中で、民間事業者への指定管理や譲渡等について検討します。

○ 利用料について、他の公共施設や民間施設の入浴料金の状況等を精査し、負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ります。

福8 介護予防拠点施設

○ 周辺に介護予防事業を行う拠点は充足していることから、緑風荘と一体的に今後のあり方について検討します。

○ 当面、市の直営管理としますが、施設のあり方を検討する中で、民間事業者への指定管理や譲渡等について検討します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7)～(R12)
老人福祉センター	● 移転・廃止					
川連老人憩の家 三梨老人憩の家 駒形老人憩の家	➡ 譲与または廃止について 地元協議		-----			➡
			駒形老人憩の家について、補助金等適正化法に基づく手続き			➡
福祉センター 高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	➡ 譲渡についての協議		-----			➡
稲川老人福祉センター 緑風荘	➡ 経営状況の精査、 今後のあり方検討		-----			➡
介護予防拠点施設	➡ 受益者負担の適正化の検討		-----			➡

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）					維持管理費		
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合		単年度の比較		
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
福1	老人福祉センター	廃止		130,340	234,612	364,952	0	0	0	4,684	0
福2	川連老人憩の家	譲渡		103,680	186,624	290,304	0	0	0	663	0
福3	三梨老人憩の家	譲渡		66,082	118,948	185,030	0	0	0	474	0
福4	駒形老人憩の家	譲渡		67,228	121,010	188,238	0	0	0	474	0
福5	福祉センター	譲渡		101,462	182,632	284,094	0	0	0	1,769	0
福6	高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	譲渡		152,938	0	152,938	0	0	0	7,753	0
福7	稲川老人福祉センター 緑風荘	検討		143,564	258,415	401,979	0	0	0	29,432	29,432
福8	介護予防拠点施設	検討		48,910	0	48,910	0	0	0	0	0
概算事業費（合計）				814,204	1,102,241	① 1,916,445	0	② 0	③ 0	④ 45,249	④ 29,432

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,916,445 千円	△ 15,817 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：20万円/m²、更新（建替）費用：36万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

(2) 障害福祉施設

ア 施設概要

障害者総合支援法に基づき、18歳以上の障がい（身体障がい・知的障がい・精神障がい）のある方に、入浴や食事等の介護や洗濯等の家事、生活相談、創作的活動、野菜作り等の場・機会を提供するため「障害者支援施設皆瀬更生園」を設置しています。また、皆瀬更生園利用者の就労体験のために「皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）」を設置しています。

なお、市内には民間等が経営する障害者支援施設が2箇所（やまぼと園：稲川地域、愛光園：雄勝地域）、就労継続支援B型の施設が9箇所設置されています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	皆瀬字上小保内6	皆瀬	福祉課
障2	皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	皆瀬字鳥谷	皆瀬	

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	入所者／定員
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	S56	50	38	3,037	直営管理	正26,再3,非15,臨4	317,093	242,246	79/80
障2	皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	H15	22	15	312		—	395	344	—

障1 障害者支援施設皆瀬更生園

平成31年4月に湯沢雄勝広域市町村圏組合から湯沢市に移管された施設で、鉄筋コンクリート造平屋建て、付属施設を含む延床面積3,037m²。昭和56年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から38年が経過し老朽化が進んでいることから、平成29年度から令和4年度にかけて大規模改修を行っています。

施設は、3人部屋が16室、2人部屋が16室のほか、会議室、医務室、食堂、厨房、浴室、洗濯室、乾燥室、支援員室、体育館等で構成し、入所者79人（定員80人）が日々の生活を送っています。自活訓練棟は、生活実習のための訓練などとして使用されています。

施設の管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は317,093千円で、障害福祉サービス費や入所者の利用料など242,246千円の収入があります。

障2 皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）

皆瀬更生園利用者の就労体験及び地域生活体験のために設置したもので、木造平屋建て、延床面積312m²。平成15年に新耐震基準で建設し、建築から15年経過しています。

温泉の引湯の不具合により温泉施設として利用できなくなったことや、利用者の高齢化により就労体験者が減少したことにより、平成23年から休止状態となっています。なお、平成29年に就労継続支援B型事業所（定員20名）を廃止しています。

施設の管理運営は市直営で行い、管理運営費は395千円で、民間事業者の有償で貸与するなど、344千円の収入があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 皆瀬更生園は、障がい者支援にかかる市の役割の明確化と適正規模への転換を図り、必要な改修を加えたうえで民間事業者に譲渡します。

【個別施設ごとの対応方針】

障 1 障害者支援施設皆瀬更生園

- 身体・精神・知的障がい者の支援施設として必要なものの、障害者総合支援法に基づく入所施設として民間福祉法人などが事業者としての指定を受け、自ら事業収入を確保して経営できることから、市の役割の明確化と効率的な経営規模への転換を図り、民間事業者への経営譲渡を進めます。
- 昭和56年に旧耐震基準で建設された建物で、平成4年にB棟を増設後、平成12年に市が自活訓練棟を設置しました。令和4年度の完了を目指し大規模改修を実施していることから、経営譲渡にあわせ、施設についても国の財産処分の規定に基づき譲渡を進めます。
- 管理運営については、当面は現行を維持します。

障 2 皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）

- 引湯の不具合及び就労体験者の減少により平成23年から休止状態にあり、就労継続支援B型事業についても、市内には民間の事業所が9箇所あり、市が関与する必要性は低いことから廃止します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
障害者支援施設 皆瀬更生園	改修工事					
		譲渡の協議			協議結果に基づく対応	
皆瀬更生園就労体験施設（小安湯番所）	● 廃止					

エ 概算事業費と効果額

単位:千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	譲渡		0	1,093,405	1,093,405	0	0	0	317,093	0
障2	皆瀬更生園就労体験施設 (小安湯番所)	廃止		62,350	0	62,350	0	0	0	395	0
概算事業費（合計）				62,350	1,093,405	① 1,155,755	0	0	② 0	③ 317,488	④ 0

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,155,755 千円	△ 317,488 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：20万円／㎡、更新（建替）費用：36万円／㎡（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

8. 保健・医療施設

(1) 保健・医療施設

ア 施設概要

市民の健康管理及び健康増進を図るため「稲川健康管理センター」を、また、山間地域の地域医療を確保し、市民の健康保持に必要な医療を提供するため「皆瀬診療所」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
保1	稲川健康管理センター	川連町字村下30-2	川連	市民課
保2	皆瀬診療所	皆瀬字下菅生10	皆瀬	健康対策課

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
保1	稲川健康管理センター	S58	34	36	486	指定管理	—	312 439	— 563	520
保2	皆瀬診療所	S46	50	47	928	直営管理	正2, 再1, 非4, 臨2	31,632	38,073	3,800

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

保1 稲川健康管理センター

鉄骨造2階建て、延床面積486m²。昭和58年に新耐震基準で建設し、建築から36年が経過し老朽化が進んでいます。平成17年度に非常階段補修工事、平成29年度にトイレ給排水設備修繕を実施しています。

休館日は特に設けておらず、開館時間は8時30分から22時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は439千円で、指定管理料300千円のほか施設利用料28千円など合計563千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料で312千円を支出しています。

施設は、1階の相談室、協議室、サークル室、2階の会議室（ステージ付）で構成し、以前は市民の健康管理及び健康増進を図るため住民健診の会場などとして使用していましたが、現在は、主に地域住民の集会施設として使用され、年間約520人が利用しています。利用状況は次のとおりです。

【利用状況】

部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
相談室	1	サークル室	0
協議室	2	会議室	0

保2 皆瀬診療所

鉄筋コンクリート造3階建て、附属施設を含む延床面積928m²。昭和46年に皆瀬中学校の寄宿舎として旧耐震基準で建設したもので、耐震基準を満たしておらず、建築から47年経過し老朽化が進んでいます。昭和62年から皆瀬診療所として使用するための改修工事を実施しているほか、平成23年に屋根防水シート張替工事を実施しています。

診療日は、年末年始と木・土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から11時30分と13時30分から16時30分まで、火曜日の午後は訪問医療を行っており、管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は31,632千円で、診療報酬や私用電話料などで38,073千円の収入があります。

施設の1階に診察室、処置室、レントゲン室、待合室等、2階に研修室や事務室、3階に医師

住宅（現在は未使用）があり、診療及び予防接種、健康診断を実施し、年間約3,800人が受診しています。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 稲川健康管理センターは、町内会館等として利用者のほとんどが地域住民に限定されていることから、地域住民・団体の自主的な活動の拠点として、地元自治会等へ譲与します。
- 皆瀬診療所は、無医地区の地域医療を確保するための拠点として機能を継続します。施設は老朽化が進み、耐震基準を満たしていないことから、皆瀬庁舎の移転先に複合化します。

【個別施設ごとの対応方針】

保1 稲川健康管理センター

- 昭和58年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしています。市民の健康管理及び健康増進を図るために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されていることから、地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

保2 皆瀬診療所

- 皆瀬地域には民間の診療所が設置されていないことから、地域医療を確保するため、診療所としての機能を継続します。
- 昭和46年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、皆瀬庁舎の建替にあわせ移転・複合化を図り、現施設は廃止・解体します。

【年度別スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
稲川健康管理センター	➡		-----➡	協議結果に基づく対応		
皆瀬診療所	-----➡	-----➡	-----➡	● 新施設で診療開始		

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
保1	稲川健康管理センター	譲渡		97,200	174,960	272,160	0	0	0	312	0
保2	皆瀬診療所	複合化	●	232,065	371,304	603,369	116,033	371,304	487,337	31,632	31,632
概算事業費（合計）				329,265	546,264	① 875,529	116,033	371,304	② 487,337	③ 31,944	④ 31,632

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 388,193 千円	△ 312 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円／㎡、更新（建替）費用：40万円／㎡（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

9. 行政系施設

(1) 庁舎

ア 施設概要

行政サービスの提供のほか、議会機能・防災機能・市民交流機能などを備えた「湯沢市役所 本庁舎」を設置し、市民の暮らしに必要な手続きや相談窓口などを備えています。

また、市民の利便性の向上を図るため、住民票や戸籍などに関する諸証明の交付や税金等の収納業務などを実施するほか、地域のまちづくりの拠点として、「稲川庁舎」「雄勝庁舎」「皆瀬庁舎」の3庁舎を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
庁1	湯沢市役所 本庁舎	佐竹町1-1	湯沢	財政課
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善センター)	川連町字上平城120	川連	稲川総合支所
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	横堀字下柴田39	横堀	雄勝総合支所
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	皆瀬字沢梨台51	皆瀬	皆瀬総合支所

イ 現状と課題

本庁舎と各支所の開設日・開設時間は、年末年始と土・日曜日、祝日を除く毎日、8時30分から17時15分までで、施設の管理運営は市直営で行い、保守点検業務などを民間委託で対応しています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	職員数	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
庁1	湯沢市役所 本庁舎	H26	50	5	11,039	直営管理	正341,再7,非38	92,371	3,489	98,900
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善センター)	S53	50	40	3,513		正10,非1	18,818	579	15,300
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	S57	50	36	948		正10,臨1	9,778	56	10,300
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	S45	50	48	3,449		正7,再1,非4	9,195	1,864	2,000

庁1 湯沢市役所 本庁舎

鉄骨鉄筋コンクリート造4階建て、付属施設を含む延床面積11,039m²。平成26年度に新耐震基準で建設し、建築から5年経過しています。

人件費を含む管理運営費は92,371千円で、会議室使用料など行政財産使用料として561千円、自動販売機の行政財産貸付料・光熱水費負担金など合計3,489千円の収入があります。

市政を執行するための行政部分と、市の議決機関である議会部分、市民自治の拠点、交流の場としての市民ロビーで構成し、市政運営の方針や施策等の企画・立案など湯沢市政の中核としての役割を担っているほか、条例の制定・改廃など市政に関する重要事項の決定機関としての役割を果たしています。また、証明書等の発行や転入・転出に関する諸手続き、様々な相談など年間の窓口利用者数は約66,000人となっています。

1階市民ロビーは、市民誰もが気軽に立ち寄り、利用できるように開放し、1階市民ロビーと2階会議室(6室)を市民団体等が行う会議や講習会、写真等の作品展示などで使用できるよう貸出を行っています。年末年始を除く毎日、8時30分から22時まで利用でき、年間約32,900人が利用しています。施設の貸出状況は次のとおりです。

【貸出状況】※行政利用を含む

階数	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)	部屋名	稼働率(%)
2階	会議室21	74	会議室23	71	会議室25	72
	会議室22	58	会議室24	70	会議室26	65

庁2 湯沢市役所 稲川庁舎（就業改善センター）

鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建て、付属施設を含む延床面積3,513㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、平成28年に耐震補強工事を行い、耐震基準を満たしていますが、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。

人件費を含む管理運営費は18,818千円で、行政財産貸付料・光熱水費負担金等で579千円の収入があります。

庁舎の1階には執務室、待合室ロビー、稲川地区サポートセンター（無償貸付約68㎡）、市民ホールと調理室などを、また、2階には土地改良区（無償貸付約105㎡）のほか、オープンフロアスペース、2つの会議室と和室を、3階には大小3つの会議室を設置し、市民等への貸出を行っているほか、証明書等発行窓口サービスを中心に年間15,300人が利用しています。なお、就業改善センターとしては1階調理室、2階東側会議室が位置付けられていますが、現在は、設置目的である湯沢市の導入企業へ農業者を円滑に就業させるとともに、就業構造並びに農業及び農業構造の改善に資するための機能としての利用実態はありません。施設の貸出状況は次のとおりです。

【貸出状況】※行政利用を含む

階数	部屋名	稼働率(%)
1階	市民ホール（占有時）	2
	調理室	3
	和室	1
2階	オープンフロアスペース（占有時）	3
	東側会議室	15
	北側会議室	1
3階	大会議室	1
	小会議室	0.5
	第1会議室	0.5

庁3 湯沢市役所 雄勝庁舎

鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積948㎡。昭和57年に新耐震基準で建設し、平成28年度に支所移転のための大規模改修工事を行っていますが、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。

人件費を含む管理運営費は9,778千円で、複写機使用料56千円の収入があります。

庁舎は1階に執務室、待合室ロビー、小会議室などを備え、2階には大会議室を設置していますが、支所には来客者の相談スペースが無いため相談等に両会議室を使用しています。また、証明書等発行窓口サービスを中心に年間約10,300人が利用しています。

庁4 湯沢市役所 皆瀬庁舎

鉄筋コンクリート造、地下1階、地上3階建て、付属施設を含む延床面積3,449㎡。昭和45年に旧耐震基準で建設し、耐震診断は実施済みですが、耐震改修は未対応で、昭和55年に屋上防水補修工事、昭和56年に外壁塗装工事、平成6年に2階一部増築及び模様替え工事を実施していますが、建築から48年が経過し老朽化が進んでいます。

人件費を含む管理運営費は9,195千円で、行政財産貸付料・光熱水費負担金など合計1,864千円の収入があります。

庁舎には支所機能のほか、こまち商工会、皆瀬郵便局、湯沢市社会福祉協議会（皆瀬サポートセンター）が入居しているほか、2階、3階には会議室を複数設置し、市民等への貸出を行っています。また、区分所有でJAこまち皆瀬支店が設置されています。証明書等発行窓口サービスを中心に年間約2,000人が利用しています。施設の貸出状況は次のとおりです。

【貸出状況】※行政利用を含む

階数	部屋名	稼働率(%)	階数	部屋名	稼働率(%)
2階	会議室A	2	3階	会議室3・4	0
	会議室B	7		大集会室	0
	会議室C	4			

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 本庁舎は湯沢市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として継続します。
- 総合支所庁舎は地域の行政窓口機能として、住民サービスの向上と市民の利便性を確保するとともに、まちづくり、地域経営の拠点として継続し、支所のあり方を検討します。
- 未利用スペースがある総合支所庁舎は、有効活用を検討します。
- 管理委託業務の発注方式を見直し、効率的に運営します。

【個別施設ごとの対応方針】

庁1 湯沢市役所 本庁舎

- 平成26年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

庁2 湯沢市役所 稲川庁舎（就業改善センター）

- 昭和53年に旧耐震基準で建設し、平成28年に耐震補強工事を実施しているものの、老朽化が進んでいることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要になる時期を見据え、施設のあり方を検討します。
- 未利用スペースについて、有効活用及び使用料の設定を含めた管理運営のあり方を検討します。
- 就業改善センター機能は、利用実態に照らし、転用手続きについて関係機関と調整します。

庁3 湯沢市役所 雄勝庁舎

- 昭和57年に新耐震基準で建設し、平成28年に改修を実施していることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

庁4 湯沢市役所 皆瀬庁舎

- 昭和45年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築します。

- 現庁舎内に入居する民間の機能については、地域住民の利便性を考慮し必要なスペースを確保します。なお、現庁舎は廃止・解体します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) ~ (R12)
湯沢市役所 本庁舎 雄勝庁舎	→ 予防保全計画の策定		----- 計画に基づく対応			
湯沢市役所 本庁舎 各支所庁舎 【共通】	→ 業務発注方式の見直し		----- 見直し結果に基づく対応			
各支所庁舎 【共通】	→ 地域経営の仕組みづくりと支所のあり方の検討		----- 検討結果に基づく対応			
稲川庁舎 (就業改善センター)	----- 必要な修繕を行い継続使用					
	----- 建替時期の検討					
	→ 有効活用・管理運営のあり方検討		----- 検討結果に基づく対応及び必要な修繕			
	→ 就業改善センターの用途廃止協議		----- 協議結果に基づく対応			
皆瀬庁舎	→ 移転・建替の推進			● 供用開始		

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
庁1	湯沢市役所 本庁舎	継続	●	2,759,825	0	2,759,825	4,139,738	0	4,139,738	92,371	92,371
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善センター)	継続	●	878,255	1,405,208	2,283,463	439,128	1,405,208	1,844,336	18,818	18,818
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	継続	●	236,898	379,036	615,934	355,346	0	355,346	9,778	9,778
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	複合化	●	862,325	1,379,720	2,242,045	431,163	1,379,720	1,810,883	9,195	9,195
概算事業費（合計）				4,737,303	3,163,964	① 7,901,267	5,365,374	2,784,928	② 8,150,302	③ 130,162	④ 130,162

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理費の比較 ④-③
249,035 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

(2) 消防施設

ア 施設概要

水害を防ぐため、「水防倉庫」を10箇所設置しています。

また、地域防災活動の拠点として、「消防団ポンプ置場・ポンプ格納庫を」188箇所設置しています。

イ 現状と課題

① 水防倉庫

水害による被害を防ぐため、湯沢市水防計画に基づき、水防倉庫を市内各地区に10箇所設置しています。水防倉庫には、土のうや防水シート、ロープ、杭など水防資機材を格納しています。施設の管理は基本的に市が直接行っていますが、湯沢地域の7施設については、冬場の屋根の雪下ろしを消防団員に依頼しています。

【施設の詳細は資料編を参照】

② 消防団施設（ポンプ置場・ポンプ格納庫）

災害が発生した際、地域に密着し、中核的な役割を果たすとともに、平常時・非常時を問わず住民の安全と安心を守るため、1本部15分団108部213班体制で消防団を編成し、その活動の拠点として、消防団ポンプ置場・ポンプ格納庫を188箇所設置しています。

消防団は、地域防災力の中核的役割を担い、その活動拠点となる消防団詰所は、活動の戦略を立てるほか、団員の待機・打合せの場所として、また、消防車両等機械器具の保管・維持管理のための機能を備え、常時、使用できる状態で管理運営しています。

【施設の詳細は資料編を参照】

【現状と課題のまとめ】

消防団の編成については、市内全域をカバーできるように、昭和22年に編成し、現在も当時の体制を維持していますが、消防団員の高齢化やサラリーマン化により団員の確保が困難になってきていること、常備消防力が充実してきていること、地域の自主防災組織の結成が進んでいることなど、編成当時との状況が大きく変化してきていることから消防団組織のあり方について検討が必要となっています。

一方、消防団分団詰所のうち、耐震化が済んでいない施設があること、消防車両の高規格化、大型化が進み狭隘になっていること、敷地として民有地139箇所を借り受けていることなどの課題も顕在化してきています。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 市民の生命・財産を守る消防施設は、基本的に継続しますが、消防団を取り巻く環境の変化を考慮し、消防団体制（組織体制）計画及び小型ポンプ積載車・格納庫配備計画に基づき、組織改編、施設の建替・修繕を進めます。

【個別施設ごとの対応方針】

① 水防倉庫

- 水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として、施設の老朽化の状況を精査し、必要な修繕を行い継続使用するか、建替を進めます。

② 消防団施設（ポンプ置場・ポンプ格納庫）

- 地域防災の要となる消防団の機能やその活動の拠点となる消防団施設については、今後も充実、強化を図っていきますが、消防団編成時以後の環境の変化を踏まえ、消防団体制（組織再編）計画に基づいて組織改編を進め、施設については、必要に応じて修繕・建替を進めます。
- 今後も継続して配置する消防団詰所の敷地の公有地化を進めます。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
水防倉庫	必要に応じて修繕、建替					
消防団ポンプ置場 ポンプ格納庫	消防団体制(組織再編)計画等に基づく修繕、建替等					

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
一	水防倉庫	—		0	147,640	147,640	0	147,640	147,640	23	23
一	消防団ポンプ置場 ポンプ格納庫	—		0	751,816	751,816	0	487,548	487,548	4,055	2,880
概算事業費（合計）				0	899,456	① 899,456	0	635,188	② 635,188	③ 4,079	④ 2,903

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 264,268 千円	△ 1,175 千円

※ 施設毎の更新費用等は、資料編を参照。

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円／㎡、更新（建替）費用：40万円／㎡（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

(3) 車庫・倉庫等

ア 施設概要

豪雪地帯である本市の除排雪作業を円滑に進めるため、市内各地区に除雪機械の格納スペース及び業務員、除雪オペレータの待機所として「湯沢市克雪センター」など除雪車格納庫9施設を設置しています。また、観光イベント資材用倉庫として「寺沢倉庫」を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
庫1	湯沢市克雪センター	山田字福島尻99	山田	建設課
庫2	稲川克雪管理センター	三梨町字宮田屋布前17	三梨	稲川総合支所
庫3	除雪車格納庫	表町二丁目	湯沢	建設課
庫4	稲川除雪機車庫	川連町字上平城124	川連	
庫5	大谷除雪機械車庫	稲庭町字大谷23-12	稲庭	
庫6	寺沢除雪車車庫	寺沢字中川原	横堀	
庫7	雄勝除雪センター	寺沢字中川原1-19	横堀	
庫8	皆瀬除雪機格納庫	皆瀬字林3	皆瀬	
庫9	皆瀬除雪車車庫	皆瀬字沢梨台35-1	皆瀬	
庫10	寺沢倉庫	寺沢字中川原1-19	横堀	雄勝総合支所

イ 現状と課題

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	支出(千円)	収入(千円)	利用人数
庫1	湯沢市克雪センター	S60	38	34	287	直営管理	518	—	—
庫2	稲川克雪管理センター	S47	50	46	450	指定管理	464 1,097	— 1,137	240
庫3	除雪車格納庫	H27	31	4	227	直営管理	72	—	—
庫4	稲川除雪機車庫	S61	31	32	685		226	—	—
庫5	大谷除雪機械車庫	S40	31	54	165		92	—	—
庫6	寺沢除雪車車庫	H7	31	23	554		8	—	—
庫7	雄勝除雪センター	H13	24	17	170		1,066	—	—
庫8	皆瀬除雪機格納庫	H13	31	17	429		220	—	—
庫9	皆瀬除雪車車庫	S53	31	40	500		738	—	—
庫10	寺沢倉庫	H6	24	24	136	その他	8	—	—

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※運営形態が、直営管理・その他の施設の支出欄は、人件費を除いたもの

庫1 湯沢市克雪センター

鉄骨コンクリート造2階建て、延床面積287㎡。昭和60年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。管理運営は市直営で行い、維持管理費は518千円となっています。

施設は、除雪機械の格納保管機能及び克雪活動推進のための地域コミュニティ施設機能を有し、除雪車の格納庫のほか、会議室、研修室2部屋で構成していますが、地域コミュニティ施設としての利用はありません。

庫2 稲川克雪管理センター

鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積450㎡。昭和47年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、平成19年に室内整備工事を行っていますが、建築から46年経過し老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、年始（1月1日から3日）と日曜日・祝日を除く毎日、7時30分から21時までで、管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は1,097千円で、指定管理料460千円のほか施設利用料447千円など合計1,137千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物保険料で464千円を支出しています。

施設は、除雪機械の格納保管庫機能、地域コミュニティ施設機能と子育て支援機能としての保育室兼集会室（2階）、農産物加工機能としての野菜加工室と野菜調理室で構成しています。保育室兼集会室は、年に数回程度地域住民の会合等で使用されるほか、放課後児童クラブ「いなかわっこ宮田教室」が（登録者数44人）使用しています（稼働率46%）。また、野菜加工室と野菜調理室は主に地域の農産物加工団体が使用しています（稼働率18%）。

庫3 除雪車格納庫

鉄骨造平屋建て、延床面積227㎡。平成27年に新耐震基準で建設し、建築から4年経過しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費は72千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用しています。

庫4 稲川除雪機車庫

鉄骨造2階建て、延床面積685㎡。昭和61年に新耐震基準で建設し、建築から32年経過し老朽化が進んでいます。管理運営は市直営で行い、維持管理費は226千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペース及び作業員、除雪オペレータの待機所として使用しています。

庫5 大谷除雪機械車庫

鉄骨造平屋建て、延床面積165㎡。昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し老朽化が進んでいます。管理運営は市直営で行い、維持管理費は92千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用しています。

庫6 寺沢除雪車車庫

鉄骨造平屋建て、延床面積554㎡。平成7年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費は8千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用しています。

庫7 雄勝除雪センター

木造2階建て、延床面積170㎡。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から17年経過しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費は1,066千円で、業務員、除雪オペレータの待機所として使用しています。

庫8 皆瀬除雪機格納庫

鉄骨コンクリート造平屋建て、延床面積429㎡。平成13年に新耐震基準で建設し、建築から17年経過しています。管理運営は市直営で行い、維持管理費は220千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用しています。

庫9 皆瀬除雪車庫

鉄骨コンクリート造平屋建て、延床面積500㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。管理運営は市直営で行い、維持管理費は738千円で、除雪機械を保管管理するための格納スペースとして使用しています。

庫10 寺沢倉庫

軽量鉄骨造平屋建て、延床面積136㎡。平成6年に新耐震基準で建設し、建築から24年経過しています。施設管理は市で、鍵の管理は民間団体で行い、維持管理費は8千円で、民間団体が使用するイベント資材用倉庫として使用され、小町まつりや大花火大会等の行事発生時にのみ開錠して使用しています。

【現状と課題のまとめ】

雪国である湯沢市の市民生活や経済活動を円滑にするための除雪機能の維持には欠かせない施設であり、適切な管理運営が必要です。

各種倉庫については、市の備品や文書の保管状況を精査し、不要備品等の処分や文書の保存期間の確認を行い、分散している倉庫機能の再編が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 除雪車を格納する施設は、市民生活、経済活動を円滑に維持するための必要不可欠な施設であることから、必要な修繕を行い継続使用します。老朽化が著しい施設は、適正な規模での建替を検討します。管理運営は、現行どおり市の直営管理で行います。
- 倉庫等は、保管する備品や文書等の状況を精査し、市全体の総量を見極めたうえで、施設の必要性について検証します。市が使用する見込みの無い施設は、民間への貸付・譲渡を検討し、民間活用の見込みがない場合は、解体します。

【個別施設ごとの対応方針】

庫1 湯沢市克雪センター

庫3 除雪車格納庫

庫4 稲川除雪機庫

庫6 寺沢除雪車庫

庫7 雄勝除雪センター

庫8 皆瀬除雪機格納庫

- 耐震基準を満たしていることから、必要な修繕を行い継続使用します。

湯沢市克雪センターの地域住民のコミュニティ施設機能については、現在使用しておらず、今後も使用する見込みが無いことから廃止します。

庫2 稲川克雪管理センター

- 耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、克雪管理センター機能として適正

な規模での建替を検討します。

地域コミュニティ施設機能と農産物の処理・加工機能については、周辺の公共施設への移転・複合化を検討します。

子育て支援機能（放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室）は、子どもたちの安全性・利便性等の観点から、令和4年度の稲川統合小学校の設置にあわせて、稲川地域内の児童クラブ機能（放課後児童クラブいなかわっこ大館教室及び放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室）を集約し、稲川統合小学校の隣接地に移転・新築します。

庫5 大谷除雪機械車庫

庫9 皆瀬除雪車車庫

○ 耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、適正な規模での建替を検討します。

庫10 寺沢倉庫

○ 平成6年に新耐震基準で建設した建物であるものの、市としての利用実態がなく、民間団体がイベント資材用倉庫として使用していることから、民間団体への譲渡を進めます。譲渡の見込みが無い場合は、移転について協議したうえで、廃止・解体します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12)
湯沢市克雪センター 除雪車格納庫 稲川除雪機車庫 寺沢除雪車車庫 雄勝除雪センター 皆瀬除雪機格納庫	→					
				必要な修繕を行い継続使用		
稲川克雪管理センター 大谷除雪機械車庫 皆瀬除雪車車庫	→		-----→			
	建替の検討		検討結果に基づく対応			
湯沢市克雪センター	● コミュニティ機能の廃止					
稲川克雪管理センター	→		-----→			
	コミュニティ機能・農産物加工機能の移転・複合化の検討		検討結果に基づく対応			
寺沢倉庫	→		-----→			
	譲渡または移転協議		協議結果に基づき廃止			
				● 移転		

エ 概算事業費と効果額

単位:千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
庫1	湯沢市克雪センター	継続		0	0	0	0	0	0	518	518
庫2	稲川克雪管理センター	建替		0	0	0	0	0	0	464	464
庫3	除雪車格納庫	継続		0	0	0	0	0	0	72	72
庫4	稲川除雪機車庫	継続		0	0	0	0	0	0	226	226
庫5	大谷除雪機械車庫	建替		0	0	0	0	0	0	92	92
庫6	寺沢除雪車車庫	継続		0	0	0	0	0	0	8	8
庫7	雄勝除雪センター	継続		0	0	0	0	0	0	1,066	1,066
庫8	皆瀬除雪機格納庫	継続		0	0	0	0	0	0	220	220
庫9	皆瀬除雪車車庫	建替		0	0	0	0	0	0	738	738
庫10	寺沢倉庫	譲渡		0	0	0	0	0	0	8	0
概算事業費（合計）				0	0	① 0	0	0	② 0	③ 3,412	④ 3,404

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
0 千円	△ 8 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：25万円/m²、更新（建替）費用：40万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 車庫・倉庫等は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

10. 公営住宅

(1) 公営住宅

i 公営住宅法に基づく住宅

ア 施設概要

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するため、「中野住宅」など7箇所の公営住宅を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
住1	中野住宅	岡田町3 - 12~38	湯沢	都市計画課
住2	山田住宅	山田字福島尻66-13	山田	
住3	松浦住宅	岩崎字松浦71	岩崎	
住4	倉内住宅	倉内字三ツ田1-11	幡野	
住5	稲庭住宅	稲庭町字稲庭174-1	稲庭	
住6	国見住宅	三梨町字古三梨161	三梨	
住7	愛宕住宅	愛宕町三丁目7-17~88	湯沢	

イ 現状と課題

湯沢市住生活基本計画の中で市営住宅の目標供給戸数は269戸となっていますが、平成31年4月現在の市営住宅管理戸数は209戸で、入居戸数は195戸、入居率は約93%となっています。

施設の管理運営は市直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施しています。

減価償却費を含む管理運営費の総額は87,918千円となっています。住宅使用料は、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定し、総額で50,668千円の収入がありますが、滞納世帯等もあり、収納率は98.91%となっています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数 / 管理戸数
住1	中野住宅	H1	30	29	949	直営管理	6,945	4,655	14/14
住2	山田住宅	S54	45	40	3,033		8,120	9,454	49/50
住3	松浦住宅	S53	45	41	1,132		5,355	2,605	13/20
住4	倉内住宅	H9	30	22	3,901		26,617	15,274	48/50
住5	稲庭住宅	S63	30	30	417		3,475	1,426	7/7
住6	国見住宅	S63	30	30	1,291		7,995	4,005	19/21
住7	愛宕住宅	H29	30	1	2,285		17,312	7,244	30/30

住1 中野住宅

木造平屋建て（14棟）で、延床面積949m²。昭和63年から平成元年にかけて新耐震基準で建設し、建築から29年程経過しています。これまでに屋根や外壁の塗装工事を順次行っています。

管理戸数は14戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は6,945千円で、利用者負担は4,655千円となっています。

住2 山田住宅

簡易耐火構造2階建て（10棟）で、集会所を含む延床面積3,033m²。昭和54年から昭和55年に

かけて旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、平成26年、平成27年に屋根葺替工事を行っています。建築から40年程経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は50戸で、住宅内の間取りは3DK、入居率は98%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は8,120千円で、利用者負担は9,454千円となっています。なお、住宅敷地内の集会所は町内会が管理しています。

住3 松浦住宅

簡易耐火構造2階建て（5棟）で、延床面積1,132㎡。昭和51年から昭和53年にかけて旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から41年程経過し老朽化が進んでいます。

管理戸数は20戸で、住宅内の間取りは3DK、入居率は65%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は5,355千円で、利用者負担は2,605千円となっています。

住4 倉内住宅

木造2階建て（22棟）で、集会所を含む延床面積3,901㎡。平成6年から平成11年にかけて新耐震基準で建設し、建築から22年程経過しています。平成28年から平成30年にA・B・C棟の屋根・外壁塗装工事を行っています。

管理戸数は50戸で、住宅内の間取りは2LDK14戸、3LDK36戸、入居率は96%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は26,617千円で、利用者負担は15,274千円となっています。なお、住宅敷地内の集会所は町内会が管理しています。

住5 稲庭住宅

木造平屋建て（7棟）で、延床面積417㎡。昭和63年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。平成20年、平成21年に屋根塗装工事を行っています。

管理戸数は7戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は3,475千円で、利用者負担は1,426千円となっています。

住6 国見住宅

木造平屋建て（21棟）、付属施設を含む延床面積1,291㎡。昭和63年から平成元年にかけて新耐震基準で建設し、建築から30年程経過しています。平成21年、平成23年、平成24年に屋根塗装工事を行っています。

管理戸数は21戸で、住宅内の間取りは2LDK、入居率は90%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は7,995千円で、利用者負担は4,005千円となっています。

住7 愛宕住宅

木造2階建て（15棟）で、延床面積2,285㎡。平成28年から平成30年にかけて新耐震基準で建設し、平成30年に建設した住宅2棟4戸は平成30年12月から入居しています。

管理戸数は30戸で、住宅内の間取りは2LDK10戸、3LDK20戸、入居率は100%となっています。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は17,312千円で、利用者負担は7,244千円となっています。

【現状と課題のまとめ】

市が保有する市営住宅の管理戸数は209戸で、入居戸数は195戸となっていますが、一部の住宅では、耐震基準を満たしておらず、施設・設備の老朽化が顕著な施設も発生しています。

一方、湯沢市の民間賃貸住宅の空き家状況について平成25年の住宅土地統計調査に基づき推計すると570戸と見込まれています。

今後、各市営住宅の老朽化が進み、建替や大規模改修は避けられませんが、その際、公営住宅のニーズを精査し、市が保有すべき管理戸数を明らかにしたうえで、市で施設を確保することに加え、一定程度民間ストックを活用することについて検討が必要です。

住宅使用料（家賃等）については、公営住宅法の規定に基づき、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定し、家賃等を設定していますが、全体の収納率は現年度分98.91%（過年度分を含むと93.76%）となっており、負担の公平性の観点から滞納対策の強化が必要です。

なお、管理運営のための職員の人件費と施設の減価償却費を含めると、公営住宅全体の支出は87,918千円となっています。現在、管理運営を市直営で行っていますが、民間活力を活用した手法と比較検証し、より効率的に管理運営を行っていくための検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 公営住宅法に基づき、住宅に困窮する所得の低い市民に対して低廉な家賃で住宅を提供する公営住宅の機能を継続します。
- 市内の民間賃貸住宅の空き状況や、国における民間ストックの活用指針を踏まえ、次期住生活基本計画（R3～）の策定の中で、市としての公営住宅の管理戸数を示し、公と民の役割を明確にした上で、老朽化した住宅は用途廃止の検討を進めます。
- 管理運営について、当面は現行どおり市の直営で行いますが、将来的には、民間活力の活用を図り、効率的な手法を検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

住1 中野住宅

住4 倉内住宅

住5 稲庭住宅

住6 国見住宅

住7 愛宕住宅

- 新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

住2 山田住宅

住3 松浦住宅

- 旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、住宅団地周辺における住環境の整備状況を踏まえ、今後のあり方について検討します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7)～(R12)
公営住宅 【共通】	→ 次期住生活基本計画、 市営住宅長寿命化計画の策定	-----→		計画に基づく対応		-----→
	→ 管理運営手法の 検討	-----→		検討結果に基づく対応		-----→
中野住宅 倉内住宅 稲庭住宅 国見住宅 愛宕住宅		→ 市営住宅長寿命化計画を 参考に予防保全計画の策定	-----→	計画に基づく対応		-----→
山田住宅 松浦住宅	→ 今後のあり方の検討	-----→		検討結果に基づく対応		-----→

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
住1	中野住宅	継続	●	161,330	265,720	427,050	241,995	0	241,995	3,247	3,247
住2	山田住宅	検討		515,579	849,190	1,364,769	515,579	849,190	1,364,769	3,235	3,235
住3	松浦住宅	検討		192,440	316,960	509,400	192,440	316,960	509,400	3,883	3,883
住4	倉内住宅	継続	●	663,211	1,092,347	1,755,558	994,816	0	994,816	4,360	4,360
住5	稲庭住宅	継続	●	70,805	116,620	187,425	106,208	0	106,208	1,902	1,902
住6	国見住宅	継続	●	219,385	361,340	580,725	329,078	0	329,078	2,930	2,930
住7	愛宕住宅	継続	●	388,510	0	388,510	582,764	0	582,764	1,922	1,922
概算事業費（合計）				2,211,260	3,002,177	① 5,213,437	2,962,880	1,166,150	② 4,129,029	③ 21,479	④ 21,479

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,084,407 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：17万円/m²、更新（建替）費用：28万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 「検討」とした施設の更新費用は、現状維持・計画実施とも同額とします。

ii その他住宅

ア 施設概要

密集住宅市街地整備促進事業に協力し、住宅に困窮すると認められた方に賃貸する（該当する方がいない場合は、一般の入居者の公募が可能）改良住宅として「湯ノ原コミュニティ住宅」を設置しています。また、湯沢市への定住を促進するため3箇所にて定住促進住宅を設置しています。

施設No.	施設名称	所在地	地区	所管課
住8	湯の原コミュニティ住宅	湯ノ原一丁目10-11	湯沢	都市計画課
住9	大館共同住宅	川連町字大館上山王39-1	川連	
住10	八面定住促進住宅	駒形町字八面村尻381-5	駒形	
住11	皆瀬俄坂定住促進住宅	皆瀬字俄坂29-2	皆瀬	

イ 現状と課題

各住宅の管理運営は、公営住宅と同様に市直営で行い、入居者の募集・決定など入居者の管理のほか、住宅使用料の収納、滞納整理、施設の維持管理、修繕対応などを実施しています。

住宅使用料として、「湯の原コミュニティ住宅」は公営住宅法に基づく住宅と同様に、建物の大きさや経年、利便性係数などを考慮して設定され、入居者の所得状況により決定しております。その他の定住促進住宅は条例で定めている固定金額となっています。

施設No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積(m ²)	運営形態	支出(千円)	収入(千円)	入居戸数／管理戸数
住8	湯の原コミュニティ住宅	H19	30	11	290	直営管理	3,153	1,089	4/4
住9	大館共同住宅	H7	30	23	288		3,195	2,087	5/6
住10	八面定住促進住宅	H4	30	26	513		3,063	2,520	6/6
住11	皆瀬俄坂定住促進住宅	H9	30	21	97		2,688	309	0/1

住8 湯の原コミュニティ住宅

木造2階建て（1棟）、延床面積290㎡。平成19年に新耐震基準で建設し、建築から11年経過しています。

管理戸数は4戸で、住宅内の間取りは3LDK、入居率は100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は3,153千円で、利用者負担は1,089千円となっています。

住9 大館共同住宅

木造2階建て（1棟）で、延床面積288㎡。平成7年に新耐震基準で建設し、建築から23年経過しています。

管理戸数は6戸で、室内の間取りは2LDK、入居率は83.3%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は3,195千円で、利用者負担は2,087千円となっています。

住10 八面定住促進住宅

木造2階建て（戸建て6棟）で、延床面積513㎡。平成4年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。平成25年から平成26年に屋根塗装工事を行っています。

管理戸数は6戸で、住宅の間取りは3LDK、入居率は100%。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は3,063千円で、利用者負担は2,520千円となっています。

住11 皆瀬俄坂定住促進住宅

木造2階建て（戸建て1棟）、延床面積97㎡。平成9年に新耐震基準で建設し、建築から21年経過しています。

管理戸数は1戸で、住宅の間取りは3LDK、令和元年1月現在で入居者はいません。減価償却費及び人件費を含む管理運営費は2,688千円で、利用者負担は309千円となっています。

【現状と課題のまとめ】

定住促進住宅の八面定住促進住宅と皆瀬俄坂定住促進住宅は戸建てタイプであり、定住につなげていくためにも、入居者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡も視野に入れる必要があります。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 定住促進住宅は、機能を継続するとともに、入居者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡の協議を行います。
- 新耐震基準の施設は、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 管理運営について、公営住宅、コミュニティ住宅、定住促進住宅を一括して、民間活力の活用を図り、効率的な手法を検討します。

【個別施設ごとの対応方針】

住8 湯の原コミュニティ住宅

- 密集住宅市街地整備事業に協力した市民に住居を提供する施設として継続します。
- 新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

住9 大館共同住宅

住10 八面定住促進住宅

住11 皆瀬俄坂定住促進住宅

- 移住定住対策を促進するための施策の一環として、今後も継続します。
- 各施設とも、新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 八面定住促進住宅と皆瀬俄坂定住促進住宅は、戸建てタイプの住宅であり、入居者若しくは定住予定者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡について検討・協議します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7)～(R12)
コミュニティ住宅 定住促進住宅 【共通】	→ 次期住生活基本計画、 市営住宅長寿命化計画の策定			計画に基づく対応		→
	→ 管理運営手法の 検討			検討結果に基づく対応		→
	→ 市営住宅長寿命化計画を 参考に予防保全計画の策定			計画に基づく対応		→
八面定住促進住宅 皆瀬俄坂定住促進住宅	→ 譲渡の検討・協議			検討・協議結果に基づく対応		→

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
		建物	長寿 命化	現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
住8	湯の原コミュニティ住宅	継続	●	49,341	0	49,341	74,011	0	74,011	1,477	1,477
住9	大館共同住宅	継続	●	48,878	80,506	129,384	73,318	0	73,318	1,936	1,936
住10	八面定住促進住宅	継続	●	87,169	143,573	230,742	130,754	0	130,754	1,341	1,341
住11	皆瀬俄坂定住促進住宅	継続	●	16,539	27,241	43,781	24,809	0	24,809	2,220	2,220
概算事業費（合計）				201,928	251,320	① 453,247	302,892	0	② 302,892	③ 6,974	④ 6,974

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 150,356 千円	0 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：17万円/m²、更新（建替）費用：28万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

11. その他

(1) その他

ア 施設概要

市が公共施設を取得する場合、一定の行政目的をもって取得することが原則ですが、それぞれの施設の設置目的を達成し、当該機能としては利用しない場合で、引き続き当該施設が使用可能な場合、他の公共目的に転用するか、民間等に貸付け、または譲渡して有効活用を図ることにしています。民間等に貸し付けて有効活用する場合には「普通財産」に転用して、一般的な賃貸借契約を締結して有償もしくは無償で提供します。

現在保有する普通財産は以下のとおりで、その多くは学校統合による廃校などで、行政財産としての役目を終え、普通財産に転用し、有効活用を図っています。

施設 No.	施設名称	所在地	地区	所管課
他1	旧中山小学校	秋ノ宮字中山	秋ノ宮	財政課
他2	旧中山コミュニティセンター (旧中山小学校体育館)	秋ノ宮字中山222	秋ノ宮	
他3	旧湯沢市林業研修センター	千石町一丁目8-16	湯沢	
他4	旧雄勝学校給食センター	横堀字板橋64-10	横堀	
他5	旧岩崎小学校	岩崎字寝連沢1-10	岩崎	
他6	旧湯沢北小学校	字富士見64	弁天	
他7	旧須川中学校	相川字梅ヶ台18-1	須川	
他8	旧院内小学校	下院内字笈形町70-1	院内	
他9	旧横堀小学校	横堀字小田中5-2	横堀	
他10	旧小野小学校	小野字油屋敷15	小野	財政課
他11	旧湯沢高校稲川分校	稲庭町字大森10	稲庭	
他12	旧雄勝中学校合宿所	秋ノ宮字山居野11-89	秋ノ宮	
他13	旧秋ノ宮スキー場 (ロッジ、格納庫)	秋ノ宮字殿上	秋ノ宮	
他14	旧秋ノ宮森林組合	秋ノ宮字小淵ヶ沢9-3	秋ノ宮	
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	皆瀬字沢梨台53-5	皆瀬	皆瀬総合支所
他16	旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘	字小豆田133-2	湯沢	財政課
他17	旧TDK工場	岩崎字狐崎8-7	弁天	
他18	旧秋の宮山荘 従業員宿舎	秋ノ宮字殿上1-55	秋ノ宮	企画課
他19	旧三関コミュニティセンター	上関字道下45-2	三関	財政課
他20	旧観光ダリア園	字粟沢山1-1	湯沢	観光・ジオパーク 推進課
他21	旧萩田倉庫	三梨町字萩田141-3	三梨	財政課

※旧湯沢市学校給食センター、旧湯沢市稲川学校給食センターは、平成30年度に解体済み

※旧小野地区センターは、平成30年度に譲渡済み

イ 現状と課題

施設 No.	施設名称	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数
他1	旧中山小学校	H9	47	22	2,099	直営管理	52	419	—
他2	旧中山コミュニティセンター (旧中山小学校体育館)	H9	34	22	893		292	—	—
他3	旧湯沢市林業研修センター	S53	24	41	487	その他	26	—	—
他4	旧雄勝学校給食センター	S45	34	49	490	直営管理	27	—	—
他5	旧岩崎小学校	H2	47	28	2,197	その他	1,171	1,426	—

他6	旧湯沢北小学校	S51	47	42	4,018	直営管理	893	—	—
他7	旧須川中学校	S63	47	30	3,468		69	41	—
他8	旧院内小学校	S54	47	39	3,077		1,286	—	200
他9	旧横堀小学校	S55	47	39	1,606		—	—	—
他10	旧小野小学校	S59	47	34	2,554	その他	2,747	4,918	—
他11	旧湯沢高校稲川分校	S28	22	65	1,288	直営管理	439	—	—
他12	旧雄勝中学校合宿所	S40	34	54	236	その他	15	—	—
他13	旧秋ノ宮スキー場 (ロッジ、格納庫)	H8	38	22	804	直営管理	469	—	3,000
他14	旧秋ノ宮森林組合	H4	22	26	179	その他	104	114	—
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	S47	47	46	332	直営管理	15	—	—
他16	旧湯沢母子生活支援施設 ひまわり荘	S57	47	36	1,089	その他	6	—	—
他17	旧TDK工場	H2	34	29	4,876	直営管理	—	—	—
他18	旧秋の宮山荘 従業員宿舎	H9	34	22	338		14	—	—
他19	旧三関コミュニティセンター	S57	34	36	217		182	—	700
他20	旧観光ダリア園	H4	22	27	178		7,143	764	2,400
他21	旧萩田倉庫	S49	31	44	220		366	—	—

※運営形態が、直営管理・その他の施設の支出欄は、人件費を除いたもの

※旧三関コミュニティセンター、旧観光ダリア園、旧萩田倉庫の支出・収入・利用人数欄は、施設廃止前のもの

他1 旧中山小学校

平成23年度に旧秋ノ宮小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。平成30年度まで建物の一部と敷地を、工事現場事務所等として民間事業者の有償貸付していましたが、現在は未利用となっています。

施設は、鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積2,099㎡。平成9年に新耐震基準で建設した建物で、建築から22年経過しています。維持管理費は52千円となっています。

他2 旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）

旧中山小学校の閉校時に体育館を中山コミュニティセンターとして転用して使用していましたが、平成28年度に機能廃止し、普通財産として管理しています。平成28年度まで地域住民のレクリエーション等で使用していましたが、現在は未利用となっています。

施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積893㎡。平成9年に新耐震基準で建設し、建築から22年経過しています。維持管理費は292千円となっています。

他3 旧湯沢市林業研修センター

平成6年に農業振興センターへの機能移転により廃止し、普通財産として管理しています。現在は、シルバー人材センターの事務所として土地を含めて無償貸付しています。

施設は、木造2階建て、付属施設を含む延床面積487㎡。昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から41年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は26千円となっています。

他4 旧雄勝学校給食センター

平成29年度に湯沢学校給食共同調理場への機能統合により廃止し、普通財産として管理し、現

在は未利用となっています。

施設は、鉄骨造2階建て、延床面積490㎡。昭和45年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から49年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は27千円となっています。

他5 旧岩崎小学校

平成23年度に湯沢東小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は、建物の一部(1,920㎡)を湯沢市遊休公共施設等利活用促進条例に基づきNPO法人に有償貸付し、障がい者福祉施設として使用されています。

施設は、鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積2,197㎡。平成2年に新耐震基準で建設し、建築から28年経過しています。維持管理費は1,171千円となっています。

他6 旧湯沢北小学校

平成23年度に湯沢東小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。平成25年度以降、建物の一部(2,763㎡)を湯沢市役所の文書、備品等の保管庫として使用し、残りは未利用となっています。

施設は、鉄骨鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積4,018㎡。昭和51年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から42年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は893千円となっています。

他7 旧須川中学校

平成27年度に湯沢南中学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。平成30年度まで建物の一部と敷地を、工事現場事務所等として民間事業者の有償貸付していましたが、現在は未利用となっています。

施設は、鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積3,468㎡。校舎部分は昭和63年に新耐震基準で建設し、建築から30年経過しています。また、体育館部分は昭和53年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から40年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は69千円となっています。

他8 旧院内小学校

平成27年度に雄勝小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は年2回程度、地元自治組織が敬老会事業などの活動で一時利用(無償)しているほかは、未利用となっています。

施設は、鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積3,077㎡。校舎部分は昭和54年に旧耐震基準で建設したものの、耐震基準を満たしており、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は1,286千円となっています。

他9 旧横堀小学校

平成27年度に雄勝小学校への機能統合により廃止し、建物の一部2,620㎡を横堀交流センターとして使用し、残り1,606㎡を普通財産として管理しています。

施設は、鉄筋コンクリート造3階建て、付属施設を含む延床面積1,606㎡(普通財産部分)。昭和55年に旧耐震基準で建設し、耐震改修済みの建物ですが、建築から39年経過し老朽化が進んでいます。普通財産としての維持管理費はかかっていません。

他10 旧小野小学校

平成27年度に雄勝小学校への機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は、湯沢市遊休公共施設等利活用促進条例に基づき、建物の一部2,483㎡、敷地827㎡を民間事業者に有償貸付しています。

施設は、鉄筋コンクリート造2階建て、付属施設を含む延床面積2,554㎡。昭和59年に新耐震基準で建設し、建築から34年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は2,747千円となっています。

他11 旧湯沢高校稲川分校

旧稲庭中学校校舎・敷地を秋田県立湯沢高等学校稲川分校校舎（昭和53年度開校）として秋田県に無償貸付していましたが、平成29年度をもって閉校となり、市に返還され、普通財産として管理し、現在は未利用となっています。

施設は、木造2階建て、付属施設を含む延床面積1,288㎡。昭和28年に旧耐震基準で建設し、耐震改修済みの建物ですが、建築から65年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は439千円となっています。

他12 旧雄勝中学校合宿所

平成16年度の廃止まで旧雄勝中学校の合宿所として使用していましたが、その後は地域住民による地域活性化の活動拠点として利用しつつ、普通財産として管理しています。現在は、民間の一般社団法人の事務室や活動スペースとして使用されています（無償）。

施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積236㎡、昭和40年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から54年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は15千円となっています。

他13 旧秋ノ宮スキー場（ロッジ、格納庫）

平成23年度に秋ノ宮スキー場を廃止した際、ロッジ、格納庫を存置し、普通財産として管理しています。現在は、地元団体がイベント会場での短期間の一時利用や朝市等の備品倉庫として使用（無償）しているのみで、それ以外は未利用です。また、当該施設は自然公園内にあります。

施設は、鉄骨造2階建て、延床面積804㎡。平成8年に新耐震基準で建設し、建築から22年経過しています。維持管理費は469千円となっています。

他14 旧秋ノ宮森林組合

旧秋ノ宮森林組合が木工品や地場製品の加工・展示・販売施設として、観光客等を対象に春夏営業していましたが平成13年度に閉鎖し、普通財産として管理しています。現在は、民間事業者に、加工した地場製品の展示・販売施設として有償貸付しています。

施設は、木造平屋建て、延床面積179㎡、平成4年に新耐震基準で建設し、建築から26年経過しています。維持管理費は104千円となっています。

他15 旧皆瀬学校給食共同調理場

平成29年度に湯沢学校給食センターへの機能統合により廃止し、普通財産として管理しています。現在は近隣保育園送迎用バスの車庫、消防用物品・防災用品等の倉庫として使用しています。

施設は、鉄筋コンクリート造、地下1階、地上1階建て、延床面積332㎡。昭和47年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、建築から46年経過し老朽化が進んでいます。昭和62

年、平成13年に内部改装工事、平成2年に屋根防水工事を行っています。維持管理費は15千円となっています。

他16 旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘

母子生活支援施設（母子寮）として使用していましたが、平成25年度に廃止し、普通財産として管理しています。現在は、一般社団法人湯沢市観光物産協会が七夕絵どうろうなどのイベント使用物品の保管倉庫（無償貸付）として一時利用しています。

施設は、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1,089㎡。昭和57年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は6千円となっています。

他17 旧TDK工場

民間事業者から平成26年度に除雪車格納庫用地として土地開発基金で先行取得しました。現在は、土地については除雪車保管場所として利用していますが、建物は除雪車格納庫として再利用に適さないことが判明し、未利用となっています。

施設は、鉄骨造2階建て、延床面積4,876㎡。平成2年に新耐震基準で建設された建物で、建築から29年経過しています。維持管理費はかかっていません。

他18 旧秋の宮山荘 従業員宿舎

秋の宮山荘の従業員宿舎として秋田県が建設しましたが、平成29年に有償で取得し、普通財産として管理しています。現在は未利用となっています。

施設は、居室とトイレや風呂、台所で構成する部屋が6室あり、鉄骨造2階建て、付属施設を含む延床面積338㎡。平成9年に新耐震基準で建設された建物で、建築から22年経過しています。維持管理費は14千円となっています。

他19 旧三関コミュニティセンター

市民の学習活動や趣味・生きがい活動、コミュニティの活性化のための活動拠点として利用されていましたが、平成30年度に廃止し、普通財産として管理し、現在は未利用となっています。

施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積217㎡。昭和57年に新耐震基準で建設し、建築から36年経過し老朽化が進んでいます。維持管理費は4千円となっています（廃止前の指定管理料を除く）。

他20 旧観光ダリア園

約80aの敷地内に約230種類のダリアを栽培し、ダリアの観賞のほか、切り花の販売などを実施していましたが、令和元年度に廃止し、普通財産として管理しています。

旧観光ダリア園に設置している管理棟は、木造平屋建て、付属施設を含む延床面積178㎡。平成4年に新耐震基準で建設した建物ですが、建築から27年経過し老朽化が進んでいます。廃止前の維持管理費は7,143千円となっています。

他21 旧萩田倉庫

旧稲川町農業協同組合から平成10年に町が購入し、各種選挙で使用する机、椅子等の備品と行事・イベントで使用する看板等を保管していましたが、令和元年度に廃止し、普通財産として管理し、現在は未利用となっています。

鉄骨造平屋建て、延床面積220㎡。昭和49年に旧耐震基準で建設され、耐震基準を満たしておらず、建築から44年経過し老朽化が進んでいます。廃止前の維持管理費は366千円となっていま

す。

【現状と課題のまとめ】

行政財産で取得した施設の目的が達成したことから、普通財産に転用し、有効活用を図ってきました。こうした施設については、基本的に、市が他の用途に直接使用することができないか検討を行い、市が直接使用する見込みのない施設については、地域や民間への譲渡や貸付を検討し、地域・民間活用の見込みがない場合や老朽化などで建物の安全性を確保できず活用できない場合は、解体処分を検討することが必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 市が使用する見込みのない施設は、地域・民間への譲渡・貸付を検討し、民間活用の見込みがない場合は、廃止・解体します。

【個別施設ごとの対応方針】

《継続する施設》

他5 旧岩崎小学校

- 平成2年に新耐震基準で建設した建物であり、公共施設等の有効活用、地域の活性化、雇用機会の拡大の観点から、当面の間、民間事業者への有償での貸付を継続します。

他9 旧横堀小学校

- 昭和55年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕を行い継続使用し、未利用部分の利活用方法について検討します。

他10 旧小野小学校

- 昭和59年に新耐震基準で建設した建物で、公共施設等の有効活用、地域の活性化、雇用機会の拡大の観点から、当面の間、民間事業者への有償での貸付を継続します。

《有効活用を検討する施設》

他8 旧院内小学校

- 昭和54年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから他の用途への活用を検討します。市として活用見込みが無い場合は、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みが無ければ解体します。

他17 旧TDK工場

- 平成2年に新耐震基準で建設した建物であることから、利活用方法について検討します。

他18 旧秋の宮山荘 従業員宿舎

- 平成9年に新耐震基準で建設した建物であることから、観光情報発信機能を備えた公衆トイレとして活用するとともに、管理運営手法について検討します。

他20 旧観光ダリア園

- 平成4年に新耐震基準で建設した建物であることから、他の用途への活用を検討します。市として活用見込みが無い場合は、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みが無ければ解体します。

《譲渡を進める施設》

他2 旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）

- 平成9年に新耐震基準で建設した建物であるものの、市として活用見込みが無いことから、民間への譲渡を進めます。譲渡の見込みが無ければ解体します。

他7 旧須川中学校（校舎）

- 昭和63年に新耐震基準で建設した建物であるものの、市として活用見込みが無いことから、民間への譲渡を進めます。譲渡の見込みが無ければ解体します。

《譲渡もしくは廃止する施設》

他12 旧雄勝中学校合宿所

- 昭和40年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいること、市として活用見込みが無いことから、基本的に廃止します。なお、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで、民間事業者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡の協議を行います。譲渡の見込みが無ければ解体します。

他14 旧秋ノ宮森林組合

- 平成4年に新耐震基準で建設した建物であるものの、市として使用する見込みが無く、借地(有償)であることから、民間事業者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡の協議を行います。譲渡の見込みが無ければ解体します。

他16 旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘

- 昭和57年に新耐震基準で建設した建物であるものの、市として活用見込みがないことから、関係団体または民間への譲渡を進めます。譲渡の見込みが無ければ解体します。

《廃止・除却する施設》

他1 旧中山小学校

- 平成9年に新耐震基準で建設した建物であるものの、損耗が激しく、再利用が困難なことから解体します。

他3 旧湯沢市林業研修センター

- 昭和53年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、関係団体との移転協議が整い次第、解体します。

他4 旧雄勝学校給食センター

- 昭和45年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから解体します。

他6 旧湯沢北小学校

- 昭和51年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、湯沢市の文書・備品等の保管機能を代替する移転先の検討を進め、当施設は解体します。

他7 旧須川中学校（体育館）

- 昭和53年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから解体します。

他11 旧湯沢高校稲川分校

- 昭和28年に旧耐震基準で建設し、耐震改修済みであるものの、老朽化が進んでいること、市として活用見込みがないことから解体します。解体時期については、体育館を所有する秋田県の動向を踏まえて検討します。

他13 旧秋ノ宮スキー場（ロッジ、格納庫）

- 平成8年に新耐震基準で建設した建物であるものの、自然公園内にあること、市として活用見込みがないことから、イベントや朝市の倉庫等としての機能の代替スペースについて関係者協議を進め、当該施設は解体します。

他15 旧皆瀬学校給食共同調理場

- 昭和47年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、湯沢市の備品等の保管機能を代替する移転先の検討を進め、当該施設は解体します。消防署皆瀬分署と一体の施設であるため、解体時期については別途検討します。

他19 旧三関コミュニティセンター

- 昭和57年に新耐震基準で建設した建物であるものの、老朽化が進んでいること、市として活用見込みがないことから解体します。

他21 旧萩田倉庫

- 昭和49年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから解体します。

【年度別スケジュール】

施設名	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 ~ 2030年度 (R7) ~ (R12)
旧岩崎小学校 旧横堀小学校 旧小野小学校	→ 現在の利活用の継続					
旧院内小学校 旧TDK工場 旧秋ノ宮山荘 従業員 宿舎 旧観光ダリア園	有効活用・管理運営手法の検討			検討結果に基づく対応 ※市として活用見込みが無い場合は民間へ譲渡、 民間への譲渡の見込みが無い場合は廃止		
旧中山コミュニティ センター（旧中山小 学校体育館） 旧須川中学校（校 舎）	譲渡の推進			譲渡の見込みが無い場合は廃止		
旧雄勝中学校合宿所 旧秋ノ宮森林組合 旧湯沢母子生活支援 施設ひまわり荘	譲渡の協議			協議結果に基づく対応		
旧中山小学校 旧湯沢市林業研修セ ンター 旧雄勝学校給食セン ター 旧湯沢北小学校 旧須川中学校（体育 館） 旧湯沢高校稲川分校 旧秋ノ宮スキー場 （ロッジ、格納庫） 旧皆瀬学校給食共同 調理場 旧三関コミュニティ センター 旧森田倉庫	廃止・解体 解体時期の調整			調整結果に基づき順次解体		
廃止に向けた環境整備						
旧湯沢市林業研修セ ンター	移転について関係団体との協議					
旧湯沢北小学校	文書等の保管機能の移転先確保					
旧湯沢高校稲川分校	県と解体時期について調整					
旧秋ノ宮スキー場 （ロッジ、格納庫）	倉庫等の代替場所の確保					
旧皆瀬学校給食共同 調理場	備品等の整理、保管場所の確保					

エ 概算事業費と効果額

単位:千円

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
他1	旧中山小学校	廃止		0	0	0	0	0	0	52	0
他2	旧中山コミュニティセンター (旧中山小学校体育館)	譲渡		0	0	0	0	0	0	292	0
他3	旧湯沢市林業研修センター	廃止		0	0	0	0	0	0	26	0
他4	旧雄勝学校給食センター	廃止		0	0	0	0	0	0	27	0
他5	旧岩崎小学校	継続		0	0	0	0	0	0	1,171	1,171
他6	旧湯沢北小学校	廃止		0	0	0	0	0	0	893	0
他7	旧須川中学校	譲渡 (一部 廃止)		0	0	0	0	0	0	69	0
他8	旧院内小学校	検討		0	0	0	0	0	0	1,286	1,286
他9	旧横堀小学校	継続		0	0	0	0	0	0	0	0
他10	旧小野小学校	継続		0	0	0	0	0	0	2,747	2,747
他11	旧湯沢高校稲川分校	廃止		0	0	0	0	0	0	439	0
他12	旧雄勝中学校合宿所	譲渡		0	0	0	0	0	0	15	0
他13	旧秋ノ宮スキー場 (ロッジ、格納庫)	廃止		0	0	0	0	0	0	469	0
他14	旧秋ノ宮森林組合	譲渡		0	0	0	0	0	0	104	0
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	廃止		0	0	0	0	0	0	15	0
他16	旧湯沢母子生活支援施設 ひまわり荘	譲渡		0	0	0	0	0	0	6	0
他17	旧TDK工場	検討		0	0	0	0	0	0	0	0
他18	旧秋の宮山荘 従業員宿舎	検討		0	0	0	0	0	0	14	14
他19	旧三関コミュニティセンター	廃止		0	0	0	0	0	0	182	0
他20	旧観光ダリア園	検討		0	0	0	0	0	0	7,143	7,143
他21	旧萩田倉庫	廃止		0	0	0	0	0	0	366	0
概算事業費（合計）				0	0	① 0	0	② 0	0	③ 15,316	④ 12,361

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
0 千円	△ 2,955 千円

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：20万円/m²、更新（建替）費用：36万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ その他用途廃止した施設は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

第3章 エリア別の再編方針

1 基本的な考え方

(1) エリア別再編の必要性

第2章では、施設分類を構成する各施設について現状と課題を整理するとともに、「安全性」「必要性」「有効性」「効率性」の観点から分析・評価し、施設の「機能」「建物（性能）」「管理運営」に分類して今後の取組方針と展開スケジュールを示しています。

公共施設の再編・再配置を進めていくうえでは、

①まちづくりの施策における公共施設が果たしている役割を検証すること、

②市民サービスの低下をきたさないこと、

③個々の施設だけでなく、一定の区域内に設置されている公共施設を面的に俯瞰すること、に留意し、その機能と施設の再編・再配置を進め、複合化、多機能化を図り、有効に活用することが必要です。

一方、すべての施設を対象に、一斉に大規模改修や再配置を進めることは、財政面や人材の確保などの様々な制約があり対応困難なことから、優先順位を設定して計画的に再編等を進めていくことも欠かせません。

そこで、公共施設の再編・再配置のプログラムと道筋を描く「エリア別再編計画」の策定基準を以下のように定め、原則、この基準に該当するエリア内の公共施設の大規模改修や再編・再配置等を優先的かつ計画的に進めていくこととします。

(2) エリア別再編計画を策定する基準

エリア別再編計画は、次の状況が見受けられ、施設改修等のタイミングが生じた場合に、一定の区域を設定し、エリア内にある公共施設の利用実態を精査したうえで、多機能化・複合化を基本に大規模改修や更新等を行うこととします。

①老朽化に伴い利用・運営上の支障が生じる場合

②利用者数の著しい減少、利用率の低下が見込まれる場合

③複合化することで効果的かつ効率的な行政経営が見込める場合

④地域経営の仕組みづくりが進み、地域課題の解決に自主的な取組を行うための活動拠点の整備が必要になった場合

2 エリア別再編計画の策定

上記の基準に照らし、現時点で、次の地域について、エリア別再編計画を策定し、市民との合意形成を図ったうえで推進していきます。

なお、他の地域でも様々な課題等が顕在化している施設があることから、上記のような状況が生じた段階で順次、当計画に位置付けます。

(1)湯沢駅・市役所周辺エリア、(2)文化交流センター周辺エリア、

(3)稲川庁舎周辺エリア、(4)院内地区センター周辺エリア、(5)皆瀬庁舎周辺エリア

(1) 湯沢駅・市役所周辺エリア

対象地域は、湯沢駅・市役所周辺で、地域内に配置されている主な施設の現状や課題、再編方針は以下のとおりです。

市役所本庁舎、湯沢生涯学習センター、湯沢勤労青少年ホーム、湯沢図書館、子育て支援総合センター、男女共同参画センター、雄勝郡会議事堂記念館、教育研究所

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。なお、市役所本庁舎は、平成26年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており、予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図っていくことにしています。

施設名	方針	参考頁
①湯沢生涯学習センター	移転・新築 ⇒ ③④⑤と複合化（既存建物は廃止）	10～15
②湯沢勤労青少年ホーム	廃止、一部機能の移転	10～15
③湯沢図書館	移転・新築 ⇒ ①④⑤と複合化（既存建物は廃止）	39～41
④子育て支援総合センター	あり方検討、①③⑤と複合化	93～94
⑤男女共同参画センター	あり方検討、①③④と複合化	37～38
⑥雄勝郡会議事堂記念館	保存、活用検討	33～36
⑦教育研究所	他の公共施設へ移転	82～84

①湯沢生涯学習センター

昭和46年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから当該施設は廃止するとともに、他の公共施設との複合化を図り、湯沢駅周辺の公共用地に移転・新築します。

整備にあたっては、中心市街地活性化や市民サービス向上等の観点から、民間活力導入の可能性を含めて、整備手法、管理運営手法を検討します。

②湯沢勤労青少年ホーム

昭和43年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、施設を設置した当初の目的とは異なった利用実態となっていることから、必要な機能については新たに建設する湯沢生涯学習センターで担うことにし、当該施設は廃止します。

③湯沢図書館

昭和57年の建設で耐震基準を満たしているものの、老朽化が進んでいること、駐車場が狭隘なこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、地域・市民のニーズに応える学習機能を持った施設との一体的な配置が望ましいことから、他の公共施設との複合化を図り、湯沢駅周辺の公共用地に移転・新築します。

整備にあたっては、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法を検討します。

④子育て支援総合センター

子育て支援機能について、子育て支援に関する各機関の役割を整理し、今後のあり方を検討します。

民間企業所有の建物の一部を無償で借り受けて開設していることから、子育て支援機能の今後のあり方、管理運営のあり方を検討したうえで、必要な機能について、湯沢生涯学習センター等の移転先へ複合化します。

⑤男女共同参画センター

男女共同参画に関する意識啓発や学習活動の場としての機能は継続します。

施設は専用の施設ではなく、他の施設を活用することでも事業展開は可能であることから、男女共同参画を進めるうえでの事業内容及び施設のあり方について検討したうえで、必要な機能について、湯沢生涯学習センター等の移転先へ複合化します。

⑥雄勝郡会議事堂記念館

湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として継続します。

明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法等の規定に基づき、必要な補修を行い保存・活用を図ります。

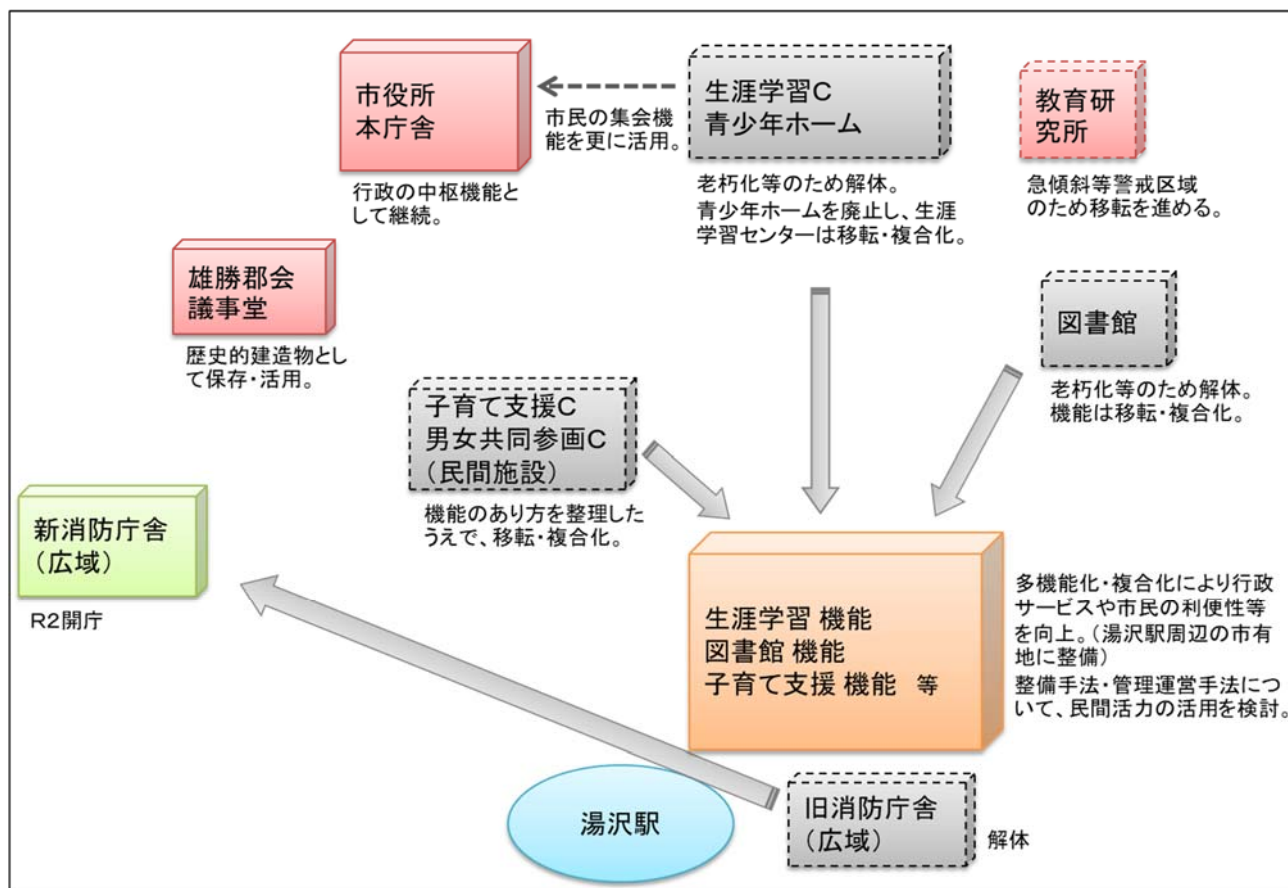
また、文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効に活用する方法を検討します。

⑦教育研究所

不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導機能及び就学前後の様々な悩みごとへの相談を行う教育相談機能として継続します。

昭和61年に新耐震基準で建設した建物であるものの、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから移転を進めます。

【再編イメージ】



【スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
拠点整備・複合化	事業手法等の検討		検討結果に基づく対応			
湯沢生涯学習センター 湯沢図書館	施設・機能の あり方検討	反映	新施設での事業運営計画の作成			● 移転・複合化
子育て支援総合センター等	施設・機能の あり方検討	反映	新施設での事業運営計画の作成			● 移転・複合化
湯沢勤労青少年ホーム						● 廃止
雄勝郡会議事堂記念館	管理運営のあり方検討		検討結果に基づく対応			
	法令等に基づく必要な補修を行い継続使用					
教育研究所	移転の推進		移転及び業務開始			

【概算事業費と効果額】

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集1	湯沢生涯学習センター (湯沢公民館)	複合化	●	334,413	535,060	869,473	167,206	535,060	702,266	45,178	45,178
集2	湯沢勤労青少年ホーム	廃止		557,500	446,000	1,003,500	0	0	0	5,502	0
図1	湯沢図書館	複合化	●	427,510	684,016	1,111,526	213,755	684,016	897,771	26,264	26,264
子1	子育て支援総合センター	(複合化)		0	0	0	0	0	0	28,919	28,919
共1	男女共同参画センター	(検討)		0	0	0	0	0	0	2,921	2,921
文4	雄勝郡会議事堂記念館	継続		0	0	0	0	0	0	4,095	4,095
教1	教育研究所	検討		21,590	41,910	63,500	0	0	0	2,808	2,808
概算事業費（合計）				1,341,013	1,706,986	① 3,047,999	380,961	1,219,076	② 1,600,037	③ 115,687	④ 110,185

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,447,961 千円	△ 5,502 千円

(2) 文化交流センター周辺エリア

対象地域は、文化交流センター周辺で、地域内に配置されている主な施設の現状や課題、再編方針は以下のとおりです。

文化交流センター、老人福祉センター、倉内団地児童クラブさくらっ子、湯沢文化会館、福祉センター、総合体育館、B&G海洋センター、健康ドーム

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。なお、総合体育館、B&G海洋センター及び健康ドームは、本計画の考え方に基づき、令和3年度に策定するスポーツ推進計画等のなかで、スポーツ施設の再配置と管理運営手法の見直しを進めることから、エリア別再編計画の対象施設から除きます。

施設名	方針	参考頁
①文化交流センター	長寿命化、複合化・多機能化	10～ 15
②老人福祉センター	機能を①に移転（既存建物は廃止）	95～100
③倉内団地児童クラブさくらっ子	機能を①に暫定移転（集会所に返却）	85～ 92
④湯沢文化会館	長寿命化、管理運営手法の見直し	33～ 36
⑤福祉センター	社会福祉協議会へ譲渡	95～100

①文化交流センター

昭和61年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

広域圏事務局が事務室として使用していた空きスペースを活用し、基準面積を確保できていなかった倉内団地児童クラブさくらっ子を当面の措置として設置するとともに、老朽化が著しい老人福祉センターに入居していた老人クラブ連合会の事務室兼会議室、声のボランティアグループの活動室（録音室）を提供します。

また、貸館・交流機能を維持しつつ、行政課題解決のための施策の展開や地域課題を解決するための活動拠点として、複合化・多機能化を進め、多様な世代間交流や学習・実践活動の機能強化を図ります。

湯沢文化会館との機能連携や一体化を進め、両施設の利用がさらに活発化し、有効活用していくための展開を、管理運営のあり方を含め検討します。

②老人福祉センター

すこやかデイサービスや高齢者団体の使用により、高齢者の健康増進や交流の場として機能していますが、昭和50年の建設で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、必要な機能を文化交流センターへ移転して代替機能を確保したうえで当該施設については廃止します。

③倉内団地児童クラブさくらっ子

登録児童数が定員を上回り、構成児童数も1人あたりの基準面積を確保することが難しい状況が見込まれます。子どもたちの利便性や安全性を考慮すると、学校校舎内への配置が望ましいものの、当該学区における学校教室の利用実態から配置は困難であるため、当面の措置として、文化交流センターに移転し、当該施設は団地内集会所として返却します。

④湯沢文化会館

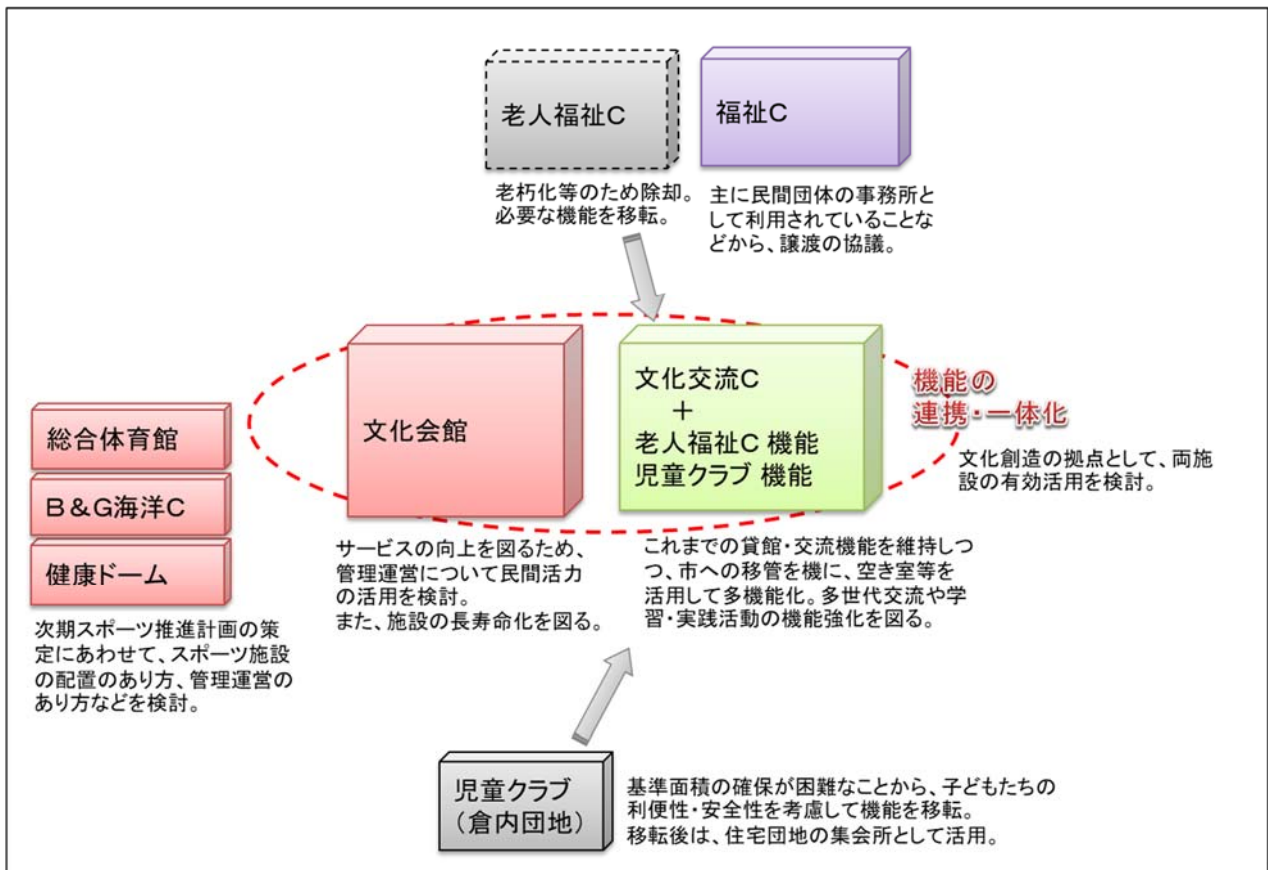
昭和54年の建設で、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の老朽化が進んでいることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

また、隣接する文化交流センターとの機能連携や一体化を進め、民間活力を活用した管理運営のあり方を検討します。

⑤福祉センター

平成11年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしています。在宅福祉サービスや総合的な相談を行うなど地域福祉の拠点として様々な事業が行われていますが、事業の多くは指定管理者である社会福祉協議会の自主事業であり、また、社会福祉協議会の事務所としても使用されていることから、補助金等適正化法との関係を整理し、社会福祉協議会への譲渡について、施設修繕のあり方を含め協議します。

【再編イメージ】



【スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
文化交流センター	● 移管 管理運営手法の検討 → 予防保全計画作成		→	→	→ 計画に基づく対応 → 検討結果に基づく対応	→
老人福祉センター	→ 移転、廃止					
倉内団地児童クラブさくらっ子	→ 移転	→ 文化交流センターで開設・運営 学校教室の利用実態を調査、移転先を継続検討				→
湯沢文化会館	→ 改修手法・ 管理運営手法等の検討 → 予防保全計画作成		→	→	→ 計画に基づく対応 → 検討結果に基づく対応	→
福祉センター	→ 譲渡についての協議		→	→	→ 協議結果に基づく対応	→

【概算事業費と効果額】

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集6	文化交流センター	継続	●	540,250	864,400	1,404,650	810,375	0	810,375	20,235	20,235
福1	老人福祉センター	廃止		130,340	234,612	364,952	0	0	0	4,684	0
児4	倉内団地児童クラブさくらっ子	転用		0	0	0	0	0	0	4,468	4,468
文1	湯沢文化会館	継続	●	1,492,543	2,388,068	3,880,611	2,238,814	2,388,068	4,626,882	87,153	87,153
福5	福祉センター	譲渡		101,462	182,632	284,094	0	0	0	1,769	0
概算事業費（合計）				2,264,595	3,669,712	① 5,934,306	3,049,189	2,388,068	② 5,437,257	③ 118,309	④ 111,856

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 497,049 千円	△ 6,453 千円

(3) 稲川庁舎周辺エリア

対象地域は、稲川庁舎周辺で、地域内に配置されている主な施設の現状や課題、再編方針は以下のとおりです。

稲川庁舎、稲川生涯学習センター、稲川体育館、川連小学校（稲川統合小学校）、稲川カルチャーセンター、放課後児童クラブいなかわっこ大館教室、稲川健康管理センター、川連老人憩の家、川連漆器伝統工芸館、産業支援センター、林業センター

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。
なお、川連小学校は、平成13年に新耐震基準で建設した建物で、湯沢市学校再編計画に基づき、稲庭小学校、三梨小学校、駒形小学校と統合のうえ、稲川統合小学校として新設し、建物は現在の川連小学校の校舎を使用します。

稲川生涯学習センターは、昭和62年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており、予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図っていくことにしています。

稲川体育館は、本計画の考え方に基づき、令和3年度に策定するスポーツ推進計画等のなかで、スポーツ施設の再配置と管理運営手法の見直しを進めることから、エリア別再編計画の対象施設から除きます。

施設名	方針	参考頁
①稲川庁舎（就業改善センター）	あり方検討（有効活用を含む）	107～110
②放課後児童クラブいなかわっこ大館教室	移転・新築（既存の建物は廃止）	85～ 92
③稲川カルチャーセンター	管理運営のあり方検討	33～ 36
④稲川健康管理センター	地元自治会へ譲与	104～106
⑤川連老人憩の家	地元自治会へ譲与	95～100
⑥川連漆器伝統工芸館	経営のあり方検討	63～ 72
⑦産業支援センター	多機能化・複合化、事業のあり方検討	63～ 72
⑧林業センター	機能を⑦に移転（建物は譲渡又は廃止）	63～ 72

①稲川庁舎（就業改善センター）

昭和53年に旧耐震基準で建設し、平成28年に耐震補強工事を実施しているものの、老朽化が進んでいることから、必要な修繕を行い継続使用し、改修が必要になる時期を見据え、施設のあり方を検討します。

また、未利用スペースについて、有効活用及び使用料の設定を含めた管理運営のあり方を検討するとともに、就業改善センター機能については、利用実態に照らし、転用手続きに関して関係機関と調整します。

②放課後児童クラブいなかわっこ大館教室（いなかわっこ宮田教室含む）

登録児童数は定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしています。しかしながら、両教室とも耐震基準を満たしていないことから、子どもたちの利便性や安全性の観点から、令和4年度の稲川統合小学校の設置にあわせて、いなかわっこ大館教室及びいなかわっこ宮田教室の統合を図り、稲川統合小学校の隣接地に移転・新築します。

また、管理運営について、移転・新築にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

③稲川カルチャーセンター

市民の学習活動や情報収集の拠点、芸術文化における発表の場として機能を継続します。平成14年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

また、ホールやステージなどの機能については、図書館の運営に支障のない範囲で有効活用を図ります。その際、他の施設との均衡も考慮し、使用料の設定を含め、管理運営のあり方について検討します。

④稲川健康管理センター

昭和58年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしています。市民の健康管理及び健康増進を図るために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されていることから、地元自治会への譲与を進めます。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

⑤川連老人憩の家

耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいるものの、地域の集会施設として利用されている実態に鑑み、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与について協議します。譲り受けの意向がない場合は、廃止について協議します。

⑥川連漆器伝統工芸館

伝統的工芸品の保存、普及、販売促進の場を提供することにより、地域の伝統産業を振興する役割を担い事業の定着化が進んでいることから、機能を継続します。

施設は、平成20年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

管理運営は、当面、指定管理者制度を継続しますが、行政の役割を明確化するとともに、今後の経営のあり方、収支のあり方について関係団体と協議します。

⑦産業支援センター、⑧林業センター

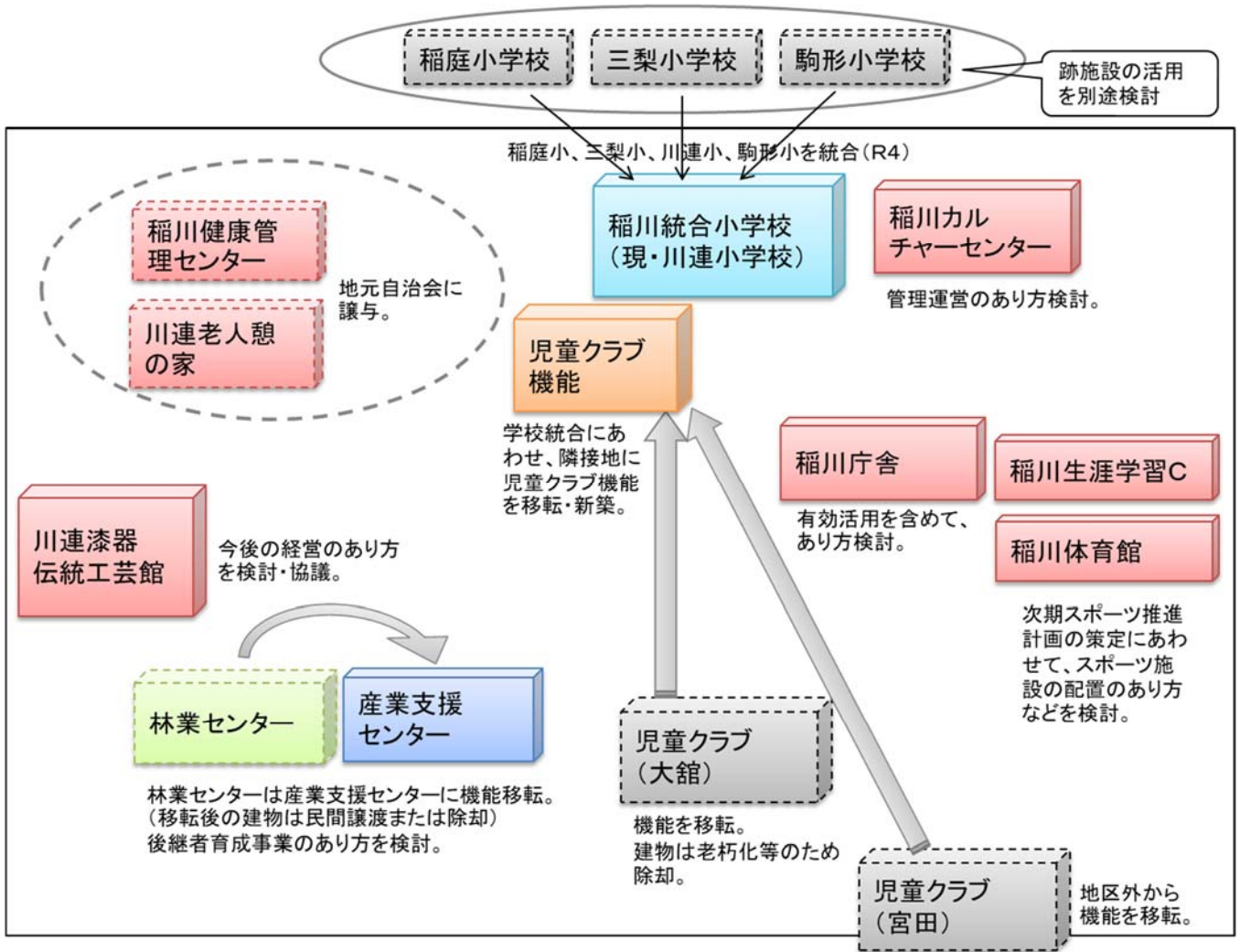
産業支援センターは、漆器技能の後継者育成のための施設として継続しますが、施設の利用は一部の部屋に集中しています。一方、林業センターも一部の部屋の使用にとどまっており、産業支援センターへの機能統合を進めます。

両施設とも昭和57年に新耐震基準で建設した建物であることから、産業支援センターは、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

林業センターは、産業支援センターへの機能統合後に、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みがない場合は廃止・解体します。

産業支援センターの管理運営は、当面、指定管理者制度を継続しますが、林業センターの機能の複合化を図る中で、林業後継者育成のための事業のあり方について検討します。

【再編イメージ】



【スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
稲川庁舎	→		必要な修繕を行い継続使用	→		建替え時期の検討
	→		有効活用・管理運営のあり方検討	→		検討結果に基づく対応及び必要な修繕
	→		就業改善センターの用途廃止協議	→		協議討結果に基づく対応
放課後児童クラブ（大館教室・宮田教室）	→		● 移転	→		新施設で開設・運営
稲川カルチャーセンター	→		→	→		計画に基づく対応
	→		施設の活用方法、使用料のあり方検討	→		検討結果に基づく対応
稲川健康管理センター 川連老人憩の家	→		→	→		協議結果に基づく対応
	→		譲与または廃止について地元協議	→		
川連漆器伝統工芸館	→		→	→		計画に基づく対応
	→		経営手法の検討	→		検討結果に基づく対応
産業支援センター	→ ●	→	→	→		検討結果に基づく対応
	あり方検討	統合				
林業センター		↑	→	→		譲渡または廃止を検討
		機能移転				

【概算事業費と効果額】

施設 No.	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎（就業改善センター）	継続	●	878,255	1,405,208	2,283,463	439,128	1,405,208	1,844,336	18,818	18,818
児6	放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室	集約	●	0	—	0	12,577	48,827	61,403	5,601	5,601
児7	放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室	集約	●	111,124	215,711	326,835	55,562	215,711	271,273	3,416	3,416
文3	稲川カルチャーセンター	継続	●	178,375	0	178,375	267,563	0	267,563	8,803	8,803
保1	稲川健康管理センター	譲渡		97,200	174,960	272,160	0	0	0	312	0
福2	川連老人憩の家	譲渡		103,680	186,624	290,304	0	0	0	663	0
産12	川連漆器伝統工芸館	継続	●	249,088	0	249,088	373,631	0	373,631	1,429	1,429
産13	産業支援センター	継続	●	132,347	211,755	344,102	198,521	0	198,521	5,247	5,247
産14	林業センター（稲川）	廃止		173,043	276,868	449,911	0	0	0	1,493	0
概算事業費（合計）				1,923,111	2,471,126	① 4,394,237	1,346,980	1,669,746	② 3,016,726	③ 45,782	④ 43,314

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 1,377,511 千円	△ 2,468 千円

(4) 院内地区センター周辺エリア

対象地域は、院内地区センター周辺で、地域内に配置されている主な施設の現状や課題、再編方針は以下のとおりです。

院内地区センター、院内児童館（児童クラブ）、雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）、院内銀山異人館、旧院内小学校

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。なお、院内銀山異人館は、平成元年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしており予防保全を含めて計画的に改修を行い、長寿命化を図っていくことにしています。また、更なる有効活用を図るため、展示のあり方を含めた管理運営手法について検討することにしています。

施設名	方針	参考頁
①院内地区センター	建物の安全性等の調査 ⇒ 補修方法、有効活用方法、管理運営手法の 検討、保存・活用のあり方を検討	16～ 26
②院内児童館（児童クラブ）	地域全体の再編・集約化を検討 調査結果に応じて対策を検討	85～ 92
③雄勝リフレッシュ 交流センター（ほっと館）	必要な修繕を行い当面継続 改修を見据えて今後のあり方を検討	60～ 62
④旧院内小学校	譲渡・解体を含め検討	125～134

①院内地区センター

歴史的建造物として、建物の安全性等を調査したうえで、補修方法や有効活用方法、管理運営手法について検討を行い、あわせて、地区センターとしての活用のあり方を検討します。

歴史・生活文化資料の展示機能については、市内に点在する他の資料を集約化し、市民全員が閲覧できるような保存・活用のあり方について検討します。

②院内児童館（児童クラブ） ※ワンパクハウス、小野児童館、秋ノ宮児童館も同じ

児童クラブの配置は原則、1小学校区・1児童クラブとしており、子どもたちの利便性や安全性の観点からも学校施設内、若しくは学校施設の近隣に配置することが望ましいことから、雄勝地域における児童クラブ全体の再編・集約化を含めて、施設のあり方を検討します。

また、管理運営について、施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法を検討します。

なお、建物の安全性調査により対策を検討します。

③雄勝リフレッシュ交流センター（ほっと館）

平成9年に新耐震基準で建設した建物であるものの、施設・設備の経年劣化が進んでいます。当面、必要な修繕を行い継続使用しますが、周辺に民間の温泉施設があることや、市民保養施設・観光施設としての利用実態、今後の設備等の更新費用等を踏まえ、改修が必要となる時期を見据え、施設の必要性を含めて今後のあり方を検討します。

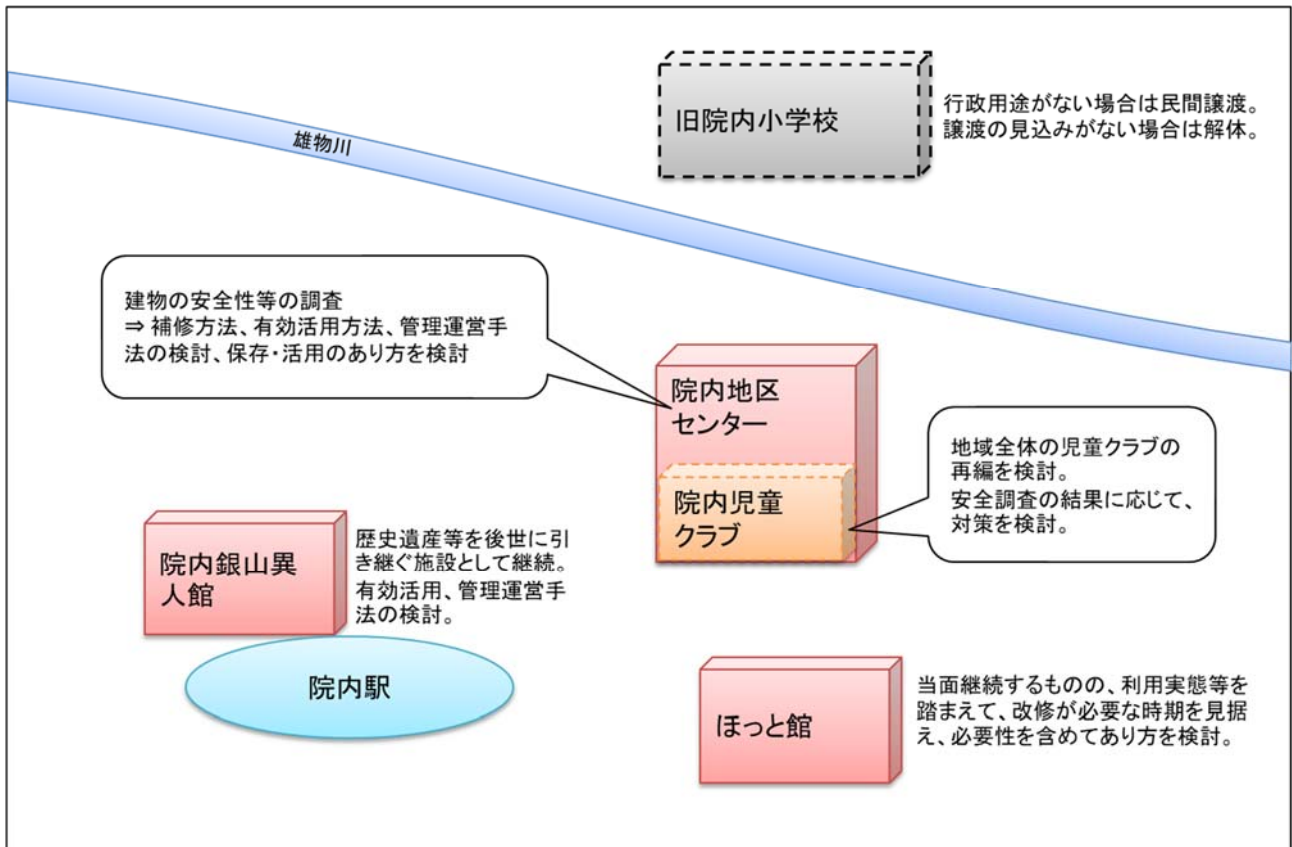
管理運営については、当面、指定管理者制度を継続しますが、行政の役割を明確化し、今後の経営のあり方、収支のあり方について関係団体と協議するとともに、利用料について、

他の公共施設や民間施設の入浴料金の状況等を精査したうえで、負担の公平性の観点から受益者負担の適正化を図ります。

④旧院内小学校

昭和54年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから他の用途への活用を検討します。市として活用見込みが無い場合は、民間への譲渡を進め、譲渡の見込みが無ければ解体します。

【再編イメージ】



【スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
院内地区センター	→		→	→	→	→
	歴史的建造物としての 安全性等の調査			調査結果に基づく対応		
院内児童館 (ワンパクハウス、小 野児童館、秋ノ宮児童 館)	→		→	→	→	→
	地域全体の再編・集約化を 含めた施設のあり方検討			検討結果に基づく対応		
	→		→	→	→	→
	安全性調査の結果に応じて、 対策を検討(院内)			検討結果に基づく対応		
雄勝リフレッシュ交流 センター(ほっと館)	→		→	→	→	→
	改修の時期を見据え 施設のあり方検討		必要な修繕を行い継続使用	→	→	→
	→		→	→	→	→
	受益者負担の適正化の検討			検討結果に基づく対応		
旧院内小学校	→		→	→	→	→
	他用途への活用検討			検討結果に基づく対応		

【概算事業費と効果額】

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算(40年間:令和2～41年度)						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
集17	院内地区センター	検討		0	0	0	0	0	0	3,088	3,088
児10	院内児童館(児童クラブ)	検討		0	0	0	0	0	0	4,033	4,033
養1	リフレッシュ交流センター (ほっと館)	検討		156,642	281,956	438,598	0	0	0	19,904	19,904
他8	旧院内小学校	検討		0	0	0	0	0	0	1,286	1,286
概算事業費(合計)				156,642	281,956	① 438,598	0	0	② 0	③ 28,311	④ 28,311

更新費用の試算比較 ②-①	単年度の維持管理費の比較 ④-③
△ 438,598 千円	0 千円

(5) 皆瀬庁舎周辺エリア

対象地域は、皆瀬庁舎周辺で、地域内に配置されている主な施設の現状や課題、再編方針は以下のとおりです。

皆瀬庁舎、皆瀬生涯学習センター、皆瀬診療所、皆瀬体育館、皆瀬小学校、皆瀬中学校、皆瀬学校給食共同調理場（給食センター）、皆瀬児童クラブ、高齢者生活支援ハウスみなせシルバーバート

第2章の基本方針に基づき、当該エリアにおける公共施設の再編に次のとおり取り組みます。

なお、皆瀬体育館は、本計画の考え方に基づき、令和3年度に策定するスポーツ推進計画等のなかで、スポーツ施設の再配置と管理運営手法の見直しを進めることから、エリア別再編計画の対象施設から除きます。

皆瀬小学校及び皆瀬中学校は、湯沢市学校再編計画に基づき、児童・生徒数の推移により必要な時期に再編を検討することとしており、当面の間は継続します。

施設名	方針	参考頁
①皆瀬庁舎	移転・新築 ⇒ 複合化（既存建物は廃止）	107～110
②皆瀬生涯学習センター	移転 ⇒ ①との複合化（既存建物は廃止）	10～15
③皆瀬診療所	移転 ⇒ ①との複合化（既存建物は廃止）	104～106
④皆瀬学校給食共同調理場（給食センター）	移転 ⇒ ⑤として活用	82～84
⑤皆瀬児童クラブ（民間施設）	移転 ⇒ ④へ移転	85～92
⑥高齢者生活支援ハウスみなせシルバーバート	民間へ譲渡協議	95～100

①皆瀬庁舎

昭和45年に旧耐震基準で建設した建物で耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築します。

現庁舎内に入居する民間の機能については、地域住民の利便性を考慮し必要なスペースを確保します。なお、現庁舎は廃止・解体します。

②皆瀬生涯学習センター

昭和51年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、皆瀬庁舎の建替にあわせ移転・複合化を図り、現施設は廃止・解体します。

③皆瀬診療所

皆瀬地域には民間の診療所が設置されていないことから、地域医療を確保するため、診療所としての機能を継続します。

施設は、昭和46年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、皆瀬庁舎の建替にあわせ移転・複合化を図り、現施設は廃止・解体します。

④皆瀬学校給食共同調理場

学校再編計画に基づき、稲川地域4小学校の統合と同時に、令和4年度に湯沢学校給食共同調理場へ機能を移転・集約します。

移転後の施設については、皆瀬児童クラブの移転先として有効活用を図ります。

⑤皆瀬児童クラブ

子どもたちの利便性や安全性を考慮し、移転後の皆瀬学校給食共同調理場施設を活用して児童クラブを移転・開設することについて協議します。

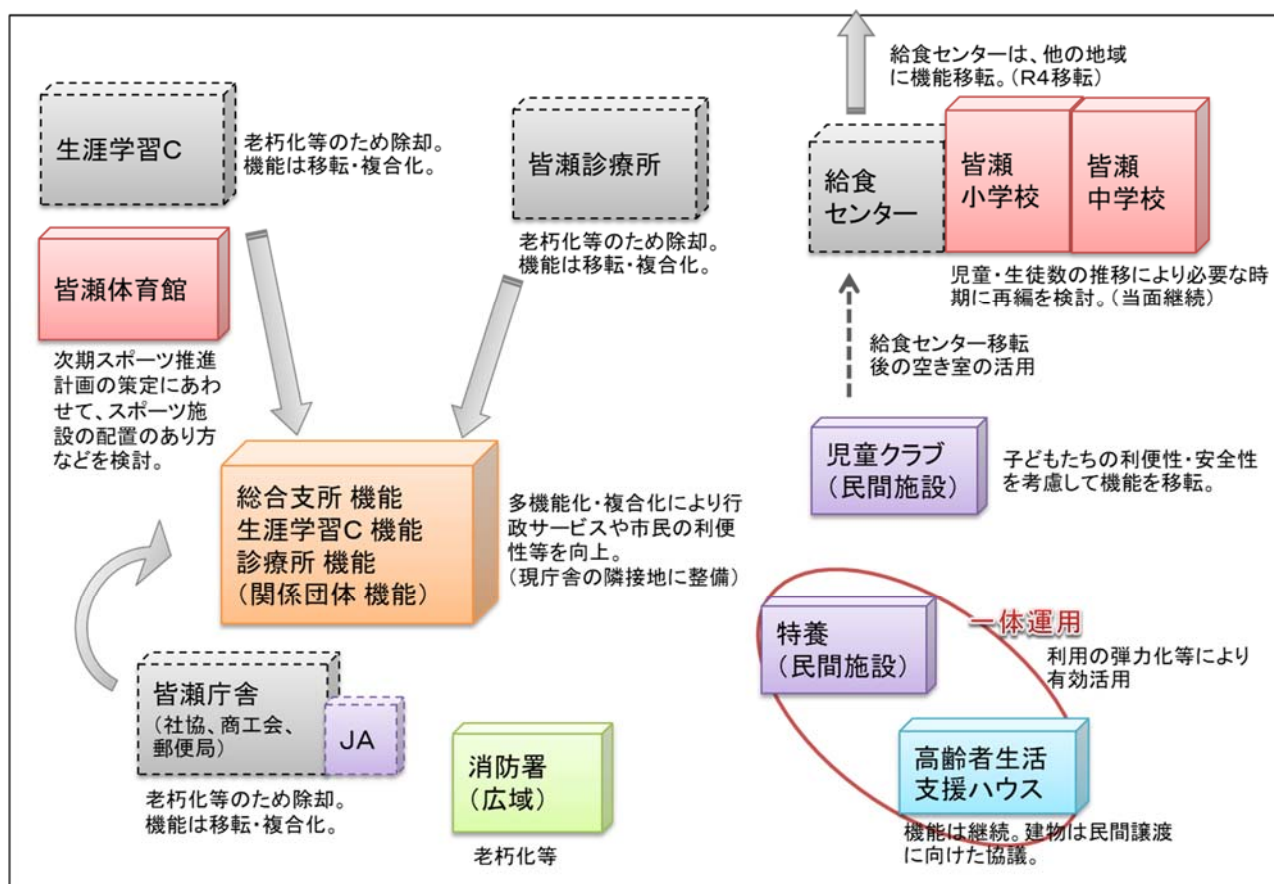
⑥高齢者生活支援ハウスみなせシルバート

要援護高齢者の住居機能、交流機能、介護支援機能を提供する生活支援ハウスの実施は市の役割となっていることから、高齢者生活支援ハウスみなせシルバートの機能は継続しますが、夏季等の利用は少なく、利用の弾力化等により有効活用を図るため、市が生活支援ハウスの業務委託を行うことを前提に、民間事業所への譲渡について施設修繕のあり方を含め協議します。

隣接する高齢者ボランティア館も、シルバートと一体的な活用を図るために併せて譲渡について協議します。

また、管理運営について、施設譲渡の協議が整うまでの間、指定管理者制度で継続します。

【再編イメージ】



【スケジュール】

項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
皆瀬庁舎	→ 移転・建替の推進			● 供用開始		
皆瀬生涯学習センター	→ 施設・機能のあり方検討			→ 移転・複合化		
皆瀬診療所	→ 皆瀬庁舎の建替にあわせ移転・複合化					
皆瀬学校給食共同調理場			● 他地域へ統合、児童クラブに転用	→ 児童クラブの開設・運用		
皆瀬児童クラブ	→ 移転協議、環境整備		→ 移転			
高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	→ 譲渡についての協議			→ 協議結果に基づく対応		

【概算事業費と効果額】

施設 No.	施設名称	今後の 方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）						維持管理費	
				現状維持した場合			本計画を実施した場合			単年度の比較	
		建物	長寿 命化	大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	現状維持	計画実施
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	複合化	●	862,325	1,379,720	2,242,045	431,163	1,379,720	1,810,883	9,195	9,195
集5	皆瀬生涯学習センター (皆瀬公民館)	複合化	●	168,300	269,280	437,580	84,150	269,280	353,430	10,562	10,562
保2	皆瀬診療所	複合化	●	232,065	371,304	603,369	116,033	371,304	487,337	31,632	31,632
教3	皆瀬学校給食共同調理場	転用	●	33,830	0	33,830	50,745	0	50,745	26,161	26,161
児15	皆瀬児童クラブ	(検討)		0	0	0	0	0	0	4,139	4,139
福6	高齢者生活支援ハウス みなせシルバート	譲渡		152,938	0	152,938	0	0	0	7,753	0
概算事業費（合計）				1,449,458	2,020,304	① 3,469,762	682,090	2,020,304	② 2,702,394	③ 89,442	④ 81,689

更新費用の試算比較 ②－①	単年度の維持管理費の比較 ④－③
△ 767,368 千円	△ 7,753 千円

あとなぎ ～計画推進に向けた取組～

本計画に掲げた様々な課題に、着実かつ実効的に取組を進め、次代の市民に健全な状態で公共施設を継承するため、特に重要となる庁内の仕組みづくりや、市民との協働の考え方等について以下のように対応し、計画の推進を図ります。

(1) 公共施設マネジメントを推進する体制の整備

公共施設の再編、保全、管理運営、財産処分、活用等について、総合的なマネジメントを推進するため、情報の集約化や関係部署の連携強化など、一元的なマネジメント体制の確立を図ります。

(2) 公共施設保全計画の策定

中長期的な視点で財政支出の平準化やライフサイクルコストの縮減を図りながら、建物や設備の計画的な改修・更新等を進める必要があるため、予防保全の観点を含む「公共施設保全計画」を策定し、長寿命化を図ります。

(3) 地域経営を推進するための仕組みづくり

地域経営の推進にあたっては、その活動拠点として公共施設を提供するほか、人材育成、財政的支援、情報提供など、地域団体が主体的に活動できる環境を整えるとともに、地域と行政の協働によるネットワークやマネジメントを進める仕組みづくりが必要です。

施設の所管や目的を横断した観点からエリア再編を進めるにあたり、市民や地域団体との連携・協働を担う協働事業推進課及び各総合支所が、地域課題を解決するコーディネーターとしての役割を發揮できる庁内体制の確立を図ります。

(4) 受益者負担の適正化に向けての方針の整備

施設使用料等については、市町村合併以来、これまで抜本的かつ統一的な見直しを行っていないため、同種・同規模の施設間で使用料等の設定が異なる状況にあります。

このため、行政の役割と施設利用者の負担のあり方を明確にしつつ、使用料等で負担されるべき維持管理費の基準設定など、施設特性等を反映した使用料等への改正を行い、受益者負担の適正化を図ります。

(5) 市民協働を推進するための協議

公共施設の再編・再配置を進める際には、地域の特性や実情に応じた協議手法を検討し、対話を図りながら取組を進めます。

協議手法の検討にあたっては、施設を利用する方のみならず、施設を利用しない方からもバランスよく御意見を伺う手法について検討します。

(6) 地域公共交通のあり方

公共施設の再編・再配置にあわせて、機能の集約化・複合化による市民サービスの向上や拠点化を図る一方で、これまでと比較して公共施設への距離が遠くなることが懸念されます。

公共施設の適正配置は、まちづくりの重要な要素であることを踏まえ、市民の移動手段の確保や利便性の向上を図るため、地域公共交通のあり方を検討します。

(7) 地域防災計画の見直し

公共施設の再編・再配置により、指定避難所や地域の防災拠点の見直しが必要になる場合があります。

市民の安全・安心の確保の観点から、公共施設再編の取組にあわせて、地域防災計画に必要な見直しを加えます。

これらの推進事項は、本計画全体に関わる事項であるため、おおむね次のスケジュールを基本として推進します。

取組項目	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度～2030年度 (R7) (R12)
(1) 公共施設マネジメント体制の整備	→ 再編・保全・管理運営・ 財産処分・活用等の体制整備		-----	-----	-----	-----
(2) 公共施設保全計画の策定	→ 保全計画の策定		-----	-----	-----	-----
(3) 地域経営の仕組みづくり	→ 地域経営の仕組みづくり、 組織体制の検討		-----	-----	-----	-----
(4) 受益者負担の適正化	→ 使用料等の見直し検討		-----	-----	-----	-----
(5) 市民協働を推進するための協議	-----	----- 市民・団体との協議手法の検討、協議の実施、協議結果に基づく対応				
(6) 地域公共交通のあり方	-----	-----	→ 地域公共交通の あり方の検討		-----	-----
(7) 地域防災計画の見直し	-----	-----	→ 地域防災計画の 見直しの検討		-----	-----

資料編

- 1 市民意見
- 2 施設評価（個別施設の分析）
- 3 消防施設一覧
- 4 概算事業費と効果額一覧

◇ 市民意見

計画策定にあたって市民との意見交換会等を述べ96回開催し、約2,200人の参加がありました。会議等の概要と主な御意見は次のとおりです。

【会議等の概要】

● 市民意見交換会

対象者	地域住民（おおむね中学校区単位の6地区で開催）
会場	湯沢市役所本庁舎・湯沢雄勝広域交流センター（湯沢南中学校区、湯沢北中学校区）、三関地区センター（山田地区、三関地区、須川地区、高松地区）、稲川生涯学習センター（稲川地域）、雄勝文化会館・横堀交流センター（雄勝地域）、皆瀬総合支所（皆瀬地域）
人数等	延べ502人（25回開催）

【内訳】

時期	平成30年5月	人数等	117人（6地区、各1回）
内容	【全体説明】 公共施設の現状と今後の取組、公共施設の最適化に向けて、意見交換		
時期	平成30年11月	人数等	127人（6地区、各1回）
内容	【テーマ：集会施設】 集会施設の現状と課題、市民討議会の意見概要、個別施設の方向性（検討案）、意見交換		
時期	令和元年6月	人数等	129人（6地区、7会場）
内容	公共施設の現状と今後の取組、公共施設再編計画中間案の概要、意見交換		
時期	令和元年10月～11月	人数等	129人（6地区、各1回）
内容	公共施設の現状と今後の取組、エリア別の公共施設再編方針（素案）の概要、集会所の地元譲渡にかかる支援策の概要、意見交換		

● 若者や女性が輝くまちづくり推進協議会

対象者	企業・団体からの推薦者、公募、外国人、高校生ほか H30：10代から40代までの男女16人、R1：10代から50代までの男女13人
会場	湯沢市役所本庁舎
人数等	延べ47人（5回開催）

【内訳】

時期	平成30年7月～9月	人数等	延べ27人（3回開催）
内容	○公共施設の現状と今後の取組、公共施設の最適化に向けて、意見発表 ○グループワーク ～まちの未来と公共施設～ ・20年後の湯沢市をどんなまちにしたい？（ビジョン） ・そのために、どんな取組が必要？（施策） ・取組を実現するためには何が必要？（手段）		
時期	令和元年7月～8月	人数等	延べ20人（2回開催）
内容	○公共施設の現状と今後の取組、公共施設のあり方を考える、 公共施設再編計画中間案の概要 ○テーマ別の意見交換 ・集会施設の計画案をどう考えるか ・スポーツ施設の計画案をどう考えるか ○意見交換（その他施設）		

● 公共施設マネジメント市民会議

対象者	関係団体からの推薦者、公募による市民 計9人に委嘱（H30.11～R2.3）
会場	湯沢市役所本庁舎
人数等	延べ48人（7回開催）

【内訳】

時期	平成30年11月～平成31年1月	人数等	延べ30人（4回開催）
内容	○公共施設の現状と課題、湯沢市公共施設再編計画の策定方針 ○個別施設の方向性の協議（施設分類ごとに協議） ○個別施設の方向性にかかる協議のまとめ		
時期	令和元年12月～令和2年3月	人数等	延べ18人（3回開催）
内容	○市民等の意見概要 ○公共施設再編計画の協議（施設分類別の再編方針、エリア別の公共施設再編方針） ○集会所の地元譲渡にかかる支援策 ○公共施設マネジメント市民会議の提言内容		

● 市民討議会

対象者	15歳以上の市民（無作為抽出で1,200人に案内し、参加同意者から30人を選出）
会場	湯沢市役所本庁舎、公共施設見学（三関地区センターほか）
人数等	延べ80人（4日間開催）

【内訳】

時 期	平成30年9月	人数等	延べ51人（2日間）
内 容	<p><1日目> 事前研修 公共施設の現状と今後の取組、公共施設の最適化に向けて、集会施設及び学校施設の現状・課題、施設見学</p> <p><2日目> 討議 ○情報提供「今後の在り方を考える上でのポイント」 ○グループワーク「集会施設、学校施設はどうあったらいいか」 ○各班の結果発表、意見交換</p>		
時 期	令和元年9月	人数等	延べ29人（2日間）※H30選出者に案内
内 容	<p><1日目> 事前研修 ○平成30年度の市民討議会の意見概要（集会施設、学校施設）、公共施設再編計画中間案の概要、学校施設再編計画素案の概要 ○グループワーク「討議テーマ（施設分類）の選定（3班×2テーマ）、討議に必要な資料、質問」</p> <p><2日目> 討議 ○情報提供「議論のポイント」 ○グループワーク「●●施設の計画案をどう考えるか」 選定テーマ：スポーツ施設（×2班）、放課後児童クラブ（×2班）、障害福祉施設、文化施設 ○各班の結果発表、意見交換</p>		

● 利用者等との協議

対象者	利用者、利用団体、関係団体、譲渡先等
会場	公共施設等
時 期	平成30年10月～令和元年11月
内 容	公共施設の現状と課題、市の取組方針、再編計画中間案、意見交換
人数等	延べ268人（50回開催）

● 市民アンケート（旧市町村別）

対象者	15歳以上の市民（無作為に抽出した3,200人にアンケート送付）
時 期	平成30年8月
内 容	<p><設問の例></p> <p>○お住まいの地域の公共施設をどの程度知っていますか？また、利用していますか？</p> <p>○よく利用する公共施設への主な交通手段は何ですか？</p> <p>○市が公共施設の再編に取り組んでいることをご存知ですか？</p> <p>○（公共施設の管理運営費をご覧いただいた上で）こうした実態をご存知でしたか？</p> <p>○公共施設を今後どのようにしていくことが望ましいと考えますか？</p> <p>○地域で将来にわたり、優先的に残すべきと考える公共施設は何ですか？</p> <p>○地域で将来的に廃止してもやむを得ないと考える施設は何ですか？</p> <p>○公共施設が減ることになった場合、どのようなことに不安を感じますか？</p> <p>○施設を複合化することや、地域住民による自主管理をどう思いますか？</p>
回答者	湯沢地域 254人、稲川地域 261人、雄勝地域 238人、皆瀬地域 224人、無効回答 3人 （計 980人）

● 出前講座

対象者	希望する市民団体等
会 場	町内会館等、学校
時 期	平成30年7月～12月、令和元年6月（随時開催）
内 容	<p>公共施設の現状や課題を広く共有するため、市民や団体等の希望に応じて、説明等を行った。</p> <p>説明等：公共施設の現状・課題、公共施設一覧、施設配置図の説明、意見交換</p>
人数等	延べ236人（4回開催）

【内訳】

対象者	会 場	開催時期	人数等
大工町第2町内会	大工町会館	平成30年7月	17人
須川地区	須川コミュニティセンター	平成30年10月	28人
佐野集落	佐野集落会館	平成30年12月	11人
湯沢翔北高等学校	湯沢翔北高等学校体育館	令和元年6月	180人

【主な意見（施設分類別）】

1 市民文化系施設

(1) 集会施設

【 i 旧市町村単位】

- 生涯学習機能は継続して残していくということなので、市の方針どおりでいいと思う。
- 市の方針については理解できる。これと別の考えは出てこないと思った。
- 湯沢生涯学習センターは、機能面の見直しが重要だと思う。昔の湯沢勤労青少年ホームは、自由に使える居場所づくりとして機能していた。若者が自由に行き来できる居場所が必要だと思う。
- 居場所づくりが必要との意見があったが、一方では情報化社会になったという意見もあり、現代の人が求めている「居場所」に対する概念が変わってきているのではないか。
- 湯沢生涯学習センターや湯沢勤労青少年ホームを毎週使用しているが、老朽化率のデータを見て初めてその施設の老朽化具合が分かった。市民の皆様に納得していただくには、このようなデータを見ていただくことが重要であり、納得しやすい。また、新たな手法としての複合化はいいと思う。
- 稲川地域では学校の統合を控えているが、集会施設については、学校との関係性を見据えながら協議していかなければならないと思う。
- 皆瀬生涯学習センターは老朽化しており、周辺の公共施設も一緒に建て直せばいいと思う。整備する際は、社会情勢の変化を考慮して建物のレイアウトが機能的に変化できるようにすればいいのではないか。
- 湯沢生涯学習センターは高齢者が多く利用しているので、近場への移転と聞いて安心した。
- 湯沢生涯学習センターを町内会館として利用しているので、現在の場所から離れてしまうと使いづらくなる。
- 湯沢生涯学習センターを建替するときは、若い世代や、高齢者等幅広い年代の方が利用でき、イベントができるような施設にしてほしい。
- 湯沢生涯学習センターは賞味期限切れなので、早く建て替えて利用料を上げたほうがいい。

【 ii 地区単位】

- 自治組織の活動拠点は地区センターとのことだが、地区センターがない地区については、今後どのように対応していくのか。
- 交通の便や、冬季の除排雪も整っている時代に、地区センターは本当に必要なのか。地区センターのない地域では10km以上離れていても総合支所に行って用を済ませている。湯沢地域については、住民票の写しの申請や手続きで市役所本庁舎に行っても大して大変ではないはずである。
- 地区センターについて、将来的には指定管理に移行する方向だが、地元団体が受け皿となれるように、行政が育てていく必要があると思う。
- 地域の力を生かした指定管理施設を増やすべき。
- 指定管理などは、行政でいかに手を放すか、いかに地域住民に下請けに出すかに聞こえる。
- 院内地区センターは、子ども達を含めた地域住民がよく利用しているが、安全面で課題があるので、今後ともセンター機能を維持するのか、文化財として保存していくのか、早急に判

断すべきと思う。

- 建物だけでなく、支援職員の地域への関わり方をもっと考えてもらいたい。
- 市の方針は理解した。地域づくりをさらに進めるため、市の具体的な支援策を示してもらいたい。
- ハコモノだけあればよいわけではないので、地域の人が集まるためのソフト面の充実については市の職員が関わってもらいたい。
- 自治組織を立ち上げる時に、自治体職員を配置して形づくりをしていったが、現在は、理想としたものからは遠くなってしまった。
- 駒形町自治区は活動拠点が遠く、活動自体が難しいと感じている。
- 地域団体が自主的に活動するためには、人材育成が重要である。市は、継続的に人材育成（特に若手）に取り組んでほしい。
- 支援職員制度とは別に、主体的に活動する地区担当職員がいれば、地域と行政のキャッチボールがより緊密になるのではないか。
- 院内地区センターを歴史的建造物として保存するのであれば、院内銀山異人館の機能を院内地区センターに移転し、地区センター機能を院内銀山異人館に移転したらいいと思う。

【iii 町内会・集落単位】

- 町内会・集落単位の施設については町内会などの地域に任せる考えは必要である。
- 川連老人憩の家は、地域の集会所として指定管理料により運営している。地元としては、全て自前で運営していくのは厳しいと思う。廃止ではなくコンパクトに建て替えてはどうかとの意見もあった。
- 耐震性など安全面で課題がある集会所は廃止する方針のようだが、危ないなら市が修繕してから地元に渡せばいいのではないか。
- 市の方針は、廃止して何も対応しないという施設はないようだ。譲渡するにしても、地域住民との話し合いが一番の土台になる。
- 町内会館等の維持管理費への支援がほしい。
- 譲渡後の維持費は負担になると思うが、多くの集落は自ら建物を所有し、自らやり繰りして管理している。
- 町内会館はたくさんあるが、人口減などで利用が少なく、町内自体も統合しているため、会館も統合して一緒に利用してもいいのではないか。
- 高齢化が進み、今後コミュニティ活動が成り立っていくのか不安である。譲渡を受けたとしても、維持管理費や将来の解体費などの負担が心配である。
- 施設を買うのではなく、譲られるのであれば大きな心配事は無い。
- コンパクトな施設に建て替えてから譲渡してほしい。
- 利用者の多さを考慮して、補助額を多くしてほしい。
- 譲渡を受ける側では、解体が一番ネックになるので、支援策はいい案だと思う。
- 譲渡後の維持管理などが不安で、解体を選択する町内が多くなるのではないか。
- 市で所有しているものの、地域で使用しているもので、地域でできるものは地域でやっていくのが本来の姿だと思うので、譲渡は仕方が無いと思う。15軒程度の集落でも集会所を維

持管理しているところもある。

- 稲川地域に集会所が多く驚いた。集落の軒数が少ないのに集会所があるところは、集会所の統合も視野に入れて検討すべきでないか。

(2) 文化施設

- 湯沢文化会館について、せっかくいい建物だと言われても稼働率が悪ければ宝の持ち腐れになってしまう。こういった施設をもっと有効活用して地域の活性化につながるような工夫が必要。
- 湯沢文化会館の稼働率が低いのは、使用料が高いからではないか。もっと安い使用料にして利用率を上げればいいのではないか。
- 雄勝文化会館はなかなか活用が進んでいない。宝の持ち腐れにならないように一考すべきと思う。
- 文化会館は湯沢と雄勝にある。どうして同じような施設を作ったのか疑問である。
- 湯沢には映画館がないので、湯沢文化会館の中ホールで、子ども達向けの映画鑑賞会や大人も楽しめる映画の上映を増やせば稼働率が上がると思う。
- 稼働率が低迷するのは人口減少の影響（各種会員の減少等）があるのではないか。
- 北上市の文化交流センター（さくらホール）や紫波町のオガールなど他自治体の例を参考に施設の魅力を高めてもらいたい。
- 民間の（専門家の）力を借りることはいいことだと思う。民間と行政の力をあわせて、質の高い文化会館になるように努力することが重要。
- イベントの参加者属性を検証し、より集客できるイベントを開催するなど、利用者数を増やす取組が必要。

(3) 男女共同参画施設

(特になし)

2 社会教育系施設

(1) 図書館

- 湯沢図書館は、駐車場が狭いので本を返すだけでも大変である。
- 湯沢図書館をよく利用するが、もう少し自然光が入るように明るくしてほしい。
- 他の自治体を参考にしながら、図書館＋カフェ＋キッズスペース＋野菜直売所など、湯沢の特色を生かした新たな図書館ができればいい。
- 現在は出入りができない古書室を開放してほしい。
- 全体的に、指定管理や民間活力のような言葉が多く、市の直営からどんどん手放していくイメージがある。図書館は貴重な資料などを扱っており、市の直営の方がいいのではないか。
- 建物が良くても有効に活用されなければ意味がないので、民間のノウハウが必要になると思う。指定管理者制度を導入する場合、市の関わり方はどうあるべきか考えさせられた。
- 小中学校の図書室との連携も検討してもらいたい。

(2) 博物館等

- 院内銀山異人館は、地元では一度行くと再度行くことはあまりないが、市外からの利用者の評判は良かったので、市唯一の博物館として存続してほしい。

- 存続の方針はいいが、もっと有効利用されるように魅力的な企画が必要。
- 院内地区センターを歴史的建造物として保存するのであれば、院内銀山異人館の機能を院内地区センターに移転し、地区センター機能を院内銀山異人館に移転したらいいと思う。

3 スポーツ・レクリエーション施設

(1) スポーツ施設

- スキー場やプールが廃止となり、小安地域から多くの施設がなくなってしまったように感じる。自分の地域から施設がなくなるのは寂しいが、残っている施設をより良くしていくために、市と一緒に考えていきたい。
- 総合体育館については、音響環境が悪く、また玄関前に車寄せができないなど、身体障がい者にとっても不便な状況で、サービス低下につながっていると思う。
- 過去に実施したスポーツ施設に関するアンケートについて不満がある。今回（公共施設再編計画）は市民の意見を聞くとのことだが、意見がどの程度反映されるのか、人口が少ない地域の意見は聞いてもらえないのではないかと不安である。
- 小安温泉スキー場はやめるべきではなかった。どうにか再開できないだろうか。
- 施設の廃止は必要かもしれないが、もっとスポーツができる環境を整えてほしい。
- 地域バランスを考慮して機能を分散させ、特定の地域に集約することがないようにしてほしい。
- スポ少の大会などで体育館を利用する際、使用料を比較すると、他自治体の施設を利用せざるを得ない場合がある。そのようなことにならないように、近隣自治体の状況を調査して使用料を検討すべきと思う。
- 近隣市町村と相互に利用できる仕組みにできないか。
- 硬式の野球場が無く、新たな建設を要望していたが、市の現状を聞くと困難であると感じた。
- 健康寿命を延ばすために、稲川や皆瀬地域にもトレーニングセンターがほしい。
- 各世代が参加してみたいくなるような、興味が出るような教室等があれば、運動するきっかけとなり、それが施設の利用者増につながると思う。
- 施設の目的が市民に伝わっていない。具体的な利用方法などとともに施設をPRすべき。

(2) レクリエーション・観光施設

- ダリア園は、周辺に民間施設があるため廃止という方向だが、これは市民の理解が得られるのではないか。
- 小町の郷公園は利用者がほとんどいないため、このままでは大変な赤字施設になってしまう。湯沢には小さい子どもが外で遊べる場所がほとんどないので、公園の遊具を充実させてはどうか。
- 皆瀬観光物産館と小安峡温泉総合案内所は距離的に近く機能も類似している。地元の小安峡温泉でもここをどのように活用すればいいか検討しており、例えば、地域の人の特産品を販売して主体的に収入を得る仕組みを作るなど、誘客を高めるための工夫が必要である。
- とことん山の青年の家を集会所として活用すればいいのではないか。
- 観光客が体調を崩した場合を想定し、AEDを設置するなどしている施設があるが、廃止していいのか。

(3) 保養施設

- 皆瀬農業者等休養施設は、温泉に入って部屋で休憩している方々が多くいる。旅館や民宿は、日帰り入浴はできるものの休憩スペースが十分にあるわけではないので、利用者の声を聴きながら方向性を検討してほしい。
- 利用者の立場としては、あれば有り難い施設ではあるが、今後、施設の老朽化に伴う負担増を考えれば難しい課題だと思う。何かいい方法があればいいのだが。
- 産業系施設・保養施設に共通して、公共施設が民業を圧迫しているという側面がある。また、民間が行政から施設の譲渡を受けて、更に補助金による支援があると、どちらも民間企業なのに不公平感が生まれる。

4 産業系施設

(1) 産業系施設

- 地熱が農業分野に活用されている例として皆瀬地熱農産加工所や地熱利用ハウスがある。このような施設をジオパーク施策と絡めて一体的な方向付けをすることで、民間の地熱開発に伴う地域貢献事業で取組を後押ししてもらえないか。
- 産業系施設・保養施設に共通して、公共施設が民業を圧迫しているという側面がある。また、民間が行政から施設の譲渡を受けて、更に補助金による支援があると、どちらも民間企業なのに不公平感が生まれる。
- あぐり館は冬期間休業するため儲からず、費用対効果が優先されるのは当然だが、それでは量れない効果があることも認めてほしい。
- 会員を増やすなど体力を強化し、譲渡が受けられる団体になるよう活動していきたいが、老朽化に係る費用を捻出できるか不安である。

5 学校教育系施設

(1) 学校

- 部活や学校行事、多人数の中での友人関係等、団体の中で学ぶことが多いため、合併はやむを得ない。
- 稲川地域は各地区に小学校があり、地域コミュニティが形成されているが、小学校の統廃合により地区のつながりが薄れていくのではないかと危惧している。
- 個々の能力にあった教育のため、9年制の一貫校にできないか。
- 小学校の配置について、児童が少なくなる中、近距離に、しかも建設年度も近い時期に建設している場合がある。現在は統合しているが、建設当時に予測できなかったのか疑問。
- 建築して間もない学校でさえ空き教室が出ている。他にも空き教室がある学校はたくさんあるはずであり、学校統廃合など今後のあり方を検討する際は、小学校と中学校、公民館機能を複合化させる考えを取り入れながら進めてもらいたい。
- 学校に地域コミュニティの場や児童館を複合化することに賛成。少子高齢化が進む中、借金をしてまで施設を残す必要はないと思う。
- 現在使用されている小中学校は全て耐震工事が済んでいるので、複合利用を考えるべき。
- 今までは学校は児童生徒のものと思っていたが、余裕スペースを地域の人が利用するというのは、少子化の中で大切なことだと思う。
- 複合利用にあたり、まずは学校施設で活動できる団体に利用してもらい、段階的に他の人も利用できそうであれば徐々に拡大してみてもどうか。

- 地域によっては施設が重複している場合があると感じた。過去に、学校のすぐ近くに集会所を建設した時などは、学校を利用できたら不要なのにと考えたことがあった。
- 学校の空き教室を利用する際、セキュリティの課題はクリアできると思う。地域に密着している学校が多いので、できない理由ばかり考えずに取り組んでほしい。
- 学校には図書室も調理室もあり、地域コミュニティとしての活用の仕方を検討すべきと思う。
- 放課後の児童クラブとしての利用は賛成だが、先生方の負担や、子どもたちの安全面から、一般の方々が出入りすることは反対。
- 稲川地域の小学校は、児童数の減少でクラブ活動に支障が出ているため、前倒しで進めてほしい。
- 皆瀬や山田地域についてもクラブ活動で支障ができていますので、統廃合が必要でないか。

(2) その他教育施設

(特になし)

6 子育て支援施設

(2) 放課後児童クラブ

- 学校内に児童クラブを設置するのは、子どもたちの安全面からも大賛成。
- 三関小学校区には児童クラブが設置されていないため、三関地区センターのキッズステーションを利用するか、遠方(他学区)の児童クラブを利用するしかない状況。三関小学校にも空き教室があるので、未設置学区を早期に解消してほしい。
- 児童クラブとキッズステーションは、幼稚園と保育所が一体となっているところもあるので、統合された運営が望ましいと思う。
- 学童保育は必要。ただし、全児童対策として地域全体で子ども達の居場所づくりをしっかりとやらなければならない。
- 運営事業者が違うことで、運営方法や子どもたちへの対応にも差があると感じている。
- 雄勝地域の各地区センターで実施しているが、統合により自宅から遠くなる場合があるため、それはサービス低下ではないか。
- 統合によって子どもたちが地域から離れてしまうと、地域への愛着が薄れてしまう。
- 学校校舎内にあることで小学校との連携が取りやすくなるとともに、保護者が学校の先生と話す機会も増える。
- 各地区それぞれにあった児童クラブが、一箇所に統合することで、子どもたちの声が聞こえなくなってしまうのは非常に寂しいが、児童数が少ないことを考えれば、将来的には統合して学校校舎内で実施することが理想的である。
- 皆瀬児童クラブは、学校と併設した学校共同調理場に移転できれば、学校一体のいい環境になると思う。
- 親世代にとっては負担が少ない方がいい。
- 利用時間を延長することで、子どもたちのために一生懸命働ける親が増える。
- 体を動かせるような機会や場所があればいいと思う。
- 障がい児への対応は、専門の先生が対応すべきだと思う。

(3) その他子育て支援施設

○子育て支援策と併せた施設のPR方法についても検討し、いろいろな活用方法を考えていければいいと思う。

7 福祉施設

(1) 高齢福祉施設

○福祉センターは社協が指定管理を受けている。社協は市からの補助金が収入の大きな割合を占めており、人件費や活動費の面で制限があって厳しい状況なので、機能の充実（指定管理業務の追加）には様々な課題があると思う。

○福祉センターについて、まずはこれから社協がどのような事業展開を行っていくのかを検討した上で、施設運営にどのように関わるかを検討していく。

○老人福祉センター機能を移転する際は、駐車場やバスの停留所の近くなど、利便性に配慮してほしい。

○高齢者生活支援ハウス（シルバート）は、軽費老人ホーム（ケアハウス）やグループホーム等比べて格安の料金であり、今後も継続した需要はあると思うが、利用料だけでは運営できない。

(2) 障害福祉施設

○民間への譲渡はサービス向上につながり、利用者にとっていい点がたくさんあると思う。譲渡の際は、市民と触れ合える機会を設けて交流の場を増やしてほしい。

8 保健・医療施設

(1) 保健・医療施設

○皆瀬診療所について、施設の老朽化は課題だが、常勤医師が不在という課題も抱えている。市には常勤医師の確保をお願いしたい。

○お年寄りが多い皆瀬地域にあっては、診療所がなくなれば、遠くの病院まで行く必要があるのでなくさないでほしい。

9 行政系施設

(1) 庁舎

○総合支所機能は存続してほしい。

○庁舎の空いている部屋を地域の集会場などに活用できないか。

○皆瀬庁舎は耐震性がなく、危険なので新築を急いで進めてほしい。

○皆瀬庁舎は、農協や郵便局、商工会などの用事を一箇所で済ますことができ便利なので、建替後も継続してほしい。

(2) 消防施設

(特になし)

(3) 車庫・倉庫等

○稲川克雪管理センターは、施設の耐用年数や利用状況からすれば廃止でも仕方がないと思う。

○稲川克雪管理センターは、放課後児童クラブからの料金収入が減れば指定管理も難しくなる。野菜加工室については、機器も古くなり、利用者も限定されている。6次産業の展開を目的に取り組み、団体育成を目指した初期の目標は達成されたのではないか。

○寺沢倉庫は、市の負担は雪下ろし程度であり、移転する場所も無いため、今後も使用したい。

10 公営住宅

○民間の空き部屋を利用すればいいと思う。

11 その他

(1) その他(用途廃止施設)

○廃校舎など、だれも利用していない施設について、そのままの状態にしていることは納得がいかない。

○学校統廃合後の廃校舎を、別の用途で利用している場合があるが無駄ではないか。

○市が利用しない施設は、地域団体や民間団体に活用してもらえよう取組を進めてほしい。

○市が利用しない施設を地域が利用する場合、全てを自分たちでまかなうことは難しいと思うので、行政のサポートが必要。

○空きスペースや空き施設が、どこの場所にどのように空いているのかインターネット上で把握できるシステムがあればいい。

○旧湯沢北小学校は、市の備品等を保管しているが、イベント準備のときはスタッフとして市民も利用している。移転する場合は、運びやすさや立地などを考慮してほしい。

○旧須川中学校は、母校であるが利活用が進まず残念である。

○統合するにあたって、どこかで線引きが必要になってくると思うが、市で改修・廃止をして管轄しなくなった場合、その空地はどうなるだろうか。例えば、ある球場は市で管轄しなくなったら放置され、草が伸びている。統合・廃止後の活用についてもきちんと議論したほうがいい。

○院内地区は川の氾濫が多いため、指定避難所である旧院内小学校に行くために二次災害に巻き込まれる危険性がある。

○雄勝スポーツセンターは、廃校となった旧秋ノ宮小学校を活用しており、スポーツ団体が指定管理者として管理運営している。現在はスポーツだけでなく、介護予防事業も実施しており、高校生が実習に来るなど、施設の再利用も考え方でいろいろな使い道があると感じている。

●共通

【再編の考え方】

○合理化ばかり推し進めて廃止すれば中心部以外の地域はどうなるのか。老朽化や利用人数だけで判断しないでほしい。

○利用率が低い施設は、統合など需要に即した体制に早くしていくべき。

○市だけではなく、国や県と一緒に施設を利用する考え方も必要ではないか。

○湯沢市の総合的なビジョンがないと施設が必要かどうか判断できないのではないか。

○財政的な面で施設の廃止などを検討すると思うが、市の収入増や市民所得増のための取組も必要だと思う。

○再編や見直しには痛みが伴うもの。将来の子ども達のために思い切った英断をしてほしい。

○すべての施設を建替して維持するとなれば、財源が足りないということは確定している。そ

れを賄うために借入などで借金を増やせば、将来の世代に負担をかけるということも確定している。やはり丁寧な説明はもちろん必要なことと感じているが、個人的には施設の数減らさなければいけないことは確定的でないかと思う。

- 民間と協力するのも複数の施設を統合するのも賛成。しかし、建物そのものに文化的な価値や財産的な価値があるものもあると思うので、そこも重要視してほしい。
- 今は選択と集中の時代。全てに同じサービスを展開するのは非常に困難である。
- 病院や市役所、消防署など点在している中では、どう街の活性化を図っていくのか不透明である。
- 新たな施設が必要となったときは、耐震性があるが利用が少ない、学校の空き教室などを活用して、なるべくお金をかけないようにすることが必要。
- 利用率が低い施設は、廃止しても仕方が無い。無ければ無いで、様々な手段を考えるはずである。
- 人口が少ない地域は、施設の利用率も低くなってしまふ。利用率だけで廃止すべきではなく、人口が少なくても必要な施設はあるはず。
- 観光客が多い地域では観光に関する施設を充実させるなど、地域ごとの振興計画が必要でないか。
- 市民ニーズや人口構成など、時代は常に変化し続けるので、集約して廃止した施設も、数十年後にはまた必要になるかもしれない。例えば20年後など再度検証すべきでないか。
- 避難所など防災上の観点からどのような計画となるのか気になる。
- 老朽化等により他の公共施設へ移転するのはいいが、数年後にまた移転するなど、二度手間になって無駄な経費をかけることのないよう、計画的に進めてほしい。
- 人口減少、少子高齢化のなかでは、極端な考え方で思い切って廃止していかなければならず、全体的に見込みが甘いと思う。
- 検討する期間が2年ほどで、実行するのは未定のように感じる。
- 一つの施設に様々な機能が複合化することは、交通弱者にとって非常に便利だと思う。
- 公共施設が突然使用できなくなったらと不安に思っていたが、何が問題で、市はこれからどうしようとしていくのかが分かって良かった。
- 施設の利用状況を年齢別や男女別など、詳細に検証し、施設によってばらつきがあるとなれば、そこから需要が見えてくるのではないか。高齢者の足の問題が提起されるが、そもそも施設の利用者に若者が多かったとすれば、公共交通が必要かという話になる。
- これから生まれてくる子どもたちや、移住定住してくる若い世代の方々がいい街だと感じてもらえる施設環境を整えるためなら、借金してもいいのではないか。
- 廃止する施設が少ないと感じる。財政面から目標を掲げたはずだが、このような状態で大丈夫なのか。

【管理運営】

- 施設がどこにあるのか、空き状況がどうなっているのか分かるようにしてもらいたい。インターネットで会議室などの空き状況や予約ができればいい。
- 施設の運営状況、コスト面を初めて見て、支出の多さに驚いた。身近な施設で、よく利用する施設もあるが、維持管理にかかる経費がとて多く、それだけお金をかけてまで維持すべ

き施設なのかと考えさせられた。

- たくさん施設があるので、利用者が少ないことは問題である。
- エレベーターや段差解消など障がい者にもやさしい施設にしてほしい。
- 利用率が低い理由、利用人数が少ない理由はどうしてなのかも検証すべきである。
- 数字では分からないこともあるので、職員はこまめに施設に足を運び、利用者の話を聞くなどすべきである。
- 利用促進のための取組も必要。
- 御意見箱の設置など高齢者でも気軽に意見が出せる仕組みづくり、市民の声を吸い上げる体制づくりをしてほしい。
- 施設によって稼働率に差があり、もったいない。せっかくあるものを利用してもらえるよう認知してもらう取組が必要。
- いくらいいところがあっても地元の人だけが分かっていて外の人にはわからないことがある。アピールの仕方もあるのだが、あるものをどうやって活用するかという方法も検討が必要である。

【利用料】

- 利用者の負担が軽すぎるのではないか。利用していない人の税金を使うことは不公平である。
- いくらか利用料が高くなってもいいので冷房をつけるべきではないか。
- 利用料が高くなれば、施設を利用しなくなる人がいるのではないか。

【移動手段】

- 公共施設の再編は、公共交通の維持確保と関係する重要な問題である。
- 施設を集約する場合、離れた場所への移動手段も検討してもらいたい。
- 高齢者が非常に多く、近くに施設がなくなると困るという不安がある。高齢者のことも考えた計画になるとありがたい。

【民間活力の活用】

- 民間との連携もどんどん進めた方がいい。公共施設は立地的に恵まれたところがあるので、それを使いたい民間の方々も多いはず。いろいろな案を出してもらえるのではないか。
- 人口減少は止められないだろうし、限られた財源しかないのも十分承知している。分母である財源が増やせればそれに越したことはないが、現実的に民間との連携や譲渡する動きも検討していかなければいけないと思う。
- 現在指定管理となっている施設がたくさんあるが、本来の指定管理のあり方ではないように感じる。利用料収入から若干でも利益を上げられるような仕組みであれば、もっといい運営ができるようになるのではないか。
- 雄勝に在住しているので母校が廃校になったり、一方でその校舎を民間事業者が活用していたりするのを見ている。そこで疑問に思うことは、どうやってその方針が決まったのだろうかという事だった。民間に活用されているのはうれしいが、いつどうやって決まったのかわからない。活用される経緯や開業の時期などが地元伝わっていないのではないかと感じ

た。

- 管理運営を民間委託した場合、市が直営で行ってきたサービス水準を維持できるのか。民間と直営でどういう違いが出るのかしっかり検証したうえで、導入してほしい。
- 企業への貸出など歳入確保策も必要だと思う。

【意見収集】

- 市民の意見を伺う際は、年配者のみならず若い世代の意見も伺うべき。また、意見交換の場に参加するときは、年配者からも若者に声掛けしてほしい。
- 公共施設再編に取り組んでいることを知らない人が約6割との実態のなかで、廃止か継続かを決めていくのはいかがなものか。特に若い年齢層にも知ってもらい、多くの意見を汲みとってもらうように努力してもらいたい。
- 施設の再編を検討するには、利用者の声も判断材料の1つになる。廃止や存続、複合化などの方向性を示している施設の利用者がどのように考えているのか、意見を伺うが必要があるのではないかな。
- とても難しい問題だと思うので、普段の学校生活では考えることがないが、高校生でも利用できる公共施設も多くあると思うので、若いうちから考えるべきなのではないかと感じた。
- アンケートは、意見交換会などに参加できない人たちにとって、公共施設の課題や他地域にある施設を知るいい機会になった。今後も自分の意見を言える環境があればいい。
- 若い世代に、現在の財政状況（借金の状態など）を情報提供し、踏み込んだ説明をしてほしい。

【その他】

- 公共施設が抱える課題がよくわかり、今後市民としてどう関わっていくべきか考えさせられた。
- この取り組みはもっと早くから対策を講じるべきだったと思う。
- 統合できる施設は統合してもよいのではないかと思う反面、無くなると寂しいと思う施設もある。現存させるのであれば、施設の魅力付けが必要。
- 自然の中で音楽ができる施設があったらいいのではないかな。
- 安心して子どもが遊べる施設や子育て用品を貸出できる施設が必要ではないか。
- 人口減少・少子高齢化がどんどん進んでいるが10年後、20年後が良くなるように皆で考えていければと思う。
- 新しく建設する際は、デザインではなく必要な機能に重点を置いて設計すべき。
- 今までは目先のことばかり考えていたが、それを反省し、市民同士がお互いに理解し合い、10年後、20年後はどうなるのか、予測を立てながら考えていきたい。
- 建物を造るときは、慎重にニーズ調査すべき。
- 施設の多さに驚いた。財政状況が厳しいのも理解できる。

◇ 会議ごとの主な意見

※会議等の名称は次のように略して表記します。

市民意見交換会（中学校区単位）……意見交換会	市民アンケート（旧市町村別）……アンケート
若者や女性が輝くまちづくり推進協議会……若者女性	公共施設マネジメント市民会議……市民会議
市民討議会……討議会	利用者等協議……利用者等

【集会施設】地域（旧市町村）単位に設置する施設

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
<ul style="list-style-type: none"> ○若者が自由に行き来できる居場所が必要。（湯沢地域） ○市の方針以外の考えは出てこない。（湯沢地域） ○「居場所」に対する概念が変わってきている。（湯沢地域） ○集会施設の再編は、学校統廃合との関係性を見据えて協議すべき。（稲川地域） ○湯沢生涯学習センターの利用者は高齢者が多いので、近場への移転と聞いて安心した。（湯沢地域） ○湯沢生涯学習センターを町内会館として利用しているので、現在の場所から離れてしまうと使いづらくなる。（湯沢地域） 	<ul style="list-style-type: none"> ○データに基づいた方針は納得しやすい。また、新たな手法としての複合化はいいと思う。（女性） ○湯沢生涯学習センターを建替するときは、若い世代や、高齢者等幅広い年代の方が利用でき、イベントができるような施設にしてほしい。（男性） 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の力を生かした指定管理施設を増やすべき。 			<ul style="list-style-type: none"> ○生涯学習機能は継続なので市の方針どおりでいい。 ○皆瀬生涯学習センターは、周辺の公共施設も一緒に建て直せばいい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○湯沢生涯学習センターは賞味期限切れなので、早く建て替えて利用料を上げたほうがいい。

【集会施設】地区単位に設置する施設

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
<ul style="list-style-type: none"> ○地区センターがない自治組織の活動拠点はどこか。（湯沢・稲川地域） ○交通の便などが良い時代に地区センターは必要なのか。（皆瀬地域） ○指定管理制度は、行政でいかに手を放すか（地域住民への下請け）に聞こえる。（湯沢地域） ○院内地区センターは、安全面で課題があるので今後の対策を早急に判断すべき（雄勝地域） ○建物だけでなく、支援職員の地域への関わり方をもっと考えてもらいたい。（湯沢地域） ○地域づくりに係る市の具体的な支援策を示してほしい。（湯沢地域） ○ハコモノだけあればよいのではなくソフト面の充実を市職員に関わってほしい。（皆瀬地域） ○自治組織の立ち上げから関わっているが、現在は理想としたものからは遠い。（稲川地域） ○駒形町自治区は活動拠点が遠く、活動自体が難しい。（稲川地域） ○支援職員制度とは別に地区担当職員がいれば、地域と行政のキャッチボールがより緊密になる。（湯沢地域） 					<ul style="list-style-type: none"> ○地区センターを指定管理に移行するには行政の受け皿づくり（支援）が必要。 ○地域団体が自主的に活動するためには、人材育成が重要。 ○院内银山異人館の機能を院内地区センターに移転し、地区センター機能を院内银山異人館に移転したらいい。 	

【集会施設】町内会・集落単位に設置する施設

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
<ul style="list-style-type: none"> ○町内会館等は地域に任せるべき。（皆瀬地域） ○町内会館等の維持管理費 	<ul style="list-style-type: none"> ○譲渡後の維持費は負担になると思うが、多くの集落は自ら建物を所有し、自 	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会館等は地域に任せるべき。 ○譲渡するにしても地 		<ul style="list-style-type: none"> ○安全面で課題がある集会所は市が修繕してから地元 	<ul style="list-style-type: none"> ○老人憩の家を、自前で運営していくのは厳しい。 ○譲渡するにしても地域住民との話し合いが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化が進み、今後コミュニティ活動が成り立っていくのか不安。維持管理費や将来の解体費などの負担が心配。

への支援がほしい。(湯沢・稲川地域)	らやり繰り返して管理している。(男性) ○人口減等により利用が少なく、町内自体も統合しているため、町内会館も統合して一緒に利用してもいいのではないか。(女性)	域住民との話し合いが重要。		に渡せばいいのでは。	○譲渡を受ける際、解体が一番ネックになるので、支援策はいい案だと思う。 ○譲渡後の維持管理などが不安で、解体を選択する町内が多いのではないかと。 ○地域で所有・管理するのが本来の姿なので、譲渡は仕方が無い。 ○稲川地域に集会所が多く驚いた。集会所の統合も視野に入れて検討すべきでないか。	○施設を買うのではなく、譲られるのであれば大きな心配事は無い。 ○コンパクトな施設に建て替えてから譲渡してほしい。 ○利用者の多さを考慮して、補助額を多くしてほしい。
--------------------	--	---------------	--	------------	--	---

【文化施設】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
○文化会館は湯沢と雄勝にある。なぜ同じような施設を作ったのか。(皆瀬地域)		○イベントの参加者属性を検証し、より集客できるイベントを開催するなど、利用者数を増やす取組が必要。	○雄勝文化会館は利用状況が乏しい。宝の持ち腐れにならないように一考すべき。(60代女性、雄勝地域)		○湯沢文化会館はいい建物なのに稼働率が悪ければ宝の持ち腐れ。有効活用に向けた工夫が必要。 ○稼働率が低いのは使用料が高いからではないか。もっと安い使用料にすればいいのでは。 ○湯沢文化会館で子ども達向けの映画鑑賞会等をやれば稼働率が上がるのでは。 ○稼働率が低迷するのは人口減少の影響がある。 ○紫波町のオガールなど他の例を参考にして施設の魅力を高めてほしい。 ○民間の力を借りることはいいことだと思う。	

【図書館】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
○小中学校の図書室との連携も検討してもらいたい。(湯沢地域)		○湯沢図書館の古書室を開放してほしい。	○湯沢図書館は、自然光が入るように明るくしてほしい。(30代女性、湯沢地域) ○図書館+カフェ+キッズスペース+直売所など、湯沢の特色を生かした新たな図書館がつけられたらいい。(20代男性、稲川地域)		○湯沢図書館は、駐車場が狭い。 ○全体的に、民間活力のような言葉が多く、市の直営からどんどん手放していくイメージがある。図書館は市の直営の方がいいのではないかと。 ○有効活用に向けて民間のノウハウが必要。	

【博物館等】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
					○院内銀山異人館は、市唯一の博物館として存続してほしい。 ○もっと有効利用されるように魅力的な企画が必要。 ○院内銀山異人館の機能を院内地区センターに移転し、地区センター機能を院内銀山異人館に移転したらいい。	

【スポーツ施設】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
○施設の廃止は寂しいが、残っている施設をより良くしていくため、一緒に考えていきたい。(皆瀬地域) ○総合体育館は、利用者にとって不便な状況。(湯沢地域) ○過去のスポーツ施設アンケートに不満がある。今回は市	○運動するきっかけとなる教室があれば、施設の利用者増につながる。(男性)	○運動するきっかけとなる教室があれば、施設の利用者増につながる。 ○施設の目的が市民に伝わ	○小安温泉スキー場をどうにか再開できないか。(20代男性、皆瀬地域) ○もっとスポーツができる環境を整えてほしい。(30代女性、皆瀬地域) ○地域バランスを考慮し		○使用料を比較すると、他自治体の施設を利用せざるを得ない状況。	

<p>民の意見がどの程度反映されるのか。(皆瀬地域)</p> <p>○近隣市町村と相互に利用できる仕組みが必要。(湯沢地域)</p> <p>○硬式の野球場の建設を要望していたが、市の現状を聞くと困難だと感じた。(湯沢地域)</p> <p>○稲川や皆瀬地域にもトレーニングできる施設がほしい。(皆瀬地域)</p>		<p>っていない。</p> <p>具体的な利用方法などとともに施設をPRすべき。</p>	<p>て機能を分散する必要。(40代男性、雄勝地域)</p>			
---	--	--	--------------------------------	--	--	--

【レクリエーション施設・観光施設】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
			<p>○小町の郷公園は利用者が少なくこのままでは赤字施設になる。子どもが遊べる遊具を充実させては。(60代男性、湯沢地域)</p> <p>○とことん山の青年の家を集会所として活用すればいいのでは。(60代女性、皆瀬地域)</p>		<p>○ダリア園の廃止は市民の理解が得られるのではないかと。</p> <p>○皆瀬観光物産館と小安峡温泉総合案内所は機能が類似しており、今後どのように活用すればいいか工夫が必要。</p>	

【保養施設】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
					<p>○皆瀬農業者等保養施設の休憩機能について、利用者の声を聴きながら代替手段等を検討してほしい。</p> <p>○保養施設があれば有り難いが、施設の老朽化に伴う負担増を考えれば難しい課題。</p> <p>○産業系施設・保養施設に共通して、公共施設が民業を圧迫しているという側面。更に補助金による支援があれば、同じ民間企業なのに不公平感。</p>	<p>○観光客が体調を崩した場合を想定し、AEDを設置している施設は廃止していいのか。</p>

【産業系施設】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
					<p>○皆瀬地熱農産加工所等をジオパーク施策と絡めて一体的な方向付けをする必要。</p> <p>○産業系施設・保養施設に共通して、公共施設が民業を圧迫しているという側面。更に補助金による支援があれば、同じ民間企業なのに不公平感。</p>	<p>○費用対効果が優先されるのは当然だが、それでは量れない効果があることも認めてほしい。</p> <p>○譲渡が受けられるような団体になりたいが、老朽化に係る費用を捻出できるか不安。</p>

【学校】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
<p>○小学校の統廃合により地区のつながりが薄れないかと危惧。(稲川地域)</p> <p>○過去に小学校を作ったすぐに廃止した地域がある。建設当時に人口推移等を予測できなかったのか。(皆瀬地域)</p> <p>○建築して間もない学校でさえ空き教室が出ている。学校統廃合などを検討する際は、公民館機能を複合化させる考えで進めてほしい。(湯沢地域)</p> <p>○地域によって施設が重複。過去に学校のすぐ近くに集会所を建設した時は学校を利用できたら不要</p>		<p>○部活や学校行事、多人数での友人関係等、団体の中で学びが大きいと、合併はやむを得ない。</p> <p>○個々の能力にあった教育のため、9年制の一貫校にできないか。</p> <p>○小中学校は全て耐震工事が済んでいるので複合利用を考えるべき。</p> <p>○学校の余裕スペースを地域の人が利用するのは、少子化の</p>	<p>○学校に児童館等を複合化することに賛成。借金をしてまで施設を残す必要はない。(30代女性、稲川地域)</p>		<p>○空き教室を利用する際、セキュリティの課題はクリアできる。地域に密着している学校が多いので、できない理由ばかり考えずに取り組んでほしい。</p> <p>○学校には図書室も調理室もあり、地域活用の方法を検討すべき。</p>	

<p>なのにと思ったことがある。(湯沢地域)</p> <p>○放課後児童クラブとしての利用は賛成だが、先生方の負担や子どもたちの安全面から、一般の人の出入りは反対。(湯沢地域)</p> <p>○稲川地域の小学校は、児童数の減少でクラブ活動に支障が出ているため、前倒しで進めてほしい。(稲川地域)</p> <p>○皆瀬や山田地域についても、クラブ活動で支障ができていますので、統廃合が必要でないか。(皆瀬地域)</p>		<p>中で大切なこと。</p> <p>○複合利用にあたり、まずは団体に利用してもらい、段階的に他の人に利用を拡大してはどうか。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

【放課後児童クラブ】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
<p>○運営事業者が違うことで、運営方法や子どもたちへの対応にも差があると感じる。(稲川地域)</p> <p>○統合により自宅から遠くなれば、サービスの低下である。(雄勝地域)</p> <p>○統合することで地域への愛着が薄れてしまう。(雄勝地域)</p> <p>○学校校舎内にあることで学校との連携が取りやすくなる。保護者が先生と話す機会も増える。(雄勝地域)</p> <p>○統合して学校校舎内での実施が理想的。(雄勝地域)</p> <p>○皆瀬児童クラブを学校と併設した学校共同調理場に転移するのは賛成。(皆瀬地域)</p>		<p>○親世代にとっては負担が少ない方がいい。</p> <p>○利用時間の延長により、子どもたちのために一生懸命働ける親が増える。</p> <p>○体を動かせるような機会や場所が必要。</p> <p>○障がい児への対応は、専門の先生が対応すべき。</p>			<p>○学校内への児童クラブ設置は子どもたちの安全面からも大賛成。</p> <p>○児童クラブの未設置学区を早期に解消してほしい。</p> <p>○児童クラブとキッズステーションは、幼保一体の例があるので統合された運営が望ましい。</p> <p>○全児童対策として地域全体で子ども達の居場所づくりが必要。</p>	

【高齢福祉施設】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
	<p>○子育て支援策と併せた施設のPR方法を検討すべき。(男性)</p>				<p>○社協は市からの補助金が収入の大きな割合を占めており、機能の充実(指定管理業務の追加)には様々な課題がある。</p> <p>○まずは社協の今後の事業展開を検討した上で、福祉センターの運営にどのように関わるかを検討する。</p>	<p>○老人福祉センター機能を移転する際は、駐車場やバスの停留所の近くなど、利便性に配慮してほしい。</p> <p>○高齢者生活支援ハウスは、軽費老人ホーム(ケアハウス)やグループホーム等に比べて格安の料金であり、今後も継続した需要はあると思うが、利用料だけでは運営できない。</p>

【障害福祉施設】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
		<p>○民間への譲渡はサービス向上につながる。譲渡の際は、市民と触れ合える機会を設けて交流の場を増やしてほしい。</p>				

【保健・医療施設】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
			<p>○診療所がなくなればお年寄りが遠くの病院まで行く必要があるのでなくさないでほしい。(10代女性、皆瀬地域)</p>		<p>○皆瀬診療所の常勤医師確保をお願いしたい。</p>	

【庁舎】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
<p>○皆瀬庁舎は耐震性がなく危険なので新築を急いでほしい。(皆瀬地域)</p> <p>○皆瀬庁舎は、農協や郵便局、商工会などの用事を一箇所ですませることができ便利なので、建替後も継続してほしい。(皆瀬地域)</p>			<p>○庁舎の空いている部屋を地域の集会場などに活用できないか。</p>	<p>○総合支所機能は存続してほしい。(20代男性、雄勝地域)(10代女性、皆瀬地域)</p>		

【車庫・倉庫等】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
						<p>○稲川克雪管理センターは、施設の耐用年数や利用状況からすれば廃止でも仕方がない。放課後児童クラブからの料金収入が減れば指定管理は難しい。野菜加工室は機器も古くなり、利用者も限定されている。設置当初の目標は達成されたのではないか。</p> <p>○寺沢倉庫は、市の負担は雪下ろし程度であり、移転する場所も無いため今後も使用したい。</p>

【公営住宅】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
						<p>○民間の空き部屋を利用すればいい。(40代男性、湯沢地域)</p>

【その他（用途廃止施設）】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
<p>○未利用施設をそのままの状態にしていることは納得がいかない。(雄勝地域)</p> <p>○廃校舎を別の用途で利用するのは無駄ではないか。(皆瀬地域)</p> <p>○院内地区は川の氾濫が多いため、指定避難所である旧院内小学校に行くために二次災害に巻き込まれる危険性がある。(雄勝地域)</p>	<p>○施設廃止後の活用もきちんと議論したほうがいい。(男性)</p>			<p>○旧須川中学校は、母校であるが利活用が進まず残念。</p>	<p>○未利用施設は、地域・民間団体に活用してもらう取組を進めてほしい。</p> <p>○未利用施設を地域が利用する場合、行政のサポートが必要。</p> <p>○空き施設の情報が把握できるシステムがあればいい。</p> <p>○旧北小（備品等の倉庫）を移転する場合は立地などを考慮してほしい。</p> <p>○廃校舎を利活用した雄勝スポーツセンターは、スポーツ以外にも介護予防事業を実施するなど、考え方でいろいろな使い道があると感じている。</p>	

【共通】

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
<p>○病院や市役所、消防署など点在したなかで、どう街の活性化を図っていくのか。(湯沢地域)</p> <p>○新たな施設が必要なときは、学校の空き教室などを活用して、なるべくお金をかけないこと。(湯沢地域)</p> <p>○利用率が低い施設は廃止しても仕方が無い。無ければ無いで、様々な手段を考えるはず。(湯沢地域)</p> <p>○人口が少ない地域は、施設の利用率も低くなってしまふ。利用率だけで廃止すべきではない。(皆瀬地域)</p>	<p>○全施設を維持すれば財源が足りないのは確定。借金を増やせば将来世代に負担をかけることも確定。やはり施設の数を減らすのは当然ではないか。(男性)</p> <p>○民間連携も施設統合も賛成。しかし建物そのものに文化的な価値がある場合があるのでそこも重要視してほしい。(女性)</p>	<p>○意見を伺う際は、若い世代の意見も伺うべき。</p> <p>○施設の空き状況がどうなっているのか分かるようにしてもらいたい。インターネットで予約できればいい。</p> <p>○いくらか利用料が高くなっても施設に冷房をつけるべき。</p>	<p>○再編や見直しには痛みを伴うが将来の子ども達のために思い切った英断を。(60代男性、稲川地域)</p> <p>○エレベーターや段差解消などバリアフリーに配慮を。(50代男性、湯沢地域)</p>	<p>○施設を集約する場、離れた場所への移動手段も検討してもらいたい。</p> <p>○この取組みはもっと早くから対策を講じるべきだった。</p>	<p>○意見を伺う際は、若い世代の意見も伺うべき。</p> <p>○今は選択と集中の時代。全てに同じサービスを展開するのは非常に困難。</p>	<p>○若い世代にいい街だと感じてもらうための施設環境整備なら、借金してもいいのではないかと。</p> <p>○若い世代に現在の財政状況を情報提供し、踏み込んだ説明してほしい。</p>

意見交換会	若者女性	討議会	アンケート	出前講座	市民会議	利用者等
<p>○地域ごとの振興計画が必要でないか。(皆瀬地域)</p> <p>○時代は常に変化し続けるので、20年後などに再度検証すべきでないか。(稲川地域)</p> <p>○避難所など防災上の観点からはどうなるのか。(稲川地域)</p> <p>○移転した数年後にまた移転するなど、二度手間になって無駄な経費をかけないよう、計画的に進めてほしい。(湯沢地域)</p> <p>○極端な考え方で思い切って廃止していかなければならず、全体的に見込みが甘い。(湯沢地域)</p> <p>○検討する期間が2年ほどで、実行するのは未定のように感じる。(湯沢地域)</p> <p>○一つの施設に様々な機能が複合化することは、交通弱者にとって非常に便利だと思う。(皆瀬地域)</p> <p>○利用率が低い理由、利用人数が少ない理由はどのようにするのかも検証すべきである。(皆瀬地域)</p> <p>○数字では分からないこともあるので、職員はこまめに施設に足を運び、利用者の話を聞くべき。(皆瀬地域)</p> <p>○利用料が高くなれば、施設を利用しなくなる人がいるのではないか。(皆瀬地域)</p> <p>○民間活力の活用は、これまでのサービス水準が維持できるのか検証したうえで導入してほしい。(湯沢地域)</p> <p>○アンケートは意見交換会に参加できない人たちにとって、課題や他地域の施設を知るいい機会になった。(皆瀬地域)</p> <p>○新しく建設する際は、デザインではなく必要な機能に重点を置いて設計すべき。(湯沢地域)</p> <p>○今までは目先のことばかり考えていたがそれを反省し、市民同士がお互いに理解し合い将来のことを考えていきたい。(湯沢地域)</p>	<p>○民間連携は進めた方がいい。公共施設は立地がいいので、使いたい民間も多いはず。(男性)</p> <p>○施設の利用状況を詳細に検証することで、需要や課題が見える。(男性)</p> <p>○企業への貸出等歳入確保策も必要。(男性)</p> <p>○建物を造るときは、慎重にニーズ調査すべき。(男性)</p> <p>○人口減少は進みし財源が厳しいのも十分承知。現実的に、民間との連携や譲渡に向けて検討する必要。(男性)</p> <p>○廃校舎の利活用はいいが、施設の活用状況を地元オープンにすべき。(女性)</p> <p>○施設再編は難しい問題。高校生が利用できる施設も多くあるので、若いうちから考えるべき問題だと感じた。(女性)</p> <p>○統廃合はやむを得ない反面、無くなると寂しい。現存させるのであれば、施設の魅力付けが必要。(女性)</p> <p>○自然の中で音楽ができる施設があったらいいのでは。(グループワーク)</p> <p>○安心して子どもが遊べる施設や子育て用品を貸出できる施設が必要。(グループワーク)</p> <p>○人口減少・少子高齢化の中、10年後、20年後が良くなるように皆で考えていければと思う。(男性)</p> <p>○利用促進のための取組も必要。(女性)</p>	<p>○御意見箱の設置など高齢者でも気軽に意見が出せる仕組みづくり、市民の声を吸い上げる体制づくりをしてほしい。</p>	<p>○エレベーターや段差解消などバリアフリーに配慮を。(50代男性、湯沢地域)</p> <p>○施設の利用者負担が軽すぎる。未利用者の税金を使うことは不公平。(50代女性、雄勝地域)</p>	<p>○公共施設が突然使用できなくなったらと不安に思っていたが、何が問題で、市はこれからどうしようとしていくのが分かって良かった。</p>	<p>○公共施設の再編は、公共交通の維持確保と関係する重要な問題。</p> <p>○利用者がどのように考えているのか意見を伺うが必要。</p> <p>○廃止する施設が少ないと感じるが、大丈夫なのか。</p> <p>○施設によって稼働率に差があり、もったいない。認知してもらう取組が必要。</p> <p>○いくら良い施設があっても、外の人は分からないことがあるものをどう活用するのか検討が必要。</p>	<p>○施設の多さに驚いた。財政状況が厳しいのも理解できる。</p>

◇ 施設評価（個別施設の分析）

公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、次のように分析・評価しました。

【方向性の定義】

「機能」について	
継続	現在の施設が持つ機能（施策や事業等）や用途を、今後も市や地域、民間事業者等が引き続き実施していくこと
統合	現在の施設が持つ機能を同種の機能を持つ他の施設にまとめて継続すること
移転	現在の施設が持つ機能を別の施設に移して継続すること
廃止	現在の施設が持つ機能や用途を中止するとともに、今後も実施しないこと
検討	現時点では施設の機能や用途の方向性を示すことが困難であり、今後継続的に検討を要すること
「建物」について	
継続	現在の建物を継続して使用し、長寿命化のための改修や修繕等を行うもの
建替	現在の建物を取り壊すとともに、適正な規模で建替を行うもの
集約	同種の機能を持つ施設を1つにまとめて建替を行うもの
複合化	異なる機能を持つ施設を1つにまとめて建替を行うもの
転用	現在の建物を継続して使用するが、使用の目的（用途）を変更するもの
譲渡	有償・無償に関わらず、地元自治会や民間事業者等へ建物の所有権を移転するもの（譲渡を前提に検討するものも含む）
廃止	安全性等の理由により、現在の建物の使用を中止し、今後除却を行うもの（廃止を前提に検討するものも含む）
検討	現時点では施設（建物）の方向性を示すことが困難であり、今後継続的に検討を要するもの

1. 市民文化系施設

(1) 集会施設

i 地域（旧市町村）単位に設置する施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	生涯学習センター 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 市民の学習活動や趣味・生きがいなどの活動拠点として、また、これからの地域経営の仕組みづくりの中核的な役割を果たすため、充実強化が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおりとしますが、新しい役割を踏まえ、講座等の企画・立案機能における行政と市民等との役割を明確にしたうえで、施設の管理運営のあり方について検討が必要です。</p> <p>また、施設の使用料について、利用する市民と利用しない</p>

				市民との負担の公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。
集1	湯沢生涯学習センター(湯沢公民館)	継続	複合化	<p>【建物】</p> <p>昭和46年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築を進める必要があります。</p>
集2	湯沢勤労青少年ホーム	廃止	廃止	<p>【機能・建物】</p> <p>勤労青少年ホームを設置した当初の目的とは異なる利用実態となっており、併設する生涯学習センターと同様の機能として使用されていること、建物は昭和43年の建設で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいること、また、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、継続使用することは難しい状況です。</p>
集3	稲川生涯学習センター(稲川農村環境改善センター・稲川公民館)	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和62年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>なお、農村環境改善センターとしての位置付けについては、当初の目的とは異なる利用実態となっていることから、転用手続きについて関係機関との調整が必要です。</p>
集4	雄勝生涯学習センター(雄勝公民館)	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>雄勝文化会館内に事務室機能を配置していることから、生涯学習センターとしての機能のあり方について検討が必要です。</p>
集5	皆瀬生涯学習センター(皆瀬公民館)	継続	複合化	<p>【建物】</p> <p>昭和51年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築を進める必要があります。</p>
集6	文化交流センター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和61年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>湯沢文化会館との機能連携や一体化を進め、両施設の利用がさらに活発化し、有効活用していくための展開を、管理運営のあり方を含めて検討する必要があります。</p>

ii 地区単位に設置する施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	地区センター 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】</p> <p>市民の学習活動、趣味や生きがい活動の場としての機能に加え、地域課題の解決のための実践活動を行う拠点として、引き続き必要です。</p> <p>キッズステーション機能については、子育て支援施設全体の再配置の中で、設置のあり方について検討が必要です。</p> <p>各地区の公民館的機能は今後も継続し、講座等の企画・運営の方法についての検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>地域課題の解決に行政と地域団体が協働で取り組むための活動拠点として、施設は市が所有し、管理運営は地元団体が指定管理者の指定を受けて実施することが望まれます。</p> <p>また、施設の使用料について、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、減額・免除規定の見直しを含めて受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
集7	山田地区センター	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>昭和52年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、適正な規模で建替等の検討が必要です。</p>
集8	三関地区センター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>平成11年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p>
集9	弁天地区センター（農村交流センター）	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>昭和56年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、適正な規模で建替等の検討が必要です。</p> <p>なお、農村交流センターとしての位置付けについては、当初の目的とは異なる利用実態となっていることから、転用手続きについて関係機関との調整が必要です。</p>
集10	農家高齢者創作館	移転	廃止	<p>【機能・建物】</p> <p>昭和53年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、談話室機能は弁天地区センターに集約し、陶芸機能については別途対応を図る必要があります。</p>
集11	ふるさとふれあいセンター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>平成20年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p>

集 12	岩崎コミュニ ティセンター	継続	継続	<p>【機能・建物・管理運営】</p> <p>ふるさとふれあいセンターの機能の一部として位置付け、一体的に指定管理者制度による運営が必要です。</p> <p>旧岩崎小学校の体育館を活用した施設であり、平成3年に新耐震基準で建設した施設であることから、計画的な改修が必要です。</p>
集 13	幡野地区セン ター(湯沢農村 環境改善セン ター)	継続	継続	<p>【機能・建物】</p> <p>農村環境改善センターとしての位置付けについては、当初の目的とは異なる利用実態となっていることから、転用手続きについて関係機関との調整が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和61年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p>
集 14	須川地区セン ター	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>昭和49年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、耐震補強を含む改修を行うか、適正な規模で建替等の検討が必要です。</p>
集 15	高松地区セン ター(郷土学習 資料展示施設)	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>郷土学習資料展示機能については、ジオパーク関連資料や酒造関連資料、埋蔵文化財等が展示される市内唯一の機能であることから今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成13年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>郷土学習資料展示施設の収蔵・展示を中心とした現在の活用方法について、国が示す体験交流型の機能を高める工夫を行うなかで、利用者の増加を図るための管理運営方法の検討が必要です。</p>
集 16	稲庭地区セン ター(稲川勤労 青少年ホーム)	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>勤労青少年ホームとしての位置付けについては、当初の目的とは異なる利用実態となっていることから、転用手続きについて関係機関との調整が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和58年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p>
集 17	院内地区セン ター	継続	検討	<p>【機能・建物・管理運営】</p> <p>明治39年に建設した歴史的建造物として、今後も保存していくための補修方法や歴史的建造物としての管理運営手法について検討が必要です。</p>

				<p>地区センターとしての機能は、施設の安全性等を調査したうえで、活用のあり方の検討が必要です。</p> <p>歴史・生活文化資料の展示機能については、市内に点在する他の資料を集約化し、市民全員が閲覧できるような施設のあり方や管理運営手法の見直しが必要です。</p>
集 18	秋ノ宮地区センター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>平成3年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p>
集 19	横堀交流センター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和55年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしています。建築から39年経過し老朽化が進んでいることから、継続使用するための修繕が必要です。</p> <p>施設の一部の活用となっていることから、旧横堀小学校全体の有効活用の検討が必要です。</p>
集 20	小野地区センター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和60年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p>
集 21	湯沢コミュニティセンター	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和58年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>湯沢南児童クラブが併設されていることから施設全体の管理運営のあり方について、担当部署の変更も含めて検討が必要です。</p>

iii 町内会・集落単位に設置する施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	<p>集落が使用する 集会施設</p> <p>【共通事項】</p>	継続	—	<p>【機能】</p> <p>地域の自主的な活動の拠点として機能は今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準を満たしている施設は、地元自治会等への譲与について協議が必要です。譲り受けの意向がない場合は廃止する必要があります。</p> <p>耐震基準を満たしていない施設で、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与についての協議が必要です。譲り受けの意向がない場合は廃止する必要があります。</p>

集 23	湯ノ原町内会館	継続	譲渡 (廃止)	【建物】 新耐震基準で建設した建物であり、地域の集会施設として利用されていることから、地元自治会等への譲与について協議が必要です。譲り受けの意向がない場合は廃止する必要があります。
産 2-2	循環型農業推進センター（研修施設）【再掲】			
産 11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター【再掲】			
保1	稲川健康管理センター【再掲】			
集 22	清水町六丁目会館	継続	譲渡 (廃止)	【建物】 旧耐震基準で建設した建物であり、老朽化が進んでいるものの、地域の集会施設として利用されていることから、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与について協議が必要です。譲り受けの意向がない場合は廃止する必要があります。
集 24	明戸集会所（旧明戸児童館）			
集 25	御嶽堂集会所（旧御嶽堂児童館）			
集 26	岩城集会所（旧岩城児童館）			
集 27	佐野集会所（旧佐野児童館）			
集 28	久保公民館（旧久保分館）			
集 29	三又公民館（旧三又分館）			
集 30	雄勝野中集会所（旧秋ノ宮診療所）			
福2	川連老人憩の家【再掲】			
福3	三梨老人憩の家【再掲】			
福4	駒形老人憩の家【再掲】			

(2) 文化施設

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
文1	湯沢文化会館	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>コンサートやバレエ、落語や太鼓など各種芸術の鑑賞機会の提供と地域の文化団体等の発表の場、各種大会の会場として市民の文化芸術活動の拠点となっているほか、湯沢市における文化情報の発信拠点として機能していることから今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>湯沢文化会館は、耐震基準を満たしているものの、建物・設備の老朽化が進んでいることから、計画的な改修が必要です。</p> <p>雄勝文化会館は、平成8年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>なお、稼働状況や利用内容を精査し、今後のあり方の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>施設の稼働状況や市主催の実施事業の状況を踏まえ、効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法や周辺自治体との広域化の検討が必要です。</p> <p>湯沢文化会館は、隣接する文化交流センターとの機能連携や一体化を進め、両施設の利用がさらに活発化し、有効活用していくための展開を検討する必要があります。</p>
文2	雄勝文化会館	継続	継続	
文3	稲川カルチャーセンター	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>市民の学習活動や情報収集の拠点として、また、芸術文化における発表の場として今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成14年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>ピアノや照明、音響機能が備わっているものの、ホール(ステージ)の利用が年数回と少なく、また貸出のための規定もないことから、一定の条件のもとで一般貸出ができるように使用料の設定を含め、管理運営のあり方の検討が必要です。</p>
文4	雄勝郡会議事堂記念館	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>湯沢市における歴史資料の展示や市民の文化活動の場として、今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>明治25年に建設した歴史的建造物として、文化財保護法等</p>

				の規定に基づき、必要な補修が必要です。 【管理運営】 文化財施設全体の管理運営のあり方について検討する中で、当該施設について、既存の展示機能に加え、体験・交流機能を含め有効活用の方法について検討が必要です。
--	--	--	--	--

(3) 男女共同参画施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
共1	男女共同参画センター	検討	－ (検討)	【機能・建物】 男女共同参画を進めるうえでの諸施策を展開しているものの、生涯学習センター等の講座等と類似しているため、機能・施設のあり方について検討が必要です。

2. 社会教育系施設

(1) 図書館

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
図1	湯沢図書館	継続	複合化	【機能】 市民の学習の場、情報収集の拠点として、また、地域課題の解決に必要な調査研究資料を提供し、地域・市民が取り組む様々な学習活動を支援するため今後も必要です。 【建物】 湯沢図書館は、昭和57年の建設で耐震基準は満たしているものの、老朽化が進んでいること、駐車場が狭隘なこと、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていること、地域・市民のニーズに応える学習機能を持った施設との一体的な配置が望ましいことから、移転・複合化の検討が必要です。 雄勝図書館は、平成8年に新耐震基準で建設した雄勝文化会館の複合施設であり、計画的な改修が必要ですが、文化会館と同様に、今後のあり方についての検討が必要です。 【管理運営】 当面、現行どおりとしますが、湯沢図書館は、他の施設との複合化を前提に、施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営方法の検討が必要です。 雄勝図書館は、雄勝文化会館と一体的な管理運営方法について、民間活力の活用を含め検討が必要です。
図2	雄勝図書館	継続	継続	

(2) 博物館等

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
	文化財資料等 の収集・保存・ 活用等 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】</p> <p>市の歴史遺産、郷土の歴史、民俗等を後世に引き継いでいくために重要な役割を果たしており、今後も必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>点在する文化財の収集・展示のあり方について検討が必要です。</p> <p>また、収集・展示機能に加え、国が示す体験・交流型の事業展開を含めた施設の管理運営の手法について検討が必要です。</p>
博1	院内銀山異人館	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>院内銀山民族資料並びに岩井堂洞窟考古資料等を収集、保管及び公開し、歴史遺産等を後世に引き継いでいくために重要な役割を果たしており今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成元年に建設した建物で耐震基準は満たしていますが、老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>資料の収集・展示機能に加え、国が示す体験・交流型の機能を導入し、より多くの市民等がリピーターとして来館するような事業展開を視野に、民間活力の活用を含めた管理運営のあり方の検討が必要です。</p>
集 15	高松地区センター(郷土学習資料展示施設) 【再掲】	継続	継続	※再掲 1 (1) ii 集会施設(地区単位に設置する施設)を参照
文4	雄勝郡会議事堂記念館 【再掲】	継続	継続	※再掲 1 (2) 文化施設を参照
観2	稲庭城 【再掲】	継続	継続	※再掲 3 (2) レクリエーション施設・観光施設を参照

3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	スポーツ施設 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 市民のスポーツ活動の拠点として、また、健康づくりや余暇・レクリエーション活動の場として今後も必要です。</p> <p>【建物】 全県レベルの広域的な大会等ができる規模・水準の施設と、市民の日常的な活動に使用する施設の位置付けを明確にし、地区センターなどに併設のスポーツ施設や学校開放施設、民間施設など他のスポーツ施設の設置状況も勘案して、配置のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 効果的かつ効率的な運営を図るため、民間活力や地域力を活用した管理運営方法の検討が必要です。また、周辺自治体との共同利用・共同運営について検討・協議を進めることも必要です。</p>
ス1	総合体育館	継続	継続	<p>【建物】 平成5年に新耐震基準で建設した建物であり、全県レベルの広域的な大会等が実施可能な施設として、計画的な改修が必要です。</p>
ス2	体育センター	継続	検討	<p>【建物】 昭和53年に旧耐震基準で建設した建物ですが、耐震基準は満たしています。中学校の部活動やスポーツ少年団の活動にも使用されているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。</p>
ス3	稲川体育館	継続	検討	<p>【建物】 昭和55年に旧耐震基準で建設した建物ですが、耐震基準は満たしています。中学校の部活動でも使用されているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。</p>
ス4	雄勝スポーツセンター(旧秋ノ宮小学校)	継続	検討	<p>【建物】 旧秋ノ宮小学校施設の一部を使用しているもので、平成8年に新耐震基準で建設しており耐震基準は満たしています。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。</p>
ス5	皆瀬体育館	継続	検討	<p>【建物】 昭和48年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。総合型地域スポーツク</p>

				ラブの活動拠点となっているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。
ス6	B&G海洋センター	継続	継続	【建物】 平成4年に新耐震基準で建設した建物で、市内唯一の市営プールであることから、計画的な改修が必要です。
ス7	健康ドーム	継続	検討	【建物】 平成4年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。
ス8	稲川交流スポーツエリア	継続	検討	【建物】 平成7年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準は満たしています。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。
ス9	稲川スキー場	継続	継続	【建物】 平成30年度に新耐震基準で建設した建物であり、市内唯一のスキー場であることから、計画的な改修が必要です。
ス10	湯沢弓道場	継続	継続	【建物】 昭和55年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。市内唯一の市営弓道場であり、また、高等学校の部活動でも使用されていることから、耐震補強を含め、計画的な改修が必要です。
ス11	湯沢武道館	継続	継続	【建物】 昭和52年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。市内唯一の市営武道施設であることから、耐震補強を含め、計画的な改修が必要です。
ス12	稲川野球場	継続	継続	【建物】 スタンドは、平成3年に新耐震基準で建設した建物であり、野球場は市内唯一の公認野球場であることから、計画的な改修が必要です。
ス13	雄勝野球場	継続	検討	【建物】 スタンドは、昭和54年に旧耐震基準で建設した建物で、耐震基準を満たしていません。野球場は、雄勝中学校野球部の練習拠点として活用されているものの、他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。
ス14	皆瀬野球場	継続	検討	【建物】 スタンドを含む本部記録室は、昭和61年に新耐震基準で建設した建物で、耐震基準は満たしています。他のスポーツ施設の配置状況を精査し、今後のあり方の検討が必要です。
ス	ヘルシーパー	継続	継続	【建物】

15	ク			平成6年に新耐震基準で建設した建物であり、市民総合体育大会（パークゴルフ）などのほか、市内の幼稚園、保育園の行事で使用され、市民の憩いの場としても機能していることから、計画的な改修が必要です。
----	---	--	--	--

(2) レクリエーション施設・観光施設

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
観1	稲庭城	継続	継続	<p>【機能】 地域の歴史的資料の展示や観光の拠点として機能していることから今後も必要です。</p> <p>【建物】 平成元年に新耐震基準で建設した建物で、中世の歴史を継承する地域のシンボル施設として、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 古館庵と一体的に運用するため、指定管理者制度の継続が必要です。</p>
観2	古館庵	継続	継続	<p>【機能】 稲庭城の入場券の販売ほか、地域の特産品の販売、駐車場及びトイレの管理を行うため今後も必要です。</p> <p>【建物】 平成6年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な修繕が必要です。</p> <p>【管理運営】 稲庭城と一体的に運用するため、指定管理者制度の継続が必要です。</p>
観3	小町の郷公園	継続	継続	<p>【機能・管理運営】 観光交流拠点として、また市民の憩いの場として今後も必要なものの、イベントの開催が少なく利用率が低いことから、管理運営のあり方について検討が必要です。</p> <p>【建物】 平成26年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p>
観4	道の駅おがち 「小町の郷」	継続	継続	<p>【機能】 地域の特産品の販売や観光交流拠点として年間30万人を超える集客があり、地域の活性化に寄与していること、また地域の雇用の場として役立っていることから今後も必要です。</p> <p>【建物】</p>

				<p>平成10年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>国土交通省による「道の駅」の運用ルールに基づき、指定管理者制度で運営するものの、収支の状況を精査し、民間の創意工夫を活かしながら経営のあり方について検討が必要です。</p>
観5	小町の郷 観光交流拠点施設	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>地域の農産物の加工販売をとおして、農業者の所得の向上を図るとともに観光交流拠点として機能していることから今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成23年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>民間の活力を活用し、指定管理者制度で運営するものの、収支の状況を精査し、民間の創意工夫を活かしながら経営のあり方について検討が必要です。</p>
観6	東山森林公園	廃止	廃止	<p>【機能・施設】</p> <p>コテージ、栗園、遊具等は現在休止状態にあり、施設も老朽化が著しく、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、継続することは難しい状況です。</p>
観7	皆瀬観光物産館	検討	検討	<p>【機能・施設】</p> <p>総合案内機能については小安峡温泉総合案内拠点施設と類似すること、物産販売機能について隣接する皆瀬農業技術開発研究施設めぐり館と重複することから、類似する施設との機能の再編、施設の集約化について、管理運営手法を含めて検討が必要です。</p>
観8	小安峡温泉総合案内所	検討	検討	<p>【機能・建物】</p> <p>平成20年に新耐震基準で建設した建物であり、当面継続使用するものの、総合案内及び物産販売機能を担っている皆瀬観光物産館と機能が類似していることから、集約化を含め、今後のあり方の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、指定管理者制度で運営しますが、皆瀬観光物産館との機能統合を含め、管理運営の見直しが必要です。</p>
観9	皆瀬森林総合利用施設（とことん山）	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>森林を活用したレクリエーション施設として、また地域の雇用の場として機能していることから今後も必要ですが、利用状況が低いことから、エコツーリズムの活用や青少年の野</p>

				<p>外体験ツアーの導入など、既存能力を最大限に活用した事業展開が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和61年から平成4年にかけて、新耐震基準で建設した施設であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>青年の家や交流センター、バンガローなどの諸施設を活用した事業展開など、ソフト面の充実が必要です。</p>
--	--	--	--	--

(3) 保養施設

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
養1	リフレッシュ交流センター (ほっと館)	検討	検討	<p>【機能・建物】</p> <p>周辺に民間の温泉施設があること、雪崩れ危険箇所に含まれていることから、市民保養施設・観光施設としての利用実態や設備等の更新状況を踏まえ、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、指定管理者制度を継続しますが、施設のあり方を検討する中で、管理運営についても検証が必要です。</p>
養2	雄勝自然休養村管理センター	廃止	廃止	<p>【機能・施設】</p> <p>現状休止状態にあり今後も利用の見込みが無いこと、雪崩れ危険箇所に含まれていること、近隣に民間の温泉施設があること、施設も耐震基準を満たしておらず老朽化が著しいことから、継続することは難しい状況です。</p>
養3	皆瀬農業者等休養施設	廃止	廃止	<p>【機能・施設】</p> <p>温水プールの機能は既に廃止済みであり、温泉機能については、周辺に民間の温泉施設が多数あること、老朽化が著しいことから、継続することは難しい状況です。なお、廃止の場合は地域住民の活動の場の確保が必要です。</p>
福7	稲川老人福祉センター緑風荘 【再掲】	検討	検討	<p>※再掲</p> <p>7(1) 高齢福祉施設を参照</p>

4. 産業系施設

(1) 産業系施設

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
産1	農業振興センター	廃止	廃止 (譲渡)	<p>【機能】</p> <p>農業者の育成及び地域特産物の開発研究施設として設置したものの、農業者の育成については、県の研修施設で受け</p>

				<p>入れが可能なこと、特産物の開発、研究の目的としての利用実態はほとんどない状況に鑑み、用途廃止が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和46年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいるものの、民間団体が希望する場合は、譲渡の検討が必要です。譲り受けの意向が無い場合は、廃止について協議が必要です。</p>
産2	循環型農業推進センター	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>市内畜産農家は減少傾向ですが、堆肥利用については有機栽培推進、家庭菜園の普及により需要もあり、繁忙期には堆肥が不足している状況にあることから、今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>循環型農業推進センターは平成19年に、また、稲川有機アグリセンターは平成15年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物ですが、畜産農家が減少傾向にあり、需給状況を精査し、将来的には統合の検討が必要です。</p> <p>循環型農業推進センターに付属する研修施設は、平成21年に新耐震基準で建設した建物であり、地域の集会所として利用されていることから、地元自治会への譲与について協議が必要です。譲り受けの意向がない場合は廃止する必要があります。</p> <p>【管理運営】</p> <p>循環型農業推進センターは直営で管理運営していることから、民間活力を活用した管理運営方法の検討が必要です。</p>
	研修施設	継続	譲渡 (廃止)	
産3	稲川有機アグリセンター	統合	検討	<p>【建物】</p> <p>循環型農業推進センターは平成19年に、また、稲川有機アグリセンターは平成15年に、それぞれ新耐震基準で建設した建物ですが、畜産農家が減少傾向にあり、需給状況を精査し、将来的には統合の検討が必要です。</p> <p>循環型農業推進センターに付属する研修施設は、平成21年に新耐震基準で建設した建物であり、地域の集会所として利用されていることから、地元自治会への譲与について協議が必要です。譲り受けの意向がない場合は廃止する必要があります。</p> <p>【管理運営】</p> <p>循環型農業推進センターは直営で管理運営していることから、民間活力を活用した管理運営方法の検討が必要です。</p>
産4	皆瀬農業技術開発研究施設 あぐり館	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【機能】</p> <p>地域の特産品を加工・販売し、地域の活性化と雇用の創出に寄与していることから継続するものの、経営的に安定していることから、事業者への経営譲渡について協議が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成11年に新耐震基準で建設した建物であり、経営譲渡を協議するなかで、施設の譲渡について協議が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現在の指定管理者による運営を継続します。</p>
産5	皆瀬農産物処理加工直売施設 かえで庵	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【機能】</p> <p>地域の特産品を加工・販売し、地域の活性化と雇用の創出に寄与していることから継続するものの、経営的に安定していることから、事業者への経営譲渡について協議が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成9年に新耐震基準で建設した建物であり、経営譲渡を</p>

				<p>協議するなかで、施設の譲渡について協議が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現在の指定管理者による運営を継続します。</p>
産6	皆瀬米穀乾燥調製施設	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【機能・建物】</p> <p>地域での水稻苗の安定供給を図るための機能、及び地域で収穫された米穀の安定乾燥調製を図るための機能は今後も必要です。</p> <p>しかし、いずれも事業者の生業に係る施設で、市内には民間の類似施設が多数設置されており、事業者の経営の中で運営することが望ましいことから経営・施設の譲渡について協議が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現在の指定管理者による運営を継続します。</p>
産7	皆瀬水稻育苗施設	継続 (譲渡)	譲渡	
産8	皆瀬地熱利用農産加工所	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>いずれの施設も、地熱を利用して農産物生産と加工を両立し、地域農業の振興に寄与しているものの、生業に関する施設であることから、当面は継続するものの、今後の経営のあり方について検討が必要です。</p>
産9	皆瀬地熱利用開発センター	廃止	廃止	
産10	皆瀬温室等管理施設	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【建物】</p> <p>皆瀬地熱利用農産加工所は、昭和55年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、平成21年に屋根及び天井を改修したほか、平成22年にプラントの改修及び増設をしていることから、継続使用するための修繕が必要です。</p> <p>皆瀬地熱利用開発センターは、昭和40年に旧耐震基準で建設した建物であり、施設・設備の老朽化が進んでいることから、現在の利用者が終了した段階での廃止について検討が必要です。</p> <p>地熱利用農産物の一時集荷所としての皆瀬温室等管理施設は、耐震基準を満たしており、地熱利用ハウスと一体的な利用が望ましいことから、地熱利用ハウスを所有する団体に譲渡について協議が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現在の指定管理者により運営しますが、後継者の確保を含め経営体制の強化が必要です。</p>
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター	継続	譲渡 (廃止)	<p>【機能】</p> <p>農林漁業者等の健康増進と憩いの場を提供するために設置した施設であるものの、地域の集会所として利用されている実態に鑑み、施設の譲与について協議が必要です。譲り受けの意向がない場合は廃止する必要があります。</p>

				<p>【建物】</p> <p>昭和58年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たし、既に一定の改修を終えていることから、現状のまま譲与する必要があります。</p>
産 12	川連漆器伝統 工芸館	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>伝統的工芸品の保存、普及、販売促進の場を提供することにより、地域の伝統産業を振興する役割を担い事業の定着化に寄与しており今後も必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、指定管理者制度を継続しますが、行政の役割を明確化するとともに、今後の経営のあり方、収支のあり方について関係団体と協議が必要です。</p>
産 13	産業支援セン ター	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>産業支援センターは、漆器技能の後継者育成のための施設として今後も必要ですが、施設の利用は一部の部屋に集中しており、施設の有効活用の検討が必要です。</p>
産 14	林業センター (稲川)	移転	廃止	<p>林業センターは、一部の部屋の利用にとどまっており、産業支援センターへの機能移転について検討が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>両施設とも昭和57年に新耐震基準で建設した建物で、いずれも老朽化が進んでいます。施設の利用状況から2つの施設をそのまま維持していく必要性が薄いことから、産業支援センターへの機能統合について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現在の指定管理者により運営しますが、林業センターの機能移転を図る中で、後継者育成のための事業のあり方について検討が必要です。</p>

5. 学校教育系施設

(1) 学校

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
学1	湯沢東小学校	継続	検討	<p>【機能】</p> <p>学校教育を推進するうえで重要な役割を果たしており、義務教育小中学校として今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>施設については、児童数及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上及び社会性の確保の観点から、学校再編計画に基づく適正規模、適正配置を推進する必要があります。</p>
学2	湯沢西小学校			
学3	山田小学校			
学4	三関小学校			
学5	須川小学校			
学6	稲庭小学校			
学7	三梨小学校			
学8	川連小学校			

学9	駒形小学校			<p>また、地域コミュニティの拠点としての位置付けを踏まえ、学校の教室の利用実態を把握し、学校経営に支障のない範囲で周辺の地域利用施設（地区センターなど）との複合化の検討が必要です。</p> <p>そのうえで、校舎・体育館など主要な施設については全て耐震基準を満たしており、学校再編計画に基づき今後も継続して使用する施設については、計画的な改修が必要です</p> <p>【管理運営】</p> <p>施設管理委託業務の発注方式の見直しが必要です。</p>
学10	雄勝小学校			
学11	皆瀬小学校			
学12	湯沢北中学校			
学13	湯沢南中学校			
学14	山田中学校			
学15	稲川中学校			
学16	雄勝中学校			
学17	皆瀬中学校			

(2) その他教育施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
教1	教育研究所	継続	検討	<p>【機能】</p> <p>不登校児童生徒の現校復帰のための個別・集団指導や就学前後の様々な悩みごとへの相談窓口として機能していることから、今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>耐震基準は満たしているものの、土石流・急傾斜警戒区域に含まれていることから、移転が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>現行どおりとします。</p>
教2	湯沢学校給食 共同調理場	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>学校給食法に基づき学校給食を調理・提供する機能として今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>湯沢学校給食共同調理場は、平成28年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>皆瀬学校給食共同調理場は、平成18年に新耐震基準で建設した建物ですが、学校再編計画に基づく学校施設の適正規模、適正配置により集約化が必要です。集約後の施設については、他用途での有効活用の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>他の自治体における調理及び配送業務への民間活力の活用事例を調査研究し、管理運営方法のあり方について検討が必要です。</p>
教3	皆瀬学校給食 共同調理場	継続	転用	<p>【機能】</p> <p>湯沢学校給食共同調理場は、平成28年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>皆瀬学校給食共同調理場は、平成18年に新耐震基準で建設した建物ですが、学校再編計画に基づく学校施設の適正規模、適正配置により集約化が必要です。集約後の施設については、他用途での有効活用の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>他の自治体における調理及び配送業務への民間活力の活用事例を調査研究し、管理運営方法のあり方について検討が必要です。</p>

6. 子育て支援施設

(2) 放課後児童クラブ

施設 No.	施設名	方向性		説 明
		機能	建物	
	児童クラブ 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 少子化にあるものの共働き世帯が増加傾向にあり、子育て支援の一環として今後も必要です。 なお、キッズステーションとの役割の明確化が必要です。</p> <p>【建物】 基準面積の確保が困難な児童クラブがあることなどから、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 地域力や民間活力を活用した運営方法の検討が必要です。既に指定管理者制度、業務委託を導入している施設については、引き続き継続するものの、要求水準の内容を精査し、指定管理料、委託料の適正化を図る必要があります。 他の自治体における児童クラブの利用料の導入状況を精査し、受益者負担の適正化について検討が必要です。</p>
児1	湯沢南児童クラブ	継続	継続	<p>【建物】 平成6年に新耐震基準で建設し、平成29年に増築した建物であり、計画的な改修が必要です。 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数では1人あたりの基準面積を満たしています。</p> <p>【管理運営】 指定管理者制度で継続しますが、隣接する湯沢コミュニティセンターとの一体的な管理運営方法の検討が必要です。</p>
児2	祝田放課後児童健全育成施設	継続	継続	<p>【建物】 平成23年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数では1人あたりの基準面積を満たしています。</p>
児3	岩崎児童クラブ	継続	検討	<p>【建物】 旧岩崎小学校の一部を活用して設置したもので、施設の改修等については施設全体のマネジメントの中での対応が必要です。 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数では1人あたりの基準面積を満たしています。</p>
児4	倉内団地児童クラブさくら	継続	転用	<p>【建物】 登録児童数が定員を上回り、構成児童数も1人あたりの基</p>

	っ子			準面積を確保することが困難な状況が見込まれるため、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し文化交流センターへの移転が必要です。
児5	三関・須川児童クラブ	継続	検討	<p>【建物】 三関小学校の一部を活用して設置したもので、施設の改修等については施設全体のマネジメントの中での対応が必要です。</p> <p>登録児童数が定員を下回り、構成児童数も1人あたりの基準面積を満たしています。</p> <p>【管理運営】 当面、直営で継続しますが、地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児6	放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室	継続	集約	<p>【建物】 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数では1人あたりの基準面積を満たしています。しかしながら、稲川克雪管理センターは耐震基準を満たしておらず、当該施設の継続利用は難しいことから、移転について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児7	放課後児童クラブいなかわっこ大館教室	継続	集約	<p>【建物】 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数では1人あたりの基準面積を満たしています。しかしながら、施設は耐震基準を満たしておらず、当該施設の継続利用は難しいことから、移転について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児8	ワンパクハウス（児童クラブ）	継続	検討	<p>【建物】 登録児童数が定員を下回り、構成児童数も1人あたりの基準面積を満たしていることから、当面継続するものの、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児9	小野児童館（児童クラブ）	継続	検討	<p>【建物】 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数では1人あたりの基準面積を満たしていることから、当面継続します</p>

				<p>が、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、他の公共施設への移転を含め施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児 10	院内児童館(児童クラブ)	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>登録児童数が定員を下回り、構成児童数も1人あたりの基準面積を満たしているものの、院内地区センターの建物について安全性の調査が必要です。調査結果により安全上の課題がある場合は、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、その対策を検討する必要があります。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児 11	秋ノ宮児童館(児童クラブ)	継続	検討	<p>【建物】</p> <p>登録児童数が定員を下回り、構成児童数も1人あたりの基準面積を満たしていることから、当面継続するものの、子どもたちの利便性及び安全性を考慮し、施設のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、直営で継続しますが、他の公共施設への移転を含む施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法について検討が必要です。</p>
児 12	若草幼稚園学童部	継続	—	<p>【建物・管理運営】</p> <p>登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数では1人あたりの基準面積を満たしていることから、引き続き、民間の活力を活用した運営の継続が必要です。</p> <p>皆瀬児童クラブは、皆瀬学校給食共同調理場の移転・集約化に伴い、施設の利活用の一環として、また、子どもたちの利便性及び安全性の面から、移転を含め施設のあり方について検討が必要です。</p>
児 13	深堀ぐんぐんキッズ			
児 14	ふたば学童クラブ			
児 15	皆瀬児童クラブ	継続	— (検討)	

(3) その他子育て支援施設

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
子1	子育て支援総合センター	検討	— (複合化)	<p>【機能】</p> <p>子育て支援に関する他機関と機能の一部が重複しているため、それぞれの役割を整理し、今後のあり方を検討する必</p>

				<p>があります。</p> <p>【建物】</p> <p>民間施設を無償で借り受けていることから、今後のあり方を検討するなかで、機能の移転・複合化の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>移転・複合化にあわせ、管理運営方法の検討が必要です。</p>
--	--	--	--	--

7. 福祉施設

(1) 高齢福祉施設

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
福1	老人福祉センター	移転	廃止	<p>【機能・建物】</p> <p>昭和50年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。</p> <p>年間約4,900人が利用しており、必要な機能を他の公共施設に移転したうえで、当該施設の廃止について関係団体との協議が必要です。</p>
福2	川連老人憩の家	継続	廃止 (譲渡)	<p>【機能】</p> <p>高齢者の学習活動やレクリエーション等の活動の場として設置したものの、現状、地域の集会施設として使用されている実態から、用途を変更し、地域の自主的な活動の拠点として継続することが必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>旧耐震基準で建設した建物であり、老朽化が進んでいるものの、地域の集会施設として利用されていることから、地元自治会等に譲り受けの意向があり、引き続き使用を継続する場合には、施設の状況を十分に説明し、理解を得たうえで譲与について協議が必要です。譲り受けの意向がない場合は廃止する必要があります。</p>
福3	三梨老人憩の家			
福4	駒形老人憩の家			
福5	福祉センター	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【機能・建物】</p> <p>平成11年に新耐震基準で建設し、建築から19年経過しています。</p> <p>在宅福祉サービスの充実や、総合的な福祉の増進を図るために重要な役割を果たしていますが、実施している事業の多くが社会福祉協議会の自主事業であるなどの利用実態に鑑み、補助金等適正化法との関係を整理し、譲渡について施設修繕のあり方を含め協議が必要です。</p>
福6	高齢者生活支援ハウスみなせシルバート	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【機能・建物】</p> <p>平成13年に新耐震基準で建設し、建築から18年経過しています。</p>

				<p>日常生活を独立して過ごすことに不安のある65歳以上の要援護高齢者の住居機能などを提供する役割は今後も必要であり、生活支援ハウスの実施は市の役割です。</p> <p>しかしながら、夏季等は利用が少なく、利用の弾力化等により有効活用を図るため、業務委託を行うことを前提に、民間事業者への譲渡について施設修繕のあり方を含め協議が必要です。</p>
福7	稲川老人福祉センター緑風荘	検討	検討	<p>【機能・建物】</p> <p>稲川老人福祉センター緑風荘は、昭和57年に新築し、平成9年度に増築していますが、老朽化が進み、機械設備や内装等の大規模な修繕が必要なことから、今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>介護予防拠点施設は、高齢者の介護予防を進め、自立した生活を維持するために、平成14年に新耐震基準で緑風荘に合築した建物ですが、周辺に介護予防事業を行う拠点は充足していることから、緑風荘と一体的に今後のあり方について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、市の直営管理としますが、施設のあり方を検討する中で、民間事業者への指定管理や譲渡等について検討が必要です。</p>
福8	介護予防拠点施設			

(2) 障害福祉施設

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
障1	障害者支援施設皆瀬更生園	継続 (譲渡)	譲渡	<p>【機能】</p> <p>身体・精神・知的障がい者の支援施設として今後も必要なものの、障害者総合支援法に基づく入所施設として民間社会福祉法人などが事業者としての指定を受け、自ら事業収入を確保して経営できることから、市の役割の明確化と効率的な経営規模への転換を図り、民間事業者への経営譲渡について検討が必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和56年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでおり、平成29年度から令和4年度にかけて建物の大規模改修工事を実施していることから、施設の譲渡について検討が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>当面、現行どおり運営します。</p>
障2	皆瀬更生園就	廃止	廃止	<p>【機能・建物】</p>

	労体験施設(小安湯番所)			引湯の不具合及び就労体験者の減少により平成23年から休止状態にあり、就労継続支援B型事業についても、市内には民間の事業所は9箇所あり、市が関与する必要性は低いことから廃止の検討が必要です。
--	--------------	--	--	--

8. 保健・医療施設

(1) 保健・医療施設

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
保1	稲川健康管理センター	継続	譲渡(廃止)	<p>【機能・建物】</p> <p>昭和58年に新耐震基準で建設した建物であり、地域の集会施設として利用されていることから、地元自治会等への譲与について協議が必要です。譲り受けの意向がない場合は廃止する必要があります。</p>
保2	皆瀬診療所	継続	複合化	<p>【機能】</p> <p>民間の医療機関が設置されていないことから、地域医療を確保するための拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>昭和46年の旧耐震基準に建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、他の公共施設との複合化を図り、移転・新築を進める必要があります。</p>

9. 行政系施設

(1) 庁舎

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
庁1	湯沢市役所本庁舎	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>市民サービスの提供や市の行政事務などの執務を行う施設として、また、一部を市民活動等の場として提供し、有効に活用されています。湯沢市における行政の中核機能として、また、災害時の防災拠点として今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>平成26年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>本庁舎のほか、稲川・雄勝・皆瀬庁舎の管理業務のより一層の効率化を図るため、施設管理委託業務の発注方式等の見直し検討が必要です。</p>
	各支所庁舎 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】</p> <p>地域の行政窓口として住民の利便性の確保と、サービス向上の観点から、また、地域のまちづくり、経営の拠点としての役割を担っ</p>

				ていることから今後も必要です。
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 (就業改善 センター)	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和53年に旧耐震基準で建設し、平成28年に耐震補強工事を実施していますが、建築から40年経過し老朽化が進んでいることから、当分継続使用するための改修が必要です。</p> <p>また、未利用スペースもあることから、施設の有効活用について検討が必要です。</p> <p>なお、就業改善センターとしての位置付けについては、当初の目的とは異なる利用実態となっていることから、転用手続きについて関係機関との調整が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>庁舎内の会議室等、有効活用の際しての使用料の設定を含め、管理運営のあり方について検討が必要です。</p>
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>昭和57年に新耐震基準で建設した建物であり、平成28年に改修していることから、計画的な改修が必要です。</p>
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎	継続	複合化	<p>【建物】</p> <p>昭和45年に旧耐震基準で建設し、耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、適正規模への建替や他の公共施設との複合化の検討が必要です。</p>

(2) 消防施設

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	水防倉庫 【共通事項】	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>水害による被害を防ぐための水防資器材を保管する場所として今後も必要です。</p> <p>【建物】</p> <p>老朽化の状況を把握して、適宜修繕や建替を行い継続することが必要です。</p>
	消防団施設 (ポンプ置 場、ポンプ 格納庫) 【共通事項】	継続	継続	<p>【機能】</p> <p>市民の生命や財産を守るため、火災の消火や救急活動等を行う拠点として、今後も必要です。</p> <p>【施設】</p> <p>消防団組織については昭和22年の編成時の状況で推移してきており、消防団を取り巻く環境の変化を捉え、消防団の組織及び配置のあり方、団員の規模と確保対策、施設の機能のあり方などについて消防団本部及び関係機関等と協議が必要です。</p> <p>そのうえで、再編統合を進めるとともに、今後も継続していくし施設については、継続使用するものの、必要な修繕や建替等が必要</p>

			<p>です。</p> <p>なお、建替にあたっては、他公共施設との複合化を検討するとともに、借用地の解消が必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>日常管理は消防団員が行うなどの効率的な管理が必要です。</p>
--	--	--	--

(3) 車庫・倉庫等

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	克雪センター 除雪車庫等 【共通事項】	継続	—	【機能】 豪雪地域における除雪作業を円滑に進めるための除雪車の格納スペースとして今後も必要です。 【管理運営】 基本的に現行どおりとします。
庫1	湯沢市克雪センター	継続	継続	【建物】 耐震基準を満たしていることから、継続使用するための修繕が必要です。
庫3	除雪車格納庫			
庫4	稲川除雪機車庫			
庫6	寺沢除雪車庫			
庫7	雄勝除雪センター			
庫8	皆瀬除雪機格納庫			
庫5	大谷除雪機車庫	継続	建替	【建物】 耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、適正な規模で建替の検討が必要です。
庫9	皆瀬除雪車庫			
庫2	稲川克雪管理センター	一部移転	建替	【機能・建物】 耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいることから、克雪管理センター機能としての適正な規模で建替の検討が必要です。 現在使用しているコミュニティ施設と農産物の処理・加工機能、子育て支援機能については、周辺の公共施設への移転・複合化を含め、施設の再配置が必要です。
庫10	寺沢倉庫	廃止	廃止 (譲渡)	【機能・建物】 平成6年に新耐震基準で建設した建物であるものの、市としての利用実態がなく、民間団体がイベント資材用倉庫として使用していることから、民間団体への譲渡が必要です。譲

				渡の見込みが無い場合は、移転について協議したうえで、廃止・解体が必要です。
--	--	--	--	---------------------------------------

10. 公営住宅

(1) 公営住宅

i 公営住宅法に基づく住宅

施設 No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
	公営住宅 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】 住宅に困窮する所得の低い市民に対して低廉な家賃で住宅を提供する、公営住宅の機能は継続しますが、市内の民間賃貸住宅の空き家の状況や、国における民間ストックを活用した公営住宅の提供指針を踏まえ、湯沢市としての公営住宅の管理戸数を示したうえで、公と民の役割を明確にし、老朽化した住宅については用途廃止の検討が必要です。</p> <p>【管理運営】 当面、現行どおりとしますが、コミュニティ住宅、定住促進住宅を含め民間活力の活用を図り、効率的な管理運営方法について検討が必要です。</p>
住1	中野住宅	継続	継続	<p>【建物】 耐震基準を満たしていることから、計画的な改修が必要です。</p>
住4	倉内住宅			
住5	稲庭住宅			
住6	国見住宅			
住7	愛宕住宅			
住2	山田住宅	継続	検討	<p>【建物】 耐震基準を満たしておらず、老朽化が進んでいます。 各住宅団地周辺における住環境の整備状況を踏まえ、今後のあり方の検討が必要です。</p>
住3	松浦住宅			

ii その他住宅

施設 No.	施設名	評価結果		説明
		機能	建物	
住8	湯の原コミュニティ住宅	継続	継続	<p>【機能】 密集住宅市街地整備事業に協力した市民に住居を提供する施設として今後も必要です。</p> <p>【建物】 平成19年に新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>【管理運営】 公営住宅、定住促進住宅を含め民間活力の活用を図り、効</p>

				率的な管理運営方法の検討が必要です。
	定住促進住宅 【共通事項】	継続	—	<p>【機能】</p> <p>人口減少が進む中で、移住定住対策を促進するための施策の一環として、定住促進住宅は今後も必要です。</p> <p>【管理運営】</p> <p>公営住宅、コミュニティ住宅を含め民間活力の活用を図り、効率的な管理運営方法の検討が必要です。</p>
住9	大館共同住宅	継続	継続	<p>【建物】</p> <p>新耐震基準で建設した建物であり、計画的な改修が必要です。</p> <p>八面定住促進住宅と皆瀬俄坂定住促進住宅は、戸建てタイプであり、入居者若しくは定住予定者に譲り受けの意向がある場合は、譲渡について協議が必要です。</p>
住10	八面定住促進住宅			
住11	皆瀬俄坂定住促進住宅			

11. その他

(1) その他

施設No.	施設名	方向性		説明
		機能	建物	
他5	旧岩崎小学校	—	継続	<p>【建物】</p> <p>平成2年に新耐震基準で建設した建物であり、公共施設等の有効活用、地域の活性化、雇用機会の拡大の観点から、当面の間、民間事業者への貸付（有償）の継続が必要です。</p>
他9	旧横堀小学校			<p>【建物】</p> <p>昭和55年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから、必要な修繕を行い継続使用し、未利用部分について有効活用の検討が必要です。</p>
他10	旧小野小学校			<p>【建物】</p> <p>昭和59年に新耐震基準で建設した建物であり、公共施設等の有効活用、地域の活性化、雇用機会の拡大の観点から、当面の間、民間事業者への貸付（有償）の継続が必要です。</p>
他8	旧院内小学校	—	検討	<p>【建物】</p> <p>昭和54年に旧耐震基準で建設した建物であるものの、耐震基準を満たしていることから、他用途での活用について検討が必要です。活用見込みが無い場合は、民間への譲渡若しくは廃止（除却）の検討が必要です。</p>
他17	旧TDK工場			<p>【建物】</p> <p>平成2年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしていることから、有効活用の検討が必要です。</p>
他18	旧秋の宮山荘従業員宿舎			<p>【建物】</p> <p>平成9年に新耐震基準で建設した建物で、必要な改修を行</p>

				うことで使用が可能なことから、湯沢市の宮城県側からの玄関口である立地を活かし、観光案内機能など有効活用の検討が必要です。
他20	旧観光ダリア園			<p>【建物】</p> <p>平成4年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしていることから、他用途への活用について検討が必要です。活用見込みが無い場合は、民間への譲渡若しくは廃止（除却）の検討が必要です。</p>
他2	旧中山コミュニティセンター（旧中山小学校体育館）	—	譲渡	<p>【建物】</p> <p>平成9年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしているものの、市として活用見込みが無いことから、民間への譲渡を進める必要があります。</p>
他7	旧須川中学校（校舎）			<p>【建物】</p> <p>昭和63年に新耐震基準で建設し、耐震基準を満たしているものの、市として活用見込みが無いことから、民間への譲渡を進める必要があります。</p>
他12	旧雄勝中学校合宿所	—	譲渡（廃止）	<p>【建物】</p> <p>昭和40年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいるものの、民間事業者が希望する場合は、譲渡の検討が必要です。譲り受けの意向が無い場合は廃止について協議が必要です。</p>
他14	旧秋ノ宮森林組合			<p>【建物】</p> <p>平成4年に新耐震基準で建設した建物であるものの、市として活用見込みが無く、借地（有償）であることから民間事業者への譲渡の検討が必要です。譲り受けの意向が無い場合は廃止について協議が必要です。</p>
他16	旧湯沢母子生活支援施設ひまわり荘			<p>【建物】</p> <p>昭和57年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしているものの、市として活用見込みが無いことから、関係団体または民間への譲渡を進める必要があります。譲り受けの意向が無い場合は廃止について検討が必要です。</p>
他1	旧中山小学校	—	廃止	<p>【建物】</p> <p>平成9年に新耐震基準で建設したものの、内部の損耗が激しく、再利用が困難な状況です。</p>
他3	旧湯沢市林業研修センター			<p>【建物】</p> <p>昭和53年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、解体について関係団体との協議が必要です。</p>
他4	旧雄勝学校給食センター			<p>【建物】</p> <p>昭和45年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから使用は困難な状況です。</p>
他6	旧湯沢北小学			<p>【建物】</p>

	校			昭和51年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、湯沢市の文書、備品等の保管機能の代替・移転先を確保し、当該施設は解体が必要です。
他7	旧須川中学校 (体育館)			【建物】 昭和53年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、使用は困難な状況です。
他11	旧湯沢高校稲川分校			【建物】 昭和28年に旧耐震基準で建設し、耐震改修済みであるものの、老朽化が進んでいることから使用は困難な状況です。
他13	旧秋ノ宮スキー場（ロッジ、格納庫）			【建物】 平成8年に新耐震基準で建設した建物であり、耐震基準を満たしているものの、自然公園内にあること、市として活用見込みが無いことから、イベントや朝市の倉庫等としての機能の確保について別途検討し、当該施設は解体が必要です。
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場			【建物】 昭和47年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから、湯沢市の備品等の保管機能の代替・移転先を確保し、当該施設は解体が必要です。
他19	旧三関コミュニティセンター			【建物】 昭和57年に新耐震基準で建設したものの、老朽化が進んでいることから使用は困難な状況です。
他21	旧萩田倉庫			【機能・建物】 昭和49年に旧耐震基準で建設し、老朽化が進んでいることから使用は困難な状況です。

※行政用途が無い場合機能は「—」で表示

◇ (行政系施設) 消防施設一覽

① 水防倉庫一覽

施設 No.	施設名	地域	建築年	経過年数	耐用年数	構造	延床面積 (㎡)	支出 (千円)
消1	湯沢地区水防倉庫	湯沢	S28	66	15	木造	33	—
消2	山田地区水防倉庫	湯沢	S28	66	15	木造	33	—
消3	三関地区水防倉庫	湯沢	S26	67	15	木造	33	8
消4	弁天地区水防倉庫	湯沢	S34	60	15	木造	33	—
消5	岩崎地区水防倉庫兼備蓄倉庫 (東小学校バス車庫敷地)	湯沢	H18	12	15	木造	26	—
消6	幡野地区水防倉庫	湯沢	S26	68	15	木造	33	—
消7	須川地区水防倉庫	湯沢	S34	60	15	木造	33	16
消8	小野水防倉庫	雄勝	H2	28	15	木造	91	—
消9	皆瀬水防倉庫	皆瀬	S40	54	15	木造	15	—
庫4	稲川除雪機車庫 (一部) 【再掲】	稲川	S61	32	30	鉄骨造	66	—

② 消防団施設 (ポンプ置場・ポンプ格納庫) 一覽

施設 No.	施設名	地域	建築年	経過年数	耐用年数	構造	延床面積 (㎡)	支出 (千円)
消10	湯沢分団第1部ポンプ置場	湯沢	S40	54	17	木造	12	19
消11	湯沢分団第2部ポンプ置場	湯沢	S56	37	17	木造	13	5
消12	湯沢分団第3部ポンプ置場	湯沢	S40	54	17	木造	17	—
消13	湯沢分団第4部ポンプ置場	湯沢	S60	33	17	木造	23	—
消14	湯沢分団第5部ポンプ置場	湯沢	S40	54	17	木造	40	44
消15	湯沢分団第6部ポンプ置場	湯沢	S40	54	17	木造	17	12
消16	湯沢分団第7部ポンプ置場	湯沢	S48	45	34	C B造	9	7
消17	湯沢分団第8部ポンプ置場	湯沢	S56	38	34	C B造	13	11
消18	湯沢分団第9部ポンプ置場	湯沢	S40	54	34	C B造	28	14
消19	湯沢分団第10部ポンプ置場	湯沢	S42	51	34	C B造	8	17
消20	湯沢山田分団第1部ポンプ置場	湯沢	S54	40	31	鉄骨造	28	127
消21	湯沢山田分団第2部ポンプ置場	湯沢	S41	52	34	C B造	12	9
消22	湯沢山田分団第3部1班ポンプ置場	湯沢	S46	47	34	C B造	10	13
消23	湯沢山田分団第3部2班ポンプ置場	湯沢	H23	7	17	木造	10	8
消24	湯沢山田分団第4部1班ポンプ置場	湯沢	S35	58	34	C B造	17	20
消25	湯沢山田分団第4部2班ポンプ置場	湯沢	S48	45	34	C B造	10	34
消26	湯沢山田分団第5部1・2班ポンプ置場	湯沢	H13	17	31	鉄骨造	14	4
消27	湯沢山田分団第6部ポンプ置場	湯沢	T5	102	17	木造	12	13
消28	湯沢山田分団第7部ポンプ置場	湯沢	S50	43	34	C B造	9	39
消29	湯沢山田分団第8部1班ポンプ置場	湯沢	S56	37	34	C B造	10	14

施設 No.	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消30	湯沢山田分団第8部2班ポンプ置場	湯沢	S57	36	34	C B造	10	11
消31	湯沢山田分団8部3班ポンプ置場	湯沢	S46	48	17	木造	18	17
消32	湯沢山田分団第9部ポンプ置場	湯沢	S44	49	34	C B造	10	11
消33	湯沢山田分団第10部ポンプ置場	湯沢	H16	14	34	C B造	16	14
消34	湯沢山田分団第11部ポンプ置場	湯沢	S55	38	17	木造	34	11
消35	湯沢山田分団第12部ポンプ置場	湯沢	S57	36	31	鉄骨造	20	10
消36	湯沢山田分団第13部ポンプ置場	湯沢	S53	40	34	C B造	10	11
消37	湯沢三関分団第1部ポンプ置場	湯沢	S63	30	34	C B造	18	12
消38	湯沢三関分団第2部1班ポンプ置場	湯沢	H8	23	34	C B造	21	23
消39	湯沢三関分団第2部2班ポンプ置場	湯沢	S31	62	17	木造	8	115
消40	湯沢三関分団第3部ポンプ置場	湯沢	H15	15	31	鉄骨コルナ	41	20
消41	湯沢三関分団第4部1班ポンプ置場	湯沢	S55	38	34	C B造	7	42
消42	湯沢三関分団第4部2班ポンプ置場	湯沢	S60	33	34	C B造	10	40
消43	湯沢三関分団第5部ポンプ置場	湯沢	S59	34	34	C B造	6	31
消44	湯沢三関分団第6部ポンプ置場	湯沢	S59	34	34	C B造	10	11
消45	湯沢北分団第1部ポンプ置場	湯沢	S58	35	31	鉄骨造	19	54
消46	湯沢北分団第2部ポンプ置場	湯沢	H25	5	34	C B造	9	11
消47	湯沢北分団第3部1班ポンプ置場	湯沢	S48	45	34	C B造	10	8
消48	湯沢北分団第3部2班ポンプ置場	湯沢	S52	41	34	C B造	8	4
消49	湯沢北分団第3部3班ポンプ置場	湯沢	S50	43	34	C B造	8	30
消50	湯沢北分団第4部ポンプ置場	湯沢	S49	44	34	C B造	11	20
消51	湯沢北分団第5部1班ポンプ置場	湯沢	S50	43	34	C B造	9	38
消52	湯沢北分団第8部ポンプ置場	湯沢	S60	33	34	C B造	11	30
消53	湯沢北分団第9部ポンプ置場	湯沢	S49	44	34	C B造	12	11
消54	湯沢北分団第10部ポンプ置場	湯沢	S27	66	17	木造	45	15
消55	湯沢北分団第11部ポンプ置場	湯沢	S34	59	34	C B造	12	16
消56	湯沢北分団第12部ポンプ置場	湯沢	S59	34	34	C B造	9	36
消57	湯沢北分団第5部2班ポンプ置場	湯沢	S57	36	34	C B造	12	17
消58	湯沢北分団第6部ポンプ置場	湯沢	S41	52	34	C B造	10	17
消59	湯沢北分団第7部ポンプ置場	湯沢	S59	34	34	C B造	14	10
消60	湯沢幡野分団第1部ポンプ置場	湯沢	S52	41	34	C B造	8	98
消61	湯沢幡野分団第2部ポンプ置場	湯沢	H24	6	17	木造	26	107
消62	湯沢幡野分団第3部1班ポンプ置場	湯沢	S46	47	34	C B造	12	19
消63	湯沢幡野分団第3部2班ポンプ置場	湯沢	S51	42	34	C B造	9	11
消64	湯沢幡野分団第4部ポンプ置場	湯沢	S40	53	34	C B造	10	11
消65	湯沢幡野分団第5部ポンプ置場	湯沢	S56	37	34	C B造	10	121
消66	湯沢幡野分団第6部1班ポンプ置場	湯沢	S49	44	34	C B造	13	11

施設 No.	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消67	湯沢幡野分団第6部2班ポンプ置場	湯沢	S53	40	34	C B造	10	169
消68	湯沢幡野分団第6部3班ポンプ置場	湯沢	S45	48	34	C B造	10	11
消69	湯沢須川分団第1部2班ポンプ置場	湯沢	H3	27	34	C B造	14	55
消70	湯沢須川分団第1部3班ポンプ置場	湯沢	S60	33	34	C B造	13	18
消71	湯沢須川分団第2部1班ポンプ置場	湯沢	S54	39	34	C B造	10	8
消72	湯沢須川分団第2部2班ポンプ置場	湯沢	H12	18	31	鉄骨コンクリート	29	3
消73	湯沢須川分団第2部3班ポンプ置場	湯沢	S40	54	34	C B造	9	11
消74	湯沢須川分団第3部1班ポンプ置場	湯沢	S56	37	31	鉄骨コンクリート	19	4
消75	湯沢須川分団第3部2班ポンプ置場	湯沢	S50	43	34	C B造	11	19
消76	湯沢須川分団第3部3班ポンプ置場	湯沢	S48	45	34	C B造	16	5
消77	湯沢須川分団第4部ポンプ置場	湯沢	H27	3	17	木造	10	19
消78	湯沢須川分団第5部ポンプ置場	湯沢	H18	13	31	鉄骨コンクリート	21	14
消79	湯沢須川分団第6部1班ポンプ置場	湯沢	S59	34	34	C B造	9	7
消80	湯沢須川分団第6部2班ポンプ置場 1	湯沢	S48	45	34	C B造	12	17
消81	旧湯沢南土地改良区倉庫 (消防車庫)	湯沢	S40	54	15	木造	159	—
消82	稲庭分団第1部消防ポンプ格納庫	稲川	S63	31	17	木造	22	18
消83	稲庭分団第2部消防ポンプ格納庫(二階)	稲川	S44	50	17	木造	9	8
消84	稲庭分団第2部消防ポンプ格納庫(大谷)	稲川	S59	35	17	木造	9	13
消85	稲庭分団第3部消防ポンプ格納庫	稲川	S46	48	17	木造	9	13
消86	稲庭分団第4部消防ポンプ格納庫	稲川	H23	7	17	木造	9	12
消87	稲庭分団第5部消防ポンプ格納庫	稲川	H1	30	17	木造	9	10
消88	稲庭分団第6部消防ポンプ格納庫	稲川	S50	44	17	木造	9	12
消89	稲庭分団第7部消防ポンプ格納庫	稲川	S46	48	17	木造	9	11
消90	稲庭分団第8部消防ポンプ格納庫	稲川	H17	14	17	木造	10	10
消91	三梨分団第1部消防ポンプ格納庫	稲川	S61	33	17	木造	9	10
消92	三梨分団第2部消防ポンプ格納庫(萩田)	稲川	H1	30	17	木造	9	17
消93	三梨分団第2部消防ポンプ格納庫(大沢)	稲川	S51	43	17	木造	9	9
消94	三梨分団第2部消防ポンプ格納庫(清水小屋)	稲川	H4	27	17	木造	9	3
消95	三梨分団第3部消防ポンプ格納庫	稲川	S61	33	17	木造	9	15
消96	三梨分団第4部消防ポンプ格納庫	稲川	H25	5	17	木造	7	11
消97	三梨分団第5部消防ポンプ格納庫	稲川	H3	28	17	木造	9	11
消98	三梨分団第6部消防ポンプ格納庫	稲川	H15	15	17	木造	18	13
消99	三梨分団第7部消防ポンプ格納庫	稲川	S56	38	17	木造	9	11
消100	三梨分団第8部消防ポンプ格納庫	稲川	S49	45	17	木造	9	13
消101	三梨分団第9部消防ポンプ格納庫	稲川	H17	14	17	木造	11	10
消102	三梨分団第10部消防ポンプ格納庫	稲川	S44	50	17	木造	9	7
消103	川連分団第1部消防ポンプ格納庫(下川原)	稲川	S45	49	17	木造	9	15

施設 No.	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消104	川連分団第1部消防ポンプ格納庫(屋布前)	稲川	H10	21	17	木造	9	7
消105	川連分団第1部消防ポンプ格納庫(大館99)	稲川	H22	9	17	木造	5	3
消106	川連分団第1部消防ポンプ格納庫(下村)	稲川	S62	32	17	木造	9	—
消107	川連分団第2部消防ポンプ格納庫(下山王137)	稲川	S46	48	17	木造	9	7
消108	川連分団第2部消防ポンプ格納庫(下山王82-11)	稲川	H10	21	17	木造	9	—
消109	川連分団第2部消防ポンプ格納庫(大館35)	稲川	H28	2	17	木造	30	—
消110	川連分団第3部消防ポンプ格納庫(久保17)	稲川	S45	49	17	木造	9	5
消111	川連分団第4部消防ポンプ格納庫(万九郎屋布)	稲川	S49	45	17	木造	9	5
消112	川連分団第4部消防ポンプ格納庫(中久保)	稲川	S38	56	17	木造	9	2
消113	川連分団第3部消防ポンプ格納庫(久保110-3)	稲川	S57	37	17	木造	18	15
消114	川連分団第5部消防ポンプ格納庫(上野)	稲川	S53	41	17	木造	9	14
消115	川連分団第5部消防ポンプ格納庫(麓)	稲川	S60	34	17	木造	9	10
消116	川連分団第6部消防ポンプ格納庫	稲川	S50	44	17	木造	9	10
消117	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面袖沢)	稲川	S51	43	17	木造	9	13
消118	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面)	稲川	S44	50	17	木造	9	5
消119	駒形分団第1部消防ポンプ格納庫(八面狐塚)	稲川	S38	56	17	木造	9	5
消120	駒形分団第2部消防ポンプ格納庫	稲川	H4	27	17	木造	9	24
消121	駒形分団第3部消防ポンプ格納庫	稲川	S61	33	17	木造	9	2
消122	駒形分団第4部消防ポンプ格納庫(佐野面)	稲川	H19	11	17	木造	8	13
消123	駒形分団第4部消防ポンプ格納庫(仙道)	稲川	S57	37	17	木造	9	9
消124	駒形分団第5部消防ポンプ格納庫	稲川	S48	46	17	木造	9	10
消125	駒形分団第6部消防ポンプ格納庫(大倉6-1)	稲川	S56	38	17	木造	9	13
消126	駒形分団第6部消防ポンプ格納庫(大倉29-1)	稲川	H2	29	17	木造	5	5
消127	駒形分団第7部消防ポンプ格納庫(張山)	稲川	S58	36	17	木造	9	11
消128	駒形分団第7部消防ポンプ格納庫(白沢)	稲川	S54	40	17	木造	9	—
消129	駒形分団第7部消防ポンプ格納庫(上村)	稲川	H3	27	17	木造	10	5
消130	駒形分団第8部消防ポンプ格納庫(明戸)	稲川	H10	21	17	木造	9	—
消131	駒形分団第8部消防ポンプ格納庫(高村)	稲川	S63	31	17	木造	9	18
消132	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(小沢)	雄勝	H11	19	17	木造	10	13
消133	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(町後)	雄勝	S51	43	17	木造	10	87
消134	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(松根)	雄勝	S40	54	17	木造	10	84
消135	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(八丁新町)	雄勝	S40	54	17	木造	10	14
消136	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(荒町)	雄勝	S60	34	17	木造	10	12
消137	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(山ノ田)	雄勝	S40	54	17	木造	10	412
消138	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(長倉)	雄勝	S40	54	17	木造	10	8
消139	院内分団第1部消防ポンプ格納庫(南沢)	雄勝	S57	37	17	木造	10	14
消140	院内分団第2部消防ポンプ格納庫(田用橋)	雄勝	H17	13	17	木造	10	30

施設 No.	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消141	院内分団第2部消防ポンプ格納庫(笈形)	雄勝	S40	54	17	木造	10	5
消142	院内分団第3部消防ポンプ格納庫(新馬場)	雄勝	H27	3	17	木造	8	12
消143	院内分団第3部消防ポンプ格納庫(下馬場)	雄勝	H17	14	17	木造	10	17
消144	横堀分団第1部消防ポンプ格納庫(板橋)	雄勝	H13	17	17	木造	10	15
消145	横堀分団第1部消防ポンプ格納庫(大田中)	雄勝	H18	12	17	木造	6	10
消146	横堀分団第2部消防ポンプ格納庫(本郷95-4)	雄勝	S40	54	17	木造	10	14
消147	横堀分団第2部消防ポンプ格納庫(本郷16)	雄勝	S50	44	17	木造	10	7
消148	横堀分団第2部消防ポンプ格納庫(館掘)	雄勝	S40	54	17	木造	10	35
消149	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(東塚)	雄勝	H24	7	17	木造	15	11
消150	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(東古戸)	雄勝	S40	54	17	木造	10	6
消151	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(大滝沢)	雄勝	H23	8	17	木造	10	4
消152	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(上谷地)	雄勝	S59	35	17	木造	10	7
消153	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(小野107)	雄勝	S50	44	17	木造	10	10
消154	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(小野124)	雄勝	S57	37	17	木造	10	13
消155	小野分団第1部消防ポンプ格納庫(飯塚)	雄勝	S40	54	17	木造	10	7
消156	小野分団第2部消防ポンプ格納庫(御返事)	雄勝	H25	5	17	木造	7	13
消157	小野分団第2部消防ポンプ格納庫(新屋敷)	雄勝	H11	19	17	木造	10	19
消158	小野分団第2部消防ポンプ格納庫(三ツ村)	雄勝	H25	6	17	木造	7	6
消159	小野分団第3部消防ポンプ格納庫(東水口)	雄勝	S50	44	17	木造	10	—
消160	小野分団第3部消防ポンプ格納庫(東十日町)	雄勝	S50	44	17	木造	10	5
消161	小野分団第3部消防ポンプ格納庫(中泊)	雄勝	H6	25	17	木造	10	3
消162	小野分団第3部消防ポンプ格納庫(山崎)	雄勝	S20	74	17	木造	10	33
消163	小野分団第3部消防ポンプ格納庫(屋形川原)	雄勝	S30	64	17	木造	10	7
消164	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(沢)	雄勝	H23	7	17	木造	7	10
消165	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(小沢)	雄勝	H3	28	17	木造	10	11
消166	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(夜牛)	雄勝	S50	44	17	木造	10	37
消167	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(中島)	雄勝	S59	35	17	木造	10	39
消168	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(真木)	雄勝	H19	11	17	木造	10	13
消169	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(山岸)	雄勝	H3	28	17	木造	22	14
消170	秋ノ宮分団第1部消防ポンプ格納庫(野中)	雄勝	H9	22	17	木造	10	11
消171	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(川井)	雄勝	S50	44	17	木造	10	11
消172	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(磯)	雄勝	S40	54	17	木造	10	55
消173	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(嶽下)	雄勝	S40	54	17	木造	10	10
消174	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(小杉山)	雄勝	S40	54	17	木造	15	19
消175	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(根木)	雄勝	S40	54	17	木造	10	10
消176	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(湯ノ岱)	雄勝	S50	44	17	木造	10	12
消177	秋ノ宮分団第2部消防ポンプ格納庫(山居野)	雄勝	S40	54	17	木造	10	77

施設 No.	施設名	地域	建築 年	経過 年数	耐用 年数	構造	延床 面積 (㎡)	支出 (千円)
消178	秋ノ宮分団第3部消防ポンプ格納庫(山谷)	雄勝	H10	20	17	木造	10	11
消179	秋ノ宮分団第3部消防ポンプ格納庫(川連)	雄勝	H14	16	17	木造	10	10
消180	秋ノ宮分団第3部消防ポンプ格納庫(新屋敷)	雄勝	S40	54	17	木造	10	8
消181	皆瀬分団第1部消防ポンプ格納庫	皆瀬	H14	16	17	木造	50	55
消182	皆瀬分団第2部消防ポンプ格納庫	皆瀬	S40	54	17	木造	10	13
消183	皆瀬分団第3部消防ポンプ格納庫(下菅生)	皆瀬	H14	16	17	木造	50	48
消184	皆瀬分団第3部2消防ポンプ格納庫(長石田)	皆瀬	H19	11	25	軽量鉄骨造	10	13
消185	皆瀬分団第4部消防ポンプ格納庫(下落合)	皆瀬	H16	15	17	木造	10	9
消186	皆瀬分団第4部2消防ポンプ格納庫(沖ノ沢)	皆瀬	S51	43	17	木造	10	16
消187	皆瀬分団第5部消防ポンプ格納庫(御岳下)	皆瀬	H14	16	17	木造	50	45
消188	皆瀬分団第5部2消防ポンプ格納庫(若畑)	皆瀬	S40	54	17	木造	10	12
消189	皆瀬分団第6部消防ポンプ格納庫	皆瀬	S56	38	17	木造	15	7
消190	皆瀬分団第7部消防ポンプ格納庫	皆瀬	S58	36	17	木造	10	10
消191	皆瀬分団第8部消防ポンプ格納庫	皆瀬	H14	16	17	木造	50	53
消192	皆瀬分団第9部消防ポンプ格納庫	皆瀬	S32	62	17	木造	10	17
消193	皆瀬分団第9部2消防ポンプ格納庫(蟹沢)	皆瀬	H15	16	17	木造	10	10
消194	皆瀬分団第9部3消防ポンプ格納庫(瘦長根)	皆瀬	S49	45	17	木造	10	16
消195	皆瀬分団第10部消防ポンプ格納庫	皆瀬	H14	16	17	木造	50	65
消196	皆瀬分団第11部消防ポンプ格納庫	皆瀬	H14	16	17	木造	50	65
庁3	雄勝庁舎 車庫兼書庫(一部)【再掲】	雄勝	H8	22	31	鉄骨造	15	—

※C B造・・・コンクリートブロック造のこと

概算事業費と効果額一覧

施設	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算(40年間:令和2~41年度)(単位:千円)				維持管理費(単位:千円)				回数比較		備考					
		建物	長寿命化	現状維持した場合		本計画を実施した場合		効果額	単年度の比較		現状維持	計画実施							
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修		建替	合計			現状維持		計画実施	改修	建替		
集1	湯沢生涯学習センター (湯沢公民館)	複合化		334,413	535,060	869,473	167,206	535,060	702,266	167,206	45,178	45,178	0	1	1	1	1	建替後、長寿命化	
集2	湯沢勤労青少年ホーム	廃止		557,500	446,000	1,003,500	0	0	0	1,003,500	5,502	0	5,502	2	1	0	0	改修・建替しない(廃止)	
集3	稲川生涯学習センター(稲川農村環境 改善センター・稲川公民館)	継続		279,280	446,848	726,128	418,920	0	418,920	307,208	9,030	9,030	0	1	1	2	0		
集4	雄勝生涯学習センター (雄勝公民館)	継続		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(文2)雄勝文化会館に一括計上	
集5	皆瀬生涯学習センター (皆瀬公民館)	複合化		168,300	269,280	437,580	84,150	269,280	353,430	84,150	10,562	10,562	0	1	1	1	1	1	建替後、長寿命化
集6	文化交流センター	継続		540,250	864,400	1,404,650	810,375	0	810,375	594,275	20,235	20,235	0	1	1	2	0		
集7	山田地区センター	検討		250,660	401,056	651,716	375,990	401,056	777,046	125,330	10,579	10,579	0	1	1	2	1	長寿命化(改修か建替等を検討)	
集8	三間地区センター	継続		313,425	501,480	814,905	470,138	0	470,138	344,768	11,593	11,593	0	1	1	2	0		
集9	弁天地区センター (農村交流センター)	検討		228,400	365,440	593,840	342,600	0	342,600	251,240	8,693	8,693	0	1	1	2	0	長寿命化(改修か建替等を検討)	
集10	農家高齢者創作館	廃止		61,115	97,784	158,899	0	0	0	158,899	330	0	330	1	1	0	0	改修・建替しない(廃止)	
集11	ふるさとふれあいセンター	継続		171,315	0	171,315	256,973	0	256,973	85,658	9,962	9,962	0	1	0	2	0		
集12	岩崎コミュニティセンター	継続		301,950	483,120	785,070	452,925	0	452,925	332,145	506	506	0	1	1	2	0		
集13	幡野地区センター (湯沢農村環境改善センター)	継続		294,313	470,900	765,213	441,469	0	441,469	323,744	9,440	9,440	0	1	1	2	0		
集14	須川地区センター	検討		215,328	344,524	559,852	322,991	344,524	667,515	107,664	8,279	8,279	0	1	1	2	1	長寿命化(改修か建替等を検討)	
集15	高松地区センター (郷土学習資料展示施設)	継続		756,995	0	756,995	1,135,493	0	1,135,493	378,498	10,977	10,977	0	1	0	2	0		
集16	稲庭地区センター (稲川勤労青少年ホーム)	継続		192,873	308,596	501,469	289,309	0	289,309	212,160	5,899	5,899	0	1	1	2	0		
集17	院内地区センター	検討		0	0	0	0	0	0	0	3,088	3,088	0	0	0	0	0	維持管理費のみ(歴史的建造物)	
集18	秋ノ宮地区センター	継続		107,265	171,624	278,889	160,898	0	160,898	117,992	3,124	3,124	0	1	1	2	0		
集19	横堀交流センター	継続		1,109,000	1,774,400	2,883,400	0	1,774,400	1,109,000	6,887	6,887	0	1	1	0	1	0	160年経過年に建替と仮定、その後長寿命化	
集20	小野地区センター	継続		228,230	365,168	593,398	342,345	0	342,345	251,053	4,255	4,255	0	1	1	2	0		
集21	湯沢コミュニティセンター	継続		121,448	194,316	315,764	182,171	0	182,171	133,592	5,252	5,252	0	1	1	2	0		
集22	清水町六丁目会館	譲渡		28,640	45,824	74,464	0	0	0	74,464	6	0	6	1	1	0	0	改修・建替しない(譲渡)	
集23	湯ノ原町内会館	譲渡		24,750	0	24,750	0	0	0	24,750	1	0	1	1	0	0	0	改修・建替しない(譲渡)	
集24	明戸集会所(旧明戸児童館)	譲渡		45,000	36,000	81,000	0	0	0	81,000	6	0	6	2	1	0	0	改修・建替しない(譲渡)	
集25	御藏堂集会所(旧御藏堂児童館)	譲渡		27,265	43,624	70,889	0	0	0	70,889	8	0	8	1	1	0	0	改修・建替しない(譲渡)	

概算事業費と効果額一覧

施設	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）				維持管理費（単位：千円）				回数の比較				備考				
		建物	長寿命化	現状維持した場合		本計画を実施した場合		効果額	単年度の比較		現状維持		計画実施							
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修		建替	合計	現状維持	計画実施	改修	建替	改修		建替			
集26	岩城集会所（旧岩城児童館）	譲渡		34,020	27,216	61,236	0	0	61,236	5	0	5	2	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）			
集27	佐野集会所（旧佐野児童館）	譲渡		34,430	27,544	61,974	0	0	61,974	5	0	5	2	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）			
集28	久保公民館（旧久保分館）	譲渡		83,500	66,800	150,300	0	0	150,300	11	0	11	2	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）			
集29	三又公民館（旧三又分館）	譲渡		98,000	78,400	176,400	0	0	176,400	12	0	12	2	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）			
集30	雄勝野中集会所 （旧秋ノ宮診療所）	譲渡		87,500	70,000	157,500	0	0	157,500	11	0	11	2	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）			
文1	湯沢文化会館	継続		1,492,543	2,388,068	3,880,611	2,238,814	2,388,068	4,626,882	87,153	87,153	0	1	1	2	1				
文2	雄勝文化会館	継続		0	2,514,400	2,514,400	2,357,250	0	2,357,250	53,351	53,351	0	0	1	2	0				
文3	稲川カルチャーセンター	継続		178,375	0	178,375	267,563	0	267,563	8,803	8,803	0	1	0	2	0				
文4	雄勝郡会議事堂記念館	継続		0	0	0	0	0	0	4,095	4,095	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（歴史的建造物）			
共1	男女共同参画センター	（検討）		0	0	0	0	0	0	2,921	2,921	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（民間施設）			
図1	湯沢図書館	複合化		427,510	684,016	1,111,526	213,755	684,016	897,771	26,264	26,264	0	1	1	1	1	1	建替後、長寿命化		
図2	雄勝図書館	継続		0	0	0	0	0	0	11,086	11,086	0	0	0	0	0	（文2）雄勝文化会館に一括計上			
博1	院内銀山異人館	継続		108,750	174,000	282,750	163,125	0	163,125	6,401	6,401	0	1	1	2	0				
ス1	総合体育館			0	1,772,467	1,772,467	0	1,772,467	21,013	21,013	0	0	1	0	1	0	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）		
ス2	体育センター			218,200	392,760	610,960	218,200	392,760	610,960	7,060	7,060	0	1	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）		
ス3	稲川体育館			329,482	593,068	922,550	329,482	593,068	922,550	8,079	8,079	0	1	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）		
ス4	雄勝スポーツセンター （旧秋ノ宮小学校）			668,064	1,202,515	1,870,579	668,064	1,202,515	1,870,579	10,065	10,065	0	1	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）		
ス5	皆瀬体育館			185,217	333,391	518,608	185,217	333,391	518,608	2,114	2,114	0	1	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）		
ス6	B&G海洋センター			230,180	414,324	644,504	230,180	414,324	644,504	5,555	5,555	0	1	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）		
ス7	健康ドーム			158,490	285,282	443,772	158,490	285,282	443,772	2,286	2,286	0	1	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）		
ス8	稲川交流スポーツエリア			316,184	569,131	885,315	316,184	569,131	885,315	6,927	6,927	0	1	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）		
ス9	稲川スキー場			189,018	0	189,018	189,018	0	189,018	70,926	70,926	0	1	0	1	0	1	0	検討：更新費用は同額（60年まで使用）	
ス10	湯沢弓道場			33,792	60,826	94,618	33,792	60,826	94,618	977	977	0	1	1	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）	
ス11	湯沢武道館			103,798	186,836	290,634	103,798	186,836	290,634	931	931	0	1	1	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）	
ス12	稲川野球場			122,242	220,036	342,278	122,242	220,036	342,278	11,728	11,728	0	1	1	1	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）

概算事業費と効果額一覧

施設	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）				維持管理費（単位：千円）				回数比較			備考			
		建物	長寿命化	現状維持した場合		本計画を実施した場合		効果額	単年度の比較		現状維持		計画実施					
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修		建替	合計	効果額	現状維持 改修	建替	計画実施 改修		建替		
産10	皆瀬温室等管理施設			30,150	48,240	78,390	0	0	78,390	19	0	19	1	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
産11	秋ノ宮中入会トレーニングセンター			52,600	84,160	136,760	0	0	136,760	397	0	397	1	1	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
産12	川連漆器伝統工芸館			249,088	0	249,088	373,631	0	373,631	1,429	1,429	0	1	0	2	0		
産13	産業支援センター			132,347	211,755	344,102	198,521	0	198,521	5,247	5,247	0	1	1	2	0		
産14	林業センター（稲川）			173,043	276,868	449,911	0	0	449,911	1,493	0	1,493	1	1	0	0	改修・建替しない（廃止）	
学1	湯沢東小学校			1,652,939	0	1,652,939	2,479,408	0	2,479,408	28,813	28,813	0	1	0	2	0		
学2	湯沢西小学校			1,576,583	0	1,576,583	2,364,875	0	2,364,875	30,445	30,445	0	1	0	2	0		
学3	山田小学校			983,697	1,909,529	2,893,225	1,475,545	0	1,475,545	24,564	24,564	0	1	1	2	0		
学4	三関小学校			774,709	1,503,846	2,278,555	0	0	2,278,555	18,600	18,600	0	1	1	0	0	改修・建替しない（廃校後の活用方法未定）	
学5	須川小学校			582,208	1,130,168	1,712,375	0	0	1,712,375	22,894	22,894	0	1	1	0	0	改修・建替しない（廃校後の活用方法未定）	
学6	稲庭小学校			597,348	1,159,557	1,756,905	0	0	1,756,905	20,680	20,680	0	1	1	0	0	改修・建替しない（廃校後の活用方法未定）	
学7	三梨小学校			551,818	1,071,177	1,622,995	0	0	1,622,995	18,781	18,781	0	1	1	0	0	改修・建替しない（廃校後の活用方法未定）	
学8	川連小学校			1,027,788	0	1,027,788	1,541,682	0	1,541,682	24,003	24,003	0	1	0	2	0		
学9	駒形小学校			657,409	1,276,146	1,933,555	0	0	1,933,555	18,167	18,167	0	1	1	0	0	改修・建替しない（廃校後の活用方法未定）	
学10	雄勝小学校			683,985	0	683,985	1,025,977	0	1,025,977	23,896	23,896	0	1	0	2	0		
学11	皆瀬小学校			821,998	0	821,998	1,232,996	0	1,232,996	24,574	24,574	0	1	0	2	0		
学12	湯沢北中学校			1,514,190	0	1,514,190	2,271,285	0	2,271,285	28,950	28,950	0	1	0	2	0		
学13	湯沢南中学校			1,129,963	2,193,457	3,323,420	1,129,963	2,193,457	3,323,420	0	27,778	27,778	0	1	1	2	1	長寿命化（改修か建替等を検討）
学14	山田中学校			695,014	1,349,146	2,044,160	1,042,522	1,349,146	2,391,667	347,507	21,427	21,427	0	1	1	2	1	長寿命化（改修か建替等を検討）
学15	稲川中学校			0	2,131,767	2,131,767	1,647,275	2,131,767	3,779,042	27,056	27,056	0	0	1	2	1	長寿命化（改修か建替等を検討）	
学16	雄勝中学校			0	2,856,797	2,856,797	1,471,683	2,856,797	4,328,480	27,529	27,529	0	0	1	2	1	長寿命化（改修か建替等を検討）	
学17	皆瀬中学校			0	1,587,561	1,587,561	1,226,751	1,587,561	2,814,312	17,011	17,011	0	0	1	2	1	長寿命化（改修か建替等を検討）	
教1	教育研究所			21,590	41,910	63,500	0	0	63,500	2,808	2,808	0	1	1	0	0	改修・建替しない（移転・廃止）	
教2	湯沢学校給食共同調理場			468,903	0	468,903	703,354	0	703,354	204,872	204,872	0	1	0	2	0		
教3	皆瀬学校給食共同調理場			33,830	0	33,830	50,745	0	50,745	26,161	26,161	0	1	0	2	0	長寿命化（移転後も転用して使用）	

概算事業費と効果額一覧

施設	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）				維持管理費（単位：千円）				回数比較				備考						
		建物	長寿命化	現状維持した場合		本計画を実施した場合		効果額	単年度の比較		現状維持		計画実施									
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修		建替	合計	効果額	現状維持 改修	計画実施 改修	計画実施 建替								
児1	湯沢南児童クラブ		継続	29,063	0	29,063	43,595	0	43,595	14,532	13,356	13,356	0	1	0	2	0					
児2	祝田放課後児童健全育成施設		継続	27,086	0	27,086	40,629	0	40,629	13,543	8,394	8,394	0	1	0	2	0					
児3	岩崎児童クラブ		検討	0	0	0	0	0	0	0	8,446	8,446	0	0	0	0	0	(集12)岩崎コミュニティセンターに一括計上				
児4	倉内団地児童クラブさくらっ子		転用	0	0	0	0	0	0	0	4,468	4,468	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（他の公共施設を利用）				
児5	三関・須川児童クラブ		検討	0	0	0	0	0	0	0	4,419	4,419	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（他の公共施設を利用） 維持管理費は推計				
児6	放課後児童クラブ いなわつこ宮田教室		集約	0	-	0	12,577	48,827	61,403	61,403	5,601	5,601	0	0	0	1	1	建替後、長寿命化				
児7	放課後児童クラブ いなわつこ大館教室		集約	111,124	215,711	326,835	55,562	215,711	271,273	55,562	3,416	3,416	0	1	1	1	1	建替後、長寿命化				
児8	ワンバクハウス（児童クラブ）		検討	0	0	0	0	0	0	0	4,320	4,320	0	0	0	0	0	(集19)横堀交流センターに一括計上				
児9	小野児童館（児童クラブ）		検討	0	0	0	0	0	0	0	4,671	4,671	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（他の公共施設を利用）				
児10	院内児童館（児童クラブ）		検討	0	0	0	0	0	0	0	4,033	4,033	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（他の公共施設を利用）				
児11	秋ノ宮児童館（児童クラブ）		検討	0	0	0	0	0	0	0	4,479	4,479	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（他の公共施設を利用）				
児12	若草幼稚園学童部			0	0	0	0	0	0	0	3,258	3,258	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（民間施設）				
児13	深堀ぐんぐんキッズ			0	0	0	0	0	0	0	3,386	3,386	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（民間施設）				
児14	ふたば学童クラブ			0	0	0	0	0	0	0	25,347	25,347	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（民間施設）				
児15	皆瀬児童クラブ		(検討)	0	0	0	0	0	0	0	4,139	4,139	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（民間施設）				
子1	子育て支援総合センター		(複合化)	0	0	0	0	0	0	0	28,919	28,919	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（民間施設）				
福1	老人福祉センター		廃止	130,340	234,612	364,952	0	0	0	364,952	4,684	4,684	0	4,684	1	1	0	0	改修・建替しない（廃止）			
福2	川連老人憩の家		譲渡	103,680	186,624	290,304	0	0	0	290,304	663	663	0	663	1	1	0	0	0	改修・建替しない（譲渡）		
福3	三梨老人憩の家		譲渡	66,082	118,948	185,030	0	0	0	185,030	474	474	0	474	1	1	0	0	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
福4	駒形老人憩の家		譲渡	67,228	121,010	188,238	0	0	0	188,238	474	474	0	474	1	1	0	0	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
福5	福祉センター		譲渡	101,462	182,632	284,094	0	0	0	284,094	1,769	1,769	0	1,769	1	1	0	0	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
福6	高齢者生活支援ハウス みなせシルバーバート		譲渡	152,938	0	152,938	0	0	0	152,938	7,753	7,753	0	7,753	1	0	0	0	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
福7	稲川老人福祉センター緑風荘		検討	143,564	258,415	401,979	0	0	0	401,979	29,432	29,432	0	29,432	0	1	1	0	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
福8	介護予防拠点施設		検討	48,910	0	48,910	0	0	0	48,910	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	改修・建替しない（譲渡）	
障1	障害者支援施設皆瀬更生園		譲渡	0	1,093,405	1,093,405	0	0	0	1,093,405	317,093	317,093	0	317,093	0	1	0	0	0	0	0	改修・建替しない（譲渡）

概算事業費と効果額一覧

施設	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）				維持管理費（単位：千円）				回数比較			備考				
		建物	長寿命化	現状維持した場合		本計画を実施した場合		効果額	単年度の比較		現状維持		計画実施						
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修		建替	合計	現状維持	計画実施	改修	建替		改修	建替		
障2	皆瀬更生園就労体験施設 （小安湯番所）			62,350	0	62,350	0	0	62,350	0	395	0	395	1	0	0	0	0	改修・建替しない（廃止）
保1	稲川健康管理センター			97,200	174,960	272,160	0	0	272,160	0	312	0	312	1	1	0	0	0	改修・建替しない（譲渡）
保2	皆瀬診療所			232,065	371,304	603,369	116,033	371,304	487,337	31,632	31,632	31,632	92,371	1	1	1	1	1	建替後、長寿命化
庁1	湯沢市役所 本庁舎			2,759,825	0	2,759,825	4,139,738	0	4,139,738	1,379,913	92,371	92,371	92,371	1	0	2	0	0	
庁2	湯沢市役所 稲川庁舎 （就業改善センター）			878,255	1,405,208	2,283,463	439,128	1,405,208	1,844,336	439,128	18,818	18,818	18,818	1	1	1	1	1	60年経過年に建替と仮定、その後長寿命化
庁3	湯沢市役所 雄勝庁舎			236,898	379,036	615,934	355,346	0	355,346	260,587	9,778	9,778	9,778	0	1	2	0	0	
庁4	湯沢市役所 皆瀬庁舎			862,325	1,379,720	2,242,045	431,163	1,379,720	1,810,883	431,163	9,195	9,195	9,195	0	1	1	1	1	建替後、長寿命化
庫1	湯沢市克雪センター			0	0	0	0	0	0	0	518	518	518	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫2	稲川克雪管理センター			0	0	0	0	0	0	0	464	464	464	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫3	除雪車格納庫			0	0	0	0	0	0	0	72	72	72	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫4	稲川除雪機車庫			0	0	0	0	0	0	0	226	226	226	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫5	大谷除雪機車庫			0	0	0	0	0	0	0	92	92	92	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫6	寺沢除雪車庫			0	0	0	0	0	0	0	8	8	8	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫7	雄勝除雪センター			0	0	0	0	0	0	0	1,066	1,066	1,066	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫8	皆瀬除雪機格納庫			0	0	0	0	0	0	0	220	220	220	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫9	皆瀬除雪車庫			0	0	0	0	0	0	0	738	738	738	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
庫10	寺沢倉庫			0	0	0	0	0	0	0	8	8	8	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（車庫倉庫）
住1	中野住宅			161,330	265,720	427,050	241,995	0	241,995	185,055	3,247	3,247	3,247	0	1	2	0	0	
住2	山田住宅			515,579	849,190	1,364,769	515,579	849,190	1,364,769	0	3,235	3,235	3,235	0	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）
住3	松浦住宅			192,440	316,960	509,400	192,440	316,960	509,400	0	3,883	3,883	3,883	0	1	1	1	1	検討：更新費用は同額（60年まで使用）
住4	倉内住宅			663,211	1,092,347	1,755,558	994,816	0	994,816	760,742	4,360	4,360	4,360	0	1	2	0	0	
住5	稲庭住宅			70,805	116,620	187,425	106,208	0	106,208	81,218	1,902	1,902	1,902	0	1	2	0	0	
住6	国見住宅			219,385	361,340	580,725	329,078	0	329,078	251,648	2,930	2,930	2,930	0	1	2	0	0	
住7	愛宕住宅			388,510	0	388,510	582,764	0	582,764	194,255	1,922	1,922	1,922	0	1	0	2	0	
住8	湯の原コミュニティ住宅			49,341	0	49,341	74,011	0	74,011	24,670	1,477	1,477	1,477	0	1	0	2	0	

概算事業費と効果額一覧

施設	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算（40年間：令和2～41年度）（単位：千円）				維持管理費（単位：千円）				回数比較			備考		
		建物	長寿命化	現状維持した場合		本計画を実施した場合		効果額	単年度の比較		現状維持		計画実施				
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修		建替	合計	現状維持	計画実施	改修	建替		改修	建替
住9	大館共同住宅	継続		48,878	80,506	129,384	73,318	0	73,318	56,066	1,936	1,936	0	1	2	0	
住10	八面定住促進住宅	継続		87,169	143,573	230,742	130,754	0	130,754	99,988	1,341	1,341	0	1	2	0	
住11	皆瀬磯坂定住促進住宅	継続		16,539	27,241	43,781	24,809	0	24,809	18,972	2,220	2,220	0	1	2	0	
他1	旧中山小学校	廃止		0	0	0	0	0	0	0	52	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他2	旧中山コミュニティセンター （旧中山小学校体育館）	譲渡		0	0	0	0	0	0	0	292	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他3	旧湯沢市林業研修センター	廃止		0	0	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他4	旧雄勝学校給食センター	廃止		0	0	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他5	旧岩崎小学校	継続		0	0	0	0	0	0	0	1,171	1,171	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他6	旧湯沢北小学校	廃止		0	0	0	0	0	0	0	893	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他7	旧須川中学校	譲渡（一部廃止）		0	0	0	0	0	0	0	69	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他8	旧院内小学校	検討		0	0	0	0	0	0	0	1,286	1,286	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他9	旧横堀小学校	継続		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	（集19）横堀交流センターに一括計上
他10	旧小野小学校	継続		0	0	0	0	0	0	0	2,747	2,747	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他11	旧湯沢高校稲川分校	廃止		0	0	0	0	0	0	0	439	0	439	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他12	旧雄勝中学校合宿所	譲渡		0	0	0	0	0	0	0	15	0	15	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他13	旧秋ノ宮スキー場 （ロッジ、格納庫）	廃止		0	0	0	0	0	0	0	469	0	469	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他14	旧秋ノ宮森林組合	譲渡		0	0	0	0	0	0	0	104	0	104	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他15	旧皆瀬学校給食共同調理場	廃止		0	0	0	0	0	0	0	15	0	15	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他16	旧湯沢母子生活支援施設 ひまわり荘	譲渡		0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他17	旧TDK工場	検討		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他18	旧秋の宮山荘 従業員宿舎	検討		0	0	0	0	0	0	0	14	14	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他19	旧三関コミュニティセンター	廃止		0	0	0	0	0	0	0	182	0	182	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他20	旧観光ダリア園	検討		0	0	0	0	0	0	0	7,143	7,143	0	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
他21	旧森田倉庫	廃止		0	0	0	0	0	0	0	366	0	366	0	0	0	維持管理費のみ（普通財産）
消1	湯沢地区水防倉庫	継続		0	13,200	13,200	0	13,200	13,200	0	0	0	0	1	0	1	消防施設：60年で建替（改修しない）

概算事業費と効果額一覧

施設	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算(40年間:令和2~41年度)(単位:千円)				維持管理費(単位:千円)				回数比較		備考				
		建物	長寿命化	現状維持した場合		本計画を実施した場合		効果額		単年度の比較		現状維持			計画実施			
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修	建替	合計	効果額	効果額	現状維持 改修	現状維持 建替		計画実施 改修	計画実施 建替		
消2	山田地区水防倉庫	継続		0	13,200	13,200	0	13,200	0	13,200	13,200	0	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消3	三閑地区水防倉庫	継続		0	13,200	13,200	0	13,200	0	13,200	13,200	0	8	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消4	弁天地区水防倉庫	継続		0	13,200	13,200	0	13,200	0	13,200	13,200	0	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消5	岩崎地区水防倉庫兼補蓄倉庫 (東小学校バス庫敷地)	継続		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消6	幡野地区水防倉庫	継続		0	13,200	13,200	0	13,200	0	13,200	13,200	0	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消7	須川地区水防倉庫	継続		0	13,200	13,200	0	13,200	0	13,200	13,200	0	16	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消8	小野水防倉庫	継続		0	36,208	36,208	0	36,208	0	36,208	36,208	0	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消9	皆瀬水防倉庫	継続		0	5,832	5,832	0	5,832	0	5,832	5,832	0	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
庫4	稲川除雪機車庫(一部)【再掲】	継続		0	26,400	26,400	0	26,400	0	26,400	26,400	0	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消10	湯沢分団第1部ポンプ置場	統合・ 建替		0	4,860	4,860	0	4,860	0	4,860	4,860	0	19	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消19	湯沢分団第10部ポンプ置場	統合・ 建替		0	3,240	3,240	0	3,240	0	3,240	3,240	0	17	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消11	湯沢分団第2部ポンプ置場	統合・ 建替		0	5,100	5,100	0	5,100	0	5,100	5,100	0	5	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消12	湯沢分団第3部ポンプ置場	統合・ 建替		0	6,804	6,804	0	6,804	0	6,804	6,804	0	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消13	湯沢分団第4部ポンプ置場	統合・ 建替		0	9,128	9,128	0	9,128	0	9,128	9,128	0	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消14	湯沢分団第5部ポンプ置場	統合・ 廃止		0	16,072	16,072	0	16,072	0	16,072	16,072	0	44	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消15	湯沢分団第6部ポンプ置場	統合・ 建替		0	6,600	6,600	0	6,600	0	6,600	6,600	0	12	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消18	湯沢分団第9部ポンプ置場	統合・ 建替		0	11,088	11,088	0	11,088	0	11,088	11,088	0	14	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消16	湯沢分団第7部ポンプ置場	統合・ 建替		0	3,508	3,508	0	3,508	0	3,508	3,508	0	7	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消17	湯沢分団第8部ポンプ置場	統合・ 建替		0	5,200	5,200	0	5,200	0	5,200	5,200	0	11	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消20	湯沢山田分団第1部ポンプ置場	統合・ 建替		0	11,160	11,160	0	11,160	0	11,160	11,160	0	127	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消36	湯沢山田分団第13部ポンプ置場	統合・ 廃止		0	3,960	3,960	0	3,960	0	3,960	3,960	0	11	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消21	湯沢山田分団第2部ポンプ置場	統合・ 廃止		0	4,968	4,968	0	4,968	0	4,968	4,968	0	9	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消32	湯沢山田分団第9部ポンプ置場	統合・ 廃止		0	3,960	3,960	0	3,960	0	3,960	3,960	0	11	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消35	湯沢山田分団第12部ポンプ置場	統合・ 継続		0	7,920	7,920	0	7,920	0	7,920	7,920	0	10	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消22	湯沢山田分団第3部1班ポンプ置場	統合・ 建替		0	3,960	3,960	0	3,960	0	3,960	3,960	0	13	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)

概算事業費と効果額一覧

施設	施設名称	今後の方向性		更新費用の試算(40年間:令和2~41年度)(単位:千円)				維持管理費(単位:千円)				回数比較		備考			
		建物	長寿命化	現状維持した場合		本計画を実施した場合		効果額	単年度の比較		現状維持		計画実施				
				大規模改修	建替	合計	長寿命化等 大規模改修		建替	合計	現状維持	計画実施	改修		建替	改修	建替
消50	湯沢北分団第4部ポンプ置場	統合・建替		0	4,536	4,536	0	4,536	0	20	20	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消58	湯沢北分団第6部ポンプ置場	統合・建替		0	3,960	3,960	0	3,960	0	17	17	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消51	湯沢北分団第5部1班ポンプ置場	統合・建替		0	3,496	3,496	0	3,496	0	38	38	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消57	湯沢北分団第5部2班ポンプ置場	統合・建替		0	4,680	4,680	0	4,680	0	17	17	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消52	湯沢北分団第8部ポンプ置場	統合・廃止		0	4,372	4,372	0	0	4,372	30	30	0	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消53	湯沢北分団第9部ポンプ置場	統合・廃止		0	4,912	4,912	0	0	4,912	11	11	0	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消54	湯沢北分団第10部ポンプ置場	統合・継続		0	17,820	17,820	0	17,820	0	15	15	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消55	湯沢北分団第11部ポンプ置場	統合・建替		0	4,672	4,672	0	4,672	0	16	16	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消56	湯沢北分団第12部ポンプ置場	統合・建替		0	3,680	3,680	0	3,680	0	36	36	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消60	湯沢幡野分団第1部ポンプ置場	建替		0	3,296	3,296	0	3,296	0	98	98	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消61	湯沢幡野分団第2部ポンプ置場	統合・継続		0	0	0	0	0	0	107	107	0	0	0	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消65	湯沢幡野分団第5部ポンプ置場	統合・廃止		0	3,960	3,960	0	0	3,960	121	121	0	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消62	湯沢幡野分団第3部1班ポンプ置場	統合・建替		0	4,680	4,680	0	4,680	0	19	19	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消66	湯沢幡野分団第6部1班ポンプ置場	統合・建替		0	5,096	5,096	0	5,096	0	11	11	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消67	湯沢幡野分団第6部2班ポンプ置場	統合・建替		0	3,960	3,960	0	3,960	0	169	169	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消63	湯沢幡野分団第3部2班ポンプ置場	統合・建替		0	3,616	3,616	0	3,616	0	11	11	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消64	湯沢幡野分団第4部ポンプ置場	統合・建替		0	3,960	3,960	0	3,960	0	11	11	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消68	湯沢幡野分団第6部3班ポンプ置場	統合・建替		0	3,960	3,960	0	3,960	0	11	11	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消81	旧湯沢南土地改良区倉庫(消防車庫)	統合・継続		0	63,600	63,600	0	63,600	0	0	0	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)
消69	湯沢須川分団第1部2班ポンプ置場	統合・廃止		0	5,600	5,600	0	0	5,600	55	55	0	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消70	湯沢須川分団第1部3班ポンプ置場	統合・廃止		0	5,292	5,292	0	0	5,292	18	18	0	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消71	湯沢須川分団第2部1班ポンプ置場	統合・廃止		0	3,960	3,960	0	0	3,960	8	8	0	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消72	湯沢須川分団第2部2班ポンプ置場	統合・継続		0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消73	湯沢須川分団第2部3班ポンプ置場	統合・廃止		0	3,564	3,564	0	0	3,564	11	11	0	0	1	0	0	消防施設:60年で建替(改修しない)
消74	湯沢須川分団第3部1班ポンプ置場	統合・継続		0	7,776	7,776	0	7,776	0	4	4	0	0	1	0	1	消防施設:60年で建替(改修しない)

案

湯沢市公共施設再編計画

発行 秋田県湯沢市

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL 0183-73-2113

FAX 0183-73-2117

<http://www.city-yuzawa.jp/koukyoushsetsu/>